

文學士 矢野太郎編

國史叢書

藝侯三家誌 二
吉田物語 一

國史研究會藏版

吉田物語十一卷、毛利元就一代の戰績を記して詳なり。卷末少か其行と教訓に及ぶ。然れどもかの世に喧傳せる箭戒の事見えざるは何ぞや。別に附尾三卷あり、家士の功名を錄して慶長の初に至る。此書毛利氏の家臣杉岡就房の、毛利家及び古社寺の舊記・古文書、及び其父長次の遺言によりて著述せるものなりといふ、其事卷末の自記に概見せり。蓋し藝州吉田城一名郡山城は毛利氏發祥の地にして、元就に及びて大に興り、孫輝元に至るまで此に治せり。是れこの書に命くる所以なり。就房は周布氏、通稱權之助、剃髮して空潭是心と號す。毛利家の寶庫預役となり、古文書・記錄を通覽するの便を得たり。秀就・綱廣・吉就・吉廣の四代に歷事し、寶永三年八十三歲にて歿す。この書の價値以て知るべし。但し第二卷宍戸隆景の事を記せる細註に、榮通宍戸系圖を見るに云々の語あり。この榮通は就房と同人なりや、或は舊記にありしを其まゝ錄したるものなりや、或は後人の記の竄入なりや、是を

疑ふ可しとなす。

大正戊午一月　　　難　鳴　記

例言

一、本書は藝侯三家誌卷五より最終まで、及び吉田物語卷第一卷・第二卷迄を採收す。

一、語尾を補ひ、反讀を讀下しに改め、通讀の平易を計れること既刊の諸書に同じ。

一、藝侯三家誌刊行に當り、吉川男爵家は特に本會の爲め、原本の閲覽謄寫を許可せられたり、玆に同家の厚意を深謝す。

目次

藝侯三家誌

卷五

毛利三家雲州發向 附比部合戰の事……一頁
末次土居明退の事……一六
雲州三笠城沒落の事……一八
熊野降參の事 幷高瀬の城退口の事……二一
平田勝間雨城軍の事……二三
輝元隆景元長藝州歸陣の事……二五
羽倉城合戰の事……二六
尼子勝久末次を攻むる事……二七
備中國三村退治の事……三一
秋上父子心變の事……三七
毛利元就逝去 幷末石城沒落の事……三九
義昭卿信長快く扱はざる事……四九
山中立原信長を賴む事……五二
吉川元春父子因州發向の事……五四
山中鹿之助大坪甚兵衞尉と相戰ふ事……五五
私部城軍の事……五八
大坪甚兵衞尉武田龜井と相戰ふ事……五九
山名豐國尼子に與する事……六〇
若佐合戰 附諸寄軍の事……六二
尼子勝久鳥取城退去の事……六三
山中牛尾合戰の事……六五

公方義昭公備後國鞆御下向の事……六七
吉川小早川因州發向 附私部(きさいち)麓合戰の事……六八
私部の城沒落の事……七一
勝久若佐城を落つ 并同國宮吉城明退の事……七四
播州大坂城へ兵糧を入るゝ事……七五
浦少輔四郎心變の事……七九
讃州元吉合戰の事……八一
淡州岩屋城の事……八二

卷六

尼子勝久播州上月城に入る事……八六
中國勢上月城を圍む事……八九
杉原家人忍討の事……九五
上月合戰の事……一〇一
播州三木城沒落の事……一〇四
尼子勝久已下自害 附山中鹿之助最後の事……一一七
宇喜多和泉守心變の事……一二一
南條小鴨逆意の事……一二四
毛利三家作州發向 附處々落城の事……一二六
備中國忍山城合戰の事……一二九
備中國賀茂城軍の事……一三一
吉川元春伯州因州發向 附山名豐國鳥取城退去の事……一三三
伯州長鄕田合戰の事……一三四
因州鹿野城沒落 并籠城者誅戮の事……一三九

宇津茸合戰の事……一四〇
岩倉合戰の事……一四一
吉川式部少輔鳥取籠城の事……一四八
鳥取落城の事 附吉川式部少輔切腹の事……一五一
吉岡城攻の事……一六二
秀吉吉川元春と伯州馬山に對陣の事……一六五
因州山崎荒神山以下落城の事……一六九
備前國兒島蜂濱城軍の事……一七二
伯州羽衣石岩倉落城の事……一七三
高松落城附清水宗治已下自害の事……一七四
元春隆景秀吉と和平の事……一八二

卷七

經言秀包大坂に登らるゝ事……一八七
四國合戰の事……一八九
隆景元長大坂に登らるゝ事……一九三
三浦三刀屋已下門司城に籠る 附高橋秋月合戰の事……一九五
三家九州渡海附小倉城明退きの事……一九七
宇留津落城の事 附障子嶽城明退きの事……二〇一
吉川元春病死 并香春嶽落城の事……二〇四
大和大納言九州下向 附耳川高城等合戰の事……二一一
關白秀吉九國御下向 附島津義久降

參の事……二二五
吉川元長卒去 并本鄉降參の事……二二八
吉川經言本家相續 并秀吉九州凱旋の事……二二九
九州一揆蜂起 附吉川廣家再び九國下向の事……二三五
豐前の加來福島肥後の和仁邊春沒落の事……二三九
毛利吉川小早川上洛の事……二三一
秀吉關東御進發により三家上洛の事……二三八
毛利輝元領國の御朱印を給る事……二四四
朝鮮渡海の人數の事……二四八
小西攝津守三城を陷る事……二五〇
諸勢朝鮮の都に入る事……二五一
れいせん合戰の事……二五三
平壤合戰の事……二五五
大明和議 并李如松合戰の事……二五八
日本勢張番 附江陽合戰の事……二六五
河下城攻の事……二七一
諸將連判誓詞の事……二七五
晉州城攻 并牧司が首日本に渡る事……二七八
諸勢歸朝の事……二八二
大明朝鮮使來朝 并和議破るゝ事……二八九
日本勢又朝鮮渡海の事……二九〇
小早川隆景卒去 并毛利秀元小早川秀秋の事……二九六
蔚山城合戰 并大明勢敗軍の事……二九九

秀吉公薨去 并朝鮮在番諸將歸朝の事……三一一

吉田物語

卷第一

有田中井手合戰の事 附武田刑部元繁討取らるゝ事……三一三
上使の事……三一九
高橋大九郎興光父子御退治の事……三二〇
坂の城攻崩され候事……三二三
西條鏡山攻崩され候事……三二五
幸松丸樣御逝去 附元就公御家督并御夢想の事……三二七
隆元公御誕生の事……三三〇
大内義興父子藝州出馬の事 附坂の上合戰の事 并七月三日合戰の事 附雲州勢金山後詰の事 附夜討の事 附義隆金山表退陣の事 附大内義興櫻尾表退陣の事……三三一
大内義興逝去の事……三三九
武田光和熊谷信直不和の事……三四〇

卷第二

宍戸元源御和睦の事 附山内大和守御内通の事……三四二
防州へ御使者の事……三四六
隆元公山口に御下向の事……三四七

雲州御手切の事……三四八
宮若狹守降參の事……三四八
武田信實吉田へ働くの事……三四九
備後諸城攻 附桂元澄弓勢 附井上源五郎の事……三五〇
生田の城落去に付戸坂合戰の事 并造賀合戰の事……三五一
尼子家由來の事 附晴久吉田發向評議の事……三五二
新宮衆備後表働の事……三五四
御籠城の御手配の事 并御籠城奇特之有る事……三六〇
尼子晴久吉田發向の事……三六二
御城下諸所合戰の事……三六三
大內勢後詰の事……三六七
宍戸元源御馳走の事……三六八
陶隆房內藤興盛陣替の事……三六九
宮崎長尾御合戰の事……三六九
大內勢合戰の事……三七一
民部大輔晴久敗北の事……三七二
佐東金山落城 并伴の構に於て武田衆御成敗の事 附櫻尾城攻取り候事……三七四
元就公隆元公山口御下向の事……三七五

目次終

藝侯三家誌　卷五

一　毛利三家雲州發向附比部合戰の事

三家出雲へ發向す

元龜元年正月十六日、尼子左衞門尉勝久を退治として、毛利右馬頭輝元・吉川駿河守元春・同嫡子治部少輔元長・三男又次郎經言・小早川左衞門佐隆景、相共に藝州を打立ちて、出雲國へ發向せらる。就中又次郎經言は、今歲十一歲になられければ、元春必ず引具してとにはあらざれども、經言切に出陣すべき由望まれける故同道せらる。

〔頭書〕異書に云く、經言發向の儀、元春差止めらるゝと雖も自身頻りに望まれ、御母儀も軍陣向の儀、幼少より見馴ひたるが能く候間、御同道候へといはれて召具さる云々。

赤穴城合戰

同二月八日、輝元・隆景は都賀に著陣せられ、元春父子三人は先陣として、赤穴に陣を居ゑられたり。爰にて雲・石の勢少々加へて總勢一萬三千餘騎と記せり。此度日來より少勢なる故は、大友豐前へ發向の聞え有る故、宗像・高橋へ合力の爲め、防・長の勢は皆殘し置かれぬ。又伯州へ武田高信尼子に一味して打入らんとする間、南條・山田・小鴨・北谷・福頼・福田・小森等、皆面々の城を守りて一人も赴かず、備中・備後の兵は自國に敵有る故に出でず、備前の宇喜多も勝久と心を合せて援兵を出すなど聞えし故、此押の爲に軍士を殘し置かれたる程に、日來の勢より若干少勢なり。同月九日、元春父子三人石州多久和の城へ陣を寄せらるれば、吉田勢福原・南方など相加はる。

〔頭書〕吉田勢、福原・南方など相加はる云々。異書に云ふ、多久和の要害に尼子方秋山虎之介・横道權之允楯籠る由に付、福原一手平賀・阿曾沼相共に多久和表へ發向すとあり。一書に此時吉田勢も福原一手、平賀・阿曾沼一同に三千五百の人數にて、多久和表發向すとあり。

此城には福山次郎左衛門・遠藤甚九郎・河添右京亮五百餘にて籠り居けるが、其夜城を明退きけるを追駈け、所々にて返合せし敵を七十餘人討取りたり。元春の家人朝枝市允〔頭書〕後稱因幡守、朝枝喜二郎・松田九郎左衛門等が父也。始めは小河内石見守伜、爲養子稱小河内市允。小河内石見・黒目目黒か市右衛門・江村源次郎・高彌三郎・二山美濃、吉田勢南方宮内少輔・井上民部少輔・末國與次郎・羽仁藤兵衛・福原宗右衛門等分捕す。其外杉原播磨守が手には、高橋右馬允・境上監物・佐田彥四郎・安原甚次郎・同民部少輔、三刀屋が家人坂田彥六右衛門、平賀が郎黨桂右衛門允・東村平內、阿曾沼が若黨井上源右衛門など比類なき働したり。吉田衆村上又右衛門討死す。

〔頭書〕一書に、吉田衆福原一手の衆も相働き、井上治右衛門討死すとあり。異書に云く、多久和城兵叶ひ難く城を明けて逃落つる。福原・平賀・阿曾沼附送る處に、敵所々に伏勢を置き、城兵切處にて取つて返し相戰ふ。福原一手相働く中にも、南方・井上・福原・末國・羽仁等槍を合せ、其外平賀が手には桂東村、阿曾沼が手には井上源右衛門、比類なく相働き、數十人討取り、福原一手の中、井上治右衛門眞先に進

みて相働き討死すと云々。

吉川勢笠間刑部少輔已下十餘人疵を蒙りたり。福山・遠藤・河添辛うじて這々比部へ逃入りたり。山中・立原敵の勢如何程と聞きしぞと此者共に問へば、兼ねては一萬五千計りと聞及びしが、二萬にも餘るべしと言へば、山中等聞きて、臆病神に祟られたりと笑ひ合へり。斯て吉川元春・小早川隆景、中國の國侍其外毛利家の老臣に言はれけるは、輝元・元就を離れて一分出陣の事今度始めてなれば、加何様にも謀を以つて敵を呼出し、花々と一戰すべき旨、兩人元就の命を承けたり。然れば敵定めて路次に物見・物聞を出して、勢の多少、陣取の様を見せしむべし。味方大勢と敵方に聞及ぶに於ては、深く愼んで、城を出で戰ふ事有るまじき間、味方少勢と見ゆる様に陣を取り、味方の總勢一萬を披露すべき由下知せらる。又路次の宿々に於ては、今度は味方無勢なれば合戰危き間、先づ富田の城へ兵糧を入れ、頓て藝州へ歸陣し、重ねて防・長の勢盡く相催し、發向の筈の由言はせらる。案の如く鹿之助が宿宿に附置きたる忍の者、石見路より馳歸りて鹿之助に語りけるは、毛利家の勢所々

三家の謀略

尼子勢の計略

の押として多く殘し置かれ、今度發向の軍勢纔か一萬計りなる故、先づ富田の城へ兵糧を籠めて加勢し、其外の城々へも人數を入れ置き、此度は歸陣の覺悟と聞えたる由告げたり。石州の一揆原も此由告來る。山中・立原等聞きて、然らば味方所々の城の人數を皆一所に集め、比部邊に陣取り、富田の城へ兵糧を入るゝを妨ぐる由にて、少々足輕を出すべし。然れども敵少勢とて實は此方より戰を好む處に非ず、然れども藝州より是迄來て、敵城へ兵糧を入れて歸るを、餘所に見て打過さば、大勢に臆したりと人嘲弄すべき間、比部へ打出で、味方多勢に見せて陣取るに於ては、常にさへ戰を愼しむ吉川・小早川、味方大勢と見ば彌〻一戰もすべからず、又勝久自身は末次に留まり、各〻計り打向ひて然るべし。然らば未だ大將の本陣にも多勢殘居る者なりと、敵方に心深く思ふべしと、種々の謀をなし、山中・立原以下一千餘騎にて打立たんとす。勝久は末次の土居に留まりて、本陣を居ゑられけるが、諸軍勢に向つて、此度如何樣手痛き一合戰は有るべき間、以來の證據の爲め、今度一番槍仕りたる者には是を與ふべしと、兼光の刀・脇差を取出して、諸軍是を取るべしと思ひ入

比部表合戰

りて、武勇を勵むべしと命ぜらる。斯て山中・立原兼ねて諸方へ羽檄を飛ばしたる故、秋山伊織助久家七百餘騎にて守山より打出で、牛尾彈正忠五百餘騎にて三笠の城より馳加はる。熊野兵庫助四百餘騎、高瀬の米原平内兵衞尉七百餘騎、宇波よりは眞木與三左衞門五十餘、吉田八郎左衞門兄弟三百餘騎にて山佐より打出づる。其外末石・稻石の城々より、福山彌次郎・隱岐三郎五郎・遠藤・引田・中井以下二百・三百づつ馳付く間、其勢六千五百餘騎比部表へ相集る。山中鹿之助猶多勢の樣に見せん爲め、比部の峯々谷々に明小屋を數多作りて、人ある樣に見せたれば、實に他所目には萬餘の軍勢の陣取ると見えたり。元春先年より富田近邊所々の郷人共に金銀を與へ、敵の謀路・計策を告げさせられける故、此度の敵方の人數、明小屋の事など、都て密策の趣委しく告來れり。敵比部の山上に陣取る由聞えける故、先づ富田の城へ兵糧を入るゝ事をば閣(さしお)きて、此敵を退治すべしとて、同十一日右の注進を聞くと、則日輝元・元春・隆景三澤の鎌倉山へ陣を替へ、翌十二日比田へ移り、十三日比部表へ寄せられたり。比部の砦に森脇市正三百計りにて籠り居たるに、〔頭書〕此砦尼子本陣山

山中鹿之助引退く

尼子勢の部署

の向ふなり。山中鹿之助使を以つて其所を開退きて、山上の陣へ集まるべき旨言送れば、森脇曾て承引せず、此の如き時敵を防がん爲に城には籠りたり。敵多勢とて引退くべき樣なし、市正が三百餘騎は、敵の三千騎にも倍すべしと、思はるべしと謂ひて、敢て退かざる間、鹿之助重ねて横道源介・同權之允を遣して、森脇を伴はせて引取らせたり。扨鹿之助諸士を集めて、軍は明日にてあるべし。如何なる計策をなしてか利あるべきといへば、森脇市正味方六千七百に、某が手勢二百餘を加へて七千餘、此者共は皆尼子譜代恩顧の者なれば、志を一致にして戰ふべし。藝州勢一萬と雖も、方々の集り勢なれば、其志味方の軍士に似るべからず、然れば水谷・山中兩口へ勢を二手に分けて、一戰を遂げば勝利あるべしといへば、山中此議に同じて、軍勢の手分を定む。水谷口へは山中鹿之助幸盛・立原源太兵衞尉久綱・眞木與三左衞門・同與市・中井平三兵衞尉・米原平内兵衞尉綱寛・森脇市正・隱岐三郎五郎・加藤彥四郎・神西三郎左衞門・寺本市之允・進左吉兵衞・力石九郎兵衞・馬田兵九左衞門・高尾右馬允・同宗兵衞・目加田彈右衞門・同釆女允・池田與三郎・相良助九郎・比田十郎太郎・德

吉孫九郎・眞野・黑正・鷲屋以下四千餘なり。東口は牛尾彈正忠・秋上伊織助久家・岸左馬進・同孫右衞門・羽倉孫兵衞尉・平野嘉兵衞・横道兵庫助・同源介・同權介・遠藤神九郎・引田右近・同右衞門尉・目黑左近右衞門・松田兵部少輔・熊野兵庫助・同次郎・古志新十郎・福山次郎左衞門・吉田三郎左衞門・同八郎左衞門・長森吉內・馬田入道・淺山太郎次郎・日野助六・牛尾大炊助・足立次郎左衞門・熊谷・原・吉德以下二千八百餘騎、兩口に控へて、明日を限の合戰と思ひ定めて待居たり。是によりて元春・隆景も勢を二手に分かたる。輝元言はれけるは、敵勢の分際を見るに、味方の十が五六に過ぎず、然れば押寄せて、一戰を始めば利あるべけれども、敵は將卒共に先年の舊怨を報せんと、一筋に思入りて戰ふべければ、思ひ侮りて卒爾の働をば愼むべき處なりと言はる。

〔頭書〕毛利勢部署を定む

此日大雪にて先樣の樣子知れず、物見を遣さる。敵一戰を以つて待受けたる由申すに依りて、軍評定せらる。

三刀屋彈正左衞門尉・三澤三郎左衞門尉・杉原播磨守、貴命の如く敵一戰を望みて是迄出たる上は、手痛く相働くべきと雖も、吾等國方の儀に候へば、今度先陣を吾々

に申付けらるゝに於ては、身命を捨て攻付け、一時に攻破るべしと言へば、元春・隆景一同に、父元就未だ藝州も悉くは手に入れられざる時より、兩人先手にありて敵を破る事數度なり。然るに輝元總軍を司りて、一分出陣の事此度始めてなれば、往時の吉例に任せて、今般の先陣をば兩人すべし。其上備定の事は、先日衆議決定候條、今更違變成らざる處なり。敵も有無に思入りて戰ふ可きなれば、先陣は幾度も押崩さるべし。然れば後陣より入替りて追崩さるべし。三澤・三刀屋は案内者なれば、左右の尾崎より横合に攻登り、赤穴・宍道は彼處の谷より驅けらるべしと、手分を定めらる。 毛利家譜代の侍大將も兩川の詞を聞きて、此人にさへ此度は先陣を望まるゝに、我等いかでか二陣に控ふべき、一方の先手をば兎角吉田旗本の者共仕るべしと望むに依りて、東口は福原・桂・志道・口羽・兒玉・赤川・粟屋以下四千餘騎先陣として、 其次は小笠原・平賀・楢崎・木梨以下一勢々々引分けて進みたり。 水谷口は元春父子隆景向はるれば、兩手に屬する國士先手に進みて、兩勢三千五百餘騎、軍をば吉川手より始むべしとの定めなり。 二陣は杉原播磨守盛重、其次は宍戸・熊谷・益田以

下と定めらる。輝元は旗本竝に後備合せて、三千七百餘騎にて後陣に備へらる。扨三澤・三刀屋其外方角の國士は左右の峯合より傳ひ、先手の戰ひ始まりたる時分、横合に突懸るべしと相圖を定めらる。斯て同月十四日藝州勢敵の樣體を見計らひて、未だ戰を始めざる處に、輝元諸將に向つて、日未だ東山に上らざれば、敵軍半ばは兵糧を遣ふまじ、備も未だ定まるまじければ、片時も早く懸つて一戰を始むべしと言はるれば、兩川も其議に同じて、諸軍に此旨を下知せらる。杉原盛重此詞を聞きて甚だ感歎しけるが、其儘立つて鎧をも著ず懸かりたり。

〔頭書〕此時杉原は、黑小袖に革袴を著し居たるが、袴計り脫ぎ、直に懸りたると云々。

毛利勢戰を始む

吉川治部少輔元長、當年廿三歲先陣に進んで軍の掟をせらるれば、元春・隆景は少し後口に控へられしが、敵も一と先づは手痛く戰ふべし、縱令味方先陣は切崩さるるも、幾度も押立々々無二に懸りて攻破るべき旨、高聲に下知せらる。既に太鼓を打つて兩口一同に進みたる處に、輝元床几に腰懸けて居られける後の山より、人二

三十人計りにても動かし難き大石を礫に打ちける程に、大地鳴動いて人皆膽を消す。輝元是れ人力のなす業に非ず、今度の合戰勝利の瑞を軍神の示さるゝ處なるべし。又戰を早く始めよとの告なるべければ、早々押懸るべしと頻に下知せられたり。敵水谷口の先陣は、森脇市正・眞木與一・中井・米原等三千餘騎、弓・鐵炮を前に立て、備へ少し妻手の方へ引退いて、山中・立原・隱岐・加藤以下一千五百餘騎にて控へ、其外に又五百餘騎、力石・黑正・高尾以下に相添ひて、後の高みに控へさせ、敵閑道より攻登らば是を防ぎ、さなくば味方戰ひ疲れたる時入替るべしと定めたり。東口は先陣牛尾彈正忠・横道源介・同權允・遠藤・馬田以下一千餘騎、比部の山路を遮りて備へたり。二陣には横道兵庫助・岸・秋上・羽倉・平賀・松田・熊野以下一千七百餘騎、先陣痛く戰ふなれば、敵備を亂すべき間、其時無二に突懸りて死生を一時に決すべしと、皆下り居て控へたり。此者共尼子家に於ては、數度の戰功有りて武名顯はれたる勇士共なり。所は比部の大難所に堅固に陣を設けたれば、輙く攻破らるべしとは見えず、爰に輝元の近習に、田門右衛門尉・粟屋又左衛門とて勇士あり。輝元の前に

出で、今川の合戰に兩川の勢、其外の國人の手の者に先を駈けさせん事、旗本勢の瑕瑾なり。然れば某等一番に駈入り討死仕るべし。此儀御免を蒙るべしと、最期の暇乞ひて駈出でたり。斯て藝州勢太鼓を打ち鬨を作つて、坂口より押登る。尼子勢先に立てたる二百餘挺の鐵炮を、百挺づつ二手に作りて入替々々打立てたり。藝陽勢事ともせず、手負・死人を乘越々々攻上れば、敵の鐵炮足輕亂散りて引退く。此手一千餘騎の中に横道源介・同權允兄弟一番槍を心掛けて、足輕を押除けて眞先に進む。藝州勢には、例の田門右衞門尉・粟屋又左衞門先に進んで味方を離れ、横道兄弟と互に名乘りて槍を合せけるが、田門は權允に突伏せられて首を取られ、粟屋は源介に討たれけれれば、尼子勢勝に乘りて山上より下し懸れば、藝州勢突崩されて一度に山下へ引退く。

〔頭書〕一書に、此時飯田新四郎・門田右衞門尉等槍を合せ、敵數人突伏せ討死すとあり。□此門田と之あるは田門の事か。

水谷口に於ては、山中鹿之助軍士を勵まして、敵軍思の外少勢なり、殊に吉川・小早

川常は後陣に控へて、軍の掟をこそなせる者が、兩家の旗先陣に見えて、前後の備相違せり。輝元は當年十七歳の大將なれば、心惡くからず、今日の合戰は先陣の一軍にあり、各〻手を碎かれて先陣をさへ突崩されば、後陣は一たまりもたまらじといへば、森脇市正・眞木與市等、敵の一陣・二陣切崩さん事、掌握の中にあり。鹿之助の手迄は一軍にも及ぶまじくといひて、各〻備を立てゝ二百餘挺の鐵炮を揃へて待ちかくる。吉川・小早川勢一手に成りて水谷口へ攻登る。尼子勢二百餘挺の鐵炮を入替入替打ちけれども、少しも疼(ひる)まず攻近づけば、森脇市正等、一千五百餘騎鬨を作りて突懸る。藝州勢暫し揉合ひけるが、敵かさより下しける故、突立てられて山の麓へ颯と引く。元長の控へられたる處迄雪頽(なだれ)かゝる。元長采配を振つて大音聲を揚げ、返せや者共とて、自ら五百餘騎にて進まるれば、元春・隆景も後より押續いて、頻りに下知を加へらるれば、前に引きたる者ども又引返して攻上る。

〔頭書〕異書に云く、此時「出入」川勢香川又左衛門・二宮佐渡・森脇市郎右衛門・境與三右衛門・朝枝など我先にと進み懸り槍を入るゝとあり。

尼子勢敗る

森脇・米原等二度目の軍に打負けて、引退きたり。山中・立原入替りて防戰すれば、森脇以下も亦返し合せて切つて懸り、互に手負・死人を蹈付け乘越え、勇氣を勵みて戰へば、勝負いつあるべしとも見えず。然る處に初より配當たる國人ども、敵の前後左右の峯谷より、一勢々々突懸る間、山中以下終に叶はず引退く。東口にても吉田勢取つて返して攻登れば、牛尾彈正・横道・遠藤・匹田等突立てらる。熊野・松田等入替りて防ぎけるが、横道兵庫助痛手を負ひて退けば、其手の者皆負色に見ゆる處を、藝陽勢岩洞(いははら)とも言はず攻登りける間、尼子勢多く潰えて、宗徒の者あまたそこにて討死す。

〔頭書〕一書に、〔熊谷が手には水落・末田・細迫槍を合せ、細迫彌三郎槍下にて討死、吉田衆粟屋右京・桂善左衛門槍を合せ、數十人突伏せると云々。□□(出入)云ふ、其外國□□(出入)右京・粟屋掃部御旗本の若侍衆、我先にと攻懸け、粉骨を盡すと云々。中にも眞木與市は無雙の勇者なるが、味方の引くにも構はず、敵數多突伏せ、敵中へ破(わつ)て入り、相戰ひ討死す。水谷口にては山中・立原・森脇以下突立てられしが、坂

の上にて取つて返さんとする處を、吉川勢境又平・同七郎右衞門・山縣宗右衞門・小坂越中守など眞先に進んで追驅くれば、蹈止る事を得ず、森脇市正槍を抛突にしけるが、消殘りたる雪に蹈み辷りて倒れしを、山縣宗右衞門槍の柄にて扣きたれば、下の谷へ辷り落ちて、命計りは助かりたり。尼子勢傳ひの城迄と志して落つると雖も、合戰利なき由聞きて、皆城に火を掛けて逃去る間、敗軍の者ども彌〻機を落したり。隱岐三郎五郎は引くべき樣なくて取つて返し、主從五人一所にて討死す。横道兵庫助は痛手負ひて道の傍へ立退いて追驅くる。敵に向つて是は味方なり、過すべからずと言ひければ、皆見遁して通りけるに、横道が姪壻に、中井善左衞門といふ者あり。十日以前毛利方へ降參せしが、横道を見知りて走り寄り、終に首を討落したり。眞木與一をば江田七郎衞門・淺原助六兩人して討取りたり。目黑左近右衞門尉は、手を負ひて日來知りたる土民の家に入りて、櫃の中に隱れたる處に、敵其家を取圍む故、隱れ得じやと思ひけん、櫃の中より出で切腹したり。牛尾彈正忠は具足を脫捨て引きけるが、敵手繁く追驅くれば、金尾半四郎・飛石孫太夫・山利甚

七、中間の四郎三郎など所々にて返合せ、討死しける間、彈正忠は異議なく牛尾へ歸り入りたり。山中鹿之助は銀の草摺紛れなき故、小坂越中守山路を一里計り追駈けたるが、山中終に逃延びて、しぶの木の茂りたる中に、家人後藤といふ者と只二人隱居て、命を助かりたり。此日尼子勢を討取る首員三百餘、其外切捨てたる者數多なり。藝州勢も田門右衞門尉・粟屋又左衞門・兒玉彌七郎・飯田新四郎・細迫左京亮〔頭書〕細迫左京云々。異本に、熊谷內細迫彌三郎とあり。等討死し、手負數百に及びたり。

二　末次土居明退の事

末次に退去

尼子勢悉く末次迄逃集りて、味方の討死を數ふる中に、山中鹿之助も未だ見え來らず、討死したるにやと言ひければ、各〻興を醒し、尼子の弓矢是迄なりと、勝久を始め茫然として居たる處に、夜半に及んで鹿之助歸來りて、武士を元め町人迄も打出で、末次の土居を誘ふべき旨呼ばはれば、勝久を始めとして各〻走出で、手を執りて悅び合へり。頓て末次に塀を付、所々に柵を結はせ塀を掘り、橋を引いて寄來る敵を待居

勝久行賞す

毛利軍末次進發

尼子勢新山城へ退く

たり。扨翌十五日、勝久昨日の合戰の手柄ある輩に勸賞を行はれて、横道源介に兼光の刀、同權之允には同作の脇差、森脇市正には鹿毛の馬を給はりたり。同日尼子勢悉く末次へ逃集りたる由告來れば、輝元・元春・元長・經言・隆景は、先づ富田の城に打入りて軍士を休め、重ねて末次へ押寄すべしとて、富田へ歸陣せられしが、同月廿四日、元春・元長・經言父子三人、七千餘騎にて末次へ陣を寄せ、向ふの山上へ打登らる。尼子方には敵陣河を隔たれば、橋は引いたり、川をこそ渡るべけれ、人馬渡り煩はん處を懸けて、一々に討取るべしとためらひ居たり。元春は兼ねて河を渡りて懸からん事危しと思はれければ、下知なきに叨にかゝるべからずと制法し、自らは元長と共に嶋根へ廻り、洗合口より寄すべしと謀りて、元の陣所には終夜所々に篝を焼かせ、軍勢の未だ陣取る樣に敵に思はせん爲め、兵少々殘し置かれたり。元春父子案の外に洗合口より押寄せらるれば、鹿之助が支度相違して、防戰の便なく、勝久以下末次を明退いて新山の城へ逃籠る。之に依りて元春、末次に河口刑部少輔・小鴨四郎次郎を籠置き、佐田の勝間に志道左馬助・中村内藏大夫、羽倉の城に長

屋小次郎を置きて、富田の城へ打入られたり。

〔頭書〕異書に云く、勝間・羽倉兩城共に、志道・中村・長屋を番頭として、同心の在番歴々に、鐵炮三十挺宛差副へ籠置かるとあり。

三笠城合戰

三　雲州三笠城沒落の事

同年四月十五日、輝元・元春父子、隆景相共に牛尾彈正忠〔頭書〕或書に北彈正とあり。が籠居る、雲州三笠の城へ陣を寄せらる。然るに同十六日、吉川の臣今田中務少輔經忠・香川兵部大輔春繼、此間他所に在りて、兩人共に比部の合戰に合はざる事を無念に思ひて、家人共引具して打出たるに、〔頭書〕或說に、異杭宗右衛門・足立彦左衛門も、今田・香川に從ひ出づるとあり。小坂越中守・岡宗左衛門も路次より相加はりて、其勢二百餘人、三笠の城の三の曲輪の固屋を攻落さんとて、城中へ攻入らんとす。敵百四五十人打出で防戰ふと雖も、寄手稠しく攻懸れば、忽ち城中へ逃入りたり。今田・香川以下勝に乘つて、一時に乘破らんとする處に、城中より大石・小石を透間なく抛掛くる。寄手是に當りて進み兼ねたるに、城兵又力

を得て、七八十人槍・長刀を取りて突出づるを、寄手又追込みて一度に早く引取りたり。〔頭書〕此日各手を負ひ、香川が家人一人討死。 元春・元長、諸軍の中に於て勇を顯はしたる事比類なしと、內々には感ぜらるゝと雖も、拔駈の事は兼ねて制禁せられし故、軍の掟を破りし事奇怪なりとて、今田・香川以下に暫し對面免されず、〔頭書〕或說に、元長より內證に感狀を出さる云々。 同十七日、總懸にして城を乘崩すべしと定められければ、若き者共は十六日の夜半より、城近く忍寄りて待居たり。然る處に彈正が弟隣西堂といふ僧、城に居合ひて降參の事訴容せられば、兄彈正に城明渡さすべき由託言しければ、三家其願に任せて下城すべきに定りたるに、夜半に手過して城中の岡屋より出火あり。宵より切岸に付居たる者共は、城中扱ひの事をば知らず、味方先駈して火を掛けたりと心得て、我先にと攻上る。〔頭書〕城中西の方の岡屋より火出たり。 井上肥前守眞先に進んで、甲の丸へ一番に乘入れば、牛尾彈正忠・同弟隣西堂槍を以つて突立つる。井上は唯一人、敵は數十人なれば、終に城戸より外へ退出づ。內藤河內守・今田中務少輔・香川兵部大輔・森脇采女、甲の丸へ乘入らんとて、構置きたる枝折戸を切破らんとす。恩田與市左衛門・飛石宗兵

衞・岩田・熊谷など言ふ牛尾が家人共、勇を勵んで防戰ふと雖も、寄手多勢なれば終に枝折戸を切破る。恩田與市左衞門は、內藤河內守に突伏せられて、首を取らる。香川・森脇・鹽谷孫次郞、何れも首を得たり。牛尾彈正忠は今を限りに戰ひ、槍をも打折り、太刀を持ちて切廻りけるが、あはれ能き敵もがな、引組んで刺違へんと思ひ駈廻りける處に、今田中務少輔牛尾を目懸けて馳寄りければ、彈正見て、渠は吉川の家臣隱なき大剛强の兵、是ぞ能き相手なりと、詞を懸けて互に馳合せ暫し戰ひ、牛尾痛手を負ふと雖も事ともせず、二人人交ぜもせず相戰ふ。今田不圖思付きけるは、牛尾も名有る勇士なり、運盡き今最後の軍の爲體、敵ながらも無慙なる者の身の果てかなと氣付きければ、少し心弱く、急に勝負を決せんともせず、兎角會釋して時を移す。彈正は心を悶せ、何とぞ一太刀にても討付け、痿む處を引組んで刺違へてんものをと思入りて戰へども、今田は聞ゆる大力にて、討物の達者なれば、急に勝負を決せん事、彈正が思ふ樣にも叶ひ難ければ、餘りに心悶きもどかしくや思ひけん、持ちたる太刀を中務に投打にして、其儘火中に飛入り燒死たり。〔頭書〕或書、又角井と名乘

牛尾豐前守城を守備す

熊野落城

り、吉川勢立花新介と渡合ひ、數刻相戰ひ。兩人何れも兵法の達者なるが、新介終に角井を討捕る云々舍弟隣西堂も續いて火の中へ飛込み死す。牛尾が妻は十歳計りの子を脇に立て、白き小袖に赤き手拭にて鉢卷し、太刀を持ちて働きけるが、彈正が體を見て、子を抱いて同じく火中に馳入り燒死たり。斯て城中悉く死亡せしかば、其後當城には牛尾豐前守を籠置かれたり。

四　熊野降參の事井高瀨城退口の事

同十八日、三家三笠表より、熊野兵庫助が居城、雲州熊野の城へ陣を寄せらる。兵庫助は先年富田落城の時、毛利家へ降りしが、勝久雲州へ打入られし時、又尼子方に成り替れり。然るに井上肥前守渠と昵じかりけるが、再び毛利家へ歸參せば、本領中與ふべき旨進めければ、熊野異見に任せ、頓て城を明渡したり。輝元は夫より平田へ打入り、元春父子・隆景は六千餘騎を率ゐて、高佐へ押寄せらるゝに、城兵則城を明けて、高瀨の城へ窄みたり。五月、元春父子鴟巣表へ打越え、平田の手崎の城を築いて、牛尾大藏左衛門・岡宗左衛門を籠置き、これより平田へ打入らる。七

高洲城沒落

月、元春父子・隆景高瀨へ打出で、同三日狼が森に陣を居ゑて、城の樣體を窺はるゝに、容易に力攻にし難き城なるに依りて、近邊の稻盡く刈捨てさせ、同廿七日此地を引拂ひ、平田へ打入らるゝ處に、米原平內兵衞が一族、米原與一兵衞・同四郎兵衞等高瀨を出て附送る。味方返合せ戰ふと雖も、渠等至剛なる故少しも疼まず追來る。隆景の臣井上又右衞門數度返合せ、比類なく働きたり。されども其日は敵・味方共に手負・死人一人もなし。次の日又敵城を出で跡を慕ふ處に、寄手一同に皆取つて返しければ、城兵遉少勢なる故、此より一度に引返しけるを、岸際迄追込んで、其より平田迄打入られたり。此時元春は、米原等纔の勢にて、味方の多勢をも恐れず慕ひ出たる事、敵ながらも神妙なり。平內兵衞勇氣乏しければ、命を惜んで頓て城を明け去るべき間、與一兵衞等は抱置きて、家人と成すべきなりといはれけるとなり。

五　平田勝間兩城軍の事

平田の手崎の城には、牛尾大藏左衛門・岡宗左衛門在番しけるが、米原與一兵衛尉・同四郎兵衛尉、高瀨より押寄せ足輕をかけ戰を挑めば、城中より牛尾・岡打出で、伏軍して城中へも敵數人討取る。米原も分捕して打入りたり。同八月加藤彥四郎・福山次郎左衛門・岸左馬進・力石九郎兵衛・日加田采女允以下一千餘騎、手崎の城下へ相働く、之に依り此由を元春の陣所へ注進しければ、則ち杉原播磨守を遣さる。牛尾・岡打つて出で散々に相戰ふ。半ばは杉原懸合ひ、城兵と一手に成りて相戰ひ、敵數多討捕れば、尼子勢叶はず、則時追崩されたり。

〔頭書〕異書、勝久三刀屋藏人をして、勝間を攻めさせらる。城番の志道・中村謀を廻らし、味方の軍士に下知して、一旦弱々と會釋して呼寄せ、切所にて取つて返し左右より引包み、三刀屋を始め、首百十餘級討取る。翌日入江彌六と云ふ者を使として、元春の陣へ此旨注進すと云々。其後勝間の城山下に梟首すと之あり。

又志道左馬助・中村內藏大夫が籠居る、佐田の奧勝間の城を尼子勝久、三刀屋藏人・中村平三兵衛等に、八百餘騎を添へて攻めさせらる。寄手山下へ働きけるを、志

道・中村打出で相戰ひ、忽ち勝利を得。其日の大將三刀屋藏人を討取りたり。〔頭書〕又曰、三刀屋をば志道が手へ討取るとあるなり。

〔頭書〕異書に云く、奥比野勝間の城に、志道左馬助・中村內藏大夫兩人に、同心歷歷三十挺差添へ籠置かる云々。

勝久其事を憤りて、此後も度々勝間邊へ人數を出さるゝ間、元春、森脇若狹守に、森脇若狹父も、若狹と云ふ。森脇內藏大夫の父也。同名飛驒守の兄なり。二百餘人差添へて城の樣體を見て歸るべしとて遣されけるに、益田越中守藤包が手の者も、百計り伴ひて行きて歸る處に、新山より森脇市正・平野嘉兵衞・眞木眞三左衞門等七百計り、跡を慕ひて討止めんとす。敵大勢なる故、雜兵共足並亂れんとすれば、森脇若狹守取て返し、慕ふ敵を追拂ひ、又附送れば突退いて追歸し、味方を救ひて歸りたり。又、高瀨の城兵糧乏しきに依りて、新山より兵糧を運送する由、元春の陣所へ注進あるに依りて、元春其臣吉川式部少輔經家を遣さる。日加田彈右衞門・同采女允・高尾右衞門尉等、高瀨の城へ兵糧を入れて歸らんとする處へ、式部少輔懸合せて散々に相戰ひ、敵船少々乘破り、數多首取りて

歸りたり。

〔頭書〕敵新山より萬願寺の城を討取り、佐田の郷より船を出し、高瀬へ兵糧を入るゝなり。吉川式部少輔・岡宗左衛門馳向ひ、兩人手柄仕るなり。其後敵籠城叶はず、降を請ふに依りて、米原平内兵衛、其外の城卒新山へ送り遣され、方角の仕置せらる。

六　輝元隆景元長藝州歸陣の事

尼子家の諸士、所々の軍に利を失ひて、勢ひ微々になり行けば、退治せんに手間取るまじ。然れば元就の老病重らせらるれば、先づ速に立歸りて是を扶助すべしとて、同年八月下旬、毛利右馬頭輝元・小早川左衛門佐隆景・吉川治部少輔元長、雲州平田を發して藝州へ歸陣せらる。吉川元春は勝久及び其黨類を退治の爲め、猶雲州に留まらる。斯て元春、九月上旬六千餘騎を帥ゐて、古志因幡守〔頭書〕古志因幡守、一書に玄蕃とあり。が十倉〔頭書〕一書に徳真とあり。の端城を圍まるゝ處に、因幡守叶ひ難く、一向詫言して降を乞へば、

元春富田入城

元春許して本領相違なく施して、其城に鹽屋豐後守を相添へて籠置き、其より元春は富田の城へ打入られたり。

七　羽倉城合戰の事

毛利軍苦戰

尼子勢横道源介・同權允等、長屋小次郎が在番しける羽倉の城へ數度押寄せ、在家を放火し、足輕をかけて働きけるに、城兵も初の程は弓・鐵炮にて稠しく防ぐと雖も、敵入替々々攻めける間、後には城を落されざるを專らにして堪へ居たり。

〔頭書〕異書に云く、羽倉城に長屋小二郎其□（出入）同心歸々鐵炮三十挺差添へ、籠置かる云々。

其後山中鹿之助・横道兄弟相共に、一千餘騎にて羽倉の城へ寄せ來り、一時に乘破らんとすれば、城よりも打出で防戰し、井上源左衛門・中島善左衛門等武勇を顯はす。

〔頭書〕同日、此時佐々井村の住人井上源左衛門・小山村の中島善左衛門眞先に進んで相働き、鹿之助が先手の物頭垣田與三郎を兩人して討取るとあり。一書に

羽倉落城

元春逆襲

鹿之助新山城に退去す

垣田を植田に作る。

尼子勢垣田與三郎、鐵炮に當りて死すと雖も、寄手少しも撓まず、橫道兄弟等眞先に進んで攻めたれば、城兵終に引退きたり。之に依りて寄手、外構の周屋を一宇も殘さず燒捨てたり。斯て此由富田の城へ注進しければ、元春急ぎ後詰すべき由言はるゝ處に、益田越中守藤包長屋は、甚だ氣の短き者なれば、後詰遲滯せば堪りかねて落つる事も有るべし。速に某馳向ふべしとて、則ち打立ち、其勢一千餘騎にて馳向へば、元春・三刀屋彈正左衞門・三澤三郎左衞門にも同じく向ふべき由下知せらるれば、兩人も頓て二千餘騎にて續きたり。益田後陣をも待たず、山中が陣へ一文字に切つて懸れば、尼子勢崩引きけるを、數多討捕り、三刀屋・三澤も引く敵の跡を追つて、少々討取りて歸れば、山中以下は新山へ逃入りたり。是に依りて長屋も運を開きたり。

八　尼子勝久末次を攻むる事

勝久諸兵を集合す

尼子左衛門尉勝久は、山中・立原・横道・森脇等を集めて、輝元・隆景歸國に依りて、敵兵過半是に從ひ、當地に殘る兵纔なるべし。此間に諸所の城に籠置きたる味方を一所に集めて、國中に打出すべしと評議して、此由諸所へ觸遣す。秋上三郎左衛門は病氣なりとて、嫡子伊織助久家に五百餘騎を副へて新山へ遣したり。米原平内兵衛尉綱寛四百餘騎、福山次郎左衛門・同彌次郎・神西三郎左衛門・加藤彦四郎七百餘騎にて相加はる。寺本安藝守隱岐國より渡り合はせて二百餘人。其外大山の衆徒經悟院などを先として、百・二百集りて、都合其勢四千餘騎、十月三日新山を立ちて、同五日の曉より河口刑部少輔・小鴨四郎次郎が籠居る末次の土居を圍攻む。河口小鴨城を堅固に拘へたり。

元春末次表へ向ふ

此由富田へ告來れば、元春、末次は堺の一重も墓々しからで、構へ堅固ならず。殊に城兵三百には過ぎまじければ、難儀すべし。急ぎ後詰すべしとて、五百計りを率ゐて富田を打立たらるれば、路次にて杉原播磨守・南條豐後守・三刀屋彈正左衛門・三澤三郎左衛門・益田越中守以下相加はり、總勢五千餘騎、其日の暮方に末次表へ馳著たり。尼子勢後詰ありと見て、攻口を退き陣々を

堅く構へて敵のかゝるを待懸けたり。元春明日未明敵陣を伐崩すべし、今夜先づ新山へ兵を差向け置きて、敵の退道を取切り、盡く討取るべしとて、南條豐後守宗勝・山田出雲守重直等に、早く新山の麓へ打出で、敵の後を遮るべしと命せらるれば、南條・山田一千餘騎にて新山へ馳行きたり。山中鹿之助、勝久に言ひけるは、爰にて對陣あらば後詰勢大軍に成り、味方の後を塞がれ、一人も助かる者あるまじければ、敵後へ勢を廻さゞる先に、早く引拂はるべしと言ひて、夜半に竊に引退いて新山へ逃入りたり。南條・山田未だ新山へ行著かざる先に、勝久早く引拂はれし故、異議なく歸陣せられたり。藝州勢深更に至りて、敵陣の篝次第に消え行くを見て、人を遣して見せたるに、敵一人も無き由告げたれば、今一日堪ふるに於ては、悉く討取りて、尼子の根を斷つべきに、賢くも逃げたりと何れも言合へり。元春、河口刑部少輔久氏・小鴨四郎次郎に對面して、當城を堅固に守りし事を感ぜらるれば、兩人の者速に後詰せられし故、運を開くのみならず、吾々が武名迄顯はれたりと謝詞を演べて悅びたり。元春は夫より新山表へ移軍して、城下放火せられ、三日陣を

元春高瀨攻城

居ゑられけれども、敵出合はざる故、同十日南條豐後守宗勝・杉原播磨守殿して、新山を引拂ひ、夫より高瀨の城へ押寄せらるれば、米原平內兵衞一戰にも及ばず城を明渡して、新山へ引窄みたり。之に依りて高瀨には人數を籠置き、夫より神西三郞左衞門が籠居る、末石へ赴かんとせらるゝ處に、神西は末石の城を明けて、因州へ立退き、其跡へ山中鹿之助幸盛七百計りにて入替り、稻石へ働き、鄕人共多く討取りたりと告來れば、さらば山中を攻むべしとて、旣に打立たんとせられし處に、元春

元春病む

俄に風氣に侵され、末石をば重ねて攻むべしとて醫療を加へらる。

〔頭書〕或記に云く、此頃尼子方に古志玄蕃と云ふ者、雲州德良の要害に住す。義久兄弟富田下城以後、彼城を明退き、玄蕃は京都へ上り、今度勝久雲州亂入に依りて、又本國に歸り、德良の要害毛利家よりの城番を追出し、彼城に籠居る。之に依りて吉川元春發向して、取卷いて稠しく攻め給ふ。古志も城中を打出で、暫く防戰ふと雖も、寄手の謀計淺からず、每時利を失ふ。依りて始終叶ひ難く思ひけるにや、其後城中より使を以つて。諸卒の命を助けられれば、玄蕃一人自殺を遂

げ、城を渡すべき旨申斷る。元春聞き給ひ、則ち吉田へも御相談ありて、此儀如何計らはるべきやとの事なる處に、此者尼子家に於て無二の忠志有りて、度々武功を顯し、近年上方に於て松永逆心、三好家退治の時、將軍家を賴み、洛中に於て武功ありと聞ゆ。然らば一命を助けて下城させ、領地を與へて毛利家に奉仕せしめば、向後味方の爲め宜かるべしと、元就命ぜられければ、元春此旨を玄蕃に宣ひ聞かせられけるに依りて、則ち忝きと領掌し、人質等差出すに依りて、身上仔細なく其儘彼城に差置かるゝと云々。案ずるに此事本文に之ある古志因幡守事か。

三村兄弟元春に助勢を乞ふ

九　備中國三村退治の事

備中國三村元親・同實親兄弟より、元春の方へ使を以つて言ひ越しけるは、親修理亮家親、御味方に屬して馳走仕り候處に、先年宇喜多和泉守直家が爲に、方便られて討果されぬ。然らば我等宇喜多を亡して、父の仇を報ぜんと存ずると雖も、力微にし

宇喜田和泉守亦助勢を乞ふ

毛利家宇喜田和泉守を助く

て叶ひ難く候間、御哀憐を蒙り、彌〻幕下に屬し、御太刀影賴み奉る由申し越す。又浦上帶刀左衞門尉宗景よりも、宇喜多和泉守主從の義を亂し、不忠を企て候間、彼者を討亡して味方に參るべき由言ひ越したり。又宇喜多和泉守直家より、洲波隼人入道如慶と云ふ者を使として、隆景へ加勢を請ひ、其上安國寺惠瓊を賴み、三村・浦上を退治するに於ては、備中一國をば悉く輝元へ進ずべき旨言ひ送りたり。元就は病氣故大抵計りを聞屆けられ、兩川の計らひに任せらる。元春よりは宇喜多は表裏の佞人なり、三村儀は家親より以來、毛利家に對し忠功を勵み、志淺からざるは、三村を見繼がるべき旨言ひ達せらる。此事僉議の上、隆景如何思はれけるにや、宇喜田を見繼ぐべき旨達て言はるれば、輝元も南表は隆景の計らひなればとて、是に任せられて、宇喜多へ同意の返事せらる。之に依りて宇喜多和泉守直家八千餘人を率ゐて、三村が人數を入れ置きたる備中國才田の城を取圍ませ、三村一分の後詰成り難く、同國穗田の庄式部少輔元祐を賴みければ、式部少輔二千餘にて三村に先立ち、才田表へ打出で、宇喜多が先陣・二陣迄忽ち切崩したる處に、元祐が馬口强く

才田落城

して、ふと宇喜多が陣中へ駈入りて、敵の爲めに取籠められ、元結際に討果されれば、才〔番カ〕田の城も落去したり。

遠藤謀りて家親を殺す

〔頭書〕宇喜多直家、三村家親を討果す事は、直家家人遠藤と申す者に申含め、備中へ遣す。遠藤、三村が許へ立越え、宇喜多が勘當を蒙り、是迄相越したり。召置かれ給はる樣にと言ひて罷居り、時節を窺ふ處に、家親或る夜酒宴の半ば、燈近く居たる處に、遠藤緣際迄忍寄り、二三間程にて鐵炮にて射たり。間近き故胸を打貫き、有合ふ者共騒々有りけれども、家親を介抱し騒動する間に、遠藤は異議なく岡山へ立退きたり。此褒美として、同姓に任じ宇喜多河内守と稱し、一城を預置くなり。

桂賞を給ふ

〔同〕或書に云ふ、三村が臣三村孫兵衛、元親に背いて己が家城同國成羽へ引籠り、毛利家へ内通す。是に依りて諸事示談の爲め桂善左衛門を成羽へ遣され、桂上下五十人計りにて赴く處に、元親が者〔虫入〕□所々に於て見咎め討留めんとす。桂勇剛なる故、數人討取り、追散らして成羽に到り、孫兵衛に對談し、異議なく吉田

三村三好へ通ずる由を知らす

毛利勢三村を討伐す

木實落城

に歸る。之に依りて備中知屋・花見二箇所を桂に給はると云々。

其後宇喜多より毛利家へ告げけるは、三村は阿波の三好へ一味するの由言ひ來り、又三村が家老三村孫兵衞といふ者よりも、元親は毛利家を恨みて、三好に一味の約をなし、又信長にも內通するの由申し越したり。玆に因りて輝元・隆景發向して、三村兄弟を退治せらるべきに相極りて、先づ桂善左衞門尉を成羽へ遣し、樣子聞合せられ、元龜元年十二月上旬、毛利右馬頭輝元・叔父小早川左衞門佐隆景相共に、備中國へ出張せらる〔頭書〕或記に、十二月八日吉田を打立ち給ふとあり。輝元は、同國小田に陣を居ゑられ、同廿七日隆景手の城へ打寄せらる。當城には三村右京籠居たるが、落失せて嫡子新四郎城を守りて留居たるを、翌年正月朔日終に攻落さる。城主新四郎をば、毛利勢粟屋彥右衞門討取りたり。其外長井右衞門大夫・市川甚左衞門・三木新右衞門・三戶六郎右衞門・田原平右衞門・兒玉七郎右衞門・內藤彌左衞門・宇喜多右衞門尉・三木市助・三上平兵衞・積山覺阿彌等高名す。宍戶が家人深瀨彈正・中村刑部・淺原木工允・木原彥右衞門已下、熊谷が手に熊谷新介直顯能き首を討取りたり。同十二日成羽へ陣を替

三村元親切腹

杠の城の守護を殿にす

へられ、其より木實の城を取圍まるれば、城主三村上野入道、養子實親に腹切らせ、自分は命を助かりて落行きたり。又荒手の城も明退き、幸山の城主石川久孝も城を捨て逃行きたるを、則ち討手を遣はされて討果す。其より元親が家城松山へ陣を寄せらるれば、元親稠しく一戰して、其後諸勢の命に替ふべしと申し斷り、終に切腹したり。之に依りて備中國悉く平均す。其後庄式部少輔元祐が穗田の居城へ毛利元清入城して、是より穗田治部少輔と云ふなり。三村退治の後、諸牢人多く、國中靜謐ならず。又境目肝要の地なればとて、同國新見杠（ゆづりは）の城に吉川の老臣今田上野介經高に、次男兵部丞春倍〔信イ〕を附けて、今年より天正十九年迄、廿一年の間在番させらる。又同國木實の城をば、宍戸安藝守に預けられけるに依りて、宍戸より佐々部美作を入置きたり。

〔頭書〕異書に云ふ、手の城には三村越中守、比野因幡守籠居て手強く防ぎ戰ふ。比那三太夫大勢にて驅出で、寄手を突退けんとす。毛利家旗本の番頭長井與二郎一番に槍を合せ、組口（虫入）川已下本文に所載の勇士相働き、積山覺阿彌、深手負ひ

早速死たりと云々。又云ふ、三村越中守、比野因幡守を宍戸が手へ討取りたりと云々。又云ふ、其後松山の城へ取口(出入)城既に落城せんとする時、大庭加賀守狂歌に、

一つ二つ三村の家は四の海浪こそ越ゆれ末の松山

元親自害の時、「よし去らば水ほの上の泡消えて」と、上の句計り書捨て自殺すと云々。

〔頭書〕木實城或は鬼身城とあり。或書に云く、木實城能く抱へて防ぐ。之に依りて志道・福原已下宗徒の輩馳向ふ。味方手負・死人數々、佐々木七郎右衞門敵數人討取り、討死すと云々。

〔同〕又云ふ、大庭加賀守狂歌を詠みて、矢に附けて松山の城中へ射入れたりとなり。此歌則ち前に之あり。一つ二つの歌なり云々。但し大庭加賀守大内家の侍にて、文武の達人なる由、或書の說眞僞詳かならず。但し陶滅亡の後毛利家へ降れるにや。

〔同〕杠城に、森脇源右衞門・富屋若狹・觀音寺・井上甚兵衞(或有志摩)・新見宗兵衞・初田

與兵衛・桑原孫右衛門・井下四郎兵衛・大屋次郎兵衛・森脇對馬守・河邊又右衛門など、其外歴々今田に差添へ籠置かるゝ由、或書に見ゆ。兵部丞春信は、新見左衛門尉入道以云が事なり。今田忠左衛門家知が父なり。今田杠在城の中、三村が残黨國中にありて、猥藉する故、城より人數を出し、度々討取りたり。

一〇　秋上父子心變りの事

秋上三郎左衛門毛利勢に降る

元龜二年三月、杉原播磨守盛重より、元春の陣所へ注進しけるは、某が居城伯州泉山の近邊へ、尼子勢度々働くと雖も、戰毎に盛重勝利を得、敵の將平野・馬田・羽倉其外數多討取りたる由を告げたり。同年四月、雲州神魂の大宮司秋上三郎左衛門・同嫡子伊織助久家、尼子を背いて元春の陣所へ降參す。其故は、尼子勝久雲州へ打入らるゝ時、京都より廻文を送りて、若し本意を達して本國へ打入るに於ては、山中・秋上兩人に執事せしむべき旨約束せられし故、秋上父子守山の城を出で、山中・立原と共に軍忠を勵めり。然るに初こそあれ、後は鹿之助一人の計らひに成りて、

秋上久家山中鹿之助と訣別す

秋上は何事も耳の餘所にのみ聞きしかば、此事を殊の外本意なく思ひ居る由、元春聞及ばれ、秋上は尼子家に於ては多勢の者にて、殊に智勇も勝れたり。勝久へ恨を含む折節、味方に招かば早速降參すべき間、此時節を幸に味方に引成すべしとて、竊に使を以つて味方に組ませば、平田近邊に於て、七百貫知行させしむべしと慇懃に言ひ送らるれば、秋上大に悅んで、毛利家一味の領掌したり。元春頓て平田七百貫の判形を秋上に與へ出されたり。伊織助久家唯一人鹿之助が許へ立越し、愚父三郎左衞門存ずる仔細ありて、毛利家へ罷成りぬ。然れば某も父と一所に有るべきなれば、日頃の好み捨て難く、今一度見參して暇乞をもすべきと思ひ、來りたる由言ひければ、鹿之助、賢父毛利家一味の事、尤もさぞあるべき。貴方と某は若年の時より斷金の交をなしき、其名殘を思はれて、是迄の入來本望の至りなり。武士の習明日を知らぬ命なれば、暇乞の盃して明日よりは足下を目に掛けて討留むべし、貴殿も某を討つべき謀を廻らさるべしと、酒を出して數返飮み、相互に淚を流して別れをなしたり。よも二心はあるまじと賴みたる秋上、敵となる上は又誰人か心變す

べきと、安き心もせざる處に、吉田八郎左衞門尉も秋上と一味して、毛利家へ心を通ずる由、告ぐる者有りければ、勝久是を信じて、頓て吉田を新山に於て誅戮せられたり。此八郎左衞門は、元就に一生對面すまじきと、神水を飲みたる程の者なれば、無實の讒に陷りたるなるべし。

一一　毛利元就逝去并末石城沒落の事

毛利陸奧守元就は、良ゝ久しく膈症の樣に煩はれて、醫療の驗なく、元龜二年六月十四日、行年七十五にして終に死去せられたり。

〔頭書〕元就逝去の時、聖護院門跡道澄御追善の爲め、法華無量壽品を書寫し給ひ、悼の和歌二首を手向けらる。前書有りて

おしなべてなげきの枝に鳴く蟬のなみだ伴ふ袖の上かな

無量壽品の心を、

惜む夜の月は入りても鷲の山嶺より高き名やはかくるゝ

毛利元就逝去并末石城沒落の事　完

元春孝養の道を辨ふ

〔頭書〕異書に云く、元就御在世の中、和歌七十有餘首、連歌百三十句、詠草二卷となして、聖護院殿より三條大納言實賢卿へ差出され、彼卿より判言を添へらる。連歌をば紹巴法印に見せて註釋を加へさせ、右の詠草、何も叡覽に達し給ふ。因りて叡感の餘り、元龜三年卯月、從三位を贈り給ふ云々。

〔同〕公方義稙卿の時、永正十四年依武田元繁誅伐之功任刑部少輔、大永六年後奈良院御卽位之時大膳大夫、翌大永七年上洛敍從五位下、公方義晴卿之時賜錦直垂、天文二癸巳九月廿五日從五位上、翌廿六日任右馬頭、永祿三二月十五日敍從四位任陸奥守、公方義輝卿被加御相伴衆、元龜二六月十四日、七十五歳卒。翌元龜三四月贈參議從三位。

輝元・隆景を始め遠近の臣、其外領國恩顧の族、何れも是を歎き悲めり。頓て早打を以つて元春の陣所雲州高瀨へ此由注進せらる。諸軍士則ち本陣へ參向して之を弔ふ。元春對面して、元就の臨終に膝下に居合はざる事殘念の至りなり、然りと雖も今陣中にあれば、深く悲むべき時に非ず、作善・佛事等の儀は、吉田に於て輝元・隆

元春經悟院を攻む

南條宗勝確志を陳述す

景執行はるべし。某は一日も早く敵を亡すを以つて孝養にすべし。然れば伯州大山の經悟院、勝久に合力するに依りて、夫を使りにして、山中鹿之助末石の城に籠り、福山次郎左衛門・横道源介・同權允、八幡の城に居て國中を惱亂せしむる間、先づ彼經悟院を追討すべし。元就へ志有る輩は、日來に超えて軍功を勵まし、敵を挫るゝに於ては、亡父の弔には供佛・施僧にも猶勝るべしと言はるれば、諸軍士涙を流して暫しは物をも言はず、良ゝ有りて南條豐後守宗勝入道、某事尼子の爲に本國を除かれ、山名を賴み數年搦居ると雖も、終に本望を達する事もなき處に、元就の御太刀影にて本國へ歸入り、其上新恩數箇所給はり、身を安く樂める事、天地・父母の恩より猶勝りたり。然れば今度經悟院に於ては某一番に攻入り、彼生前の御恩を報ずべしと、聲を立てゝ泣きたれば、其座の面々一度にわつと叫びたり。

同廿一日、吉川駿河守元春、伯州大山へ發向と稱して、高瀨を打立たれば、三澤三郎左衛門爲清・三刀屋彈正左衛門尉久扶・杉原彌八郎元盛・南條豐後入道宗勝・宍戸安藝守隆家・口羽刑部大輔通良已下、雲伯の兵殘らず馳集りて、六千餘騎相從ふ。山中鹿

之助此事を聞きて、元春伯州へ打越されば、諸所の味方を一手になし後詰し、經悟院と揉合して、勝利を得べしと巧み居たり。元春實は經悟院誅伐の爲に非ず、末石へ押寄せて鹿之助を討取るべきとの事なれども、兼ねて末石發向と聞きなば、鹿之助城を明け去る事も有るべしとて、味方の軍士にも大山發向と披露せられたり。

元春石を攻むることを祕す

元春物見を遣して見せられたるに、鹿之助未だ末石に在る由告げければ、元春路次より俄に末石へ取懸けらる。

〔頭書〕或説に、元春此時末石の城二十町隔て陣を居ゑ、辻々に高札を立て、鹿之助城を落去らん時、在々浦々に於て隱し置く者あらば、後日重科に處すべきの旨掟し給ふと言へり。

鹿之助は斯る謀略有るべしとは知らず、油斷したる處へ、元春ひた〳〵と取圍み、返り鹿垣しつかと結廻し、仕寄を付け勢樓を上げ、城中を目の下に見下して、急に攻められければ、鹿之助防ぐに術なくして、宍戸安藝守・口羽刑部大輔に詫びて降參す。

末石沒落し鹿之助降る

〔頭書〕城の土手高くて、寄手の矢・鐵炮役せざる故、勢樓を三重に上げ、矢・鐵炮は

末石城攻めに國崩の大炮を用ふ

毛利勢鹿之助の去就を試す

云ふに及ばず、礫を打込むに依りて、城中難儀したり。又或説に云く、此時國崩と言ひて、唐より渡りたる鐵炮七八十人程して抱ふる計りなるを、城の向の山に仕掛け打ちけるを、城より盗取り、多人數にて切岸を引上げけるを聞付け、寄手へ取返す處に、城兵比野彌吉兵衛と云ふ者、城の矢倉に登り、寄手を射る。鐵炮重き故多人數にて元の所へ取上げ、兼ねて時刻移る處に、吉川衆今田中務筒口を抱へて引上げければ、其頃雲・伯に雙びなき人力、入江彈正と云ふ伯州士火皿本の肩に掛け、兩人して山をかゝへ上げ、難なく元の所へ取戻したりと云々。此説陰德太平記にも之ある歟。

元春城を請取りて、鹿之助をば頓て其夜頸を刎ぬべしと言はれける處に、宍戸・口羽辭を同うして、强いて渠が一命を助けらるべしと請ひけるに依りて、元春許して宍戸・口羽に預け置かる。鹿之助若し透間を伺ひて、逐電する事も有るべし。一と先案堵の思ひなさしめ、長く味方にも成るべき者か、其心を見んとて、防州徳地に於て千貫、伯州にて千貫の所宛行はるべき旨言はせらる。鹿之助は多年の科を赦免

鹿之助毛利に從ふ旨を述ぶ

せられ、一命を助け置かるだに有るに、所領を給はる事、偏に隆家・通良の披〔祕カ〕計に依れりと謝詞を述べて、元春の目見しければ、尾高と云ふ所に宿を言ひ付け、宍戸・口羽より警固を附置くべき由下知せらる。其後鹿之助宍戸安藝守・口羽刑部大輔兩人を以つて、元春へ言ひけるは、今度一命を助けられし事、厚恩の至なり。然りと雖も此報恩の爲め、勝久に弓を引かせん事、人倫の道に背きて畜生殘害の働に候へば、此事をば御免を蒙るべし。然れば五百人扶持給はるに於ては、牢人を集め伊豫國へ押渡り、其より長曾我部が領分土佐の內へ切入り、手の際切取り、御領國と成すべしと言ひけれども、元春曾て許されず、鹿之助又言ひければ、四國は中國へ程遠からざれば、某を疑はれて承引なきにや、然らば千人扶持給はらば、九州へ渡りて討取りに仕るべしと望むと雖も、是又許容せられず。鹿之助扨は元春深く疑心せらるるなり。此上は所々の城共悉く明渡さすべし。先づ當國八橋の城を明けさすべしとて、宍戸・口羽が勢三百餘騎に、鹿之助が家人日野又六と云ふ者を添へて、八橋の城渡すべしと言ひ送りたり。當城には兼ねて福山次郎左衞門籠居たるが、横道權

杉原盛重鹿之助の實意を元春に報ず

鹿之助の飛脚捕はる

允先日稲石へ働きし時、手を負ひたれば、養生の爲め是も當城に居合はせて、兩人使の詞を聞いて、鹿之助味方に有らん程こそ、其下知にも從ふべし。渠命の惜さに侍の本意を忘れて敵に下り、人の嘲りを受くるのみならず、我々にも城を渡せと云ふ事奇怪なりとて、大鐵炮を打懸けて追返したり。然れども當城守得難くて、南條入道取扱ひて、福山・横道城を明渡して新山へ牢みたり。杉原播磨守盛重、其頃所勞の事ありて、末石の城へは向はざるが、元春の陣へ使を以つて、山中鹿之助降參の事、一旦命を續くべき謀にして、全く實儀にあるべからず、心を免さるまじ。若し逐電の事もあるべきなれば、某所々の道辻に人を出し、樣子を窺はすべき旨言ひ送りたり。元春聞かれて、盛重が言へる處吾心と符合せりとて、頓て使を返さる。斯□〔虫入〕杉原播磨守忍に馴れたる者を、くすまう〔古尼カ〕・三柳邊に隱置きたる處に、鹿之助方より、轉久の陣新山へ遣す飛脚を搦捕りたり。盛重其使の持ちたる文と共に、元春の陣所へ送りたり。元春其書狀を披見せらるゝに、末石の城圖らず取閉まれ、防ぐに術なく、一旦命を全うして重ねて本意を遂げんが爲め、僞りて敵に降りぬ。何とぞ透間を

窺ひて免出で、新山へ歸參るべし。其迄は心強く思はれて、新山を堅固に守らるべし。若し無勢にて新山籠城成り難きに於ては、隱州へ渡海あるべし。然らば某も跡より彼國へ罷渡るべきなりとの趣なり。元春頓て其書狀を宍戸・口羽が許へ送られければ、兩人杉原と鹿之助とは、敵ながらも勝れて仲惡し。是は如何樣盛重が謀書なるべしと言合へり。鹿之助は如何にもして隙を窺ひて拔出でばやと思ひけるが、或夜山中赤痢付きたりとて、宵より鷄鳴迄厠へ通ふ事、百七八十度に及びければ、警固の武士も初こそ心をも付けたれ、後は坐に油斷してありける程に、鹿之助此透間を得て、厠の樋をくゞりて大山の麓を經、美作の州へ上りたり。警固の者鹿之助が久しく厠より歸らざるを不審して、紙燭を取りて行きて見れば、鹿之助は居らず。何れも驚いて、鹿之助こそ逐電したれと云ふより、我も〳〵と追駈けゝれども、終に行方を知らざりけり。

〔頭書〕他國の說に云く、山中雪隱の樋をくゞり出で、外圍高さ八尺にして、二重に結びたる柵を飛越し、逃出でたり。跡にて番の者共も驚きて追行く。木次左衞

鹿之助逃る

鹿之助再び逃る

盛重宍戸口羽を訶る

門其夜の警固疎なるに依りて、甚だ無念に思ひて、追駈けゝるに、難なく荷野河原にて鹿之助に追付き、上に成り下に成り組合ひ、既に木次、山中を組伏せけれども、勇力の敵なる故、搦め兼ねたる處に、木次源五郎駈來り、此樣子を見、其儘走り寄り、左衛門尉は上か下かと言へば、鹿之助上も下も木次なりと云ふ。源五郎少しためらふ氣色なり。左衛門尉、敵・味方をば聲にて知るべしと言へば、心得たりとて近付き寄る。鹿之助足を延べ蹴りたり。源五郎倒るゝと雖も、頓て起上り、兩人して山中を搦取り、其より彌〻用心嚴にして、油斷なく警固したる處に、四五日有りて又逃出で、白晝に高さ一丈に二重に構へたる柵を飛越え、大山原を東を指して逃行く。追手馬にて追駈くると雖も、行方知れず、程なく日暮れけるに依りて、追手の者力なく引返したり。鹿之助は夫れより隱岐國へ渡り、勝久に行合ひ、共に京都へ上りたりと云々。

盛重此由を聞き、宍戸・口羽油斷故、大事の敵を取拔かしたりとて、大に憤り、頓て彼書狀を副へて、鹿之助が飛脚を宍戸・口羽が陣へ引かせたれば、兩人初め僉言した

る故、今は詞なく面はゆげに見えたり。元春飛脚をば兎も角も計るべしと、盛重に命ぜらるれば、頸を刎ねても詮なしとて、路錢を遣して追放ちたり。八月廿五日、元春、尼子勝久を退治として、宍戸安藝守・口羽刑部大輔・杉原播磨守・南條豐後入道・三澤三郎左衛門尉・三刀屋彈正左衛門尉已下、七千餘騎を帥ゐて新山へ向はる。勝久堪へずして、同日新山を明けて籠岳と云ふ所へ落ちられたり。其由告來るに依りて、元春續いて押寄せらるれば、香賀のかつら島へ船にて逃行かれけるを、則ち兒玉大藏大夫に命じて數百艘の兵船にて追はせらるれば、そこにも得堪へず隱岐國へ渡り、其より都へ上られけると聞えし。

新山城沒落

〔頭書〕異書に云く、勝久新山を落ちて、北前海邊近き籠岳と云ふ所へ取登る。吉川勢續いて押寄れば、勝久又此山を落ち、香賀の勝浦島へ船にて退く處に、兒玉大藏大夫兵船數百艘にて攻寄せければ、此島にも忍び得ず、隱岐國に船にて渡らるゝと云々。

是より國中の敵城悉く落行きて、暫らく無異に成りけり。翌年元龜三年三月廿七

日、吉川元春從四位下に可する由の口宣、同四月藝州へ到來す。

義昭信長不和

毛利三家和談を謀る

二一 義昭卿信長快く扱はざる事

天正元年將軍家義昭卿、織田信長と不和になりて、將軍は宇治の眞木の島に籠り給ひ、信長是を攻めらるゝ由聞えしかば、和睦の事取捌かんとて、輝元より林木工允・安國寺瓊西堂、元春よりは井下左衛門尉、隆景よりは粟久內藏允を上せらるゝ處に、此者共眞木島落去の後上著したり。將軍家をば信長命を助けられしが、其上にても公方人質を取置かるべしと、固く上意に依りて、此段の扱として羽柴筑前守秀吉・日乘上人を眞木島へ遣すに依りて、安國寺も一同に罷越し、扱の上も曾て承引し給はず、斯の如くにては御一大事に候間、早々何方へも御忍び然るべき由、秀吉の計らひにて、河內の若江迄送りければ、七月中旬、其より紀州の方へ越え給ふと聞えし。〔頭書〕七月十六日紀州へ送らるゝと云々。

〔頭書〕一說、信長大軍を遣して、討取り奉らんとせられし處へ、三家より四使行

三家信長をして尼子氏を助けざらしむ

信長三家に盟ふ

きて、羽柴藤吉郎竝に日乘上人に就いて、扱の旨申入れ、之に依りて義昭卿の命を助けられ、紀州へ送らるゝと云々。此說關西記等にもあり。

四人の使者、羽柴秀吉に付いて三家よりの辭命を述べ、次には山中鹿之助上方へ逃上り、柴田修理亮に付いて信長へ目見えし、信長の武力を以つて雲・伯兩國を取返さんと望むの由風聞あり。此段許容なき樣にと口上に申しければ、信長、安國寺已下に對面して、毛利家の人々とは先年より申通ず、向後以つて水魚の思ひをなすべしと言はる。其後四使中國へ歸るべき由、暇を乞ひければ、信長頓て對面し、毛利三家に對して聊も疎意を存せず、某は關東へ馬を出し、武田・上杉・北條等を退治すべし。三家の人々は九州へ發向して、大友・龍藏寺已下を攻隨へらるべし。信長・輝元と心を合せ、天下を太平たらしめん、相構へて三家の人々信長と互に別心なき樣に申さるべしと云はれて、四使一同に歸國しけるが、安國寺は宇喜多直家が居城へ立寄り、備前の岡山より兩川の使井下兼久に、元春・隆景への書翰を言付けて、當時京都の趣信長終身の事など、委しく書付けゝるが、後來符節を合せたる如くにありけ

る。惡逆は無類の惡僧なれども、智能も人に勝れたり。

義昭より元春へ出せる書翰

頭書に公方義昭より、此節元春様への御書に云く、

今度當國移座付而、早々爲禮儀差越同名中務少輔段、尤喜悅候。殊分國中諸侯輩同前之儀、併馳走故候。次歸洛事、彌忠勤被賴思召候。委細輝元可申遣候。

天正元年十二月　義昭

吉川駿河守どのへ

就當國被移御座、被差越同名今田中務少輔、御太刀一腰長光・御馬一匹鵇毛・竝青銅萬疋御進上令披露、尤御感悅候。仍被成御內書候、彌御歸洛之儀、被賴思召候。委細輝元可被申越候通、猶得其意可申之由、被仰出候。恐々謹言

十月二日　眞木島玄蕃頭昭光

謹上　吉川駿河守殿

右文章の中當國と之あるは紀州なり

義昭卿信長快く扱はざる事

一三　山中立原信長を頼む事

山中立原信長に面謁す

山中鹿之助幸盛は、去々年元龜二年、毛利家の囚はれを免がれ、美作へ逃上り、其より忍びて上洛し、勝久を待つ處に、勝久は新山を落ちて隱州へ渡り、其後是も京都へ上られたり。其頃織田信長上洛の時、山中鹿之助・立原源太兵衛相共に、大津へ出向ひ、惟任日向守を頼みて案内を遂げければ、信長頓て對面せられたり。兩人目見えの時、鹿之助先に出で、先づ伺候の諸士に一禮して、其後信長の前に出で盃を給ひて退出し、次に源太兵衛すら〳〵と出で盃を給はり、退く處にて諸士に一禮して通りたれば、信長、此兩人よき骨柄なり、殊に源太兵衛立振舞勝れたりと譽められしとなり。扨て山中には四十里鹿毛と云ふ馬を給はり、立原には貞宗の刀を與へらる。

信長鹿之助の依頼を納る

山中・立原言ひけるは、信長中國御發向に於ては、我々御道しるべ仕るべし、然れば信長の武光を以つて、尼子勝久に、本國出雲國を給はり置かれ候樣にと望めば、信長仔細に及ばれず、山陰道は惟任日向守に先陣を言ひ付けたる間、彼が手に屬して、

安國寺惠瓊

忠義を抽づべしと言はれたり。

〔頭書〕勝久尼〔子脱カ〕家の重寶、鈴蟲と云ふ輿を信長へ獻せらるゝと云ふ說あり。

〔同〕安國寺、兩川への書翰の中に、信長武威を以つて、當時以下に威勢强大なりと雖も、却て終身危く、今の如くにては追付け仰向に高轉びに倒れられん。羽柴筑前守事、さりとは〳〵の者に候趣など、書き載せたりとなり。

〔同〕或說に、安國寺惠瓊事、藝州武田刑部少輔元繁の末子にて、幼子武者と云ふ。出家して頓藏主と號す。始め同國新山にて、一寺の住侶なり。才智勝れたる故、此時信長へ扱の使仕り、秀吉彼が利口發明を知り給ふ故、後年備中高松に於て、秀吉と毛利家和睦の扱をも、秀吉安國寺を呼寄せ賴まれ、和睦調ひ、夫れよりして秀吉に咫尺し、都東福寺に住して、奉行仕りたるとなり。慶長五年庚子關ヶ原落去の時生捕られ、同十月朔日に三條河原にて刎首せらる云々。藝州廣島安國寺の住職たる故、安國寺と稱す、今の國泰寺と言へり。

一四　吉川元春父子因州發向の事

元春父子因州發向の原因

天正元年七月、吉川駿河守元春・同治部少輔元長、七千餘騎を帥ゐて雲州富田を立ち、伯州を經て因州に著陣し、暫く爰に留まりて、但馬の樣を窺ひ、彼州へ發向せんとせらる。是は但馬國山名入道宗仙、尼子へ與力して、先年勝久出雲へ亂入の時、奈佐日本助を語らひ、渠が海賊船にて勝久已下を雲州島根迄送りしが、今以つて其志を尼子へ通じけるに依つて、是を退治のためなり。宗仙尼子一味に依りて、因州の守護山名大藏大輔豐國も尼子に志を通じけるが、元春の謀略にて、豐國は味方に屬したり。

山名宗仙降る

但馬には山名宗仙一族、家臣を集めて評定すと雖も、垣屋・太田垣を始め、一戰の義勢に及ばず、異議區々にて日數を送る處に、同十日元春父子因幡の篠尾に著陣し、此所に逗留して頓て但馬へ押入るゝの由聞え有りければ、山名宗仙終に降參し、垣屋駿河守・同播磨守・太田垣軍監等も人質を出して味方に降りぬ。山名大藏大輔は、是より先に毛利家へ隨ひしかども、今度幼少の子に太田垣勘七と云ふ者を

元春父子雲州へ歸る

差副へて、人質に出したり。茲に因りて其家老大坪甚兵衛尉・森下出羽入道道與・中村對馬守竝に鹽冶周防守等、皆己が子供を人質として差出す。奈佐日本助・佐々木三郎左衛門も降を乞ひて、元春の手に屬しける間、因幡・但馬は事故なく平均しけるに依りて、大坪甚兵衛尉が私部(きさいち)の居城に、牛尾大藏左衛門を附置く。元春・元長、十二月の末に因州を立ち、明年天正二年正月三日、雲州富田へ歸陣せらる。

一五　山中鹿之助大坪甚兵衛尉と相戰ふ事

鹿之助因幡へ入る

山中鹿之助幸盛は、立原源太兵衛尉久綱相共に、信長の見參に入りて、彼扶助の言を得たりしかば、再び雲州へ亂入すべしとて、勝久を守護し、山中・立原・神西三郎左衛門・加藤彥四郎・龜井新十郎・吉田三郎左衛門・森脇市正・横道源介・同權允・進左吉兵衛・牛尾大炊助・足立次郎右衛門已下、去年十二月但馬へ下向し、因州へ入らんとしけれども、其頃吉川元春父子、因州篠尾に在陣なる故、打入る事を得ず、但州に集り居けるが、年明けて元春因州を引拂はれたる由を聞きて、山名但馬守を賴みて、因幡

の國へ打入る。其より伯州を打從へて、雲州へ亂入るべしと巧みたり。山名大藏大輔豐國、表裏第一の人なる故、鹿之助が許へ使を以つて、某事毛利家に隨ひ人質等差出す上は、唯今貴方に屬す事心に任せず、然れども勝久に對し全く楯を突く覺悟にあらず、兵糧等の儀は所望に隨ふべき旨言送るに依りて、勝久悅び、其より則ち因州へ入りて、敵城を落す事三箇所なり。是を聞いて尼子家の浪人爰彼より馳集りて、既に其勢三千餘に成りぬ。斯て山中鹿之助・立原源太兵衞尉等、大坪甚兵衞尉が私部の居城を攻むべきと僉議しける折節、大坪は年始の賀詞を述べんため、僅百騎計りにて、正月三日城を出で藝州へ下向したり。此由を聞き、山中鹿之助一千餘騎にて馳出で、鳥取の邊雁金山の麓に待居たり。

山中大坪合戰

大坪是をば知らず打過ぐる處に、上の山より旗を差揚げて、遙々藝州へ下向の由承り、首途を祝はん爲め、山中鹿之助是迄罷出たりと高聲に呼ばはりたり。大坪聞いて、是迄の出張御芳志の至りなり。然れば首途を華々と一戰し、各〻の首を給ひて毛利家への土產にすべしと言ひて、一所に集りて待ちかけたり。鹿之助猶豫して敢て懸らざれば、大坪が百餘人、かさに

控へたる鹿之助が勢の眞中へ切つて懸れば、敵陣跡より崩れて引立つる。鹿之助こは如何に返せ戻せと下知すれども、ひた引に引きける間、鹿之助も力に及ばず、後の林に逃入りたり。大坪笑ひて人に逢ひて、林に逃入るは鹿と云ふ名に應じたりとて、藝州へ下りたり。

〔頭書〕入洛已後、至當城雖馳上、逆徒等及一戰口討果、彌天下屬本意訖。然ば少々四國逃籠敵有之間、此節急度可退治之由、對元就・輝元申遣候。相共申談、戰功肝要爲其恙下柳澤候。委細聖護院門跡可有演說候。猶信惠・藤澤可申候也。

正月十三日　義昭御判

吉川駿河守どのへ

〔同〕至讃州、香川入國之儀、最可然候。彌彼表之儀、可令馳走事肝要候。自然阿州之者共和談與申候共、不可許容候。於當方和平之儀申聞口候間、以其上可申遣候。委細申含元政候。猶一色式部少輔藤長可申候也。

八月朔日　　義昭御判

吉川駿河守どのへ
小早川左衛門佐どのへ
毛利右馬頭どのへ

右二通何れの時下されたると云ふ事分明ならず、但し永祿十一年、義昭卿信長奉迎として美濃に赴き、信長輔佐に依りて、上洛の上、毛利家へ下されたるか。

一六　私部城軍の事

山中私部城を攻む

山中鹿之助宿所に歸り、今日味方敗軍の事、諸人皆吾を嘲弄すべし。然れば私部の城へ押寄せ、卽時に攻落して此恥辱を雪ぐべしとて、同正月五日、山中鹿之助・立原源太兵衛尉等、雲・伯の諸浪人一千餘を從へて先陣に進み、二陣は武田源三郎五百餘騎、其次日野五郎三百餘騎、各〻私部の城へ押寄せたり。當城甲の丸には、牛尾大藏左衛門籠居、三の曲輪に大坪が家の子姫路玄蕃允居たるが、敵門外迄詰寄せたるに依りて、玄蕃允二百餘人にて門を開き、稠しく突出づれば、寄手の先陣・二陣一度に

鹿之助退く

武田龜井鹿野へ出兵

引退く。三陣受留まりて戰ふ間に、先に引きたる一陣・二陣も取りて返して追合へば、姫路小勢なる故終に押立てられ、門内へ引退く。鹿之助透間なく攻入りける間、姫路一二の城戸を攻破られて、本城へ引籠る。寄手勝に乘じて甲の丸へ乘入らんとする處に、牛尾大藏左衞門尉、弓・鐵炮を揃へて頻りに射出し打立つれば、手負・死人時の間に數百人に及べり。鹿之助當城乘取り難しとや思ひけん、今日は先づ引退いて、重ねて押寄すべしとて靜に引拂へば、牛尾・姫路も城を落されざるを勝にして、引く敵の後をば附送らず。

一七　大坪甚兵衞尉武田龜井と相戰ふ事

同年三月十日、武田源三郎・龜井新十郎七百餘騎にて、鹿野の城を出で、小松原のありけるに陣を張りて、邊りの民家を放火せんとする折節、大坪甚兵衞尉藝州より歸り、人馬を休め、其後鹿野邊へ働くべきとて、三百餘崎にて打出でけるが、武田・龜井に不圖行逢ひたり。大坪敵陣を見るに、多勢にて而も山上に陣取れば、甚兵衞山下の

田中に備へて、半時計りは敵の樣體を窺ひ居たり。武田・龜井多勢なれども、大坪が武名兼ねて知りたる事なる故、戰を愼しみて敢て懸らず。然るに大坪堪へ兼ねて、姬路玄蕃允を先に立て、鬨を作りて切つてかゝる。武田が二百五十騎山の半腹に下し合はせ、差詰め引詰め射ると雖も、大坪事ともせず攻付くれば、敵の後に控へたる勢共、捨鞭を打つて逃退く間、武田・龜井も力なく引退きたり。大坪鹿野の麓迄敵を追詰め、數人討取りて歸りたり。

武田龜井退去

一八　山名豐國尼子に與する事

同年九月廿二日、山中鹿之助・立原源太兵衛尉・牛尾大炊助・森脇市正・横道源介・同權允・足立次郎右衛門・同治兵衛已下二千五百餘騎、因州鳥取の城へ押寄せ、先陣天王の尾迄攻登りたり。當城は山名豐國が拘への城にして、毛利入道淨意と云ふ者籠居たるが、城中より弓・鐵炮を頻りに射かけ、敵の足竝漂ふ處を、城兵三百餘人門を開いて突出づれば、先陣忽ち突立てられて引退きたり。其後寄手仕寄を丈夫に搆へ、勢樓

山中鹿之助鳥取城を攻む

山名豐國尼子に與す

鹿之助鳥取城を返す

大坪甚兵衛主に背いて毛利勢に從ふ

を組上げて攻めける程に、城中防ぎ兼ねて終に城を明渡しければ、勝久頓て入替らる。かゝれば勝久の勢盛に成りて、因州半ば過ぎて尼子に隨ひたり。山名大藏大輔豐國、鹿之助へ使を立て言送りけるは、鳥取の城は某が端城にて候間、返し給はるべし。然らば毛利家一味の約を變して勝久に與し、伯州へ出馬あらば加勢を出すべし。若し此儀承引なきに於ては、力なく敵對し、山名宗仙と言ひ合せて、一戰すべしと言ひ入れたり。豐國は山名宗仙が壻なれば、豐國當家に楯を突かば、宗仙とも矛盾に及ぶべし。彼等と中違ひては、當國に有らん事叶ひ難かるべしと、鹿之助已下評議して、甲の丸をば豐國へ返し、勝久を始め鹿之助已下は、二の曲輪に狹み居たり。豐國が臣大坪甚兵衛尉は、山名一旦毛利家へ屬し、今又尼子一味の事侍の本意ならず、表裏の働甚だ非義なりと、强ひて諫むると雖も、豐國承引なければ、大坪吾は毛利家との約を變ずる事成難し。又家城に居て豐國へ弓を引く事は尙以つて本意ならずとて、牛尾大藏左衛門に此趣を申し斷り、相共に城を明けて、牛尾は家城雲州高手へ歸り、大坪は藝州へ退きたり。山名大に怒りて、大坪が子二人を人質

として取り置かれたるを、後來の見懲らしの爲めとて、鳥取の山下に機物にかけられたり。

鹿之助若佐城を攻む
草刈三郎左衛門逆襲

一九　若佐合戰附諸寄軍の事

天正三年二月五日、山中鹿之助當國若佐の城を攻むべしとて、鳥取の城を出で暫く陣を居ゑける處に、方角諸寄の城主草刈加賀守が嫡子三郎左衛門尉、一千餘騎にて逆寄せに押寄せたり。尼子方先陣は、龜井新十郎・武田源三郎八百餘騎、二陣は山中鹿之助・立原源太兵衛尉巳下三百餘騎なり。先陣の龜井・武田勝利なく引退けば、山中・立原渡合ひ暫く戰ふ。此陣も草刈聊か勝色なる處に、横道權之允、味方一足も引退くべからずと言ひて槍を取り、草刈が家人、美作の住人高村某と云ふ槍道を手の下に突伏せて首を取りければ、尼子勢是に力を得て、一度に突懸る間、草刈が勢突立てられ、四五町計り引きけるが、頓て又取つて返し、備を堅くして控へたれば、尼子勢敵の備尋常ならず思ひけるか、續いても懸らず、暫く對陣して、其後相引に打入

りたり。其後山中鹿之助五百餘騎を率ゐて、諸寄の民家を放火し、引退かんとする處を、陰山・眞部等八百餘騎にて打出たり。是を聞いて山口左馬允七百餘騎、毛利入道淨意四百餘騎、後の山に陣取りければ、鹿之助籠中の鳥の如くにして、逃るべき方なし。然れども山中少しも臆せず、後の敵には目も懸けずして、陰山已下に衝つて懸かる。今日の合戰は唯勝負を思はず、我人衆に先立ちて、一太刀も敵に打違へて討死すべきと思入りて、死を一途に窮めて戰はゝ、運を開くべしと味方に下知し進みたれば、陰山等渡合ひ戰ふと雖も、終に叶はず散々に成りて引退けば、毛利・山口が勢も一支も支へず逃退きたり。鹿之助十死一生を逃れて敵數人討取り、鳥取へ歸りたり。

二〇　尼子勝久鳥取城退去の事

尼子勝久は、大坪甚兵衛私部の城を去りしより後は、因幡の國中に恐るべき敵なく、然らば伯州へ打越ゆべしとて、山名豐國に加勢を請はるれば、豐國則ち領掌す。斯

元春加勢の風聞によりて止む

元春の諸士荒神山を攻め落す

山名豐國再び毛利に降參を乞ふ

て大坪甚兵衛藝州へ下りて、因州にての樣子委細に語りければ、吉川元春父子因幡へ出張の聞え有るに依りて、勝久伯州發向の事をば閣き、當城に籠りてや戰ふべき、國境へ打出でてや防ぐべきと、僉議未だ決定せず。 吉川元春は頓て因州表發向すべきとて、先づ南條豐後入道宗勝・杉原播磨守盛重・山田出雲守重直等に、因州荒神山の城を切取るべき旨下知せられ、各〻出張して卽時乘崩し、城兵山崎十兵衛を、山田出雲守が嫡子山田藏人討取りたり。 山名大藏大輔豐國、毛利家と矛盾に及ばん事叶ふまじと思はれければ、森下出羽入道・中村對馬守已下の家臣を集めて、相談せられければ、何れも大坪甚兵衛が再三の諫言も此事なり、速に元春へ使を馳せて元の如く味方に屬すべき由申さるべし。 然りと雖も、其の驗なくては如何なる間、勝久已下當城を追出して、是を一面目に毛利家へ歸服有るべき旨諫めければ、豐國是に從ひ、則ち元春へ使を以つて、尼子勝久事、某抱への鳥取の城を攻め落し、楯籠り候に付いて、彼の城を取り返すべき爲め、一旦彼と和睦せしむと雖も、全く毛利家へ逆心を存せず、自今已後は、何れにても一人某に附置かれ候樣にと言ひ送りたり。

元春豐國の降を許す

尼子勢鳥取城退去

山中牛尾を攻む

元春開かれて、豐國が陰謀を許して、頓て牛尾大藏左衞門を鳥取へ附置かる、山名豐國頓て勝久に對し、敵の色を立てける間、勝久並びに鹿之助已下、是を怒ると雖もすべき樣なく、鳥取の城を去つて、勝久は山中・立原・神西・加藤等相共に、同國若佐の鬼の城へ移り、又私部の城を誘ひ、鹿之助が聟龜井新十郎に、山名藤四郎・横道源介・同權允・森脇市正・牛尾大炊助・進左吉兵衞已下、一千五百餘騎相添へて籠置かれたり。然る處に草刈三郎左衞門・同弟太郎左衞門、毛利家へ志の者なる故、若佐表へ打出で、度々相戰ひ勝負日々に變りぬ。鹿之助も亦草刈が端城、同國淀山の城へ折折働きけるが、草刈太郎左衞門眞先に進みて下知し、度々敵を挫ぎ、斤寄市允を先として、多くの敵を討捕りたり。鹿之助如何にもして、太郎左衞門を討取るべき旨、軍士に下知すと雖も、草刈曾つて討たるゝ事なし。

二一　山中牛尾合戰の事

山名大藏大輔豐國が請に任せて、吉川元春、牛尾大藏左衞門を因州へ差遣す。牛尾二

百餘騎にて鳥取の山下に到り、在家に止宿して居たる處に、山中鹿之助此の由を聞き、牛尾城へ入らざる先に夜討にすべしと謀りて、兵を選びて五百餘人、同三年五月七日の夜半に、牛尾が旅宿へ押寄せ關を作り、足輕五十餘人に手毎に續松を持たせて、門外より切入らんとす。牛尾其儘槍を提げて突出づれば、仁田又兵衞・金尾藤三以下三十餘人、相續いで門外へ突いて出づ。敵續松を灯すと雖も、門内は暗ければ、牛尾間近く寄りて、側より俄に喚き懸れば、寄手一度に咄と引きて足を立兼ねたり。鹿之助後陣より廻りて、牛尾が跡より討つて懸る。殊に闇夜にて何處に敵有りとも見えざる間、鹿之助邊りの在家に火を掛くる。牛尾火の光にて見るに、敵大勢にて所々に群り控へたれば、牛尾今夜必死と思ひ定めて、とても(カ脱)死なん命、鹿之助に逢ひて討死すべきと心掛けて、勢の黑みたる所を見て、無二に突いて懸る。敵多勢なりと雖も、散々に切立てられ逃げ退く。鹿之助も力なく引退きけるが、味方に引兼ねたる者や有るべしと思ひ、四五町計りより又取つて返し、相圖の篝を燒きければ、所々の木陰藪原などに隱れ居たる者ども、皆一所に集まれば、鹿之助此

の勢を散らさず、靜かに若佐の城へ引返したり。山中城に歸りて、當國の弱敵に慣うて、負けまじき夜討を仕損じたり。牛尾が勇は聞きしより勝りたりと感じける。今度鹿之助當國へ入りてより、城十三箇所攻落したれば、人皆鬼神の如く思ひけるに、牛尾纔の勢にて切勝ちたれば、牛は鹿に勝りたりとて、又大衆を稱美したり。

鹿之助若佐城に退去す

二三　公方義昭公備後國鞆御下向の事

義昭毛利家による

公方義昭公は、紀州宮崎に落魄れて御坐しけるが、其處にては御本意も遂げ難く思召して、一色式部大輔・武田刑部少輔・曾河肥後守など御供にて、天正三年二月竊に宮崎より御船に召され、播州明石の浦へ漕ぎ著き、宇喜多和泉守が方へ、毛利家を頼み、是迄御下向の由仰せ遣さると雖も、宇喜多渇仰せざれば、暫しの御逗留もなく、其れより備後國鞆の浦に著きて、毛利三家へ上野大和守・小林民部少輔を以つて、此内より下向して扶助を受くべき旨度々申遣すと雖も、織田信長、毛利家へ懇切の樣に申通ずるに依りて、其儀思慮を加ふる由聞召されぬ。然りと雖も、信長内意毛利家

百餘騎にて鳥取の山下に到り、在家に止宿して居たる處に、山中鹿之助此の由を聞き、牛尾城へ入らざる先に夜討にすべしと謀りて、兵を選びて五百餘人、同三年五月七日の夜半に、牛尾が旅宿へ押寄せ鬨を作り、足輕五十餘人に手毎に續松(たいまつ)を持たせて、門外より切入らんとす。牛尾其儘槍を提げて突出づれば、仁田又兵衛・金尾藤三以下三十餘人、相續いで門外へ突いて出づ。敵續松を灯すと雖も、門內は暗ければ、牛尾間近く寄りて、側より俄に喚き懸れば、寄手一度に咄(どつ)と引きて足を立兼ねたり。鹿之助後陣より廻りて、牛尾が跡より討つて懸る。殊に闇夜にて何處(いづく)に敵有りとも見えざる間、鹿之助邊りの在家に火を掛くる。牛尾火の光にて見るに、敵大勢にて所々に群り控へたれば、牛尾今夜必死と思ひ定めて、とて〔も脫カ〕死なん命、鹿之助に逢ひて討死すべきと心掛けて、勢の黒みたる所を見て、無二に突いて懸る。敵多勢なりと雖も、散々に切立てられ逃げ退く。鹿之助も力なく引退きけるが、味方に引兼ねたる者や有るべしと思ひ、四五町計りより又取つて返し、相圖の篝を燒きければ、所々の木陰藪原などに隱れ居たる者ども、皆一所に集まれば、鹿之助此

鹿之助苦戰に敗走す

の勢を散らさず、靜かに若佐の城へ引返したり。山中城に籠りて、當國の弱敵に慣(なら)うて、負けまじき後詰を仕損じたり。牛尾が助に聞きしより勝ちたりと感じける。今度鹿之助當國へ入りてより、城十三箇所攻落したれば、人皆鬼神の如く思ひけるに、牛尾纔の勢にて切勝ちたれば、牛は鹿に勝りたりとて、又大藏を稱美したり。

二二　公方義昭公備後國鞆御下向の事

義昭毛利家による

公方義昭公は、紀州宮崎に落魄(おちぶ)れて御坐(おはしま)しけるが、其處にては御本意も遂げ難く思召して、一色式部大輔・武田刑部少輔・倉河肥後守など御供にて、天正二年十一月窃に宮崎より御船に召され、播州明石の浦へ濟ぎ著き、宇喜多和泉守が方へ、毛利家を頼み、是迄御下向の由仰せ遣さると雖も、宇喜多渇(かつが)仰せざれば、暫しの御逗留もなく、其れより備後國鞆(とも)の浦に著きて、毛利三家へ上野大和守・小林民部少輔を以つて、此内より下向して扶助を受くべき旨度々申遣すと雖も、織田信長、毛利家へ懇切の樣に申通ずるに依りて、其儀思慮を加ふる由聞召されぬ。然りと雖も、信長内意毛利家

に對し、表裏有る事其隱れなき間、先づ當國に下向したり。

〔頭書〕度々下向之事雖二申遣一、織田依二相談一加二思慮一之由被二聞召一訖。然者信長對二輝元一逆意無二其隱一條、先至二當國一相越候。委細申二含上野大和守・小林民部少輔一遣レ之候。此度加二意見一馳走可レ爲二神妙一候也。

二月八日　　義昭御判

吉川駿河守殿

吉川・小早川、輝元へ異見を加へて、義昭を馳走せば、祝著たるべき由仰下さる。之に依りて輝元・元春・隆景評議せらるゝは、將軍家に於て、さしも忠節を致せし信長とさへ、不和に成り給ふなれば、扶持し置きても當家に於て益なしと雖も、公方の御頼と有れば一先づ承引する處、義の當然なりとて、頓て許容の返事せられたり。是則ち毛利家と信長と矛盾に及ぶの基本なり。

二三　吉川小早川因州發向附私部麓合戰の事

三家因州へ發向す

山名豐國私部を攻む

尼子左衞門尉蔀勝久、因州を切隨へ、伯耆國へ打入るべきの由聞えけるに依りて、吉川駿河守元春・同治部少輔元長・同又次郎經言・小早川左衞門佐隆景、勝久を退治として、天正三年八月上旬因州へ赴かる。元春に從ふ面々は、熊谷伊豆守信直・嫡子兵庫介隆直・天野紀伊守隆重・山内新左衞門尉隆通・杉原播磨守盛重・南條豐後入道宗勝・同嫡子伯耆守元次・小鴨左衞門尉元清・益田越中守藤包・同嫡子右衞門佐元祥・佐波越後守廣忠・三澤三郎左衞門尉爲清・同攝津守爲虎・三刀屋彈正左衞門尉久扶・宍道五郎兵衞尉正儀・羽根彈正少弼、其の外廣田・櫻井・福頼・福田・牛尾・吉田・周布・都治・久利・岡本・山田・香川・飯田以下一萬七千餘騎、後陣隆景には、三吉式部少輔・同新兵衞尉・同三郎左衞門尉・久代修理亮俊盛・高野山久意入道子息五郎兵衞尉・木梨治部大輔元經・平賀太郎左衞門尉・小笠原少輔七郎・同彈正少弼・有地美作守・同左近大夫・古志清左衞門尉・三村紀伊守・伊勢・細川已下二萬餘騎相從うて、兩勢合せて三萬七千餘騎、矢走に著陣す。山名豐國是を聞きて、牛尾大藏左衞門に向ひて、某一度も尼子勢と戰はざる事、勇なきに似たり。元春・隆景を待ち設けの爲め、私部邊へ一働すべ

山名敗軍す

しと言ひければ、牛尾同意して、同廿二日一千五百餘騎を率ゐて、私部の山下へ押寄せ、在家を放火し、所々の柵の木を切破れば、城中より進左吉兵衛尉已下千人計り、鐵炮を提出し散々に打つ。山名が手の者鹽冶・佐々木・山口・森八百餘騎渡合ひ、足輕をかけ暫く矢軍する處に、城兵左の山の根を押廻して懸り來れば、山名が勢忽ち突立てられて、八百繩手へ我先にと引退きたり。牛尾大藏左衛門是を見て、手勢二百餘騎無二に切つて懸れば、敵大勢なれども道狹き繩手故、一同に懸る事能はざれば、終に突き崩され、二三町計り引退きたり。牛尾源次郎手勢二十人計りにて、引く敵を追駈けしが、深入して手を負ひ、既に危き處に、是を救はんとて大藏左衛門二百餘騎一手に成りて突いてかゝる。然れども敵大勢なる故、牛尾が勢突立てられ引退き、大藏左衛門は敵二人と戰ひ、終に後の岸へ突き詰められ、已に討たるべく見えし處に、家人金尾藤三・大藏左衛門を尋ねて廻りけるが、是を見付け一人の敵を討取りければ、今一人をば大藏左衛門切伏せたり。

〔頭書〕一說、牛尾源次郎も此時討死す云々。

私部攻城

經言の剛勇

二四　私部城沒落の事

同年九月二日、吉川・小早川因州鳥取の城下に著陣せられれば、山名大藏大輔豐國、二千餘人を帥ゐて出迎へ、千谷河に船橋を架けて、諸勢を渡したり。同三日より總勢私部の城を取圍み、仕寄を付寄せ〳〵、勢樓を組んで攻め近付きたり。敵若し仕寄へ切つて出づる事も有る可しとて、勢を差向けて請手とせられける。吉川又次郎經言、當年十五歲なるが、仕寄張番の所へ度々出で、あはれ敵討つて出よかし、某も一太刀打ち違へてんものをと言はれければ、乳母人の小坂越中守、自身の太刀打を好むは小勇と言ひて、大將のする處に非ずと制しければ、經言當家に於ては元春・元長はさも有るべし、我は庶子に生れて手勢百騎と持たざれば、只今に於ては諸卒に等し。敵夜紛れに討出づる事有る可しと言ひて、夜每に彼の所に居られたり。然る處に同七日の夜闇紛れに、城兵牛尾大炊助已下三百餘人、吉川勢の仕寄へ切つて出でんとする由、何者か聞出しけん、仕寄番の者共以つての外に騷ぎける處に、吉川經言

中間に持たせたる槍を取つて、手勢五十餘人を從へて待懸けらる。是に依りて仕寄番の者共も、敵出では渡合せんと勇み進めり。斯くて牛尾巳下城門を開きて討出づれば、寄手も待受けて相戰ふ。然る處に吉川經言名乘りかけて勇み進み、稠しく突いて懸られけるが、城兵忽ち駈立てられて、城戸の内に引退きたり。

〔頭書〕或る說、此時吉川家人新見助右衞門討死すと云ふ說あり。

森脇市正の風雅

寄手、所は無案内なり、殊に闇夜なれば跡を附くる事能はず、本の陣へ打入りたり。斯くて寄手晝夜の界なく攻め近付き、尾頭のから堀一つを隔て、弓・鐵炮にて迫合ふ程に、城中はや防ぎ兼ねて見えし。斯る處に同九日、森脇市正城の女墻の上に出で、寄手へ物申さんと云ふ。すはや城中より降參を請ふなるべしとて、弓・鐵炮を止めて聞けば、此山の紅葉常は見る人なくて打過ぎ候に、今折を得て人々の詠覽に入る事、山の面目なり、風與存じ寄り候間、長陣の眠醒に聞召さるべしと言ひて、

山ははやかつ色見する時雨哉

と高聲に吟じたり。元春邊りを見廻はさるゝに、香川兵部大輔春繼側近く居たる

に、早く附句仕るべき旨言はるれば、兵部大輔、

あきのあらしに落つる朝つゆ

と附け、夫よりかはる〴〵表八句迄附終つて、色代して城内陣中へ打入りたり。

〔頭書〕此時元春の前に、口羽左衛門尉其の外歴々居たるが、此脇早速に成り兼ね、時刻抜けたる間、兵部に成るべくば、何にても附けよと命ぜらる。

今田横道言合ふ

其後横道權允楯の表に出で、詞戰ひしける處に、今田中務少輔經忠、普通の者四五人して漸く張る程の弓に、三尺有餘の大矢を番ひ、此矢一つ受けて、弓精の程試みらるべしと言へば、權允會て存じ寄らず、詮なき所にて敵の矢受くる程なる虚氣にてはなしと言ひて、楯の陰に隱れたり。今田叅き敵哉と言ひて、例の矢取つて番ひ、よつ引いて放つ。其の矢横道が隱れたる楯の表を射洞して、矢尻三寸計り眞白に射出したり。其の時横道楯の外に立出でて、あら大使の弓精哉。吾等が受けざるも理なりと言へば、敵も味方も尤是は道理なりとて、一度に咄と笑ひたり。其の後仕寄

私部落城

を付け、ひた攻に攻めける間、城中防力盡きて、龜井新十郎已下城明渡すべきと詫

言す。吉川・小早川其の請を許さるれば、龜井・山名退散したり。森脇市正・横道源介・同權允・牛尾大炊助等は、尼子の弓箭是迄なりとや思ひけん、降人に出で、杉原播磨守を賴み居たるが、後は何れも吉川へ出で仕へしなり。

二五　勝久若佐城を落つ幷同國宮吉城明退の事

勝久若佐城を沒落す

私部城明渡して、森脇・横道も降參したる由、若佐の城へ聞えければ、尼子勝久驚いて、當城をも守り得難し、但馬へや引取るべき、京都へや上ると詮議せらるゝ處に、吉川元春より杉原播磨守盛重に香川兵部大輔・小坂越中守を檢使として差添へ、三千餘騎同月若佐の城へ差向けらるゝ處に、方角の國士草刈三郎左衞門・同太郎左衞門千餘騎にて相加はり、某方嶽（はうがく）なれば、先陣すべしと言ひて、一番に切岸へ付く。城よりも打出で互に手負・死人を乘越え攻め戰ふ處に、杉原並に香川・小坂突いて懸れば、敵城内へ引退きたり。其の後仕寄を付けて攻めんとしたる處に、山中鹿之助、今杉原に對して城を落つる事口惜しと雖も、後陣續いて取卷きなば、遁るべき方な

く、擒と成る可しとて、勝久を伴ひ、山中・立原已下夜に紛れて城を出で、但馬を指して忍び落ちぬ。又杉原・香川・小坂は、其れより田公新右衛門・同新介が居城、同國宮吉へ押寄せたるに、田公父子は早速落失せて、殘居たる者身命を捨て防戰し、四五十人の者悉く討死したり。寄手田公が跡を慕うて追駈けたれば、郎黨共爰に彼にて返合せ、討死せし間に田公は落ち延びて、命を助かりたり。此日寄手へ討取る首數七十餘、香川が家人三宅源允城へ一番に乘入り、一番頸を取る。是より因州の敵盡く退散して靜謐すれば、若佐の城に牛尾大藏左衛門を入置き、元春父子隆景、九月廿五日因州表を引拂ひ、雲州平田迄打入り、隆景は是より早速勢州へ班軍せらる。

二六　攝州大坂城へ兵糧を入るゝ事

信長本願寺顯如と不和

攝州大坂石山の本願寺顯如上人と織田信長不和に成りて、矛盾に及び、上人石山に城郭を構へ楯籠り、紀伊・越前等の宗門を賴まれければ、多く石山に入籠る。其頃毛

毛利家顯如を助く

利家へ使を以て、加勢兵糧等の儀賴み來るに依りて、先年より飯田越中守を大坂の城に差籠め、其の外木津の城に粟屋内藏允、花隈の城に香川美作守・杉次郎左衞門を入置かる。然るに今歲天正四年大坂の城へ兵糧を入れ給はるべき旨、三家へ賴まるゝに依りて、則ち船六七百艘に糧米を積み、兒玉内藏允・[粟屋内藏允]・香川左衞門尉・村上八郎左衞門尉・浦兵部丞・野島（〔傍書〕能に作る）大和守・同掃部・同三郎兵衞・井上又右衞門・遠藤左京亮等警固船三百餘艘に取乘り、同年七月上旬播州室の津に著く。

〔頭書〕或□（虫入）粟屋内藏允事、大坂の城へ兵□（虫入）入らる。□（虫入）村□（虫入）同に差遣さるとなり。

毛利〻兵糧を登す

粟屋事、兼ねて木津の城城番に差置かる。此時右の兵糧船木津迄著船の上、各、一同に內藏允も打連れ、河口へ向ひたるなるべしと云々。

木津川には信長より大あたけ三艘作りて、城郭を構へたる如く川口を塞がれ、又兵船三百餘艘相浮びて大坂へ入る可き樣なし。中國船先づ物見を遣して見せけるに、川口へ船を入れん事叶ふまじき由を言ひける間、各、詮議して、先づ射手船を漕ぎ向け、敵の樣體を試む可しとて、五十艘・三十艘毎日漕ぎ寄せければ、川口よりも漕ぎ

出で、迫合ひ度々あり。其の後數日ありて、中國勢兵船を先に立て、糧船を後に漕がせ、大坂へ押入る。敵方には大和國の住人間鍋主馬兵衛尉・沼野伊賀守・同越後守・河内の住人杉原兵部丞・宮崎鎌大夫・同弟鹿目之助・寺田又右衛門、尼崎の小畑・花隈の野口など射手船三百餘艘漕ぎ出し防戰ふ。中國船には能島を先として、船軍は代々其の妙を得、浦・村上も船軍に數度の功有りて、能島にも劣らざる者共なる故、何も船の懸引自在なれば、次第に敵船を押立て押入りたり。爰に大船一艘漕退かんとする處を、村上八郎左衛門追駈けて、既に間近く成りしかば、船頭を敵船に付け申さんかと言へば、八郎左衛門早く付けよと言ひて、ひたと押付くる處に、敵船の艫に鐵炮を構へ置きたりけるが、先に進んで船を付けんとする船頭を、一人打倒しければ、村上が船三四間程退きたり。八郎左衛門頻りに下知して、又押付けさせ、敵猶鐵炮を打つと雖も、八郎左衛門一番に敵船に乘り移れば、郎黨共も我先にと乘り移る。八郎左衛門は股をしたゝか突かれながら、當の敵を突伏せ首を取り、手の者共も重に分捕して、其船難なく乘取りたり。野島・兒玉・粟屋・浦・香川・井上遠藤等

も、皆敵船に乘り移りて戰ひ、大安宅二艘切取り、其外小船數艘乘り破りたり。敵多く水中へ飛び入りたるが、助かる者は少なく、多くは溺死したり。寺田又右衞門は水を游ぎて終に命助かり、其の外間鍋主馬兵衞尉・沼野伊賀守・同越後守・杉原兵部丞・同鹿目之助・野口・小畑已下、一人も殘らず討死す。

〔頭書〕信長譜に云く、七口能口玉・粟屋口等積二兵糧於船七百餘艘一、而納二之於大坂城一。信長兵士等防レ之不レ勝、間鍋主馬・沼野伊賀守・同越後守・杉原兵部・野口某・小畑某討死云々、

中國船は敵船多く乘取り、兵糧を思ひの儘に大坂の城に入れて歸りたり。此時中國船室の浦迄上著せし時、紀州雜賀の鍐木孫市等も室迄出合せて馳走す。斯て公方義昭公、一色宮内少輔を以つて三家へ御內書あり。吉川元春へ給りたる御書に云く、

今度差二上船兵一敵船早速切崩數多討取段、無レ比レ類旨對二輝元一可二申聞一。爲レ其差二上一色宮内少輔一候。諸士粉骨神妙之由、褒美肝要候。次輝元言上之通、委細秀政・昭

光可二申趣一候也。

七月廿五日　　　義昭御判

吉川駿河守殿江

〔頭書〕今度其表諸城切崩、敵數多討捕之段、寔無二比類一。彌任二存分一由珍重候。永逢二在陣一抽二粉骨一儀、奇特覺候。爲レ其指二遣小林民部少輔家孝一、帷子一重遣レ之候。猶昭光可レ申候也。

八月五日　　　義昭御判

吉川治部少輔どのへ

二七　浦少輔四郎心變の事

浦四郎毛利家を背く

信長と毛利家和平破れて後は、所々に於て取合ありけり。備前の國常山に浦兵部丞宗勝が嫡子少輔四郎在城しけるが、毛利家に逆意す。其の故は、浦兵部丞聞ゆる勇士なる故、羽柴筑前守秀吉、彼を味方に引成さばやと思ひ、秀吉竝に小寺官兵衛

浦四郎心變りの因由

浦四郎の逆心を父宗勝に報す

尉・蜂須賀彦右衛門尉書狀を以つて、宗勝味方に組せば、所領過分に宛て行ふ可き旨言ひ送る。父宗勝は曾つて同心せずと雖も、少輔四郎欲心にして自立の志ありける故、父に隱して秀吉へ同心の返事したり。其頃備前の兒島渡口の究めとして、神田右馬允を差置かれたるが、或時怪しげなる僧、編笠を被ぎ竹杖を突き來りたるを究めたるに、此僧念佛修行の出家なりとて、なま佛法など吐散らすと雖も、神田怪みて僧を執へ、平包を解いて見けれど、怪しき物もなし。さらば其の竹杖を割つて見よとて打ち破り見れば、蜂須賀が方より浦少輔四郎が許へ送る文あり。神田則ち僧を搦めて文と共に沼田へ遣したり。隆景是を見られ、頓て兵部丞宗勝を呼びて、潛に此趣を告げらるれば、宗勝涙を流し、誠に子の心を親知らずと申す如く、我等此事努々存せず、然れども彼斯る存立之あるを、親として知らざる事は有るまじとの御疑も有る可き事なれば、爰に於て自害仕り、御不審を晴らし申さんと言ひて、既に自害に及ばんとす。隆景、我汝に於て一點も疑心なき故、此趣をも告げ知らせたれ、兩人潛に謀りて、少輔四郎に常山を明けさすべしと思ふなりと言はれた

浦四郎病死す

長曾我部元吉城を攻む

小早川元清渡讃

り。其後頓て少輔四郎を何となく沼田へ喚び越し、兵部丞が所領に置き、常山には別人を入置かる。少輔四郎は後程なく病死したり。

二八　讃州元吉合戰の事

讃岐國元吉の城主香川淡路守義景といふ者、多年隆景に屬して毛利家の旗下なる處に、土佐の長曾我部土佐守、長尾・はいかつ兩人に讃岐の國人を催し、軍士三千餘騎を差副へ、元吉の城を攻めしむ。義景防戰に數度利ありと雖も、土・讃兩州を敵に受けては、終には叶ひ難く思ひ、此の由を急に隆景へ告げて援兵を乞ふ。隆景則ち輝元・元春と相談して、舍弟穗田治部大輔元清を大將として八千餘騎、讃州へ差渡さる。天正五年閏七月廿日、先陣浦兵部丞・井上又右衞門已下二千餘、長尾が陣へ押寄せ、長尾・はいかつと渡合せ相戰ふ。中國勢末近助兵衞・山田平右衞門・志道藤右衞門尉・村上刑部・深野左衞門・弘中藤右衞門等槍を合せ、比類なき働したり。浦・井上等士卒を下知して頻に進めば、敵突立てられて引退きたり。其後長尾・はいかつも敗

元清凱旋す

高砂合戰

軍す、元清は香川に會面して、當城守保の事沙汰し置き、諸勢を率ゐて藝州へ立ち歸りたり。浦兵部丞には其れより船を上せて、播州の浦々へ打上りて放火し、高砂へ打上らんとす。爰には黑田官兵衞尉居られけるが、部府に人數を籠置きける間、浦岸際迄押寄せ、足輕を懸くれば、城中より突いて出で、散々に戰ふ。浦が家人白井彌次郎討死す。浦一戰して颯と引き、船に乘らんとする處に、黑田官兵衞二千計りにて打出でたり。宗勝是を見て、爰は十死一生の合戰せでは勝利有り難しと思ひ、少し高き處に馬を乘上げ、死を一途に定めて控へ居たり。黑田は浦が思ひ切りたる體を見て、斯る勢には戰を憚しむものなりとて、頓て打入りたりければ、浦も必死を免れて藝州へ下りたり。

二九　淡州岩屋城の事

淡路の國の在廳、岩屋の城主菅平右衞門尉・同新右衞門尉父子、さる勇士にて、多年毛利の旗下なる故、藝州より兒玉內藏允を岩屋の城へ籠置かれける處に、今歲菅父

岩屋城主菅父子叛逆の風聞

香川廣景岩屋城を攻めん事を望む

子逆意を企て、兒玉を討つ可き用意有りと、兒玉に告ぐる者あり。內藏允其少勢なれば、當城に居ては犬死すべし。急ぎ藝州へ下りて此の由を訴へ、重ねて多勢を以つて菅父子を退治すべしとて、忍んで城を去り、藝州へ下りて其事を申す。三家評議せられしは、菅志を顯したりとて、岩屋の城を其の儘捨て置かんも、當方矛先の弱きに似たり。殊に彼城は大坂への傳ひに能し。然れば誰か彼城へ行つて菅が逆意を押詰むる者やあるべきと云はるゝと雖も、淡州一國を敵となし、其の上間近き天王寺にも敵あれば、吾こそ向つて退治すべしと云ふ者なし。然るに香川左衞門尉廣景、人の恐れて行かざる處へ向つてこそ、忠も勇も人に抽でめ、某彼の城へ向はばやと思案す。然れども手勢漸く二百計りなれば、此勢計りにては叶ひ難く覺えて、從子の冷泉民部大輔が許へ越して、此事を語つて兩人淡州へ發向すべき旨相議す。冷泉快(こゝろよ)げに同意して、則ち其の由を訴へければ、輝元其志を感じ、香川・冷泉淡州へ差遣さるべきに定まる　兩人今度淡路へ向つては、二度歸國せん事難かるべしと思ひければ、親しき者共に暇乞して、既に船に乘らんとせし處に、菅父子使者を以つ

信長衆佐久間信盛岩屋城を襲ひて敗戰す

て、何者の中出したる事にてか、我等父子野心の由聞かれ、兒玉内藏允岩屋を忍出られぬ。某身不肖ながら一度味方に屬し、爭で其の志を變ずべき、以來御不審なき爲めとて、寵愛の娘を人質として差越し、委細逆心なき由を申し述べたり。玆に因りて香川・冷泉心を安じて、頓て淡州へ渡りて在番す。菅父子彌〻其の志を深くしける間、國中に敵する者もなし。然る處に信長より大坂の押として、佐久間右衞門尉信盛を天王寺に置かれたるが、或時佐久間が手の者一千餘、天王寺より淡州へ渡りて夜中に岩屋の城へ押寄せたり。香川左衞門尉何とやらん物騷がしとて、城中の夜廻りしけるが、纔か二十人計りにて其の儘一の城戶へ下し合せ、槍を以つて突き立つれば、敵一度は追崩されけれども、城兵を少勢と見て取つて返し、切つて入る。香川が家人防ぎ戰ひて、數多に手を負はせたりと雖も、寄手大勢にて攻めかゝる間、香川も危く見えたる處に、冷泉民部大輔閧の聲に驚いて物具し、三十人計りにて跡より馳せ來り、名乘りかけて突懸れば、敵忽ち押立てられ、磯邊へ颯と引行くを、城兵跡を慕ひて十五六人討取り、殘る者共は急ぎ船に乘りて天王寺へ引き歸りけるが、

其後は寄せ來る事なし。

藝侯三家誌 巻五 終

藝侯三家誌　卷六

一　尼子勝久播州上月城に入る事

勝久上月城を乘取る

尼子左衞門尉勝久竝に山中鹿之助幸盛・立原源太兵衞尉久綱已下、京都に集合して詮議しけるは、毛利家に於て元就より已來、吉川・小早川南北を分ち弓矢を取る。北表は元春、南前は隆景司れり。然るに近年、因・伯・雲に於て數度合戰を遂ぐると雖も、元春三德を兼ねたる大將なる上に、相從ふ手の者國人謀士猛卒多き故に、味方毎年利を失へり。隆景は智仁の良將と雖も、兵を用ふる手段は元春に比すべからず。然れば北表の合戰を閣いて、南前へ下り隆景と一戰し、弱強の程を試みて、何方にても軍に利有らん方へ向ふべしとて、此程は惟任日向守が手に屬しけるが、引替へて羽柴筑前守秀吉に附きて、播州より美作を經て雲州へ入るべしと相謀り

て、播磨路へ下られたり。播州上月の城に宇喜多和泉守直家より、眞壁彦九郎と云ふ者を籠置きけるが、勝久已下二千餘騎にて押寄せんとする由聞えければ、眞壁元來臆病者にて、取圍まれては大事なりとて、急ぎ城を迯去る間、勝久安々と上月の城へ入替られたり。

〔頭書〕宇喜多直家は、元播州赤松の家老浦上が臣なり。明應五年、赤松正則早世以後、浦上自立して威を振ひ、主國を掠領す。其後永祿十年、又浦上其臣宇喜多直家の爲に國を奪はる。是れ戰國俗變の形勢なり。

眞壁四郎次郎上月城に逆寄す

眞壁が舍弟次郎四郎、兄が聞迯げしたるを口惜しく思ひ、直家に言ひけるは、軍士三千給はるに於ては、上月の城を切返し申すべしと望みければ、直家、次郎四郎兄が恥を雪ぐべしと思入りたれば、定めて手痛く合戰をすべしとて、究竟の兵三千餘騎差添へられたり。眞壁悦びて、此度上月の城を陷れ、鹿之助等が首を切先に貫く歟、我が命を上月の城戶口に抛つ歟、二つの中を出づべからずとて、天正五年正月下旬、上月表に出張し、其日已に暮れける故、軍は明日と定めて、城より六七十町程

隔て陣取り、馬の鞍を下し鎧を脱ぎて休息す。鹿之助是を聞きて、敵は定めて大勢なるべければ、今宵逆寄にして其不意を討たんとて、宗徒八百餘騎眞壁が陣へ夜中に押寄せたり。宇喜多勢思ひも寄らぬ事にて、鬨の聲に驚き周章騷ぎて、我先にと逃散りけるを敵追詰めて、所々にて多く討取りたり。眞壁次郎四郎は牀几に腰を懸けて、不覺なる味方かな。敵は小勢なり引返して追拂へやと呼ばはる處へ、素膚の歩武者一人討つて懸るを、眞壁やさしき志かなとて、眞向二つに打破りたり。其跡へ足立治兵衞透間なく切つて懸る。眞壁一太刀打つと雖も、打損じたる處を足立横打に兩膝を薙倒して、首を討取りたり。城兵思ふ圖に仕澄し首七十餘討取り、歸りて勝久の實檢に備へたり。其後宇喜多直家、大軍にて上月發向の由聞え有りければ、城中に兵糧の蓄なき故、先づ當城を引拂ひ、重ねて又打入るべしとて、勝久已下攝津の國へ退きたり。之に依りて宇喜多より、高月十郎・矢島の某を上月の城に差籠めたり。然るに天正五年十一月下旬、羽柴筑前守秀吉二萬餘騎を率ゐて上月の城を取圍まるれば、城兵忍(こら)へ難くて、高月・矢島を討つて出で、命を助けらるべし

次郎四郎討死

秀吉上月城を圍む

と、手を摺りて詫言しけれども、秀吉悉く搦取り張付に掛け、上總踊と云ふものをさせんとて、簑笠を著せて、一度に火を附けて燒殺したり。斯くて當城に誰をか籠置くべきと有りける處に、尼子勝久・山中鹿之助已下楯籠るべき旨望みければ、秀吉許容せられたり。　之に依りて勝久大將として、從子尼子助四郎氏久・日野五郎・山中鹿之助・立原源太兵衞・福屋彥太郎・龜井新十郎・吉田三郎左衞門・河添右京亮・同三郎左衞門・米原助四郎・目黑助次郎・加藤彥四郎・足立治兵衞・同弟慶松・日加田釆女允・同彈右衞門・寺本市允・神西三郎左衞門已下、都て三千三百餘騎、上月の城に楯籠りたり。

二　中國勢上月城を圍む事

宇喜多直家毛利氏へ援兵を乞ふ

天正六年、宇喜多和泉守より、小早川隆景へ申越しけるは、某人數を入置きたる播州上月の城を羽柴筑前守攻め取り、其跡へ尼子勝久竝に山中鹿之助・立原源太兵衞・神西三郎左衞　已上籠置きぬ。　直家早速馳向ひ、取返す事も最(いと)安く候へども、筑前

守定めて後詰仕るべし。さる程ならば如何樣大軍にて有るべきの間、三家の御出馬賴入るの由言送る。隆景急ぎ吉田へ打越えて、輝元へ相談を遂げられ、彌〻上月發向有るべきに極めらる。爰に丹後の石川、但馬の垣屋播磨守・同新五郎・同駿河守・大田垣駿河守・同權兵衞尉・同軍監、丹波に荻野惡右衞門・石川彌七郎・赤井刑部・宇野六彌太・波多野伯耆守等、數十人一味同心に元春の方へ使を以て言送りけるは、當國へ御出馬有るべし。各〻先陣して愛宕山へ打登り、京都を目の下に直下して攻戰はば、信長は定めて本能寺を本陣として、軍勢は皆愛宕山へ向うて洛外に陣取るべし。其時味方の勢を洛中に忍んで入置き、相圖を定め所々に火を放ちて、不意に戰を決するに於ては、如何に信長猛くとも敗亡に及ばんか、其より逃るゝ敵の勢に乘じ、江州安土へ攻入り、織田の一族盡く誅戮すべき由言送る。元春納得せられて、則ち丹波龜山の城へ家人兒玉市之助を差籠め、〔頭書〕同彦三郎、兒玉一同に差籠めらる。元春も頓て出雲・伯耆・石見の勢を催して、丹波表發向有るべきに極めらるゝ處に、隆景より申越されけるは、元春丹州發向延引して、宇喜多が請に任せ、各〻一同に播州表出馬候へかし

と言送らる。元春上月表の儀は、其向ふ迄も有るまじ。隆景南方の勢に宇喜多が勢を合せ三四萬も有るべければ、縦ひ秀吉後詰有るとも、危き事は有るべからず。其は雲・伯・石の勢を相催さば、二萬には及ぶべければ、此勢を所々の押に五千差置き、殘る勢一萬四五千に丹波の國人一萬を合せて、愛宕に陣を張るに於ては、信長吾等に對陣有るべき間、羽柴へ加勢成るまじければ、秀吉微勢にして上月後詰中々叶ふまじ。然らば城は十日が中に沒落すべし。其時隆景は、輝元の旗本勢を合せて大坂へ上り、門跡を牒し合せ、京都へ攻上らるれば、大坂・愛宕南方より京都へ押寄すべし。然るに於ては、根來(ねごろ)・雜賀(さいか)の者共も元來味方に志有れば、是又加勢を出すべし。迚も信長と矛盾に及ぶ上は、今度存亡安危の一戰と定められて、輝元・隆景は上月へ馬を向けられ、我等父子は丹波表出張せしむべき旨返事せらる。

〔頭書〕其表著陣の由、誠忠節之段感悦候。今度三木以下引付味方之間、彌〻入㆑精輝元・隆景相談無㆓油斷㆒、急度到㆓播州㆒可㆑及㆑行事頼入候。爲㆑其差㆓越昭國㆒候。猶昭光可㆑申候也。

天正六年三月十九日　　　　義昭

吉川駿河守殿へ

吉川治部少輔殿へ

毛利三家上月に向ふ

隆景は危き戰を愼む大將なる故、上月を中に隔てゝ兄弟二手に分れ、大敵の信長と有無の防戰せん事危く候間、先づ上月を攻落し、其れより二手に分れ京都を攻むべき間、先々播州御出張候へかしと、重ねて言送らる。輝元よりも再三使を以て此旨を申越されければ、元春止む事を得ず、然らば上月發向すべき由返答せられたり。之に依つて三家相談して相圖を定め、天正六年三月十二日、藝州を發せらる。隆景に相從ふ輩は、穂田治部大輔元清・天野六郎左衞門尉元政・宍戸安藝守隆家・嫡孫備前守元好、國人には三吉式部少輔・同新兵衞尉・高野山五郎兵衞尉・久代修理亮俊盛・古志淸左衞門尉・有地美作・粟屋新十郎・楢崎彈正忠・平賀太郎左衞門尉・同木工頭・三村紀伊守・淸水長左衞門尉・草刈太郎左衞門尉・小笠原少輔七郎・上原右衞門大夫・田治部藏人・比嶠六郎兵衞尉・伊勢・細川一族、大石・志賀・杉次郎左衞門・仁保右衞門大夫・三

吉川小早川上月城を圍む

浦・吉田・朝倉・坂・福原・桂以下、其勢二萬餘騎、元春には嫡子治部少輔元長二男左近丞元氏・三男民部大輔經言・毛利七郎兵衞尉元康・同少輔十郎元秋、其外國人には山内新左衞門尉・同刑部少輔・益田右衞門佐元祥・羽根兵庫助・佐波越後守・同又左衞門尉・津野駿河守・三澤三郎左衞門爲清・同攝津守爲虎・宍道五郎兵衞尉・多賀靑六・天野紀伊守隆重・三刀屋彈正左衞門久扶・古志因幡守・湯佐渡守・杉原播磨守盛重・嫡子彌八郎元盛・次男又次郎景盛・有地右近大夫・同左近進・南條伯耆守元次・小鴨左衞門尉元清・山田出雲守重直・小森和泉守・吉田肥前守・日野左近・福頼治部大輔・同藤兵衞尉・田利・小曳・周布・祖式・久利・都治・出羽・岡本・小東以下、一萬五千餘騎相從へり。宇喜多和泉守直家は存ずる旨有りて、自身は病氣と號し、舍弟宇喜多七郎兵衞尉忠家に、家の子岡越前守・戸川肥前守・明石飛驒守・長船紀伊守・宇喜多信濃守・岡强介・沼本新右衞門尉・花房志摩守・同助兵衞・中村三郎左衞門・伊賀左衞門進・富山半右衞門・市五郎兵衞・吉田五郎太郎・延原内藏允・宇喜多河内守・小原入道信則・楢原監物以下、一萬四千餘騎を添へて差出す。 吉川・小早川此勢を合せて總勢五萬餘騎、上月の城を打

秀吉信長へ加勢を乞ふ

圍む。又舟手には兒玉内藏允・村上八郎左衞門・浦兵部丞以下大船七百餘艘に取乘つて、播州の浦々を警固したり。毛利輝元は兩川の異見に任せて、備中の松山迄出馬して陣を居ゑらる。斯くて寄手上月の城を十重、二十重に取圍み、元春二宮佐渡守〔頭書〕始め木工助と云ふ。に鬨頭を揚ぐべき旨下知せらる。二宮華やかなる出立にて、指物の金の團を拔持ちて、城を三度招いて鬨を揚ぐる。三度目の聲に附いて總勢同じく鬨を作る。其後元春諸軍に下知して、敵より後詰せんを防がん爲め、總軍の廻りに芝土手を上げ、堀を鑿ち塀を付け、所々に柵を結ひ、亂杙を打たせて向ひ城の如く構へさせ、晝夜隙無く攻寄せ仕寄を付けて、諸陣鐵炮を揃へて、城中へ時々刻々に打懸けさせらる。杉原盛重請口より石火矢を打掛けしが、或夜城中より盛重の陣へ忍を入れ、石火矢を奪取つて岸中迄立退きたるを、盛重自身追駈けて取返したり。斯くて羽柴筑前守秀吉、敵上月の城を圍攻むる由聞いて、馳向つて後詰すべきとて、此旨信長へ訴へて加勢を請ひければ、則ち荒木攝津守を差添へらる。羽柴・荒木其勢四萬餘騎、四月晦日上月表へ出張して、高倉山に陣を取る。中國勢は兼ねて意得たる事な

明智光秀筒井等播州下向

れば、少しも驚かず。 猶も用心を嚴しくして、元春よりは新見左衛門尉春〔備イ〕詮、森脇相模守〔頭書〕同相模守孫左衛門大夫守方か。隆景よりは楢崎彈正忠を差出して、柵の内外より出入る者を究めさせらる。 扨元春隆景は、後詰勢大勢加はらぬ先に、城を攻落すべしとて、仕寄を付け寄せ攻懸かる。 城兵も尼子の鋭卒數を盡し、此度の合戰有無の決する處なりと思入り、身命を拋ちて防ぎたり。

〔頭書〕新見左衛門尉云々。 今田上野助經高の次男なり。 父に隨ひて備中新見在城に在住する故、新見と名乘る。 法體して以云と號す。 今田忠左衛門家知の父なり。

三　杉原家人忍討の事

織田信長我身も、頓て播州へ下向して、毛利家を討亡すべし。 先づ羽柴筑前守に心を付くべしとて、惟任日向守・筒井順慶・武藤彌平兵衛・瀧川將監以下を差下され、四月廿八日九日の間に打立つて、五月初旬上月表へ著陣すれば、高倉山の勢は八萬餘

吉川元長敵陣に忍び入る

騎に成りぬ。其後相續きて信長の二男北畠中將信雄・三男神邊三七信孝・織田上野介・長岡兵部大輔藤孝（細川幽齋）・蜂屋兵庫・氏家左京亮・伊賀伊賀守・稻葉伊豫守・佐久間右衞門尉など、一日二日程引下つて追々馳下る。又三位中將信忠は惟任五郎左衞門已下三萬餘騎を率ゐて、五月七日京都を打立ち、兄弟三人は、信長の出張到來を聞合せて下るべしとて、攝州に留まり、蜂屋・氏家・伊賀・稻葉・佐久間等は、先立ちて上月へ馳下りける程に、後詰日々に加はつて十萬騎に餘りぬ。吉川・小早川、此猛勢にも少しも疼む體なく、豫ねて定置きたる後詰押の勢に又人數を加へ、城の攻口をも彌々油斷なく言付けらる。吉川治部少輔元長、敵の援兵日々に加はるを見て、敵陣の樣體を委しく見て來るべしとて、足立彥左衞門・佐伯源左衞門を遣さる。彼等出傳して、具に敵陣を窺見て馳歸り、見及びし處を申しければ、元長さらば後詰の大軍加はらざる中に、夜軍して高倉山の敵を討崩すべしとて、元春へ其由告げられければ、尤宜しかるべし。隆景へも此事を知らせ、猶ほ申合されよと言はれければ、元長則ち隆景の陣屋へ行きて、此事を相談せられけるに、隆景思案して、今度は

杉原播磨守秀吉の陣へ忍び入る

まづ夜合戰をば止まるべし。縱ひ敵大軍加はると雖も、味方地の利を得たれば、少しも危き事なし。頓て敵屈して退散すべきなれば、此方より戰を望む事無用なりと言はるれば、元長、城兵後詰を賴に漸く籠城せしめ候へば、高倉山の勢を追拂ひなば、城は自と落去すべきと言はるゝと雖も、隆景、兎角存ずる旨あり。唯先づ城を拔く籌有るべしと、頻に制せられて、元長力なく夜合戰を止まられたり。爰に杉原播磨守は、內々忍に狎れたる者を扶持し置きけるが、秀吉の陣へ忍入りて、敵の用心の程を試むべき由下知して、德岡久兵衛・佐田彥四郎・舍弟甚五郎・菊池肥前など、夜每に高倉山へ遣し、陣屋に火付などさせけるが、五月初旬、德岡・佐田彥四郎・弟甚五郎・其弟小鼠・別所三次兵衛・舍弟雅樂允・安原神次郎・菊池肥前等已上二十餘人、高倉山の陣へ忍び入りけるが、一番に德岡久兵衛、篝燒の眠り居たるを首討に討落し、其外の者は傍の陣屋へ忍入り、手毎に頸を取出しぬ。其中に別所雅樂允、敵の首を討つ處に、刀の寸延び殊に鍔大きにて、つかへて落し得ざるを、敵聞付けて、夜討入りたりとて、馳合んとする間に、二十餘人の者共は、皆向の尾崎へ引取

り、爰にて聞けば、別所未だ首討つ音したり。佐田彦四郎、向山より鍔がつかへて切れずと覺えたり。中に提げて討てと言ひければ、別所實にもと思ひて、首討落し、杉原が郎黨別所雅樂允、當陣の眞中にて、忍討して歸るなりと、訇り走り歸りたり。敵其男遁すなとて追駈けけれども、闇夜にて所は不案内なれば、すべき樣もなく、頓て打入りたり。夫れよりして高倉山には、白日の如く篝を焼きて用心しけれども、杉原が者共は、數度忍入つて分捕したり。又城中より、高倉山へ忍んで通ひける伊丹孫三郎と云ふ者を、元春の家人搦取り、此者に城中の樣子を尋ねけるに、寄手の鐵炮頻に、就中杉原が攻口の鐵炮にて水の手を止められ、矢倉一箇所崩されて、吉田三郎左衛門已下討殺され、難儀しける由を語れり。

〔頭書〕異書に曰く、秀吉大兵を率し、上月表對陣の中、戰を催さる。之に依つて元春、新庄志摩守を物見として遣さる。志摩守歸りて、敵はひよ鳥山を片取り、此山の峠を限りて備を立て、味方近付かば、敵より懸つて合戰を始むべき樣子と〔虫入〕口口候。御〔虫入〕口段多き所なりと申す。元春聞き給ひ、御思案有つて、境與三右衛

門・森脇市郎右衛門に軍士を差添へ、ひよ鳥坂の此方、道の左右竹木茂りたる所に伏せ置き、味方山上に登つて敵を欺かば、敵懸り來らん。味方一支へして引退かば、敵追來るべし。其時四五町やり過して、跡より一同に貝・太鼓を相圖に、俄に伏を起して鬨を作つて、敵の跡を引包んで、弓・鐵炮を放しかけ、猛威を顯して懸るべしと、言含めて差向けらる。又香川又左衛門を召して、ひよ鳥坂の峠に備を立て、敵を欺き呼引かば、敵定めて懸つて合戰を始むべし。其時味方を進め、勇を振ひ相戰ふべし。一支して、さのみ味方戰ひ疲れざる中、叶はで引く體にもてなし、勢を引取るべし。敵勝に乘じて追來るべし。其時坂の此方竹木の茂りたる所を過ぎば、味方の伏兵起つて敵の後陣を襲はん時、俄に取つて返し、先後より引包んで敵の先陣を討取るべし。敵二陣入替はらば、味方も勢を入替ふべしと言含めて、段々に備へて打向はる。斯くて境森脇は、前の夜潛に彼所に行き時刻を相待つ處に、香川又左衛門山の峠に備へて、敵を呼引けば、敵軍其日の先手木下孫六、敵を小勢と見て、打散らさんとて打つて懸る。香川も剛强なる故、

敵の多勢にも臆せず、暫く支へて戰ひけるが、兼ねて相圖に任せて、坂を下りに引退けば、敵すかさず、嵩より追つて慕ひ來る。味方思ふ圖に敵を引受くれば、伏兵俄に起つて後より襲懸りければ、香川又取つて返し、前後より取挾んで攻戰へば、敵も爰を切拔けては、先陣悉く討死すべきと思ひければ、身命を捨てゝ相戰ふ。上方勢取籠められて難儀の樣子を見て、秀吉の旗本を始め、諸勢一同に突懸れば、元春味方の諸勢を進めて懸合せ、敵味方入亂れ、思ひ〳〵に相戰ふ。然るに先手の戰の中、木下孫六を木次次左衞門討取りし故、中國勢機に乘じて、勇氣を勵んで戰ひしにより、羽柴筑前守、味方を纏めて引退き給ふ。境與三右衞門後を附送りて、坂上りに秀吉の馬印を目懸け、正なくも大將の母衣付を見るものかな。返して勝負あれと高聲に訇れども、聞入れずして引退きたり。其日討取る首五百餘と言へり。又說に、其後秀吉より、木下孫六の首を所望せられければ、元春則ち木次次左衞門に彼首を持たせ送られけるとなり。

四　上月合戰の事

同六月廿八日、宇喜多勢の先陣、作州三星の城主中村三郎左衞門尉、高倉山の麓に小河の流れたるに、敵陣より朝毎出でて馬の四蹄を洗ひ、手水などする者多かりければ、是を討取るべしとて、伏兵を置かれたり。小早川家の井上彌兵衞も、是に加はつて待伏する處に、高倉山よりいつもの如く出でたるを、鐵炮にて忽ち三人打殺したり。近方に居ける上方勢、手早く懸合せ、伏兵を討たんとす。中村少勢なれば、已に討たるべく見ゆる處に、出雲國の住人宍道五郎兵衞尉、三百計りにて伏兵に加はり、上方勢を追拂ふを見て、又上方勢よりも中村式部少輔・神子田半左衞門尉等、二三千計りにて援け來りて、宍道が勢を取込むる。是を見て中國勢、伯州の南條伯耆守元次・小鴨左衞門尉元淸、一千餘騎にて渡合ひ、吉川勢も少々馳加りて追合ひたり。南條が手の者一條市助、元春の二男左近丞元氏の家人江田次郎兵衞、山田出雲守が郎黨山田利兵衞・同外記・鍛冶屋市允・佐伯五郎次郎、吉田肥前守が若黨

福島正則の高名

瀨尾孫右衞門、其外吉川衆都野主水正・境孫次郎・湯頭助兵衞・遠藤彌九郎・足立彥左衞門、小早川衆粂久内藏允など槍を合せ相戰ふ。味方難儀に見えたれば、杉原播磨守が手の者渡邊左近・所原彌太郎・同兵庫助・入江半內・茶道坊主の全從庵等、助來りて槍を合せ、渡邊・所原・入江何も首を得たり。味方にも吉川衆遠藤彌九郎・杉原家人所原兵庫助討死す。爰に南條が手の者一人手を負うて伏し居たるに、上方勢の中より武者一人、敵の弓・鐵炮稠しきをも構はず、走せ寄つて首を討つに、眞黑に鎧ひたる武者一人、後に槍を提げ、敵懸らば一突に突伏せんと、仁王立に立ちて少しも動かず、首打澄まして二人打連れて歸りたり。天晴大剛の者と見えたるが、後に名を聞くに、頸討ちたる人は福島左衞門大夫正則、此時市松と言ひて十八歲、初高名と聞えし。後に控へたる大の男は、郞黨星野越前守と聞ゆ。斯くて敵勢、高倉山の人數も半過ぎに打下したると相見え、二萬餘上月の在鄕に盡く驅合すれば、南條・杉原・宍道・中村が五千餘騎、一太刀打ちては後へしざり、一矢射ては引退く。是を見て杉原播磨守盛重・同彌八郞元盛・又二郎景盛・吉田肥前守・河口刑部少輔等を相伴

ひ、二千餘騎にて討出づる。吉川衆も今田中務少輔經忠・吉川式部少輔經家・新見左衞門尉春信・山縣四郎右衞門尉・香川兵部大輔春繼・森脇市郎右衞門尉等、味方難儀に見えたり。先陣の樣體見計ふべしとて一千餘騎、杉原と一手に成りて打出づれば、天野・三刀屋・三澤・古志・益田・佐波、其外雲・伯の勢悉く打出づる。此勢一萬餘騎なり。吉川治部少輔元長は、兼ねて吉川式部少輔經家・香川兵部大輔春繼を以て、杉原播磨守が許へ、上方勢若し懸り來り、合戰に成るべしと見及びなば注進すべし。元春隆景は容易に打出づる事は有るまじけれども、某は大將と云ふにもあらねば、自身手を碎き秀吉の鋒先の强弱を試むべしと言ひやられければ、盛重承り、本陣遠く隔り候へば、合戰の期に望んで注進仕るとも、御出馬遲々に及ぶべし。是輕迫合有りて槍にも成るべしと見及び候はゞ、相圖の火を立つべき間、其時御馬を出さるべき由返事したるに依つて、敵味方三萬餘互に勇氣を顯して打つて出でたるを見て、盛重相圖の火を立てたれば、是を見て吉川元長・舍弟左近丞元氏・民部大輔經言と共に急に打出でられたり。杉原盛重待受けて、今日の合戰は某に任せら

るべし。上方勢を始めての戰に、一鹽付けさせずば、本の陣へは歸るまじと言ひて、眞先に進む。本道筋は吉川元長兄弟三人に、杉原播磨守盛重・南條伯耆守元次・其外雲・伯の勢一萬餘騎、相從うて向うたり。脇々の小迫合は所々にて有り、本道筋の合戰已に始りぬまと見てければ、秀吉の本陣は云ふに及ばず、蜂屋・氏家・伊賀・稻葉・佐久間等の兵ども、我も〳〵と駈出で、入替りて戰はんと段々に備へて控へたり。先陣には中村式部少輔・神子田半左衞門・美藤甚右衞門・大谷刑部少輔・木下備中守已下、秀吉の郎黨五千計りにて進めば、其次には黑田官兵衞・同吉兵衞・同兵庫助・蜂須賀彥右衞門・一柳市介・堀尾茂介など三千餘騎にて備へたり。

〔頭書〕私に曰く、此處に大谷刑部少輔之を載す。慶長五年關ヶ原討死の時、廿八歲云々。之に依る時は則ち今年天正六年、刑部少輔六歲なり、不審。總べて此上月合戰一章は、關西鬪記の說に因つて之を書す。其外眞僞正しからざる趣間々之有り。追つて正說により之を添削すべしと云々。

又曰く、大谷關ヶ原に於て討死の時に、人の子大谷大學吉勝・木村山城守賴繼と

云ひて兄弟あり。刑部關ヶ原出張の時、兄弟引離れ出陣して、東國勢と相戰ひ、吉隆討死の後、兄弟が從兵忽ち落失せ、僅百騎計りになりけれども、兄弟氣を屈せず、大敵を突崩し、大いに武勇を盡し、主從十八人に討ちなさる。大學今は是迄なり、兄弟共に腹を切らんと覺悟したる處に、家人橋本久八と云ふ者諫言して越後筋へ落ちたり云々。此時刑部少輔斯く年たけたる子供兄弟之れ有る時は、討死の時廿八歳と云ふ說も正僞覺束無しと云々。又一說に、大學は刑部が甥なりとも云へり。

總じて信長譜・秀吉譜等の諸書、此時節大谷・福島市松・加藤虎之助・同左吉等の事、之を載せず。

其後は信長よりの援兵四萬餘騎、勇み誇りて控へたり。吉川元春より軍使を以て謀を傳へられければ、元長總軍に掟せられけるは、上方勢は敵の虛を窺ひて、無二に馬を入れ蹴崩すの由聞えたり。然れば味方の足輕共射拂ひ〳〵して、敵馬を入れんとせばばら〳〵と下敷き、假令膝の上に乘懸くるとも、一人も立上らず馬の足

上方勢敗軍

を薙ぐべしと、下知せらる。斯くて上月河を隔てゝ矢軍始まりしが、中國勢聊か勝色なりと雖も、昨日より今朝の曉方迄雨頻にして、河水增してければ、渡り兼ねて猶豫したる處に、吉川經言と名乘りて一番に打入れらるれば、舍兄元長、續けや者共と下知して同じく乘入れらるれば、吉川勢一度に川へ打入りたり。是を見て杉原・南條等も劣らず馳入り渡りければ、上方勢押立てられて引退く。黑田官兵衞・同吉兵衞・同兵庫助・福島市松・蜂須賀彥右衞門・一柳市介・堀尾茂介・宮部善乘坊・加藤虎之助・同左吉など、馬を一面に竝べて進來る。元長足輕は居敷き、弓鐵炮を射出すべし。侍も悉く下敷けと下知せらるれば、一度に颯と下敷き、弓・鐵炮を射懸けけるに、上方勢十四五騎馬上よりばら〳〵と射落さるれば、さしも勇める上方勢進む事を得ず、又引く事も流石にて、一所に控へて漂ふ處を、元長采配を振つて味方を進めらるれば、杉原播磨守盛重・同彌八郎元盛・同又二郎景盛、其外吉川勢一手に成りて、二千餘騎喝と突懸れば、上方勢又押立てられて四五町計り引退く。此時上方勢宮田の某と名乘りし者を始め、多く中國勢へ討取りたり。元長永追を制して、又本の

如く備へらるれば、上方勢又取つて返し、馬を入れんとすれども、中國勢大將の下知に從つて、一度は坐し一度は起ち、或は左し或は右して、自在に擧動しける間、上方勢破る事能はずして、次第々々に引退く。敵引けば中國勢、靜かに跡を追ひ、太鼓を打つて進む。上方勢馬を入れんとすれば、又ばら／＼下敷く間、上方勢射立てられ押立てられて、高倉山の麓迄廿餘町引退きたり。秀吉の本陣其外筒井已下の諸陣より、是を見て、我も／＼と助け來れば、上方勢却つて後陣の大勢に支へられて、驅引自由ならざれども、續く味方に力を得て、高倉山の麓にて、一度に取つて返し、足輕を先に立て鬨を作りて、馬を一面に竝べて備へたり。杉原父子三人、吉川勢眞先に先み、ばら／＼と下敷き、弓鐵炮を先に立て散々に射たり。然れども互に虛實を見計らうて、唯矢軍・足輕迫合計りにて、有無の戰をば愼めり。此時若し荒木攝津守、上の山より下し懸け横合に突いて懸からば、中國勢多分押立てらるべし、されども、荒木存ずる旨有つて、空しく遠見して居たり。此攝津守毛利家へ志を通じける由露顯して、上月開陣の後、信長より退治せられたりと聞えたり。又宇喜多勢

宇喜多勢の去就

の陣より、高倉山の間には少し高き嶺有りて、尾上續きなる間、彼の峯へ備前勢押登り、一萬に餘る勢にて秀吉の本陣へ逆に切つて懸りなば、秀吉忽ち敗軍たるべき處に、宇喜多和泉守其頃上方へ志有りける故、敢て備前勢此義勢にも及ばず、時の勝負を窺ひ居たり。吉川元春・小早川隆景は、上月の城を取圍み、陣々を堅く守りて、一備中・備後の勢共をば一人も出されず。斯くて中國勢高倉山の麓迄敵を追詰めて、山上を見上げたるに、羽柴筑前守秀吉、陣を嚴しく構へ、總勢は山の半腹迄下し合せ、其外惟任・筒井・伊賀・稻葉・蜂屋以下一勢々々備へたれば、中國勢纔に二萬の勢を以て、五萬餘の大敵を破るべしとは見えざれども、上方勢を廿餘町追退け、既に勝に乘じたれば、大軍懸らんとするに少しも臆せず、足輕を先に立て弓・鐵炮を隙無く射懸け暫し時を移す。大谷刑部少輔・神子田半左衞門・美藤甚右衞門等の勇士共、後陣つかへたれば引くとも引かれまじ、一度懸りて敵に一當して、其勢に勢を打入るべしとて、六七千騎馬を立直し、歩立を先に立て押來れば、後陣の高倉山の勢、我もゝゝと馳續く。吉川元長是を見て、采配を擧げて下敷けと下知せらるれば、眞先

大谷刑部と中村式部の武勇

に進まれたる民部大輔經言・左近丞元氏・杉原播磨守・同盛八郎・同又次郎、其外吉川勢今田中務少輔・吉川式部少輔・香川兵部大輔・新見左衛門・森脇市郎右衛門・境與三右衛門・二宮右京亮、伯州の住人吉田肥前守・牛尾大藏左衛門等の勇士、菅田の畔に尻打懸けて前に鐵炮を立て、膝の上に槍を置いて、敵懸らば先づ其馬を突き、主落つる處を討取るべしと待ち懸けたり。上方勢は敵の備堅固なる故、乘入るゝ事を得ず。大谷刑部少輔唯一騎、間近く乘寄せて透間あらば味方を進め乘入らんと、備を窺ひ駈廻りける有樣、天晴れ大剛の者なりと見ゆ。中村式部少輔は鐵炮數百挺揃へて散々に打懸け、敵少しも色めかば、其費に乘じて、虚を擊たんと思入りたる勇氣顯然たり。此者は羽柴家に於ては、神子田・中村とて數度の譽有りて、武功の者なりと世に名を知られたる勇士なり。中國勢餘りに深入りしければ、勝つても負けても引退かん事難しと思ふ處に、毛利家の侍大將天野紀伊守隆重下日押に居たるが、後馳に馳著き、彼元來總軍の勝利を心に懸けて、一身の手柄をば好まざる故、手勢三百計りにて後の山へ打登り、備を立てゝ味方の機を助く。穗田治部大輔元清も

小兒次郎勇戰

杉原播磨守よりは右の方打出でられけるが、高倉山の茂りの中に、敵數多隱れ居て鐵炮を打ち、後には山下へ下りて瀕りに打懸りける故、元淸槍五十本計りにて喚いて突懸られければ、敵忽ち茂りの中へ逃入りぬ。兒玉小次郎〔頭書〕一書に兒玉兵庫元兼此時小次郎と言ひたるにやは、輝元より當表合戰見合せの爲め、轉輿三右衛門を物頭として鐵炮三百挺差添へて上せられけるが、兒玉も高倉山近く打出でたるに、敵堤を楯に取りて鐵炮を打懸くる。兒玉も塘の陰より鐵炮を打たせ迫合せけるが、小次郎壯年の者なる故、動（やゝもす）れば突懸らんと勇みけるを、雲州浪人若林藤兵衛尉〔頭書〕宗甫の事なり傍に居けるが、今暫し待てと言ひて、草摺を取つて控へたりしが、能き時分を見て、早懸かれと免せば、兒玉槍を取つて突き懸かる。相隨ひたる者も續いて懸る間、敵堪へず逃去り、茂りたる竹の蔭に隱れたるに、兒玉續いて追駈け、竹を隔てゝ戰ひたり。上方勢の中に藪内匠〔頭書〕中村一氏が家老と云々本姓中村と云ふ。と名乘つて兒玉と槍を合せ、汗を流して突合ひしが、兒玉小次郎手を負ひたり。若林藤兵衛尉は聞ゆる勇士にて、眞先に進み敵數多突退け、勇氣あたりを拂うて見えし。菅田三郎左衛門も若林と同じく進みて、刀にて働きける

秀吉敗北

信長播州に下向せんとす

が、敵に股を突かれながら、其槍を引摧じき奪取りたり。兒玉身命を捨てゝ戰ふ間、敵終に打負けて後の茂りの中へ引入りたり。斯くて本道筋の戰、高倉山の大勢も下合ひて迫合ひ時を移せば、鐵炮の音・矢叫の聲、天地に響きて夥し。中國勢勝に乘りて、手負・死人を踏越え〳〵次第に敵を追詰めたり。是を見て羽柴秀吉、味方の陣へ使を以て、速に引取るべき旨言はせられしが、はや本陣より崩立つて引退きたり。されども先陣は備を亂さず、一段づつ繰引に引拂ふ。中國勢引く敵と見て、心安く鐵炮をため澄して打ちける程に、上方勢手負・死人數知れず。吉川經言並に杉原彌八郎元盛・同又次郎景盛、何國迄も追詰めんと勇まれしを、吉川元長、斯様の所にて長追如何なりとて、制止めらる。上方勢次第に引退きて、遙山上に打入りたるを見て、中國勢も靜に打入りたり。都べて今日三箇所に於て迫合有りたるに、何れも中國勢勝に乘り、初めての合戰に、上方勢に一鹽付けさせたりと悦び合へり。吉川元長は敵早く引取りたる故、入亂れたる手詰の合戰なき事殘念なりと言はれしとなり。此合戰の中、元春・隆景は敵の働に依りて打出づ可しとて、備定めして後陣

秀吉書寫山に退く

に控へられたり。斯くて織田信長播州へ下向すべしとて、諸勢を先立て、既に京都を打立たんとせられける處に、羽柴筑前守より、先づ今度は御延引なるべきの由言上せられたる故、其事止みぬ。秀吉は斯くては當陣全からずと思はれて、惟任・荒木・筒井已下の諸將を集めて詮議有りけるに、宮部善乘坊、今度は先づ當陣を引拂はれ、重ねて信長卿を進めて御發向をなさしめ、毛利家の根葉を斷るべき謀有つて然るべき旨言ひければ、秀吉聞かれ、城を救はんとて永陣を張るは、味方危くして、其上にても上月城落城すべし。又さしも賴みに思ひて籠りたる味方の後詰しながら、當陣を引拂ひて尼子を見捨てば、我非義の名を得て、千歳迄の瑕瑾なりと言はるると雖も、惟任・筒井已下一同に、尼子を捨てんこと苦しからず。兎角引拂はれ然るべしと言ひて、同月廿九日の曉に秀吉上月表を引拂ひて、同國書寫山迄打入れられたり。

〔頭書〕豐臣秀吉譜曰、信忠出京之時、信長亦欲ニ繼發一。而家臣悉猜ニ秀吉之武名一、抑ニ遏信長之發洛一。亦使ニ秀吉退一レ兵、秀吉不レ得レ如ニ何之一。一日毛利兵出ニ野伏一使レ殺ニ刈馬

鏖者、秀吉兵被野伏。毛利兵大出戰、秀吉兵、尾藤氏・戸田氏先登戰創、中村氏能戰、宮田氏戰死、秀吉軍殆危。竹中半兵衞重治見之、指揮兵士而退時、信長使者又來使、秀吉退於之。秀吉不得已而歸書寫山、故山中鹿之助失援力竭、降毛利家、遂被殺。秀吉往信忠之宅曰、以無援、故上月城陷、鹿之助授首、是非公之過耶。信忠曰、然吾慙於吾子、乃聚兵謀攻三木城云々。

〔頭書〕或書に曰く、天正六年の春、尼子勝久播州佐用上月籠城、毛利・吉川・小早川六萬人にて攻め圍む。然るに織田信忠、後詰として三萬人を帥ゐて、高倉山に陣を居ゑ、日夜の合戰止む時なし。此時藪内匠、足輕二百人を進めて弓・鐵炮を放ちければ、毛利方より、兒玉兵庫元兼も足輕二百人計り從へ、鐵炮迫合ありしに、互に玉藥矢種盡きて、藪と兒玉と槍を合すべしとて馳寄りけれども、陣間に茂りたる竹藪あり。兩人藪越に槍を合せけるに、兒玉が郎從三戸善兵衞、内匠が乘りたる馬の三頭を突きければ、馬騷ぎ飛んで、内匠が十文字の釣、葛にかゝり取落しけるを、三戸藪をくぐり其鈀を取る。内匠は馬徐々と歩ませて、本陣に打入りた

り。此迫合を敵味方見物して、一同に鬨を作りしに、善兵衛取りたる鈀を差上げて、二度鬨を揚げければ、彼迫合に兒玉が働を勝れたりと言ひあへり。凡そ柵越・堀越・藪越の槍は、強き働にせざる例あれども、彼の兩人は晴なる迫合なるによつて、世に其の隱れなし。此時より中村を改めて、藪と稱したりと言へり。彼□（虫入）は一氏と同姓の一族なる故に、中村氏に仕へて、後に藪氏に□（虫入）るにや。但又此時、藪越に槍を合せたる働比類無きに依つて、夫より藪氏になりたりと、或説あり。

五　播州三木（或作神吉）城沒落の事

秀吉三木城を攻む

爰に播州三木の城主別所中務（小三郎とも）長治と云ふ者あり。羽柴筑前守秀吉當國下向の時、姫路の城主小寺は秀吉に屬しけるが、別所は毛利家に志有りける故、是に隨はず。小早川隆景より、浦兵衛丞宗勝に人數を差添へて、三木の城へ籠められたり。是に依つて秀吉、書寫山を本陣として三木へ相働かれけるに、別所長治・浦宗勝申合せ、城より打出で稠しく相戰ひ、羽柴勢を追退けたり。其後浦罷歸り、三木の城

兵糧乏しき由言ひけるに依つて、是を見繼ぐべしとて、隆景より兵糧を送らるゝと雖も、上月落城の時節なる故、小人數にて漸く魚住へ著き、其れより兵糧計り三木へ入れて歸りたり。斯くて信長の嫡子中將信忠は、舍弟信雄・信孝相共に上月合戰の間は、同國加古川に本陣を居ゑて居られけるが、此儘歸らんも面目なしとて、三木の城へ押寄せ、一時攻に攻崩さんとせられけるが、別所散々に射立てゝ、寄手、手負・死人二三百人に及びければ、當城侮難し、其後は攻口を寛(くつろ)げ仕寄を付け、井樓を組みて攻められければ、別所勇なりと雖も、味方僅に千餘人、寄手八萬餘の軍士なれば、防ぐに力盡きて、降參を請ひければ、方便りて城を喚出し、竟に首を刎ねられたり。

〔頭書〕上月城落去之由珍重候。別而抽二馳走一故候。彌ゝ山口行、急度申付候。可レ爲二感悅一候也。仍太刀一腰・馬一匹遣レ之候。委細輝元可二演說一候。爲レ其差二越師行一候也。

天正六年七月十八日　義昭

吉川駿河守どのへ

〔頭書〕本文三木細註、或作神吉云々。但三木與神吉別歟。

〔同〕秀吉譜曰、別所小三郎長治者、播州東八郡之守護也。叛秀吉而入於三木城云々。

其後長治構諸城、使櫛橋左京進守・志賀多・神吉民部少輔・□（虫入）神吉櫛原平、兵衛守高砂云々。長治及其弟小八郎□□□（虫入）進友行山城守賀相・其餘上月・中村・高橋・服部・庄云々等守三木城云々。

又三木城落去之事、天正六年八月、信長赴三木城邊、使秀吉屯乎平山、而信忠歸上。其後長治數出城、秀吉味方軍士防戰度々也。三木城堅。而同八年糧米竭兵威漸衰、長春刺殺妻子、其身亦自刎、年廿三云々。

又曰、信忠督兵攻神吉城、城主神吉民部拒之。頃之民部族神吉藤太夫、斬民部首以其城降信忠云々。

〔同〕別所長治先祖は、赤松家の族臣なり。赤松滿祐入道、將軍義敎公を弑し、其後播州白旗にて別所入道を始め、同小太郎・同小三郎則治・赤松入道と共に自害す。

其條族殘りて、長治に家名を傳ふと云々。

〔同〕到黒澤山陣替之由、重疊辛勞無比類候。然者織田城之介三木表甫今在之之由候條、此節自然人數等於打入者、敵募軍利上、日豐はたと令相違、今度味方に引付族及難儀、大坂已下勿論、可滅亡間、如何にも以長陣覺悟抽戰功者、彌敵城其令懇望、猶以可得大利候。若備庭にては可爲後悔候哉、計策專一候。元春事、從但州招請旨其聞候。雖然因徒未此日徘徊條、彼等於退治者、北國儀おのづから可屬本意候哉。是非共隆景一手に相働、別而粉骨偏賴入候。爲其上野大和守・一色駿河守を差越候。猶昭光可申候也。

天正六年七月廿七日　　義昭

吉川駿河守どのへ

六　尼子勝久已下自害附山中鹿之助最期の事

尼子左衞門尉勝久は、さしも賴みたる羽柴・荒木以下の後詰勢、悉く引退かれければ、

山中鹿之助吉川小早川に詫入る

籠城の者共彌〻力を落す。斯くて山中鹿之助幸盛、使を以て、元春・隆景へ申しけるは、今度上月籠城のこと、全く勝久竝に其外の者共の所爲に非ず。偏に神西三郎左衛門が調略に依れり。然れば神西に切腹させ申すべき間、勝久已下命を助けられ候樣にと、再三懇望すと雖も、兩川承引なく、勝久竝に尼子助四郎氏久・加藤彥四郎・神西三郎左衛門此四人切腹なきに於ては、殘る輩をも命を助くまじき旨、返事せられければ、鹿之助勝久に向ひ、此上は力なし、御自害有るべし。然れば某事は暫くの命を存命へ、敵に降り何とぞ元春と刺違へ、當家年來の鬱忿を散じ申すべしといへば、勝久、某事抖藪行脚の生涯を送るべき處に、各〻の志に依つて、一度尼子の大將の名を汚しゝこと、生前の本懷是に過ぎず。然るに天命時到らずして、斯く成果つること全く恨と思はず。快く自殺すべし。御邊は何とぞ謀を廻らし、當家代々の舊恩を報じ、勝久が泉下の遺恨をも散ぜらるべしと言ひて、今迄持たれたる太刀・刀、其外金銀・珠玉の類悉く取出して、夫々に分ち與へられたり。同七月二日、神西三郎左衛門城の尾崎へ出でて、自害すると披露し、頓て城を出で淸げなる膚を脫

神西三郎左衛門自害

尼子勝久の述懐

勝久自盡

ぎ、刀を拔きながら腕しき聲を揚げて、「朝顔の花の上なる露よりも」と、言ふより末を緩々と謡ひけるが、末を少し謡替へて、「哀れなりける人界を、何時かは離れ果つべき」と云ふを、「今こそ離れ果てけれ」と謡ひ終り、其聲の中より腹十文字に搔切つて失せたり。同三日左衛門尉勝久、客殿の眞中に疊を重ねて其上に坐し、從子の助四郎氏久・加藤彦四郎次第に並居て、勝久酒を出させ、盃を取つて靜に呑み、其盃を氏久の前に置き、刀を拔持ちて、「吾元來東福寺に有りて、佛法商量の道はあら〳〵其旨に至りぬ。最期の一句を擧すべし」とて、刀を提げ起ちて、「寶劍在レ手殺活臨レ時、這箇是殺活自在底」那箇是勝久末後之一句と、良久自代云ふ、「都來劃斷千差道、南北東西達二本鄕一」と言ひもあへず、腹十文字に切破らるれば、池田甚三郎其首を討落す。助四郎氏久も續いて腹を切る。加藤彦四郎は庭上に跳出でて、凉く自害したり。池田甚三郎も勝久の死骸の前にて切腹す。山中鹿之助、勝久已下の首を敵陣へ送り、降參して元春對面せられん時、本意を達せばやと思ひ、年來の科を許して召仕はるゝ樣にと請ひければ、元春・隆景許容せられて、頓て先づ元春對面せられしに、

鹿之助殺さる

鹿之助兼ねて巧みしには様替りて、元春・元長父子一間隔て著座せられ、其次には宮庄次郎三郎元正・今田中務少輔經忠已下數十人竝居、二宮木工助酌を取り、二宮右京亮肴を捧ぎしが、何れも刀を横たへ、鹿之助に目を付けて用心嚴しければ、さしもの山中只頓首して退出したり。其後隆景對面せられしも同じ趣なれば、鹿之助案に相違して旅宿へ歸りたり。毛利輝元より粟屋彥右衞門・山縣三郎兵衞兩人に、鹿之助を具して下るべき旨命せられて、粟屋・山縣五百餘騎にて播州に到れば、元春・隆景より鹿之助に、備中へ下りて輝元へ目見すべき旨言聞かせられ、粟屋・山縣守護して備中の松山へ下さんとす。鹿之助は家人六十餘人相從へ、信長より給はりたる四十里鹿毛と云ふ馬に乘り、兩使に伴ひ下りけるが、既に備中國阿井の渡に著く。兼ねてより天野紀伊守が嫡子中務少輔元明に、鹿之助を討果すべき旨下知せられける故、天野小船一艘に鹿之助が手勢を悉く乘せて先へ渡し、鹿之助は頸取後藤・柴橋と云ふ者二人を召具し、岩に腰掛けて扇をつかひ袒ぎて汗拭ひなどしける處に、天野が手の者河村新右衞門岸陰よりねらひ寄りて、袈裟切に丁と切る、鹿之

宇喜多直家の變心

助あつと言ひて川へ飛下りけるを、河村續いて飛下りたり。福間彥右衞門あたり近く徘徊して、透間もあらばと心掛けけるが、其儘聲を掛けて走り寄り、鹿之助が首を討落したり。郎黨柴橋をば、渡邊又左衞門・韓右衞門二人して討果す。後藤彥九郎は散々に働きけるが、是も終に討たれたり。扨鹿之助が首を輝元の實檢に備へたるに、河村・福間相高名の由感ぜらる。立原源太兵衞尉は藝州迄下りけるが、潜に逃上りて、蜂須賀彥右衞門を賴み居けると聞えし。

〔頭書〕山中鹿之助、天文十四年乙巳八月十五日、雲州富田庄に於て誕生。十三歲初陣、十六歲の辰、菊地音八と云ふ大將の首を取る。死する時三十四歲。

七　宇喜多和泉守心變の事

宇喜田和泉守直家は、極めて表裏の人なる故、織田信長畿內・畿外に猛威を振はれけるを見て、幕下に志有りければ、上月合戰の時分、信長の嫡子中將信忠加古川に陣取りて居られけるに、宇喜多與太郎に洲波隼人入道如慶を相副へ使として、信長の

直家元春隆景ハ討たんと謀る

直家の陰謀洩る

味方に屬すべき由潛に言送り、上月表へも病氣と稱して、舍弟七郎兵衞尉忠家已下を差出しけるが、上月落去の後、自ら備前岡山の居城を出でて、播州へ打越え、元春・隆景へ上月勝利の嘉詞を述べたり。其後洲波入道を以て、今度の勢(いきほひ)に同國〔龍カ〕龍野を討取りなば、上方發方の通路宜しかるべしと勸めたり。元春は宇喜多に疑心ある故、龍野發向の事如何有るべきやと言はれけれども、隆景樣々評議せられ、上月を發して黑澤山に到りて、兄弟軍を移さる。治部少輔元長は、上月落去の趣を輝元へ語らん爲に、備中松山へ下向せられたり。此時宇喜多は、家老明石飛驒守が家城八幡山に居て、元春・隆景を彼所へ請待して、饗應に事よせ討果すべしと相計りて、兩川へ八幡山に於て、薄酒を獻じて長陣の御苦勞を慰むべき旨、案内を遂げたり。元春・隆景斯かる企有りとは知らず、其請に任せて則ち許諾せらる。然る處に八月二日の夜、明石飛驒守より弟勘次郎を以て、和泉守隱謀を企て、兩將來臨の節討つ可きとの事、支度仕る由告げ知らせたり。又直家が弟宇喜多七郎兵衞尉忠家よりも、同樣に內通す。故に兩川相談して、先づ今度は開陣し、重ねて宇喜多を誅伐すべしと

て、八月三日の東雲に、兩川より和泉守が方へ使を以て、唯今當陣を引拂ふなり。重ねて發向して對面すべしと言遣し、備を固くして歸陣せらる。和泉守支度相違して、後を慕ふこともなし。元春は美作を經て雲州へ打入り、隆景は海邊へ出でてしやくしの浦より船に乘りて、備後國へ下られたり。

〔頭書〕今度播州永々遂在陣、殊打續爾今其表居陣由、重疊無比類忠功候。爲其差越一色宮内少輔、小袖一重遣之候。次、自東國到來〔驊ア／ルカ〕條馬一匹〔青毛〕、將遣之候。猶眞木島玄蕃頭昭光可申候。

天正六年十月十六日　義昭

吉川駿河守どのへ

〔同〕今度荒木馳參、味方播州悉屬勝手候。以此勢輝元早速令出馬、爾抽軍忠候樣、加異見馳走者、可喜入。爲其差越昭光候也。

天正六年十一月廿四日　義昭

吉川駿河守どのへ

八　南條小鴨逆意の事

南條元次小鴨元清毛利を叛き織田に附く

南條伯耆守元次、多年毛利家の旗下なる處に、尼子家の浪人福山次郎左衞門と云ふ者を扶持し置きけるが、彼の者元次に語りけるは、織田信長、武威當時天下に傑出したれば、毛利家も終には信長の爲に家を滅し、其旗下の國士も根を斷ち葉を枯さるべき間、元次も早く信長の幕下に屬して、家の長久を慮り給へかしと、利害を沙汰して勸めければ、元次此事を尤と思ひ、異母弟の小鴨左衞門尉元清に語りて相談しけるに、元清も則ち同意したり。家の子南條備前・同九郎左衞門・山田越中以下を呼び集めて詮議しけるにも、何れも此儀宜しかるべしと一決しけり。之に依つて、頓て羽柴秀吉迄、信長卿の幕下に屬すべき旨言送りたり。此由吉川元春の方へ聞えければ、則ち南條の與力山田出雲守重直、〔頭書〕壁山事なり。毛利家へ志深く篤實の者なる故、彼を呼び寄せ、南條・小鴨心變りせし由、其隱れなし。何とて山田此事を告げ知らせざるやと言はれければ、重直驚き、此儀ゆめ〳〵存ぜざるの由、一紙の起請文を書き

福山次郎左衛門討たる

て出したり。元春其儀に於ては、南條兄弟に異見を加へ、福山次郎左衛門を討つて出すべき旨命ぜらる。山田則ち領掌して、伯州へ歸りたり。福山次郎左衛門は、出雲守を元春呼び寄せられたる事、此程の陰謀漏れ聞えての事にてはなきやと、心許なく思ひければ、山田が館へ越えて、下向の趣を問ひ聞きけるを、出雲守いつよりも睦しくもてなし、相圖を定め、山田十右衛門に目くばせしければ、十右衛門打物の達者にて、拔討に切付け、其刀を引かざる内、出雲守が嫡子藏人續いて切りたれば、福山は刀をだに拔きえず死たり。其後出雲守は、南條に樣々異見を加へければ、元次・元清より、家老津村と云ふ者、伯父・甥兩人を以て、元春へ逆意を存せざるの通り申斷ずると雖も、元春承引なく、彼の使をも討ち果さるべきと計らはれける處に、津村其趣を見及び、兩人共に密に立退き、伯州大山の坊中へ夜中に迯げ込みたる處に、杉原播磨守が家人前原木工允、坊中へ押入り、則ち搦取つて差出せば、同國津波並の濱に磔けに掛けさせらる。其後南條兄弟、多勢を以て山田が館へ押寄せたり。出雲守勇謀深く、手の者彈卒多しと雖も、自體無勢なる故、一方を破りて藝州へ立

退きたり。其後出雲守は吉川家に奉仕し、忠義淺からざる者の故、輝元よりも知行を加へ與へられたり。小森和泉守・小鴨四郎次郎・北谷正壽院も南條を背き立退き、何れも元春に仕へたり。南條伯耆守元次妻は、元春の内吉川河内守經久が娘なるが、元春養女として四五年已前、婚姻をなさしめられける處に、此度逆意手切として、彼妻を藝州へ送り返す。斯くて吉川元春は、播州上月落城の上は、丹波表へ出馬せらるべき處に、宇喜多・南條心變りに依つて、先づ分國の敵を退治してことて、其事を閣かるゝ處に、丹波の國侍中國へ内通する旨、信長へ聞えて、之等を退治として惟任日向守を差向けられたる處に、多分降參して信長に屬したり。其中に荻野一人內通の旨を違へず、家城に引籠り惟任を引受け、比類なく相戰ひたり。

九　毛利三家作州發向附所々落城の事

宇喜多和泉守直家、上方へ一味せしに依つて、渠が領分の城ども攻め取らん爲め、

毛利三家の作州大寺畑城を攻む

毛利右馬頭輝元・吉川駿河守元春・同民部少輔元長・同民部大輔經言・小早川左衞門佐隆景、相共に三萬餘騎を率ゐて、天正七年二月七日美作國へ發向し、同九日同國小寺畑の城へ押寄せらるれば、城兵則時城を明けて、大寺畑へ引籠みたり。同十六日大寺畑を取り圍まる。當城には直家が將江原兵庫籠りたるに、羽柴筑前守より多く兵を加勢したり。寄手仕寄を付けて攻めけるに、砥石山の城兵是を聞いて、攻めざるに明け退きけるを、吉川勢駈付けて數十人討取りたり。大寺畑には城中に野心の者有りて、寄手の檜崎彈正忠に相圖して、城中の固屋に火を懸くれば、檜崎一番に切岸へ詰寄せ、是を見て諸勢も續いて切岸へ付く。城兵稠しく防ぎけるが、終に叶はで、門外へ出でて落支度をするを、直家よりの加勢富山半右衞門制し留めて、皆城中へ入りけるを、吉川勢跡に附きて攻め寄せたり。城兵矢先を揃へて射出せば、寄手吉川勢今田玄蕃允春政〔頭書〕玄蕃今田勘左衞門祖父なり。を始め、手負多く出來て、朝枝源次郎〔頭書〕朝枝由緒が嫡子なり、松田九郎左衞門兄なり。討死したり。

〔頭書〕市之允（始小河内後稱三朝枝因幡一）
├源次郎（於寺□〔虫入〕討死）
├九郎左衛門（松田）─市右衛門（改別所）─九郎右衛門（別所□□〔虫入〕改朝枝）
└又六（於津城討死）

三家篠吹城を攻む

斯かれば、其日城乘叶はず、攻口を引退き。重ねて仕寄を附けて、透間なく攻め寄せたれば、城兵防ぐ術盡きて、江原兵庫城を明けて、篠吹の城へ引きつぼみたり。此城には、市三郎兵衛・芦田五郎太郎・市五郎兵衛、初より籠り居たり。三家篠吹へ陣を寄せらるれば、市・芦田並に江原詫言して、城を明渡す。又濱口某が籠りたる岩屋の城へは、元春の勢馳向つて攻崩し、城兵明退きたり。其後三家宮山の城を取圍まる。此時物見として、小早川衆城の尾頭へ取り登り、頓て引取る處に、城より跡を附送り、兒玉平右衛門を討取りたり。又寄手山下の風呂を燒きけるに、城中より足輕廿人計り忍出で、風呂燒きの夫兵共を討取りたり。此騒動を聞き付け、吉川勢江田新左衛門・山縣小七郎〔頭書〕□□〔虫入〕原右衛門尹茂事・同二郎左衛門〔頭書〕越前弟若狹守事歟〔若狹子にして四兵衛父也〕馳合せ、鐵炮を打合ひけるが、城兵叶はず引退く。江田已下勝に乘つて、是を追詰むる處に、竹

土居の内より敵又廿人程馳出で、右の人數に相加はり、槍を以て地打して名乗りかくる。吉川元長此所へ出でられ、あれ討取れと下知せらるれば、各々歸々進み懸りて、終に敵を城中へ追込みたり。吉川衆今田孫十郎春佳〔頭書〕左衛門右衛門の事なり・井下左馬允・森脇彌五郎〔頭書〕越後の事か、又越後が子彌右衛門にても有るべし、考ふべし。・小笠原次郎左衛門尉を被り、同朋眞岡彌〔頭書〕二説に本岡彌討死す。其後城兵七百計りにて突いて出でたるに、元長千餘騎を率ゐて、馳合せ追討せらるれば、敵忽ち城中へ逃げ入りたり。頓て此城も明渡して、備前の國へ引退く。之に依りて三家の人々は、境目城々の仕置して、四月初旬藝州へ歸陣せらる。

一〇　備中忍山城合戰の事

美作國外形の城に、毛利家より吉田肥前守・森脇市郎右衛門春方、祝山の城には寵居〔籠カ〕豐後守父子・三須兵部少輔隆經を入置かれたる處に、宇喜多和泉守直家、二萬餘の勢を以て兩城を取圍み、猶又荒神山を要害に構へ、花房助兵衛を籠置く由、注進有るに依りて、吉川元春父子三人、八千餘騎を從へて、同年八月二日、藝州新庄を立ちて、

毛利三家忍山城を取圍む

作州へ赴かるゝ處に、宇喜多美作を引拂ひ、備前へ歸陣せし由、中途へ告げ來るに依りて、元春父子も其れより軍を班されたり。斯くて宇喜多直家は作州に於て、味方の城多く毛利家の爲に沒落せし事を無念に思ひ、備中國忍山に一城を構へ、宇喜多信濃守・岡强介を籠置き、毛利家の領內へ働かんとす。此由注進あるに依りて、毛利輝元・吉川元春父子四人・小早川隆景二萬餘騎を引率して、同十一月備中の國へ發向し、同月十五日忍山の城を取圍まる。元春先づ城の樣體を窺ふべしとて、民部大輔經言を差向けらるゝ處に、宇喜多信濃守・岡强介千餘騎を帥ゐて城中より打出でたり。經言見て、是ぞ願ふ處なりとて、鐵炮一頻り打たせ、其儘進んで馬を驅入れらるれば、宇喜多・岡是を見て、口黄の若武者討取るに易しと、經言を目懸けて驅合す。經言軍士に下知して、宇喜多・岡を討取らんと、勇み進んで突懸からる。父元春、先手勝利を謬らば、懸つて敵を一捲りにせんと、後より加勢せらるれば、城兵終に突崩され、營中に逃入りたり。又其夜、經言の家人志茂滿左衛門と云ふ者を忍びに遣して、城中の岡屋に火を付くる。折節風烈しく、大に燒上れば、是を見て吉川勢

忍山城沒落す

一番に攻入り、隆景も一同に陣を寄せ攻懸る。此時吉川元春一番に乘入れられたり。城主信濃守・彌介を始め討死して、味方へ首數五百三十級討取りて、則ち當城沒落す。其後三家は、國中の仕置を命令して、藝州へ歸陣せられたり。

毛利輝元賀茂城を攻む

二　備中國賀茂城軍の事

備中國賀茂城主伊賀左衞門進は、宇喜多直家の老臣明石飛驒守が婿にして、宇喜多へ一味の者なるに依りて、毛利輝元より三浦兵庫・兒玉小次郎・粟屋與十郎二人に、國宗左衞門・三輪加賀守・新見又右衞門・櫻井與次郎・山縣三郎兵衞〔[illegible]〕・井上源右衞門等、其外人數を揃へて差向けられ、天正八年四月十四日、彼城の近邊へ相働く處に、城よりも人數を出し、暫く防戰す。然るに寄手素より少勢なる故、頓て城下を引揚ぐる處に、城兵頻りに附送りて、寄手難儀に及びければ、粟屋與十郎・山縣三郎兵衞・井上源右衞門進合せ討死すれば、城兵彌々力を得て稠しく追懸る處に、兒玉小次郎槍を携へ少し高き處に

[illegible]

立上つて、毛利家の侍兒玉小次郎と名乘り、百騎計りにて待懸けたれば、敵近付くを得ず、頓て引返したり。

二　吉川元春伯州因州發向附山名豐國鳥取城退去の事

元春伯州發向

天正八年伯州羽衣石の城主南條伯耆守元次・同國岩倉の城主小鴨左衞門尉元淸、毛利家を背くに依りて、吉川駿河守元春・同治部少輔元長・同民部大輔經言父子三人、其勢八千餘騎を率ゐて、八月雲州へ發向し、富田の城に打入り、伯州表の樣子聞合せしに、同月九日、富田を打出で伯州妻波に陣取られ、軍士に命じて、南條・小鴨が人數を入置きける諸所の砦を攻崩し、在々放火して、元續・元淸度々打出でたるに、戰毎に味方勝利を得、數百人を切捨て、其後元春父子、羽衣石・岩倉兩城には押へを置き、因州へ赴き、

元春因州發向

山名大藏大輔豐國（頭書）入道して禪高と稱す。が臣森下出羽入道道與、中村對馬守が方へ使を以て、豐國事隱謀の企有る由風聞す。先年已來度々の表裏、侍の本意を

山名豐國播州へ落去

失へり。さりながら森下・中村兩人の儀は、元春一味の志變らざる由相聞え、誠に神妙の至りなり。殊に其分に於ては、豐國を追出すべきの由言送られたり。 山名豐國は、鳥取の城に楯籠り、妻子等は本城に殘し置きたる處に。 此向羽柴秀吉勢を帥ゐて、山名が本城を取圍まるれば、豐國詮方なく覺えて、家老森下入道道與・中村對馬守等を近付けて、秀吉へ降參すべき旨相談せられければ、森下・中村一同に、先年尼子富田籠城の砌より、豐國度々表裏を以て敵となり、又味方に降られたる事、世の嘲哢口惜しき事是に過ぎず。然るに今又秀吉に降らんとの御結構、我等に於ては曾て同心相成らざる由、諫言しければ、豐國も其理の當りたる處を恥ぢて、兎角の事なくして居たる處に、秀吉豐國が息女を取りて機物木に上らせ、鳥取の麓に驅並べて、豐國子供の命も惜しく、因幡一國も望むならば、味方に降るべき旨呼ばはらせければ、豐國其分野を見るに忍びず、密に使を以て、秀吉の味方に屬すべき旨言送りて、上方内通の聞あるに依りて、元春より右の如く使を立てられたり。之れに依りて豐國籠城相成らず、近習の者二十人計り引具して、森下・中村にも知らせず、鳥取を出

元春父子茶臼山に陣す。

でて播州姫路へ上りたり。森下・中村は、豊國鳥取の城〔頭書〕九月廿一日、元春此方へ□付け城番等差籠めらる云々。を立退きたる由、元春の方へ注進し、兩人の者は前々の如く、少しも別心なく候間、何れにても大將一人差籠めらるゝに於ては、國中を切隨へて御馳走仕るべしと、申越したり。之に依りて同國若佐鬼が城に籠め置かれたる、牛尾大藏左衞門尉を鳥取に加勢せしめ、上方勢寄せ來るに於ては、堅固に相守るべき旨、森下・中村に言聞かせ、元春父子は其れより伯州八橋に到り、南條伯耆守が家人一條市助が籠居る由良の城を、急に攻めらるれば、一條頻りに詫言して城を明退き、羽衣石へ逃入りたり。〔頭書〕九月廿八日由良城落去云々。之に依りて由良の城へは元春下知して、杉原播磨守より木梨中務を入置き、それより元春父子、羽衣石の麓稻刈をせんとて、茶臼山へ陣を寄せらる。〔頭書〕或説に、八幡に於て有地右近・□〔虫入〕左京討死すと言へり。此説非か。

一三　伯州長鄉田合戰の事

吉川元春父子三人、茶臼山を本陣として、杉原播磨守盛重・同彌八郎元盛・同又次郎景

盛、並に盛重が相備宍道五郎兵衛尉・從河口刑部少輔久氏等、其勢二千五百餘騎にて、長瀬田表へ出張して、民家に放火しける處に、元春が一族南條伯耆守が嫡子南條九郎左衛門、二千餘騎〔私云、舊記には、南條九郎左衛門二千五百人とこれあり〕にて打出で、又因州よりの加勢武田源三郎五百餘騎にて續きたり。此内南條伯耆守、元春發向の由を聞きて、家人共を近付け評議しけるは、敵は定めて一二萬の多勢ならん、味方は因州よりの加勢を合せても、三千四五百には過ぎまじければ、打出で戰ふに於ては、敵に利を付くべし。唯城中に引籠り、城を落されぬを勝にして、信長の後詰を待受け、全く勝利を得べしと言ひければ、諸士皆此議に同じける處に、南條九郎左衛門進み出で言ひけるは、元春なればとてさのみ恐るべきに非ず。今度も定めて杉原盛重先陣たるべし。彼血氣剛く、後陣をも待たず長瀬河を渡りて懸るべし。其處を瀬口に馳向ひ、河水へ追入れて討取るべし。先陣破るゝに於ては、元春機を失ひて敗軍せらるべし。若し又元春旗本にて、二の合戰を遂げられれば、是こそ庶幾する處なる間、無二の合戰をすべし。又杉原猛勢にして備堅固ならば、味方の勢を輕々と引入れ、山上に備

長瀨川合戰

ふべし。若し元春の陣を破る事を得ずば、杉原が一手を追拂ひて城中に引退き、城を固く守るべきなり。毛利家に對して逆意せる程にて、敵當城へ働くに一戰をせず、山下を放火せられ、城中に慄ひ居ると云ふことやある。今日は手痛き合戰をする處なり。同意の輩は押續かるべしと言ひて、其座を立ち、緋縅の鎧著、月毛の馬に打乘りて、郎黨百餘人を從へて駈出づれば、南條家の侍我も〳〵と相從うたり。斯くて杉原父子三人竝に宍道・河口が手の者共、長瀨川を隔て鐵炮にて迫合ひ、中にも宍道が郎黨寺本市允、眞先に進みて散々に射たれば、敵はや色めきたり。盛重豫ねて川を渡して戰ふべし。敵半途を討つ事も有るべしとて、勢を三手に分ちて渡すべしと定め置きたるが、敵の色めくを見て、盛重馬上に團扇を振ひて、敵は早引くと見えたり。河を渡せと下知すれば、上の瀨は吉田肥前守・河口刑部少輔・三刀屋が者共少々相加はり、一度に打入りて渡したり。是を見て南條勢、引色に成りけるを、九郎左衞門馬を乘り廻し、敵は小勢にて而も後陣續かざるなり。懸れ〳〵と下知すと雖も、敵上中下の三所より渡しける間、終に叶はず引退きたり。伯耆守元續

廣瀨若狹守討死

は廣瀨若狹守を呼びて、九郎左衞門無二の働して、討死することもあるべし。汝行きて制せよとて遣しけるが、味方悉く引きけるを見て、口惜しくや思ひけん、唯一人馬上にて、引く味方を制しけれども、味方耳にも聞入れざれば、廣瀨若狹守と名乘りて、踏止りて控へたる處に、吉川衆大草甚右衞門走り懸り、廣瀨が高股を切落し、馬より落つると雖も、彼れ大剛の者なる故、伏しながら太刀を拔いて、大草が膝口をしたゝか薙ぎたり。甚右衞門薙倒されて起きんとする隙に、杉原家人安原民部、若狹が首を討取りたり。先陣既に引きける故、後陣の武田も山下より引退きたり。南條が者河に添ひて岨路へ逃懸れば、此所彼所に追詰められて討たれたり。南條九郎左衞門は、能き切所にて取つて返し、一戰すべしと思ひ引退きけるが、亂立ちたる味方なれば、制止にかゝはらざる故、今は力なく、討死せばやと思ひて、羽衣石の麓柵を結ひたる所にて引返したるを、杉原が郎黨久津摩市允渡合せて討取りたり。吉川衆小坂次郎兵衞〔頭書〕森脇次郎兵衞が事なり。敵を追駈けしが、敵一人返合せ、槍にて突懸りけるを、小坂刀にて暫し戰ひ、終に切伏せ首を取りたり。

〔頭書〕或說に吉川勢井下新右衛門・小谷四郎次郎・山崎次郎右衛門討死。同勢境七郎左衛門・朝枝新兵衛・二宮七郎兵衛・三刀屋が郎黨羽倉右吉已下、能き首を討取る。其他杉原が家人菊地肥前・進孫次郎・佐田彦四郎・同小鼠已下、宍道が家人寺本市允等分捕す。討取る首數都て百五十餘なり。

菊池左近が高名

爰に杉原が內菊地肥前守が嫡子、同左近十三歲より數简度分捕して、高名を顯はすと雖も、父肥前守首取つて與へつらんと言ひて、人さのみ信ぜず。左近是を口惜しと思ひければ、今度は父とは伴はず、佐田・小鼠と一所に在りて、南條が郎黨一條新五郎と渡合せて、首取つて家人に持たせて歸りけるが、日來口惡き安原民部・入江大藏兩人連れて、盛重が本陣へ行くに途にて行逢ひたり。安原、菊地に、今日は分捕せられずやと詞を掛くれば、左近右の首を兩人に見せて、一條新五郎と名乘りたるを切伏せ首を取りたり。證人は佐田・小鼠なり。父に附廻らねども分捕せしと言ひたり。其後元春、羽衣石の近鄕稻刈をさせられ、軍士に命じて羽衣石の城に三箇所對城を普請し、先づ高野宮に山田出雲守、松崎に小森和泉守、條山には岡本大藏・田根兵部少輔を籠め、又岩

倉の城にも二箇所向城を築きて、宇津呂に二宮木工助・羽根兵庫助・中尾大炊助・北谷刑部少輔、鳴田には鮎川次郎左衞門・正寄民利安・小鴨四郎次郎等を籠置きて、元春父子は藝州へ歸陣せられたり。

一四　因州鹿野城沒落并籠城者誅戮の事

因幡の國の押として、同國鹿野の城に毛利輝元より、三吉三郎左衞門尉に進藤豐後守、吉川家より、森脇內藏丞・佐々木善兵衞・杉原播磨守が家老横山に人數差添へ籠置かる。　山名豐國が譜人並に彼の家老中の人質をも此城に置かれたる處に、山名豐國今度より信長へ內通しけるに依つて、當夏羽柴筑前守五萬餘騎を率ゐて、鹿野の城へ押寄せ仕寄を付けて、稠しく取圍ゝ城中難儀するの時、山名よりの人質を異議なく返すに於ては、三吉を始め悉く一命を助け、毛利家へ送り返すべき旨言入れられければ、三吉以下總に其扱に任せ、山名の人質共を返して下城したり。　是に依つて、此者共藝州へ歸りたる上、三吉三郎左衞門已下盡く死刑に行はれたり。

宇津茸合戰

一五　宇津茸合戰の事

南條伯耆守元續・小鴨左衞門尉元淸は、元春父子歸陣の隙を得て、同年十二月廿三日、三千餘騎にて岩倉の對城宇津茸〔打吹カ〕へ押寄せ、太鼓を打立て采配を振つて、味方を進め、軍兵えい／＼聲にて攻め寄せたり。城中より羽根兵庫助・牛尾大炊助・北谷刑部少輔、竝に元春よりの檢使二宮木工助・富永等、散々に射立て突出づれば、敵堪へず引退く。牛尾大炊助・宇山善四郎跡を附け送る處に、南條が家人一條猪助取つて返して、牛尾と散々に突合ふ處に、宇山善四郎馳寄りて、一條が胸板をしたゝかに突きければ、下なる河へ落入りたり。溺死すべしと見る處に、彼水練の達者にて、頓て游ぎ歸りて兩人に向ひ、先に勝負を付けざる事、殘念に思ひ、又來りたりと言ひて、牛尾・宇山に渡合せ、暫く戰ひけるが、終に一條兩人に討たれたり。翌廿四日、宇津茸の城には、南條昨日の鬱憤を散ぜん爲め、寄せ來る事も有るべしとて、山下に柵を結せけるが、南條が組頭赤木兵太夫が嫡子大力と云ふ者責馬しけるが、口強く

して馳出し、彼柵の木結ひける所へ來りけるを、數人寄りて馬より引下し、殺したり。

一六　岩倉合戰の事

伯州岩倉の向城島田には、鈴川・正壽院・小鴨が外に、吉川元春の家老今田中務少輔經忠を始め、其外吉川衆歴々籠り居たる處に、天正九年正月、小鴨元淸が手の者共、島田の城へ度々足輕を懸けけるを、城より鈴川次郎左衞門・小鴨四郎次郎・北谷の正壽院など打出で、毎度追立てたり。

〔頭書〕或說に、此時元春・元長は歸陣し給ひ、經言に今田中務・同玄蕃允其外歴々を附け置かれ、岩倉に差置かれしとなり。二月廿二日の迫合にも、經言出陣の由言ひ傳へたり。此時元春公より、笠井宗作への御書の趣を以て見れば、實說なるべきか。

小鴨元淸又岩倉より大勢にて下し合せ戰鬪す。是に依りて嶋田の城兵待伏をして、

岩倉合戰

元清打出づる處を討取るべしと謀つて、同二月廿二日、今田中務少輔經忠伏兵の大將として、伊志源次郎・市川雅樂允・粟屋藤右衛門〔頭書〕粟屋始は眞藏と云ふ、同參河守孫、父は源三と云ふ。などを先として四百餘人、岩倉の麓大宮と云ふ社の邊に伏を置き、あたりの山上に森脇市正を置き、敵伏勢の上に乘らば、相圖に貝を吹くべしと定め、鈴川・小鴨・正壽等足輕を出し敵を招き、社壇の鼓など打ちて呼引けば、岩倉の城より早雄の者共二百餘人下し懸り、追立て突立て伏兵の眞中へ馳來る。森脇市正時分能しと思ひ、貝を吹くといへども鳴らず。彼是立替りて吹けども總に音出でざれば、詮方なく扇を擧げて招きたり。

〔頭書〕此市川雅樂允事、伊豫守元友の事と云々。併爰に雅樂允を出すこと不審。此時雅樂允は執□在番の□此書に見えたり。但し爰に出でたるは市川一家の中別人か、又は爰に出でたるは雅樂允にして、鳥取在番市川□□□はなきか。

〔同〕或書に、岩倉の此時の迫合に、吉川經言頻りに駈けらるべきとせられけるを、今田玄蕃允矢鐵炮稠しゝとて強て引止め、土手より下へ引落したるに、經言

無理に驅出られたるとあり。本文には、此時は元春父子三人共に歸陣の由見えたり。審かならず。此時笠井與十郎重宗作へ元春様よりの御書に、經言供奉し隨分相戰ひ、剰へ討死候と有り。然れば經言公は御在陣なるべし。且つ本文にも、元春父子は藝州へ歸陣とばかり有りて、父子三人とはこれなく、本文にもかきと經言一同に歸陣とは見えず。

今田中務
弓勢の

伏兵は相圖の貝を待ちけれども鳴らず、敵は間近く寄來れば、何を期せんとて伏を起し切つてかゝる。相圖遲々したる故、起し合ふ拍子些か後れ、敵深く寄せ來り相戰ふ。然れども小勢なる故、終に怺へず、我先にと逃げ歸る。伏兵勝に乘じて、岩倉の麓まで追驅けたり。斯る處に小鴨元淸物見を出したるに、かしこの森の中に伏兵ありと告げければ、元淸究竟の兵五百計り、弓・鐵炮を前に立て打つて出でけるが、追手に丁と行逢ひたり。元淸弓鐵炮を透間なく射懸けたるに、伏兵の者は敵を追うて驅來りし故、鐵炮一挺をなくして多く疵を蒙りたり。今田中務少輔無雙の精兵なれば、大弓に大雁俣取りて番ひ、敵數多射伏せたるが、矢種悉く盡きて、今

は唯矢三筋計り殘りけるを、一つ取りて能引き放つ。其箭石に中りて、石火活と出で、矢の篦碎けて飛歸る。此時敵一人石の陰に隱れて、時々頭を上げて見る者あり。中務是を見て、次の矢を取りて番ひ、鏃を向けければ、其儘右の小土手の陰に引込みたり。然れども甲の立物と覺しき物少し見えたれば、經忠適れ小土手一つを射貫かんものと思ひ、右の立物をしるべに少し下げて放ちたれば、鎧と共に肩先を手深く射切りたり。今田が側に控へたる栗屋市允、〔頭書〕栗屋宗仲の事なり。後信濃。勇剛の者なるが、物馴れたる若者にて、今田中務仕りたると覺え候と、高聲に名乘りたり。此弓精に敵臆して、續いて來る者右の手負を肩にかけ引退き、暫くは進む事を得ず。此者を後に聞けば、細田源允と云ふ者にて、今田が矢種盡きたるを見及び、あの矢を放たば走り懸り、討取るべきと思ひ、隱れ居たると聞えし。中務又一筋の箭をさしはげ、弓弦引起さんとする處を、敵雨の降る如く射る箭、一筋經忠が頸に中れば、其矢を拔きて捨て、郎黨に扶けられて引退き、總勢も一同に引拂へば、敵勝に乘りて追來る。栗屋藤右衞門・同弟朝枝宗左衞門・〔頭書〕始めは與三太郎といひ、朝板周防守養子なり。同隱岐守父。栗屋新三郎・

笠井與十郎〔頭書〕一説作之丞といふ云々返合せ、敵數多く切伏せ討死す。

〔頭書〕此時粟屋市允中務が側に居て、敵方より射掛けたる矢を拾ひ集め、經忠に與ふると雖も、何れも矢束短くて役に立たず。今田靱負矢種盡きたりと云々。

〔同〕此時鳥羽權之允と云ふ者、中務が矢に中りて死す。之に依りて□出入の細田中務を心掛けし由、後南條家の子孫物語なり。

〔同〕關西闘記には、此時節天正八年とあり、非なり。天正九年の由、分明なり。

今月廿二日、至岩倉表待臥打出候處、敵下合、數刻及防戰候。然る處其方子與十郎事不慮を致候。中々不及是非次第候。世上雖有之習候、勝氣之段難盡紙筆候。下略。宗作へ、元長様より下されたる御書の由、又元春様よりとも言へり。

敵猶襲ひ懸れば、森脇大藏・佐々木豐前守・内藤平左衛門・市川など取つて返し、稠しく防戰して、敵數人討取りたり。爰に安部太郎右衛門・尾崎孫左衛門と名乘り、槍を以て付送りけるに、吉川衆粟屋市允は尾崎、市川が家人長峰彦兵衛は太郎右衛

門に渡合せ、粟屋・長峰兩人共刀にて戰ひ、互に比類なき働なり。其後安部・尾崎は吉川へ出でて仕へしなり。

〔頭書〕粟屋市之允、後信濃と言ひ、入道して宗忠と云ふ。陰德太平記・關西鬪記等には、此時十八歲とあり。宗忠事、承應三年百六歲にて死するの由、然れば岩倉合戰、天正九年は三十三歲なり。天文十八丁酉誕生なり。又一說に、百三歲にて死すと言へり。百三歲にて承應三年に死する時は、天文廿一年の誕生歟。永祿十二年、九州立花御退陣の時、若松蘆屋の渡に於て、船の心遣として差遣されたる由、承應三年百三歲にて死する時は、永祿十二年は十八歲なり。百六歲にて死する時は、此時廿一歲なり。

但し岩倉迫合の時十八歲と云ふは、立花御退陣の時の事にては無きか。然らば死齡百三歲といふ說正儀にても有るべし。承應三年死去の事は、彼家の過去帳に慥にこれある趣なり。百三歲にて死すとなれば、此時天正九年岩倉迫合の頃は、三十歲歟。元春公此時、中務に鞍置馬を給ひて軍功を賞し給ふ。之に依つて

中務御斷には、粟屋市之允事一所に於て相働き、忠志淺からざる者に候間、此馬我等より彼者へ附與仕り度き旨申上げ、則ち與へたる由、其時の馬具今に彼家に傳はりてこれ有る由、子孫の傳語るなり。又彼家に於て年齡の事を尋問せしに、世上には說々之れ有りと雖も、實は百三歲にて相果てたる由、決定の答なり。

扨岩倉勢、是より引返し打入りたる故、伏兵の者も異議なく陣々へ歸りたり。去年元春因・伯在陣の中、公方義昭御內書を成さる。其文に曰く、

将軍義昭の内書

其表在陣、別而抽二粉骨一之由、感悅之至候。彌、無二油斷一可レ被二申付一事肝要候。爲レ其差二越一色馬一匹一毛鹿遣レ之候。猶昭光可レ申也。

十月十八日　義昭御判

吉川駿河守殿

元春因州表の趣言上ありける故、其頃眞木嶋玄蕃頭より返狀あり。其文に曰く、

眞木島昭光の書翰

就二因幡表之儀一御注進之趣、令二披露一候。抑以二御調略一、去廿一日鳥取之城此方に被レ引付一、番衆等手堅被二差籠一、竝由良之要害、去廿八日落去之由、方々御大利並御方

以御覺悟、如此段無比類儀、御感非大方候。近年之御吉事共、公私大慶不過之候。南條家城、是又近日可有一途之旨、肝要被思召候。彌注進待被思召候。北口之儀、早速被切返儀、誠御手柄不被及是非旨上意候。尤御面目之至候。其節御勝利之趣、其聞候條、爲御感被成御内書候。定可爲參著候。其口御勝手趣、於京都事々敷申成之由候。敵味方之覺珍重迄候。來春織田人數打下由風聞候間、其以前堺目至諸城、御人數丈夫被差籠之人質等被取堅、向後尚以無異議樣可被申付事肝心旨候。遠路之所御注進之段、御祝著之通相心得、可申入之旨被仰出候。恐々謹言。

十月廿二日　眞木嶋玄蕃頭昭光

吉川駿河守殿

一七　吉川式部少輔鳥取籠城の事

因州鳥取の城には、森下・中村が請に任せて、去年より牛尾大藏左衞門を籠め置か

秀吉鳥取の糧米を買取る

る丶處に、山名豐國が臣礒邊の某が籠り居る、諸寄の城を攻むべき爲め、牛尾・森下・中村相共に一千餘騎にて彼城へ押寄せ、切岸迄付く處に、城中にも究竟の兵數多有りて、弓・鐵炮透間なく射出し、稠しく防ぎたり。 牛尾大藏左衞門無二に懸りて、皆の曲輪一つ乘破り、二の曲輪へ乘入らんとする處にて膝口を射られ、足立たざれば力無く引退きたり。 其後彼疵痛みける故、湯治の爲め元春に申斷りて、雲州牛尾へ歸りたり。 之に依つて其代りとして、市川雅樂允を鳥取へ籠めらるゝ處に、羽柴筑前守商賣船數艘、若狹より因州へ差下して、米麥の類を日來より一倍二倍も高直にして、多く買はせらるれば、鳥取邊の者敵方の謀とは知らず、蓄へ置きける糧米ども迄盡く賣りたり。 其後天正九年二月廿二日、森下出羽入道・中村對馬守より、元春へ申越しけるは、當城去年より加勢を差籠めらるゝと雖も、願くは御同姓の老臣一人差籠めらるゝに於ては、大將として防戰すべき旨懇望す。之に依つて元春家臣吉川式部少輔經家に、鳥取籠城すべき旨命ぜられて、森脇内藏大夫・朝枝加賀守・山縣筑後守・野田左衞門尉・武永四郎兵衞・井下新兵衞・井尻又右衞門・高助左衞門・長和

吉川式部少輔經家鳥取城に入る

經家鳥取より元春に兵糧の援を乞ふ

三郎右衛門・大草玄蕃・長岡信濃・小野太郎右衛門・野村藤三・同九郎左衛門・豐島新右衛門・山縣次郎兵衛等を差添へられ、都合四百餘騎にて、吉川式部少輔藝州を立ちて、同年三月十八日、鳥取の城に入れば、市川雅樂允は城を出でて、藝州へ下りたり。其外方角の國侍よりも、人數を出して鳥取の城に差籠る。杉原播磨守より横山彌太郎・南方半介、古志因幡守より古志藏人、宍道五郎兵衛尉より宍道彈正、有地右近大夫より有地左京を籠め置きたり。又鳥取より一里計り去りて、丸山といふ端城あり。此城へ山縣九左衛門或左京共を差置き、奈佐日本助・鹽冶周防守・佐々木三郎左衛門・其近習衆・小石見衆・船手・中間、都合五百餘人籠城す。吉川式部少輔鳥取の城へ入りて見るに、糧乏しく、長々の籠城成し難く覺えければ、則ち元春へ飛脚を以て、當城兵糧乏しく、籠る處の軍士・國衆の加勢を合せ、彼此八百餘人、雜人男女四千に餘り候へば、纔に二三箇月の養ひも續き難く、又森下・中村より、似せ山伏を京都に附け置きたるが、頃日立歸りて京都の樣子を語り候に、信長より羽柴筑前守に、鳥取を取圍むべき旨下知せらる、さ有るに於ては、毛利家より後詰有るべ

元春鳥取に兵糧を送る

き間、秀吉無勢にては危かるべし。然れば人數一萬餘騎加勢すべき旨、信長申渡さるゝ由なり。然りと雖も當城名城にて、人數歷々籠城候へば、上方勢如何程多勢にて寄せ來り候共、兵糧さへ續きなば少しも御氣遣有るまじ。急度兵糧差籠めらるべしと注進す。元春杉原播磨守に命じて、少々兵糧を差籠めらるゝと雖も、中々一月の糧にも不足なれば、重ねて大船四艘に米穀を積み、田中宗右衛門・豐島源次郎・有間又八・白井藤次郎・同新左衛門・手島藤次郎等乘り廻りける處に、敵方の警固船百艘計り、夜半に乘懸け攻め戰ふ。藝州船は小勢にて、然も不意なる事にて、散々に戰ひしが、終には兵糧船を敵に奪はるべく思ひければ、船を海へ乘沈めたり。此時多くは討死して、田中・豐島・有間・手島・白井藤次郎此五人は、切拔けて歸りたり。

一八　鳥取落城の事附吉川式部少輔切腹の事

同年羽柴筑前守秀吉、因州表出張有るべきの通り、境目より告げ來るに依つて、吉川式部少輔並に森下・中村より、元春へ此由注進す。其頃元春は未だ出陣なく、嫡子

元長伯州八橋の城に居られけるが、鳥取へ加勢として、今田孫十郎春佳〔頭書〕松岡安右衛門なり法體の後宗與といふ。に三木彦四郎・井村與十郎を差添へ、扨亦先様に於ては、井下新兵衛・武永四郎兵衛・儀孫十郎一所にと有る事にて差籠めらる。然る處に、孫十郎が兄今田中務少輔、誰にても今一兩人差添へ給はるべき旨願ふに依りて、山縣源右衛門〔頭書〕長茂の事なり。事、路次計り付けらるべし。孫十郎鳥取に入りて、早速罷下るべき旨命ぜられて、差籠められたり。然れども山縣も式部少輔抑留して、鳥取に籠居たり。又丸山へは境與三左衛門を差上げられたり。

〔頭書〕境事、丸山城壁不堅固なる由に付き、彼城普請見分として、差上げられたりと言へり。

斯くて天正九年六月下旬、羽柴筑前守秀吉因・但境に到りて出馬せられ、同七月五日、羽柴小市郎後美濃守大將として、藤堂與右衛門〔頭書〕則佐渡守高虎の事なり。已下一萬餘騎、丸山の東の方吹上の濱へ打登り、丸山を見合せて頓て打入りける。是を見て丸山の城より、瀧三左衛門足輕を附け、遠矢射懸けけれども、敵取合はずして退きたり。同七日

貳十二日羽柴秀吉、六萬餘騎を率ゐて出張し、勢を分つて鳥取・丸山兩城を取圍む。秀吉は鳥取の東北摩尼帝釋山を本陣とし、田間の流尾に堀尾茂介・一柳市介、西表は淺野彌兵衞・中村孫平次・小寺官兵衞・蜂須賀彥右衞門・神子田判（半ニ）左衞門・山名大藏大輔・木下備中守・木村隼人・加藤作内已下、袋川を前に當てゝ備へ、東表は信長よりの援兵一萬餘騎、丸山の間雁金山には、織田於萬・宮部善乘坊、宇喜多よりの加勢明石飛驒守・長船紀伊守・福田五郎左衞門・楢原監物・宇喜多七郎兵衞・岡越前守已下八千餘騎、同じく續いて陣を取る。西口は千代川有りて、此大河海續きにて、因州の船入なる故、渡口秋里村に城を構へ、杉原七郎左衞門に一萬の勢を添へて入置かる。海邊は荒木平太夫、三百餘艘の警固船を掛竝べて、透間なく陣取りたり。扨丸山の東口は、羽柴小市郎竝に增尾隱岐守・山名但馬守・滋田菜、北の山には、垣屋駿河守・磯邊・秦・龜井・武田・襲部已下陣を屯して、役所々々に芝土手を築き、柵二重三重に結廻し、堀を鑿ち塀を付け、矢間繁く明けて、さしも堅固の陣取なり。城中より足輕を出して敵を招くと雖も、秀吉兼ねての掟にて、一人も出合はず。只陣中より鐵炮を

元春鳥取城に兵糧を入れんとして能はず

打出すばかりなり。城と敵陣との間には、袋川ありて渡り難ければ、城兵も寄手の陣へ近付くことを得ず。斯くて城中兵糧次第に盡きれば、藝州へ急を告ぐべしとて、水練を選んで袋・千代川を潜らせんとせしが、寄手豫ねて川中にて亂杙を打ち、繩網を張り、所々に鳴子を附けて置きける間、水を潜る者五人迄敵陣へ搦捕られけり。吉川元春は、秀吉出張の事は未だ聞かれずと雖も、鳥取兵糧盡きん事を計りて、有地右近大夫に兵糧を入るべき旨下知せられ、檢使の爲め新見左衛門尉春信〔倍カ〕〔頭書〕今田以云事也。今田忠左衛門父備中親見杜在城に依りて、新見と稱す。を差添へられ、兩人大崎迄打出づる處に、敵稠しく陣取りたる故、輙く入るゝ事を得ず。糧米を敵陣近く運び寄せ、透間を窺ふと雖も、敵陣構嚴しければ、有地・新見、城へ入るべき術なく、纔三十餘町を隔て兩三日逗留して、空しく本の道へ歸りたり。かゝれば城中糧次第に盡きて、雜人共城の尾崎へ出でて、草木の葉を摘みける處に、秀吉の本陣より敵馳付け、此者共を少々討取りたり。其翌日城兵因州の住人、尾崎の某待伏せをして待つ處に、其日も亦寄手彼雜人共を討取るべしとて、尾上に登り來るを尾崎追付きて、一人討取れば、其後は

丸山城合戰

敵來ることなし。斯くて寄手猛勢なりと雖も、鳥取・丸山兩城、共に堅固に拘へ、輙く落つべしとも見えざれば、丸山の寄手羽柴小市郎、藤堂與右衛門に方術を以て扱を入れ、一命を助くべき間、城を明渡すべしと言ひて、敵の心を引き見よと言はれければ、藤堂頓て阿字戒源太兵衛と云ふ者を使として、丸山の城へ、當城異議なく明渡されば、一命を助け伯州迄送屆くべしと言はせたり。吉川衆境與三右衛門・森脇次郎兵衛〔頭書〕始め小坂を名乗る。當城普請の爲に遣されけるが、此二人出向ひ、山縣九右衛門直に御返事申すべし。是へ入らるべしとて、阿字戒を請じければ、源太兵衛如何思ひけん、頻に辭退しけるを、兎角と言ひて呼入れ、門より内へ入ると側へつと寄り、境阿字戒を抱けば、森脇も續いて取付き、則ち搦めて、其後切岸へ引出し、藤堂殿へ御返事申さんと呼ばはれば、敵陣より人數多く出でたり。境與三右衛門高聲に、山縣九右衛門申候は、先刻の口上の趣具さに承りぬ。其報謝の爲め御使者一體分身せしめ、返し申すなりとて、頸を切岸より刎落したり。敵大に怒りて、其儀ならば一人も助けまじとて、ひた〳〵と陣を寄せたり。境與三右衛門敵陣へ忍びに出でけ

經家自害して諸卒の命を助けんとす

るが、敵二人連れて夜廻するを、境槍を以てしたゝかに突きければ、敵手を負うて早く引退きたり。後に是を聞けば、井合次郎兵衛尉・藤堂與右衛門兩人夜廻しけるが、藤堂境に突かれたると聞えし。斯くて數日を經る中、丸山の麓へ狠一匹走出でたり。寄手鐵炮を揃へて打ちければ、林の中へ逃入りたり。羽柴小市郎丸山へ使を以て、當山に狠一匹籠居り候。城中よりも人數出さるれば、是よりも出して、長陣の眠醒に是を狩取るべしと言はれければ、山縣九左衛門領掌して、則ち人數を出しけるが、狠寄手の陣へ逃行きけるを、彼方にて則ち射留めたり。羽柴彼狠を二つに斬り、首の方は我獲物と名付け、尾の方に美酒十樽・折十合添へて、城中へ贈らるれば、丸山よりも其答禮として、鐵炮の玉藥を折に積めて遣したり。斯くて鳥取の城には、數日の對陣に兵糧漸く盡き、諸卒以外に勞しければ、吉川式部少輔我一人自害して、諸勢の命を扶けんとて、秀吉の方へ使を以て、其事を乞はれければ、秀吉より堀尾茂介・一柳市介兩使にて、大將自害して諸卒を助けられんとの儀、誠に以て感賞に堪へず候。然れども森下出羽入道・中村對島守事、一度因・但・東伯耆迄靜謐

するの處に、兩人逆心の故を以て、再び亂を起し、其上譜代主人に對し不忠の科人に候間、彼等兩人に切腹させらるゝに於ては、其外は一命を助く可き間、式部少輔切腹の事、聢と無用の由申越され、又四五日有りて、丸山に籠居る鹽冶周防守・佐々木三郎左衛門・奈佐日本助此三人、近年北前に於て山賊海賊して、諸人を惱し罪科淺からず。藝州に抱へ置かれても、又上方に差置きても不可なり。然れば是も共に切腹有るべき旨言はれたり。

〔頭書〕一説、扱の儀秀吉より申掛けらるゝとなり。野田左衛門事、因州國方衆の壻たるに依りて、彼舅内證取組み、扱の使堀尾茂介・一柳市介城内よりは野田左衛門使仕ると云々。

式部少輔思ひけるは、鹽冶以下は强ひて斷るに及ばずと雖も、森下・中村兩人の儀は、主人豐國へ不義の段はさる事なれども、各〻人質を捨て藝州へ馳走し、其志淺からざる者共なれば、何とぞ助けて、元春の陣所へ送り遣し度き事なり。扨又某一身の儀は、時の加番たりと雖も、當城を預り、森下・中村を始め豐國家中の面々に至る

秀吉經家の自害を止む

まで、大將と稱して渴仰を請くるなれば、全く遁るべき所に非ずと、無二に覺悟を究め、堀尾茂介・一柳市介兩人の方へ、野田左衞門尉を以て森下・中村切腹の事、彼等兩人尤も豐國に對しては不忠に似たりと雖も、山名が利害を見て屢〻約を變ずるに比すれば、兩人が守る處又義有るに似たり。且つは當方に於て、志深き者に候間、我等切腹して、兎角彼兩人をば一命を助けらるべし。扨又丸山の鹽冶已下は、海賊を仕る程の不屑の者に候間、是亦助命せらるべし。我等切腹の事は、何等に就きても覺悟を究めたる由、言遣すと雖も、森下・中村以下助命の儀、秀吉曾て承引なく、終に右五人の者共切腹すべきに定まり、其上にても式部少輔切腹の事は、是非に無用の由申越されけれども、經家無二の覺悟の由言切りたり。又二三日有りて、秀吉申越されけるは、前代より諸國弓箭和睦の傳說數多之有り。式部少輔一百餘日の籠城を遂げられ、秀吉天下の軍代として對陣し、互に和睦を以て諸人相助け候事、自今以後御方瑕瑾にはなるまじ。其上重科の森下・中村同前に切腹に於ては、秀吉理不盡の樣に候間、式部少輔切腹の儀は、平に我等扱に任せられ存じ止まらるべし

經家秀吉へ暇乞の一札

と、再三申越さるゝと雖も、經家曾て納得せず。兎角切腹に議定したる由言切りて、元春父子への暇乞の書狀自筆に認め、秀吉よりの檢使を待ちて、自害すべしと覺悟したり。然りと雖も、其後四五日もとかうの事もなかりけるが、秀吉より使を以て、式部少輔切腹の事、再三申理ると雖も納得なく、誠に家名を恥ぢられ、無二の覺悟神妙の至なり。數日の籠城兵糧盡き、牛馬人肉等を食せる事、天下に其隱れ有るまじ。然るに互に扱を以て、式部少輔を西國へ送返すに於ては、天下の弓矢强みなき處に、貴方覺悟を以て秀吉後代迄の擧なり。然れば筑前守陣處へ一人差越さるゝに於ては、諸勢相助くべき旨神文判形見せしむべし。其外一人にても諸子覺悟だてこれあるに於ては、見掛けたる籠城なる間、弓鐵炮を留立干（とめたてほし）に申附くべしと言越さる。之に依りて、頓て野田左衞門尉に小野太郎右衞門を差添へ、秀吉の陣所へ遣しければ、則ち誓紙を相調へ、兩人に渡し其後しるし天下へ上すべき間、介錯念を入れらるべしと言含められ、兩人を返されたり。經家誓詞を披見して、秀吉へ暇乞の一札、山縣源右衞門之を書す。其狀に曰く、

今度因州鳥取、京藝於二御弓矢之衞一引請、筑州及二悴覓一、諸人相助候事、乍レ恐後代之可レ爲二名譽一候。此等之趣、於二天下一御披露所レ仰候。恐惶謹言。

天正九年十月廿五日　　吉川式部少輔經家

羽柴筑前守殿

斯くて森下道與・中村對馬守、十月廿四日の夜、面々の役所に於て自害すれば、吉川式部少輔經家、同廿五日、秀吉よりの檢使堀尾茂介・一柳市介を待受け、廣間へ出で上座に具足唐櫃を置き、青黃の袷を著し著座す。秀吉より饋られたる行器酒肴を並置き、各〻に暇乞の盃せんとて諸卒を集め、今度籠城の中、晝夜の苦辛など懇に謝詞を述ぶ。經家家人小坂永左衞門・野田左衞門尉に向ひ、秀吉よりの檢死をも此方へ請じらるべしといへば、野田其儀向(さき)に檢死へ申すと雖も、達て辭退の由申すに依りて、各〻家人等迄召出し、靜間奏者にて暇乞の盃して、靜間之を納むる時、高聲にから笑ひ二つ三つしたり。家人福光小三郎重恩の者なる故、豫ねて殉死と思定めければ、白越後帷子を著し、念珠を手に掛け、靜間が脇に著座したり。扨式部少輔

吉川經家以下武士の自害

經家、唐櫃に腰を掛け脇指に中差して、座中へ目を附け、高聲に、稽古なき事に候へば、無調法に有るべき旨謙讓して、同日寅の刻四顧すれば、介錯靜間其首を討落す。生年三十五歳と聞ゆ。　福光小三郎式部少輔が前に居て、切腹を見終り。　其脇指を胸に押當て、聲を掛けて乘懸り自害したり。　若鶴甚右衛門も主人の死を見るに忍びず、續いて腹を切れば、　竹崎市允福光・若鶴兩人が介錯す。　其後式部少輔首をば首桶に入れ、秀吉への暇乞の一札を添へて、筑前守の陣所へ檢使を連れて、野田左衛門尉持參したり。　檢使堀尾・一柳は、森下・中村が首並に福光・若鶴が首をも、兩人が忠死を感じて取歸り、何れも秀吉の實檢に備へければ、秀吉も式部少輔義士なることを感歎して、泪を流されたりと聞えし。　其後彼の首を京都へ上せられ、江州安土に於て、信長諸大名を集め實檢ありしとなり。　又丸山の城も兵糧盡きて、奈佐日本助・鹽冶周防守・佐々木三郎左衛門自害して、城を明渡す。　斯くて羽柴筑前守、廿五日の朝、一柳市介が陣所尾崎の矢倉に登られ、下城の者を見物して、久しく飢ゑたる者共なれば、粥を與へて然るべしと下知せられ、頗る仁政を行はる。　袋川橋の

秀吉籠城の人々に仁政を施す

左右に檢使百人計り差出して、藝州よりの加番並に森下・中村が妻子計り勘過して、其外因州國方の者共をば差留めて、己が儘に置かれたり。扨鳥取・丸山下城の者共をば、堀尾・一柳奉行して、杉原七郎左衞門尉先乘して、因州大崎迄送り、其より又河口刑部少輔久氏が居城、伯州泊へ打入りたり。然るに丸山の城總勢下城の時、境與三右衞門・森脇次郎兵衞方便りて、藤堂與右衞門を捕へて人質とせしが、敵よりも山縣九左衞門を質に取りたる故、泊に於て雙方の人質を取替へて歸りたり。

一九　吉岡城攻の事

秀吉吉岡の城を攻む

鳥取の西五三里の近處に、吉岡と云ふ城あり。城主吉岡入道質休・嫡子安藝守・二男右近父子三人、纔三百餘人にて楯籠り、毛利家へ志深ければ、秀吉鳥取・丸山を取圍まるゝ中に、度々敵陣へ忍を入れ、數多敵を討捕へ、多賀文藏と云ふ者の指物を奪取りて歸りたり。之に依りて秀吉、吉岡の城を攻崩すべしと議せられければ、多賀

文藏指物を取られたる事を口惜しく思ひ、某地向ふべき旨望むに依りて、文藏に三千餘騎を差添へ、秀吉の瓢簞の馬印を持たせて、吉岡の城へ向けられたり。彼城湖水差出で、尾頭計り地續きなる故、多賀夜中に湖水を渡り、船を顚て漕戻せば、後陣の大勢船を待ちて渡らんとて、汀に打出でて控へたり。文藏鐵炮百挺前に立て、矢間を射開ち、其後に七百餘人槍・長刀を揃へて、一度に塀を乘破らんと進みたり。是を見て、吉岡安藝守・同右近等、已に突いて出でんとしければ、父入道暫く待つべし。吾矢倉に登りて時分を計るべき間、其采配に付いて突出づべしと言ひて、矢倉に登りて敵の形勢を見計ひ、總と鐵炮をも打たせざれば、敵心安く塀の手へ付く處を、入道早懸れと下知すれば、構へ置きたる弓・鐵炮を一度に放懸くると等しく、吉岡安藝守・同右近・近藤七郎兵衞・大杉某等を先として、二百餘人驀直に突いて出で、眞先に進みたる兵二十餘人切伏すれば、敵周章て退かんとす。文藏、蓬し引くなと下知して、二百餘人にて渡合へば、味方又力を得て、取つて返して攻戰ふ。然れども吉岡已下の城兵勇み進んで防戰すれば、寄手終に殘少に討成され、湖水へ飛入りて

多く溺死したり。吉岡右近は瓢簞の馬印持ちたる者を討取り、馬印をも奪ひ取りたれば、秀吉向の汀より是を遠見して、大に怒られけれども、水面數町を隔てたれば更に甲斐なし。其後安藝守巖の上に立ちて、水練の者をして溺死したる者共の死體を取上げ、七百餘人が首を取り、勝鬨を揚げ、湖水の汀に竿結渡し、首を盡く掛並べ、奪取りたる瓢簞の馬印をも立置き、當時無雙の弓取と云ふなる羽柴筑前守秀吉を、當城に於て討取りたり。其支證には馬印爰に有りと、高聲に呼ばはれば、多賀文藏手を負うて岩の陰に隱れ居たるが、是を聞きて這出で、某は當城へ向ひたる大將多賀文藏と申す者なり。秀吉は當城へは向はれず。此馬印は某に給ひて持たせたるなり。深手負うて防戰も成り難ければ、是討たるべしと言ひて、頸を伸ばして討たせたり。吉岡則ち文藏竝に宗徒の首三十餘、敵の捨置きたる武具・瓢簞の馬印迄、吉川元春の方へ贈遣したり。秀吉は文藏討死し、其外味方多く戰死したる事を無念に思はれて、重ねて羽柴七郎左衞門・龜井能登守を大將として、三千餘騎を差向けらる。羽柴・龜井吉岡の城下へ押寄すれば、則ち城中よりも打出で、稠しく防

多賀文藏討死

戦し、終に敵を追拂ひて、數多の者に手を負はせ、能き首十七討取りたり。羽柴・滝井も一戦に打負け引退き、兩度に於て斯くの如くなれば、秀吉益なき處にて人數を損じて益なしとて、其後は當城をば攻められざるが、鳥取・丸山落城の時、羽柴七郎左衛門取扱ひて城を明渡し、吉岡父子は伯州へ立越えたり。

秀吉の軍敗北

吉岡城落城

二〇 秀吉吉川元春と伯州馬山に對陣の事

三家鳥取城へ後詰す

天正九年十月中旬、鳥取の籠城兵糧盡きて難儀に及ぶ由、藝州へ到來有りければ、折節方々の手當に遣して無勢なりと雖も、後詰延引に及ばゞ落城すべしとて、吉川駿河守元春・同治部少輔元長・同民部大輔經言、並に毛利少輔十郎元秋・同七郎兵衛尉元康・其外國侍には、熊谷豊前守元直・益田越中守・三刀屋彈正等馳加はり、三千餘騎にて取敢へず出馬せられ、十月廿六日伯州馬の山へ著陣して、翌日は大崎へ陣を寄せんとせられるける處に、鳥取落城の由馬の山へ到來あり。羽柴筑前守は、六月より十月迄味方長陣を張りて、諸勢甚しく倦じければ、軍士の疲勞を休めんと思は

秀吉三家馬の山對陣

れたる處に、吉川元春出張の由、伯州の味方より注進するに依りて、秀吉則ち因州を發し、同廿七日馬の山の向の高山に陣を取り、馬の山を目の下に直下して、數萬の軍勢嶺にも谷にも充滿せり。元春の陣所馬の山は、左は湖水、後は橋津川にて、橋一筋の道あり。元春下知して、後の橋を切落させ、湖水の船悉く陸地へ引揚げ、櫓楫を打折り、前に柵をふり、敵合の道二筋作らせて、敵の寄るを相待ち、無〔二脱カ〕の一戰を遂ぐべしと、元長・經言へも此段相談せられたる處に、國侍熊谷・益田・三刀屋など打寄りて評議しけるは、此度味方若干の少勢を以て、此所にて一戰を遂げられん事、所と言ひ旁、味方勝利有るべからず。一先づ爰をば引拂はるゝ樣に諫詞すべしとて、各〻元春の本陣へ參向す。元春如何にも寛やかなる體にて、袴を著し對面し、其後鮭の調味にて饗應せられ、其半ば敵陣を見やりて、今日は雪降り風烈しくして、秀吉山上の陣嘸ぞ堪へ難からん。我等は斯く集會して、酒呑み慰む事よとて、いと打解け戲れ笑はれければ、熊谷・益田・三澤・三刀屋等其體を見て、内議の趣申出すに由なくて、各〻頓て退出したり。扨元春は、雪夜の寒氣を凌がんとて燒

秀吉羽衣石の城に兵糧を入れらる

火をさせ、春を素りて休息せらる。大將斯くの如くなるを見聞きて、諸勢皆此度討死すと思極めたり。斯くて秀吉の陣にて、蜂須賀阿波守其頃は小六と云ひて、未だ若年なるが秀吉を勸めて、羽衣石の城へ兵糧を籠められて、然るべしと言ひければ、秀吉は雪中の事なれば、先づそれに及ぶまじき旨言はれける處に、蜂須賀又向後味方に屬す者の爲に候間、兎角差籠められ宜しかるべし□（山へ（さカ））申すに依りて、秀吉尤と思はれ、同廿八日案傳ひに、羽衣石の城へ兵糧を入れさせらる。元春此日物見を出されけるに、秀吉は陣々を堅く守らしめ、南條が羽衣石の城へ兵糧を入るゝと見えて、山傳する者多く有りける由言ひければ、元春則ち今田中務少輔經忠に、非上半右衛門・山縣宗右衛門を差添へ、鐵炮百挺持たせて松崎へ到りて、兵糧運送の者へ鐵炮を打懸くべし。若し敵打出でば、元春も馳向ひて一戰を遂ぐべしと言はれて、遣されけるが、今田已下二三千の敵に追付きて、鐵炮を放懸けけるが、雪甚しく降りて、數兵の間も見分けざれば、敵味方互に控へて待つ處に、五六段前なる小松山の尾崎に、鐵炮一つ鳴りたるが、敵の眞先に進みたる兵糧送りの大將を、馬上

より打落して、吉川の內千代延藤藏と名乘りたり。其手の者共之を助けて、悉く退散す。

〔頭書〕一說には、新見左衞門尉に井上・山縣を差添へらるゝとあり。新見は今田が弟なり。

〔同〕或書に、彌一右衞門又千代延とばかり記せり。與助とは別家たり。

松崎の迫合

是をば知らず馬の山には、敵大勢出でたると聞き、是こそ願ふ處よとて、吉川元長・同經言先陣として、元春は秀吉本陣の體を見合せて打出づべしとて、元長・經言の手勢に熊谷・杉原等を加へて二千餘騎、松崎へ馳付けられたり。南條伯耆守元續・小鴨左衞門尉元淸等、唯今打出でたるは元長・經言なり。我等に人數を附けられれば、馳向ひて討取るべしといへば、羽柴小市郎尤も宜しからんといはるれば、藤堂與右衞門・中村式部少輔・神子田・龜井等一萬四五千にて、山下へ馳下り打續きたり。元長・經言勢を一面に立て敵を待たるゝ處に、秀吉本陣より軍使を立て、頻りに制せられ、上方勢頓て打入りたり。斯くて元春此兩日、秀吉と對陣して無二の一戰を遂ぐ

秀吉姫路ニ歸陣

元春父子藝州へ歸陣

べしと思はれけれども、上方勢寄来らず。味方は小勢なるに依りて、敵の寄するを待たるゝ處に、秀吉元春死地に居て、士卒同志に無二の覺悟を見及びて戰ひては、人數數多損ずべしとて、諸勢を引連れ、因州鳥取表打入り、當城には木下備中守を入置き、其外諸所の城に人數差籠めて、播州姫路へ歸陣せらるれば、元春父子も、年内雪深かければ働自由ならずとて、境目の仕置等言付けて、藝州へ軍を班さる。

二一　因州大崎荒神山以下落城の事

元春父子八橋著陣

元春父子は、因州鳥取・丸山の兩城を秀吉に攻落され、敵城の一二箇所も攻破りて、此無念を晴さんと思はれけれども、年内寒氣甚しければ、年の明くるを待ちて、天正十年正月十七日、吉川駿河守元春・同治部少輔元長・同民部大輔經言藝州を出で、同廿五日雲州富田に到り、爰にて各評定して、二月上旬、伯州八橋に著陣せらるれば、其頃杉原播磨守盛重は病死して、嫡子彌八郎元盛・次男又次郎景盛、則ち先陣に相加はる。　元春先づ大崎の城を攻めんとて、彼表發向せらる。　此時鳥取に木

大崎城合戰

下備中守・宮部善乘坊、但馬に神子田・尾藤在陣すれば、若し後詰することもあるべしとて、熊谷豐前守元直・益田越中守元祥・三澤攝津守爲虎・三刀屋彈正左衞門・湯佐渡守・天野新兵衞尉已下三千餘騎、引分けて是を押へさせ、大崎へは杉原彌八郎・同又次郎・佐波越後守廣忠・富永三郎左衞門尉・周布十兵衞尉・都野駿河守已下、四千餘騎にて押寄せ、透間なく圍み攻む。當城には木下備中守より、同氏民部大輔に、因州の國人山崎・村越・簑部・笠塚など云ふ者、八百餘騎籠置きたり。同月十四日、杉原兄弟一身の功を以て、此城を乘崩さんとて、其日の曙に手勢一千五百餘騎にて、取出の出丸へ押寄すれば、足立治兵衞・安原民部、先を爭うて眞先に塀へ乘る。是を見て、皆我劣らじと攻入りける間、城兵周章て二の丸へ逃入るを、杉原續いて攻入れば、總勢杉原に出し拔かれたりとて、急ぎ攻上り、甲の丸を時を移さず攻崩し、城兵所々にて討死したり。木下民部大輔をば、杉原が家人三吉德兵衞討取り、都て得る所の首四百六十餘なり。同二十日元春父子三人、七千餘騎にて荒神山へ押寄せらるれば、其夜城を明退きけるを追詰めて、三十餘人討取り、其儘鳥取の山下へ打入

り、在家悉く燒拂ふと雖も、木下備中守小勢なる故、守りて出でず。それより吉岡を攻めんとせられける處に、城兵防ぐに及ばず明退く。其後諸寄の城の麓を放火し、一揆原數百人討捨て、大崎まで打入り此處に逗留し、諸卒の勞を休め、頓て鳥取の城を攻むべしと評議し、秀吉後詰の手當として、雲・伯・石藝の勢を催さる。羽柴秀吉へ此由、木下備中守注進しければ、秀吉夏に至りて、備中表出張すべし。然れば鳥取・私部兩城共堅く相守りて、縱へ敵寄すると雖も、出で戰ふべからず。我等備中表發向せしめば、隆景一分の後詰なり難かるべければ、元春も其邊を差置き、備中へ出張すべき間、其中城を堅固に相抱ふべき旨返事せらる。但州山名入道宗仙・垣屋駿河守・增屋隱岐守、其外因・但兩州の者共七千餘騎、秀吉の出張を待受けて馳加はり、先陣に進まんとて、但州竹田邊に馳集りけるが、此返事を聞きて、皆己が城々へ歸りたり。元春父子三人は、伯州八橋へ打入り、先づ私部の城を攻めんとせらる。

三　備前國兒島蜂濱城軍の事

備前の國兒島の蜂濱の城に、宇喜多忠宗入道安心・同嫡子與太郎在城するに依りて、此向城の爲に麥飯山を拵へんとて、天正十年の春、穗田治部少輔元清を大將として、有地美作守・古志清左衞門・楢崎十兵衞以下歷々遣され、城地普請させしめらる。然るところに、蜂濱と麥飯山の間宮の森と云ふ所へ、敵物見として人數を差出しけるに依りて、麥飯山の勢馳付け、則ち追拂ひ、敵城の山下迄逃ぐるを追詰めたる處に、敵其所にて返合せ相戰ひたり。有地美作守、敵一人槍下にて組討にす。古志清左衞門・楢崎十兵衞も槍を合す。之に依りて宇喜田與太郎、味方を救ふべしとて、城より打出でたる處に、乘りたる馬口強く、敵陣へ馳込みて空しく討たれたり。其後小早川隆景・穗田元清を伴ひ、蜂濱の城へ押寄せ、城の尾頭に陣取り、五六日對陣せられし處に、羽柴秀吉・淺野彈正海陸より馳下り、宇喜多が後詰する由風聞あるに依りて、毛利輝元より隆景へ使を以て、先づ端々の働をば差置かれ、其表引拂はる

宮の森合戰

べし、重ねて無二の一戦を遂げらるべき旨、再々申越され、隆景頓て打入れられたり。

一二三　伯州羽衣石岩倉落城の事

伯州羽衣石岩倉南城附城の者共、互に野伏足軽を出して、度々迫合ありて、去る天正八年より今年同九年(十七)に至りて、向城の者共得る所の首四百餘なり。就中高野宮の山田出雲守重直調略して、羽衣石籠城の小侍十三人、山田に心を合せ時節を見合せ、城中の固屋へ火を懸くべき間、其時外より攻合さるべしと、其約を固めたる處に、一箇羽柴秀吉死去せられたりと、雜説有りけるが、是に城中殊の外騒出でたり。例の十三人の者、此時を幸に固屋々々に火を懸けたり。山田出雲守豫ねての相圖なれば、卽時城へ取懸り、城中よりも右の者共心を合せ働きければ、城兵防ぐ事を得ず、方々へ落散りけりを追駆け、首八十餘を討取りたり。松崎の小森和泉守も搦手より乗入れければ、南條伯耆守一戦にも及ばず、從士一兩人にて城を逃退きたり。

此時元續、信長より給はりて祕藏したる、天下一と云ふ月毛の馬の長さ九寸五分なるを、山田奪取りて吉川元長に與へたり。岩倉の城へも此の火の手見えたる故、小鴨左衞門尉元淸・同夜城を落退きたり。向城の正壽院利安、卽ち駈入り乘取りたり。是も信長より拜領したる、七寸五分の口切栗毛と云ふ馬を取りて、元春へ獻じたり。

二四　高松落城附淸水宗治已下自害の事

羽柴筑前守秀吉、備中・備後を切隨へて、信長下向の待設すべしとて、天正十年三月中旬、畿內の勢を率ゐて、播州姬路を打立たるれば、播・但・因の勢馳加はりて、六萬餘騎に及べり。又宇喜多和泉守直家の子八郎秀家は、當年十一歲なれば、備前岡山の家城に殘し置きて、叔父宇喜多七郎兵衞忠家・戶川平右衞門・明石飛驒守・舍弟勘次郎・長船紀伊守・岡越前守・宇喜多河內守・富山判右衞門等を先として、播州二郡・備前一州、備中・美作半國の勢二萬餘騎相加はりて先陣に進めば、秀吉八萬餘騎の命

宮地山沒落

秀吉高松城を圍む

秀吉高松城を水攻にす

を司りて、四月上旬備中へ下著し、小早川隆景より乃美少輔七郎を籠置きたる、宮地山の城へ押寄せ、速に明渡すべき由言送らる。少輔七郎無勢にして、敵大軍なれば防戰の便なく、則ち城を明退く。其後上方勢冠山の城を攻落し、其より同國高松の上龍王山へ押登り、勢を分ちて高松の城を取圍む。當城は彼郷中に在る平山にて、尤も地の利を得たる要害なり。隆景より清水長左衛門尉宗治を籠め置き、乃美少輔七郎清水に加勢して、雜兵共に三千餘人楯籠りて、無二の合戰を遂ぐべしと覺悟して、鐵炮を頻りに打懸け、足輕を出して敵を招きけれども、秀吉堅く制して、敵出合はず。此城三方に深き沼有りて、一方には廣き水堀を掘り、最も地の利を得たり。秀吉當城力攻になり難き事を謀りて、城の廻り一里餘に堤を築かせられけるが、晝夜怠らず四月中旬より築きかゝりて、五月初には悉く成就したり。秀吉五月七日、蛙が鼻と云ふ所へ陣を移し、翌八日より兒部川を關入れさせらるゝに、折りしも五月雨の頃なれば、谷々の水瀧落ちて、高松の民屋は早や水底に成りぬ。水次第に湛へて城山の項を浸し、今五尺とも湛へなば、城兵皆溺死すべく見えたり。秀

高松城合戰

輝元元春父子高松を援く

吉大船三艘堤の中へ昇入れさせ、淺野彌兵衞・小西彌九郎を警固の大將として、佛狼鬼を放ち懸け、頻りに攻めさせらる。城兵も夫々持口を請取りて防戰す。秀吉の攻口には、中島大炊助が一族蒐木が一黨、身命を捨てゝ之を防ぐ。宇喜多が攻口池の下は、林與三・片山助兵衞・林與九郎・鳥越五兵衞など鐵炮打懸け、稠しく防ぐ間、寄手塀の一重をも破り得ざれども、今十日と斯くの如くならば、水難遁れがたしとて、城中既に難儀すと雖も、堤の上には柵を付け、下には陣屋を作並べ、夜晝油斷なければ、味方の國々へ急を告ぐべき術もなく、水は漸々に城へ上りて難儀に迫りぬれば、水練を以て水をくゞらせ、此由隆景へ注進しけり。隆景驚き、輝元へ告知らせ、元春へも急ぎ備中表出馬せらるべき旨言送らる。之に依りて元春父子、出雲・石見の勢を率ゐて伯州より打出で、隆景と一つに成りて都合三萬餘騎、備中岩崎の廟山に到りて陣を居ゑ、輝元は高松より三里餘隔て、同國猿懸の城に控へらる。秀吉は中國勢後詰押への爲に、豫て向城を三箇所に構へて、人數一萬人入置かれけるが、毛利三家出張の由聞きて、又一萬の人數を加へて押とし、六萬餘騎にて高松の

城を取圍み、次第に堤を高く築きければ、水彌〻增して、城兵魚とならんとす。元春・隆景如何にもして、堤を切落さんと思はれけれども、敵猛勢にして後詰を押へ、陣の構嚴しければ、輙く切落すべき樣なし。吉川元春は信長下向なき中、兎角有無の一戰然るべしと、元春・隆景へ內談有りける處に、三澤攝津守爲虎を始め、味方多く秀吉へ內通の者ありと聞えける故、互に心を置合ひて、何となく延引せらる。

〔頭書〕御舊記に、千代延藤藏、門外まで供奉とあり。

是に依りて元長自身、三澤が陣へ赴き、唯一人攝津守が膝詰に居寄りて、爲虎多年の志を譏して、秀吉へ一味の約をなさるゝ由聞及び、其實否を承らん爲め來りたり。彌〻風說虛妄に非ずやと言懸けられければ、爲虎頓首して、逆心を存せざる由委細に申述べ、牛王の裏に數の誓言を載せて出したれば、元長是に疑心を晴らして歸へられたり。此事は秀吉と和睦の後、中國の諸士上方へ內通せし證文共を、秀吉より毛利家へ送られけるが、其中に三澤が老臣三澤雲波と云ふ者、上方へ一味すべき由言送りたる書狀あり。是に依りて爲虎、此事偏に雲波入道が私の仕業なりと申斷りけ

秀吉信長への書翰

れば、雲波をば頓て首を刎ねられたり。又久代修理亮も逆心の聞えあるに依りて、彼が陣へは民部少輔經言立越えて、實否を尋ね聞かれたり。斯くて兩川敵陣を切破るべき評定ありと雖も、水面十町を隔てたれば、懸りて勝負を決すべき樣もなく、數日が間徒らに對陣せらる。秀吉は猶も勝を全うせんとや思はれけん、信長へ加勢を請はん爲め、羽檄を上せらる。其狀に曰く、

態捧二書檄一奉レ伸二愚意一了。備中高松之城、地之利全、武勇智謀之士數多籠居候故、察二地形一致二于水攻一、落城可レ爲二旬日之内外一見及候。雖レ然、毛利右馬頭輝元爲二後卷一、率二數萬騎一令二對陣一、可レ相二救高松之城一行候。兩陣之間不レ可レ過二于十町一候。御勢聊於二御合力一、以二其勢一爲二高松之城圍一指向、某勢而遂二合戰一即時追崩、西國悉當年中可レ屬二幕下一事在二手裏一、此旨宜レ預二御披露一候。恐惶謹言

羽柴筑前守秀吉

菅屋九右衛門尉殿

是に依りて信長、惟任日向守・筒井順慶・長岡與市郎・池田紀伊守・中川瀬兵衛已下三萬五千、備中へ差下さるべきに定まりたり。高松の城は次第に水難免れ難く、城兵

防戰の術も盡きければ、城主清水長左衞門宗治、我一人自害して諸卒の命を助くべしと、筏を組みて使者を乘せ、其由秀吉へ請ひければ、秀吉則ち許容せられ、宗治が請に任せて、堀尾茂介を檢使として城中へ遣し、小舶一艘に酒肴を積みて送られたり。 斯くて淸水長左衞門自害すべきと覺悟したる處に、宗治が兄月淸入道も、共に自殺すべき由言ひければ、長左衞門我一人自害せんと望みし事、面々の一命を救ふべき爲なるに、詮なき自害せられんこと、堅く無用なりと制しければ、月淸入道當家に於て、我苟くも總領に生れ、忰家相續すべき處に、世俗に交りて肥馬の塵を望まんことを、我心に深く是を厭ひしかば、家督を宗治に讓りて、我安世に樂めり、其時若し謙讓の儀なくば、入道各〻の命に代りて、今自害して諸卒を助くべし。 我御邊に總領を讓りし故にこそ、今此難を受けて自害せんとす。 吾此故を以て、爭か命を助つて暫くも存命ふべきと、中々制詞を用ひず、一筋に思ひ定めければ、其子右衞門尉も父が供せんと覺悟したり。 又隆景より檢使として、籠置かれたる末近左衞門尉も共に自害すべきと言ひければ、長左衞門足下の切腹は何事ぞ。 叟を遁

れられたりとて、全く瑕瑾に非ずと、强いて止めければ、末近某當城に入りてより、宗治若し心變し、敵一味の事も有らば、忽ち刺違へて死すべきと思ひ定めたり。

〔頭書〕右衞門尉は宗治が子なりと云ふ說あり。私に云ふ、實は月清が子にして、宗治養子とするか。

〔同〕一書に、末近左衞門尉を近松左衞門尉とあり。又曰く、輝元難波傳兵衞・近松左衞門尉をして、兵二千を率ゐて來り救ふとあり。

然るに今御邊義を專らに守りて、味方の約を違へず忠死を遂げんとせらる。宗治若し逆心あらば、其惡を憎みて刺違へんと思ひたる程にて、今味方に對し、忠功を專らに自害せんとせらるゝをば感心せず。此場を見捨て歸らん事、義に背けりとて、是も同じく自害すべきに極めて、小船一艘を飾りて、淸水長左衞門宗治・同舍兄月淸入道・其子右衞門尉・末近左衞門尉、並に淸水が家人難波傳兵衞・高市允、次に小者一人船に乘りて押出せば、妻子眷屬別を悲みて泣別る。船既に秀吉の本陣近くなれば、長左衞門船を差止めさせ、刀を拔き聲を揚げて、「川船を留めて逢瀨の浪

枕、浮世の夢を見ならはしめ、驚かす身ぞ果なき」と、謠の聲の下に腹十文字に切れば、高市允則ち介錯す。　月清入道是を見て、「道の邊の清水流るゝ柳蔭、暫しが程の世の中に、心留むるぞ愚なる」と、同じく謠ひて自害すれば、嫡子右衛門尉も續いて切腹し、難波傳兵衛竝に清水が小者も、同じく自害したり。

〔頭書〕或說、此難波傳兵衛事、輝元の內鐵炮の小頭なるが一同に切腹すべき由云ふ。秀吉の云ふ、彼はさして大將分と云ふにも非ず。然れば切腹無用の由言はれ、清水等も強ひて留めける故、其儀に應じて自害はせざる由、關西闘記には見えたり。

末近左衛門尉我も一節謠ふべしとて、刀を拔き翳し船板を蹈鳴らし、「敵と見えしは群居る鷗、鯨波と聞えしは浦風なりけり。　高松の朝の露とぞ消えにける」と、末を少し謠替へて腹を切れば、高市允、此等の死骸を取納め、首に家名・實名を記し附けて、堀尾に相渡し、其後船乘戻り、我が身も自害したり。

二五　元春隆景秀吉と和平の事

斯くて吉川元春父子・小早川隆景は、秀吉と久しく對陣して、有無の一戰を遂ぐべしと志されけれども、敵若干の大勢にて、然かも向城を構へて備堅固なれば、敵の虚を窺ひて控へらる。然るに備後國上原左衛門大夫〔頭書〕元祐は、故元就の壻にして、三家とは親しき緣者なる處に、秀吉へ内通して、羽柴美濃守秀長一手の赤幟を、我陣總軍手先の小山へ取込み飾立てたり。然るに織田信長、當月二日惟任日向守が爲に、京都本能寺に於て切腹せられたる由、秀吉の陣へ到來ありければ、秀吉思案して、今此事露顯すれば、味方に約を變ずる者出來て、敵陣へ内通して、敵此費に乘らん時は、敗亡せん事疑なし。所詮今味方勝に乘るの時、毛利家と和睦し、異議なく當陣を引拂ふべし。然れば此飛脚、此事を諸人に語りては如何なりとて、竊かに此飛脚を討果し、信長生害の事を深く祕して、安國寺惠瓊西堂を急に呼寄せ、毛利家先年信長とは親しき約をなされし處に、公方義昭を輝元扶助によりて、斯く弓箭に及べり。是は一旦の憤り迄に候へば、今度和睦して歸京せしめば、信長内々の本意に叶ふべし。和平領掌に於ては、國分の儀、北は伯耆國南條が領地を限りて半國、

秀吉毛利三家と和睦

南は備中國高松の城、今度攻取りたる印に、河邊川を境とすべし。此旨を以て三家へ申さるべしとて、安國寺を歸されたり。

〔頭書〕六月五日吉川勢、羽柴七郞左衞門が陣へ切りかゝるべしと定めたる處に、四日の早旦、秀吉安國寺を呼び寄せられ、扱ひ始まるなりと云々。

〔同〕毛利家□（出）秀吉和平の事、關西闘記には、安國寺達て勸めける故、吉川・小早川より和を乞はるゝ由見えたり。〕又或說に云ふ、信長生害の旨、中國陣へ到來ある處に、其飛脚誤りて秀吉の陣へ行き、彼の狀書を出す。之に依りて秀吉、彼の飛脚を殺し、安國寺を急に呼寄せ、和を調へらるゝ由見えたり。

兩川此儀如何有るべきとて、輝元へも告知らせ、色々詮議有りけるが、元就の遺言に、天下へ望を懸けまじき旨書置かれ、其上信長當時都鄙に威を振ひて、旣に二十餘國を領せり。玆に因て宇喜多・南條・山名等も、味方を背きて彼に從ふ。若し此上にも亦利害を計りて、身を立てんとする國士も出來なば、行末の弓矢捗々しからじ。幸彼方より和平を乞ふなれば、一先其旨に任せて、時の變を待つべしと內談し

三家の領國信長に隨ふ

て、安國寺へ此趣を言含め、又秀吉の陣へ遣して、終に和平調ひたり。然れば互に誓紙を取替すべしとて、秀吉の判形の證人には安國寺を遣し、元春・隆景の判形の證人には、森勘八を差越したり。是よりして安國寺、秀吉の前能くして頗る恩祿に浴したり。抑〻毛利家領國の事、安藝・周防・長門・石見・出雲・隱岐・因幡・伯耆・備後・備中の十國、元就是を領せられ、其後但馬・美作・備前等、隆景の武略に伏せしかども、信長の隆盛秀吉の戰功を聞きて、宇喜多上方へ成替り、備前一國・播州二郡・備中・美作各〻中國は、直家が領地なる故、忽ち敵となる。伯耆半國は南條兄弟が心變りに依りて背果す。因幡・但馬兩國は、山名宗仙・同大藏大輔等信長へ屬して、他の有となる。是に依りて今度和平の後、毛利家の領國は、備後・安藝・周防・長門・石見・隱岐・備中半國・伯耆半國に定まりたり。斯くて羽柴秀吉、毛利家と和睦調ひしかば、同六日高松表を引拂ひ、播磨路へ上らんとして、兩陣會盟の驗なりとて、錫一つ・菓子一鉢添へて、毛利方へ送り、我身は馬廻計りにて、忍んで先陣を引拂はれし處に、中國陣の傍人足固屋に火の付きたるを見て、上方陣一度に崩出し、我先にと引きける程

宇喜多七郎兵衞等秀吉を追討たんとす

に、太刀・馬・物具・幟・幕など多く打捨て退きけり。上方勢一里計り引きし時、播州阿賀眞宗坊主禮巴が許より飛脚を以て、去る二日信長生害の趣を中國陣へ告知らせたり。又紀州雜賀孫市、扨は東福寺へ學問の爲に、中國より上りたる僧などの許よりも、追々注進す。備前の宇喜多七郎兵衞・岡越前守を先として、信長惟任が爲に弑せられぬ。此舋に乘じて秀吉の跡を慕はれ、道中に於て討果され、直ちに京都へ攻上られ候へかし。さ有るに於ては、我等御先を仕るべき旨、神文血判して申したり。其外毛利家の諸侍も、秀吉を中途へ追駈けて討果されば、當家天下に旗を立てられん事、疑なしと何れも申したり。隆景言はれけるは、渠勢盛んにして、戰ひ味方の利なかりし時は、和平を以て其約をなし、今敵大變出來て、不幸に陣を引拂へばとて、其舋に乘じて約に背くは、是至極の表裏にして、人道の恥づる所なり。一旦起請を以て和睦し、手の裏を返す如く其會盟を破らんこと、天の照覽も恐し。其上毛利家に於ては、故元就の遺誡の旨を以て、天下に望を懸くべき事に非ず。一旦此約を契りては、信長とは君臣の交をなしたれば、是は如何にも使を以て、信長卒去の弔

を申すべき處と申され、終に此議に定まりぬ。吉川元長は、秀吉和を請はれし時より、專ら不審せられしが、我は曾て秀吉と誓約をもなさざれば、追駈けて討止むべしと言はれけれ共、元春・隆景堅く制せられて、力なく止められたり。扨三家より、內藤越前守廣俊を使として、秀吉へ信長の弔詞を述べ、最前の約束聊違變有るまじく候。早く上洛して惟任退治せらるゝに於ては、人數合力すべき由言送られければ、秀吉大に感悅して、誓約を變ぜず信を守らるゝと言ひ、危き節を相救はるべきとの結構、旁以て大慶甚だ深く候旨、再三賞美せられ、さらば鐵炮五百挺・弓百張・旗三十本合力を受くべき旨申され、向後三家に對し疎略有るまじと誓紙に血判を居ゑ、使を以て寄與せられ歸陣せらるれば、毛利・吉川・小早川道迄人を出して、懇に餞別をなし、元春父子・隆景は、輝元の陣所猿懸迄打入り、其れより三家一同に藝州に歸陣せられたり。

藝侯三家誌卷六終

藝侯三家誌　卷七

一　經言秀包大坂に登らるゝ事

秀吉光秀を誅す

天正十年、羽柴筑前守秀吉毛利家と和平して、異議なく備中表を引拂ひ、其より信長の弔軍すべきため、急ぎ討つて上られしが、同年六月十三日、惟任日向守光秀と攝州山崎に於て相戰ひ、則ち勝利、日向守は江州迄落行き一揆の爲めに討果さる。其後筑前守信長の嫡孫三法師殿を取立て、信長の後嗣とせらる。之に依つて同年七月、毛利三家より安國寺惠瓊に使者一人づつ副へて、織田家竝に羽柴秀吉へ天下靜謐の嘉詞を演べらる。此時吉川元春よりは、秀吉へ太刀一腰信國の刀を寄附せらる。秀吉其の返狀に曰く、

吉川元春の嘉詞竝に秀吉の返狀

爲二天下靜謐祝詞一、太刀一腰・刀信國送給候。御懇之至候。殊見事候。別而可レ令二祕

藏レ候。將又貴國半之儀付而、安國寺口上之旨得ニ其意ニ候。委曲西堂ゟ申達候。向後之儀御分別尤候。恐々謹言

七月十八日　　羽柴筑前守秀吉

吉川駿河守殿
御返報

三家使者を遣して秀吉に謁せしむ

翌年天正十一年秋の末、吉川元春より三男民部大輔經言、小早川隆景より舍弟毛利藤四郎を大坂へ上せて秀吉へ謁せらる。此時元春・元長も餞別の爲め、隱戸の迫門迄船を送つて首途を祝はる。十一月上旬泉州堺に著陣せられ、經言は賢法寺、藤四郎は玉蓮寺に止宿せらる。秀吉、蜂須賀彦右衞門・黑田官兵衞をして馳走あり。上著の翌日出城饗應あり、種々の引出物有つて、經言の家人小坂左衞門大夫、藤四郎の從士浦兵部にも秀吉より馬を給はりたり。其日堺へ歸り、其後又一兩日有りて大坂出城せられ、其時經言を藏人佐に任せらる。同月下旬藏人頭經言は御暇給はりて藝州へ下り、藤四郎は大坂に留め置かれ、翌年尾州小牧山合戰、其翌年紀州雜賀陣へも秀吉に從うて出陣し、解陣の後暇を給ひて國に歸らる。此時民部大輔藤四

毛利藤四郎の事

郎に安國寺を添へて上せられしが、安國寺も藤四郎同然に、大坂に留め置かれしなり。

二　四國合戰の事

秀吉長曾我部元親を征す

土佐國の住人長曾我部土佐守元親、阿波・讃岐を討隨へ、其より伊豫國河野四郎通宜が領を掠むるによりて、國人等その武威に恐れて河野を背き、長曾我部へ降る者多し。是に依りて羽柴秀吉、長曾我部が亂を靜め、四國を平げしめん爲めに、大和大納言秀長・近江中納言秀次を大將として、仙石權兵衞尉・蜂須賀・福島等六萬餘騎相從へて、天正十三年四月廿四日、先づ阿波國へ押渡らる。伊豫國へは中國より渡海あるべき由命せられ、其頃吉川駿河守元春は隱居に依つて、嫡子治部少輔元長・小早川左衞門佐隆景、中國八州の軍兵二萬餘騎を將ゐて豫州へ渡られ、秀吉より黑田官兵衞尉孝高を檢使として差副へらる。

吉川小早川勢の戰功

吉川・小早川、同七月二日黑川太郎三郎廣隆が城を取圍まれけるに、金子より黑川へ加勢として、三千騎計り物見を出しけ

るを、小早川勢百計り駈合せ、卽時追崩す。味方跡を慕ふと雖も、敵足早に引取りたり。小早川衆裳懸主水、馬に引かれて不意に敵の中へ駈入りたるを、敵數人馳寄り馬より打落し、既に危き處に、井上與七郎扶け來りて敵一人斬伏せ、裳懸を救ひて歸りたり。其後寄手透間なく圍攻むる故、城主黑川終に降參し、城明渡すに依つて、當城に香川左衛門尉廣景を入置きて在番せしめらる。七月十三日、其より金子が居城同國仁井郡高尾（頭書）御舊記に尾高に作る此書傳寫の誤か。の城へ押寄せ、元長は山の尾頭に陣を寄せ、隆景は山下に陣取られたる處に、敵三百計り張出たるを、今田中務少輔・香川兵部大輔・松岡安右衛門等眞先に切て懸り、卽時に城中へ迫込みて、頓て仕寄せを付けたり。此時山縣木工助が仕掛けたる臺なしの鐵炮など打掛け、城中難儀したり。

黑川が居城を落す

同十五日には城乘崩すべしと定めて、益田越中守元祥・熊谷豐前守元直を先陣として、其次々の備を立置きけるに、十四日の夜半に城兵切拔けんとして、吉川勢の陣取りたる方へ突出でたるを渡合せ、數多討取り、三百計りは山傳ひに土佐國へ逃退きたり。先陣益田越中守一番に城へ乘れば、總勢も續いて攻入り、城主金子をば三

吉川勢の功勞者

小早川勢の功勞者

使を大坂に通す

村紀伊守が手へ討取りたり。吉川勢には松岡安右衛門春佳・井下左馬允・朝枝信濃守・椎五郎兵衛・山縣源右衛門・綿貫權內・江田新左衛門・三吉九郎兵衛・井上又左衛門・野上右衛門尉・市川五郎右衛門、宮庄が家人神保・山縣本工助が中間新三郎高名す。小早川勢には眞田孫兵衛分捕して、裳懸彌左衛門首を取り、額に疵を蒙り、其外高名の者多し。都て寄手へ得る處の首數五百餘なり。同十六日、吉川・小早川同國柴尾へ陣を移さるれば、石川・帆柱の兩城も明退きたり。元長は柴尾の山に、隆景は海邊に陣取られ、此所に暫く在陣して、兩川より安國寺を使として大坂へ上せ、合戰の樣子を言上し、討取る首の註文を差上せられ、此後土佐國へ相働くべきやの事、秀吉へ伺はれければ、御內書を以て其旨を答へらる。

今度於豫州新居郡被及一戰、金子始數多被討捕、首註文被越置候。誠則時被得大利儀、手柄之段無申計候。仍其表郡內江可被打廻歟由、安國寺口上之通聞屆候。然者宇摩郡內佛傳城先可被取卷候。其仔細者、阿讃程近候條、諸事行尋可遂談合儀有之由候間、近道爾尤候。委細之儀安國寺口上爾相含候。謹言

七月廿七日　　秀吉御判

小早川左衛門佐殿
吉川治部少輔殿

佛傳落城

安國寺豫州へ歸參して後、吉川・小早川、秀吉の命に任せて、讃岐境佛傳の城へ押寄せられければ、城兵則ち城を明渡す。大和大納言秀長・近江中納言秀次は、阿波・讃岐の間和木・一宮・木津・八島の城を攻落して豫州へ越え、元長・隆景へ對顏して、伊豫國早速平均の事、偏に吉川・小早川の忠戰の功に依ると感賞せらる。斯くて其より秀長・秀次・小早川隆景・吉川元長・黒田官兵衛以下を呼集め、土佐國へ攻入るべき旨相談せらるゝ處に、長曾我部元親降參したり、之に依りて四國程なく平均せしかば、秀長・秀次上方勢悉く引具して歸陣せらるれば、吉川・小早川も中國へ軍を歸されたり。

元親降る

毛利右馬頭輝元は、四國合戰の間、隆景の居城備後の三原迄出張して、在陣せられたり。

〔頭書〕或書に云く、筑前の儀、立花に於て數年大友と取合ひ之有りたる國なれば、

元春に宛行はるべき由、秀吉御掟の通り、黑田官兵衛内證申されたり。扨又備中に於て對陣退口の時、信長生害の事、彼方へも詞率之ありと雖も、一旦の約盟を違はず候事律儀第一の大將故、今度九國の儀も一方御頼之ありたる由御掟の趣、此方御談合の御前衆度々物語りたりとなり。

三　隆景元長大坂に登る事

同年小早川左衛門佐隆景・吉川治部少輔元長、相共に秀吉へ拜謁の爲め大坂へ上らる。毛利輝元よりは、使者渡邊石見守を上せられ、安國寺惠瓊も是に隨つて、十一月下旬泉州堺に參著せらる。隆景は賢法寺、元長は玉蓮寺を旅館とせらる、十二月四日、秀吉より上使として蜂須賀彥右衛門・黑田官兵衛を以つて、明日五日出城有るべき由命ぜらる、之に依りて翌五日の朝兩川堺を立つて大坂へ赴かる。路次御供へ送馬を出され、途中住吉・天王寺邊へ馬廻の衆を差出して迎へらる。隆景・元長大坂石山の城登城せらるれば、羽柴少將奏者にて、秀吉對面せられ、遙か參上祝著の旨

秀吉兩川を饗應す

命せらる。御面前に隆景・元長竝に輝元の使者渡邊石見守著座したり。其後御饗應あり。此時安國寺・隆景の家老中上又右衛門・乃美兵部少輔、元長の家老今田中務少輔を召出さる。御相伴羽柴少將・蜂須賀賴隆なり。兩川へ御盃の時太刀一振づつ之を給ふ。先年高松表引拂ひし時、信長御生害の通り其方へも注進あるの由候へども、一旦の會盟を變へられず、各〻實義を守らるゝ故に、速に惟任を討亡し、天下を平均に治めし事、報恩忘るべからずと、懇に謝詞を述べらる。金を延べたる數寄屋に於て、諸道具其外金の御茶碗にて御茶給はり、其後書院に於て後段の御馳走の上、囃子之あり。兩川の供中迄是を聞かせらる。夫過ぎて天守見物させしめんとて、隆景・元長竝に渡邊石見守、安國寺を召連れられ登り給ひ、秀吉は蜂須賀出羽守唯一人召具せらる。兩川の家臣井上又右衛門・今田中務少輔等も命に依つて相從ふ。天守に於て卷物其外品々の物を惠まれ、井上又右衛門・乃美兵部少輔・今田中務少輔には馬を給はりたり。秀吉の命に依りて兩川大坂に逗留せられ、黒田官兵衛・蜂須賀彦右衛門を旅宿に著置かる（顯註）一書に、隆景は蜂須賀彦右衛門が宅、元長は黒田官兵衛が宅を宿に仰付けらる云々。

兩川を秀次の宅に召す

其後三吉中納言秀次

南川退出鄕里に向ふ

へ、秀吉御意に依りて隆景・元長も召寄せられ、種々の異見有りて、其頃天下の客人を語へて御饗應あり。此時も南川の家老今田・井上等を召出され、秀次より馬を下されたり。其後秀吉來年九州を征伐すべし、方角の儀なれば三家を偏に頼み思召すなり、春元は隱居たりと雖も、弓矢巧者たる間、出陣に於ては大儀に叶ふべしとの上意なり。斯て同月廿五日南川へ暇を給り、寒風の時分海上心許なく、陸地を下つて然るべき旨命ぜらる。是は南川大坂上りの時岩屋の瀬戸に於て、難風に遭はれ、供船數艘破損したり。南川の乘船も殊の外危き處に、有間八郎左衛門船續を組き船靈に掛けたり。是は破損船を御靈に見せざる物の由申傳ふに依りて、有間例にて此の如く仕たるなり。此事聞えありけるにや、秀吉右の如く命ぜられ、蜂須賀彥右衛門・黑田官兵衛を備中國兄部川迄附添へられ、其外途中下々賄等迄御付けられ、南川馬上よて下られけるに、宿々にての御馳走最も懇なり。（南川正月三日、鄕里に下着せらるゝとなり。）

四　三浦三刀屋已下門司城に籠る附高橋秋月合戰の事

毛利勢九州に赴く

毛利右馬頭輝元・吉川駿河守元春・同治部少輔元長・同藏人頭經言・小早川左衞門佐隆景、八月十六日藝州を出で、長門の國下關に在陣して、秀吉の下地を待ちて九州へ渡海せんと擬せらる。同十月三日毛利三家、中國八州の勢を率ゐて、秀吉よりの檢使黑田官兵衞孝高相共に、豐前の小倉へ渡海せらる。

小倉落城

同四日高橋が籠城小倉の城を取圍まれば、城兵命を助けられば、高橋に降參させんと請うて城を明退き、香春ケ嶽へ引窄みたり。之に依つて小倉の城へは黑田官兵衞入替らる。同所牛房原に吉川元春陣取られ、小早川隆景は牛房原と小倉の間の在鄕に陣を据ゑられたり。

高橋降らす

同五日、兩川より小倉の城落去の趣、竝に高橋降を乞ふ旨、使を以て殿下へ言上せらる。然りと雖も、其後高橋違變して曾て下らず、爰に小倉より三里計り隔て、東大野の在鄕に宮山と云ふ城あり。高橋が家人稻津見羽右衞門一揆を催し、彼城に楯籠るに依りて、元春物見を遣され樣體を窺はせられけるに、城より下合せ相戰うたり。境外記・同家人彌五郎といふ者、山縣木工助家人安田甚介・廣岡源兵衞など云ふ者共分捕したり。然れども山縣木工助・綿貫權內・千代延與介（千代延與介藤藏は家別なり同系に非す）已下手負多

く、味方危く見えし處に、佐伯兵右衛門鐵炮にて敵の足輕大將と覺しき者を打伏せたり。菅甚兵衛もよき敵一人討取り、其外櫛田安右衛門・藤田式部弓にて射立つれば、敵城中へ引入る故、吉川勢も末次六郎兵衛・山縣木工助・香川など馳して打入り、城の構體を申しけるは、往還の障に相成らざる所柄にて候へば、其儘にて置かせられ然るべし。高橋が本城をさへ捨がれば、攻めざるに明退くべき城なりと申すに依りて、元春其旨に任せて此城へは取掛かられず。同廿二日殿下より、三家へ上使として森勘八・同兵吉を下され、今日來著す。其御朱印に云く、

秀吉三家へ朱印狀を下す

今度關戶被レ差越一付而、爲二見舞一森勘八・同兵吉兩人遣候。向寒天候時分柄候條、一入難二思召當一入候、輝元並各其面江出馬儀、都鄙無有間敷候之由、外聞可レ然候其殿下思召候之條、長陣在レ之共、一廉被二申付一尤候歟、併到爾なる動有間敷候。何篇更敵不レ侮丈夫被二相心得一、其行有レ之、何道爾其動與調尤候、人數・兵粮已下不レ被レ置レ心可レ被二申越一候。爲レ其相二含兩人口上一差越候也。

十月十一日　　秀吉御判

吉川治部少輔殿
吉川駿河守殿

猶以在陣程行候者、敵一人充茂可降參候歟、其上春者其方次第殿下被出馬、逆徒等成敗之儀案之内爾候。任見來此道服從之候馬をも、只今雖可被遣候、急候間、先無其儀候。於所望者重而可遣候。

三家の使歸著

同廿五日、三家より殿下へ言上せられける使歸著したり。秀吉返狀に云く、

去五日書狀、今日十四到來披見候。然者三日、輝元自身其外各渡海有之而、四日小倉城依被取卷、城主致懇望付而、被助命之由不及是非候。就夫高橋詫言之旨被申越候。然者豐前一篇爾成候。はや〱と手柄之段、不單申候。筑前表江於被相働者、敵方彌正體有間敷候條、彼國の儀茂平均爾可被申付儀、案之內思召候處爾、右馬頭早國々被申付候得者、一入手柄之儀候。猶追々吉左右待覺候。委細者安國寺・黑田勘解由可申候也。

十月十四日　秀吉御判

毛利勢陣を松山に移す

宇留津合戦

吉川駿河守殿
小早川左衛門佐殿
吉川治部少輔殿

同十一月小早川隆景・吉川元長・同經言・黑田勘解由相共に、小倉より神田の松山へ陣を移さる。吉川元春は病氣なるに依りて、醫療の爲め小倉に留まり、豐前國宇留津の城に賀來與次郎が籠居るを、隆景・元長攻めんと擬せられける處に、筑前の宗像重繼一千五百餘騎にて味方に降り、豐前國馬の嶽の城主長野二郎左衛門尉も降參して、一千餘騎黑田と一手になる

六　宇留津落城の事附障子嶽城明退きの事

斯て隆景・元長中國勢二萬に、黑田・宗像・長野が勢三千騎を合せて、同月七日の早朝宇留津の城を取圍み、總勢攻近づき、仕寄を付くる時に、黑田の手より指物を城中へ投入れたるを、城兵取つて匐り廻りけるを寄手見て、黑田が手より城へ乘入りたると思ひ、我先にと攻懸る。城よりも矢・鐵炮透間なく放ち、稠しく防ぎたり。吉川

宇留津落城

勢牛尾大藏左衛門、一番に本門口に付き名乘る處を、城中より鐵炮にて討殺す。是をも顧みず總勢難なく乘入つて、城に火を付けられば、城兵以外周章す。賀來與次郎が叔父賀來源介大剛の者にて、少も臆せず切つて出たるを、吉川勢境孫次郎渡合せ、暫らく戰ひしが、境疵を蒙つて引退きければ、香川兵部大輔續いて切つて懸る。源介戰ひ勞れてや有りけん、香川が太刀を受逃して手を負ひ、終に兵部大輔に討たれたり。 益田越中守は手勢を引分け、敵の出づべき處を計つて、其所に待受け、敵多く討取りたり。 毛利勢には柳澤新右衛門・山田吉兵衛・兒玉小次郎・同兵庫・三浦兵庫・村上又右衛門・佐藤三郎口衛門・宇多田兵介・佐々木宗右衛門・波多野源兵衛・涌喜兵衛・小田助九郎以下、吉川勢には今田中務少輔・粟屋彥右衛門・新見左衛門尉・佐々木豐前・橋道權允・小野太郎右衛門等分捕りしたり。 其外今田が家人中村德右衛門・香川兵部が家人恩田又右衛門首を取る。 城主賀來與次郎をば是も吉川勢井下左馬允討取りたり。 宍戶備前守も自身よく敵討ちたる上、家人末兼土佐・粟屋次郎右衛門・福間市丞・寺本市允・淺原備後・渡邊壹岐・板屋肥後・兒玉筑後等分捕りす。 都て

諸手へ討取る首數一千餘、生捕りの男女四百餘人は目標の爲めとて磔柱に掛けらる。寄手にも討死・手負多し。此所に一日在陣せられ、城の掃除等言付けて在番を殘し置き、同九日總勢神田の松山へ打入りたり。宇留津の城落去の樣子、並に殿下出馬の儀、來春迄差延べられ然るべきの旨言上せらるゝに依りて、秀吉召狀あり、

豐前宇留津城、去る七日に攻崩千餘首を被刎、其外男女不殘はた物に相かけられ候儀、心地よき次第に候。手柄之段無申計候。殊敵方味方中覺と云、御威光之儀難盡筆紙被思召候。時分柄下々之者長陣之段、被痛思召候條、當年者度御馬遣可被出と被仰出候處、春迄可相延旨、安國寺・渡邊石見守・黑田勘解由を以言上候條、被任異見當年者不被出御馬候故、無心元被思召候間、來春者其方江無屆、早々可被出御馬之條、被得其意尤候。其刻以面忠・不忠被相定、高名以下きはめ候仁御褒美可有之間、各得此旨可申聞候。豐後江[illegible]蜂須賀阿波守・脇坂中務少輔・加藤左馬助其外人數都合一萬四五千差遣候也。

十一月廿日　　秀吉御判

宇留津落の事[illegible]の事

吉川駿河守殿
吉川治部少輔殿

障子が嶽合戰

同十日高橋が端城筑前國障子が嶽へ押寄せらるゝ處に、敵吉川一手の富永三郎左衞門が陣へ、其夜々討を懸け騷動するを、吉川衆松岡安右衞門・二宮兵介・森脇內藏大夫等聞付けて、則ち駈付け相働けば、敵忽ち逃退く。其時引後れたる者を一人生捕りたるが、寒氣に痛み、頓て死したり。黑田が陣へも其夜々討に押寄せたるに、鐵炮を打懸けたれば、敵働きえず引退きたり。則ち其曉城を明けて高橋が居城、同國香春が嶽へ窄みたり。

〔頭書〕一說、熊谷彌七郎も此時討死すと言へり。此說非なり。彌七郎は翌年天正十五年加來の城に於て、佐伯小二郎と同じく討死する由、本文に見えたり。

吉川元春病死

七　吉川元春病死井香春嶽落城の事

吉川駿河守元春・豐前國小倉に於て腫物を相煩はれ、養生を加へられけるが、終に

醫療叶はず、十一月十五日行年五十七歳にして卒去せられたり。

〔頭書〕小倉牛房原に於て死去せらるゝとなり。死骸をば新庄へ上せらる。一說には此時經言藝州へ一同に歸陣せられ、葬禮執行はれ、其後又九州へ下らるゝと言へり。

秀吉弔辭を遣る

殿下此由を召聽して、吉川・小早川へ狀を以て是を弔はる。召狀十二月九日到來す。

父元春死去之段、言語道斷之次第候、於國本者養生等可爲自由候處、陣中殊更寒天之時如此候、併對天下忠節思召候也、

十二月二日　　秀吉御判

吉川治部少輔殿

吉川藏人殿

今度吉川駿河守死去之由、誠於國元者養生等可爲自由處、陣中寒天之時分相煩、如此之段、併對殿下忠節思召候。別而雖異此候生死不及是非候、治部少輔藏人に相意得可申渡候也、

極月三日　　　秀吉御朱印

小早川左衞門佐殿

斯て小早川隆景如何思はれけん、吉川の家臣香川兵部大輔・粟屋彥右衞門を呼寄せ、元長・經言喪服の中なりと雖も、殿下御出馬の砌りと言ひ、元春死後初めての儀、旁〻一手柄有りたき事なり。然れば香春が嶽切崩さゞる已前、丸三つの內三が嵩を吉川勢として、攻取らん事宜しかるべしと指圖せらる。此城には三の嵩・二の嵩・一の嵩とて丸三つあり。何れも嶮岨にして、殊に三の嵩勝れたる要害なり。元長・經言此異見に任せ、手勢殘らず引率して、三の嵩へ攻登らる。然るに敵今迄は居たりと覺えて、篝燒きたる跡あり。二の嵩と三の嵩の間の尾頭續きの萱野深く、夜陰にて伏兵あるべしとて、用心する處に、案の如く敵俄に起りて、鐵炮頻りに打懸け、稠しく防ぎたり。

〔頭書〕一說には元長・經言は小倉に居られ、人數計り三の嵩へ取懸り、攻崩したる上にて元長出張せられけるとなり。香川・粟屋より益田越中・佐波越後・宍道五

香春が嶽三の嶽落城

秀吉の感狀到來す

郎兵衛へも相談せしむる内吉川家溝摂次郎兵衛、組下の鐵炮を打たせて迫合ふ中に、古志因幡守・香川兵部大輔・粟屋右衛門・二宮兵介・香川雅樂助・森脇内藏大夫・佐伯彌左衛門等旗を揚げ、槍を揃へて名乘つて突懸かれば、敵終に引退きけるを、透間なく追詰めて、難なく三の嶽を切取りたり。　香川兵部が家人三宅源允手を負ひ、祖式掃部が家人討死す。寄手へ討取る首數二百八十、其餘は悉く退散す。　頓て二の嶽の間に、芝土居を高さ五尺に築切り、上に柵を結ひ、三吉新兵衛尉を入れ置かる。　然るに敵打出で相働きたるを、三吉よく防ぎ、比類なき手柄したり。　香春三の嶽嶮岨にして、城中稠しく防戰し、輙く攻崩し難しと雖も、元長・經言自ら手を碎き、吉川一手を以て其日に是を乘取られたる由、隆景竝に安國寺・黒田勘解由より殿下へ言上ありければ、秀吉則ち感狀を給はり、極月十日到來す。

筑前之内香春嶽三丸有レ之內、一丸被レ責レ手被切取之由、小早川左衛門佐・安國寺・黒田勘解由三人方より言上候。　城被レ入レ精段神妙思召候。　是以往無二越度一樣動備要

候。猶吉左右待覺候也。

極月四日　　秀吉

吉川治部少輔殿

吉川藏人殿

佐武善左衞門の武功

其後隆景・元長・經言、高橋が一二の嵩を取圍み、大手へ仕寄を付け、向城を構へ、湯佐渡守を籠置きて、仕寄へは寄手番替にして勢を出し守らしむる處に、毛利七郎兵衞元康の番の夜、風烈しく吹きしきる紛れに、城中より討つて出でたるに、元康の勢切立てられ引退く。城兵仕寄の後に造りたる小屋に火を掛け、則ち附城へ押掛かるを、湯佐渡守待受け、手强く防ぎて敵二三人討取れば、城兵叶はず引退く。秀吉此勇を感じて佐渡守に御朱印を給はりたり。此時元康仕寄番の次吉川勢當番なる故、香川兵部大輔・粟屋彥右衞門物見の矢倉に居て、時分に至りたる間、仕寄りに代るべき旨言ひければ、佐武善左衞門、某存ずる仔細候間、今少し敵の樣を窺はるべき旨申して差留めたる處に、敵元康の陣へ切つて出で、仕寄番の兵引退く處へ、香川兵

部大輔・粟屋彦右衛門已下駈付けて、仕寄を堅固に抱へたり。其後佐武に如何なる分別ありてか、敵の打出づべきを知り、味方を押去りて時分を窺はせけるぞと、各々尋ねければ、善左衛門今晝より彼口の敵以の外騒ぎ、飾りたる道具の出し入れ繁く、中々粋めきたる様子、突出づる敵と見及びたる故、此時味方仕寄を取寄せざる中に、敵を引受け戰ふに於ては、一定利を失ひし敵突出でたる上にて、其儘仕懸くるに於ては敵を追崩し、仕寄を取置くべきと思慮して、斯く言ひたる由語りければ、佐武巧者なりと各々感じたり。其後諸口の仕寄次第に取寄せ攻め近づけば、高橋九郎防戰叶はず降參を乞ふ。十二月四日香春嶽を明渡せば、吉川より森脇内藏大夫、小早川よりも一人差出して、城を請取りたり。扨て吉川・小早川・黑田相共に馬の嵩に到つて、隆景・元長は近邊の在郷に陣取られ、黑田孝高は馬の嵩に陣を据ゑて越年せらる。香春嶽合戰の砌、筑前の宗像重繼ことくろに陣取り、前かど降參したる故、検使として益田越中守元祥を附置かる。香春嶽取圍まるゝ由、殿下聞召して、吉川元長へ御朱印を給ひ、十二月十七日到來す。

香春嵩要害取詰之付、城等相拵在陣の由、黑田勘解由言上候。誠寒天之時分、旁〻以辛勞感思召候。彌可被入勢事專一候。然者城中の者一人茂不拔退様、下々迄申付可討果候。度々如被仰聞候、卒爾動不可有之候、尙黑田可申候也。

十二月十二日　秀吉

吉川治部少輔殿

尙以諸手之者共、能々可被申聞候也。

大友義統援助を乞ふ

〔頭書〕十二月十八日大友左衞門督義統より、吉川元長の陣所へ實相坊と言ふ僧を以つて、戸次表に於て島津と合戰を遂げ勝利を失ひ、一旦高崎城迄引退くと雖も、吉川・小早川・黑田等の陣所程隔り、加勢遲々に及ぶべきやと思慮せしめ、宇佐郡の內龍王嶽に到り著城したり。然らば此砌心を添へられ、本意を遂げ候様に合力を受けたきの由申し越さる。其來翰に云く、

於戸次表失勝利、至高崎雖令登城候、元長・隆景・孝高御加勢之儀可及遲滯哉與存、昨日宇佐郡之內龍王嶽迄著城候。防戰之樣子孝高銘々申入候條、可

為御入魂候、弓箭之慣雖不珍候、加力之儀於于今者口惜次第候。併且殿下様御下知之辻、且此堺迄越山之儀候間、毎年被添御心遂本意候様御才覚頼存候。猶實相坊ゟ申含候。恐々謹言

十二月十六日　　大友左衛門督義統判

吉川治部少輔殿

〔右文段此所の本文に加へ載すべし。〕

大納言秀長筑紫下向

八　大和大納言九州下向附耳川高城等合戰の事

天正十五年二月、秀吉の御連枝大納言秀長、殿下に先立ちて九州下向せらるゝに依りて、毛利輝元より福原出羽守、吉川元長より宮庄太郎〔次郎太郎〕左衛門〔頭書、宮庄因幡守春直が事なり。熊谷左馬助直清が三男也。宮庄家養子となる。始め次郎太郎、後太郎左衛門と云ふ。此時は次郎太郎と云ふなり。〕隆景よりは粟屋四郎兵衛を長府へ差上せらる。大納言秀長は、二月五日大坂を打立たる。相從ふ人々は宇喜多八郎秀家・宮部善祥坊・木下備中守・尾藤神右衛門尉・南條伯耆守已下總勢六萬餘騎。同廿五日豐前國築城原に著く。廿七日豐後國湯の嶽へ軍を移さるれば、此所へ、毛利輝元・小早川隆

景・吉川元長・同經言參陣せらるれば、秀長則ち對面して、豐前早速平均の事、各〻の戰功に依れりと感ぜらる。扨秀長中國勢三萬を加へて、九萬餘騎の命を掌り、日向國へ發向せらる。毛利三家先手に進みて、豐後の府内・竹田・小捽・大捽諸處陣を替へられ、日向國土持に五日逗留し、土持の城を修復して同國耳川へ陣を寄せらるれば、秀長も頓て此所へ著陣せらる。河向に薩摩勢島津中務少輔家久、人數一萬計りにて備居たり。

秀長日向へ向ふ

耳川合戰

吉川元長三月十一日の夜に入り、千代延與助・戀塚三郎兵衛に耳川の瀨踏をさせ、〔頭書〕或書に、瀨踏は與助に非ず、藤藏なり。長さ七尺五寸に餘る大の男とも、諸書に見ゆるなり。夜明けば一番に川を越ゆべきと覺悟せられし處に、夜明くると等しく同十二日、島津中務少輔總勢悉く川端に打出で、爰を渡せと招きたり。吉川元長元より眞先に渡るべきと思ひ居られたる折柄なれば、元長・經言四千餘騎にて追懸り、川際へ打臨み、旣に河へ打入らんとせられけるに、秀長本陣より是を見られ、小早川隆景に、渡瀨も知らぬ大河を、左右なく渡られん事然るべからずと、制し留めらるべき旨下知せられければ、隆景駈付けて止められければ、元長は足利・佐々木が渡したる宇治・瀨田に、此河よも勝らじと

さゝやきながら、大將の下知力なく止められたり。同日秀長の陣へ諸將を集めて、今日の河越をば差止めて、明朝未明に諸勢一同に渡つて、敵陣を切崩すべき旨命せらる。島津中務少輔は、敵河を渡さる故、頓て勢を打入れしが、其後夜半に陣處に火を掛けて、家城佐土原の城へ引退く。味方の諸勢河を越え追駈け、六七里計り跡を慕ふと雖も、島津終に家城に入りたり。爰に島津家の三原彈正と云ふ者、籠居る高城(豐後日向の境。)と云ふ城あり。諸勢此敵を攻むべしとて著懸けに取圍む。秀長の本陣は城の東の山上なり。西北は毛利輝元・小早川隆景・吉川元長・同經言、安藝・周防・備後・備中・長門の勢を從へて陣取らる。南の方は宇喜多八郎秀家・脇坂中務少輔・藤堂與右衞門陣を取る。薩摩より後詰の押へとして、黑田勘解由・同吉兵衞・蜂須賀阿波守・加藤左馬助・尾藤甚右衞門・宮部善祥坊・垣屋播磨守・荒木平太夫・龜井武藏守・南條伯耆守等薩摩口に向ひ陣を取り、堀を掘り塀柵を付けて之を守る。斯て寄手の大勢城を取圍むと雖も、城中弱りたる體なければ、竹束にて仕寄りを付け、井樓を三重に組上げ、鐵炮を打掛くれば、城兵是に迷惑して、何の行ひもなく塀の蔭に隱居たり。

同十七日寅の刻計りに、島津中務少輔家久、二萬餘騎にて佐土原の城より出で、同黎明に宮部善祥房・南條伯耆守が陣へ押寄せ、靑竹に鹿の角を付け、塀に引掛け崩さんとするを、宮部・南條受口を定め、弓・鐵炮透間なく射掛け、槍・長刀にて稠しく防戰しければ、島津勢多く討たるゝと雖も事ともせず、死人を乘越え踏越え攻寄せ、件の鹿の角を塀・格子に打掛け、聲を懸けて引崩すを、內よりも手强く之を防ぎ、寄手も荒手を入替へて攻めかゝると雖も、流石に乘入る事も叶はず、頓て攻口を引拂ふ。諸勢跡を慕つて追討すべしとしけるを、秀長下知して制し留めらる。其中に尾藤甚右衞門が手の者は、大將の掟を守らず追駈けしが、島津勢眞丸に成りて居しき、鐵炮を打ち繰引に引きければ、屋藤が者共も戰はで引返したり。其後又薩摩勢執つて返し、黑田勘解由・龜井武藏守等が陣近く寄來り、一町計り隔て陣を取りけるを、味方よりも出合ひて暫く相戰ひ、島津勢頓て引返したり。道々に味方の手負有りけるを、其首を取り、佐土原の城へ打入りぬ。此日島津勢討死の者五百計りありしが、今日の討死何の地の何某と、何れも腕に入墨したり。

秀吉九州下降

九　關白秀吉九國御下向附島津義久降參の事

關白秀吉公、兼ねては去冬九州進發あるべしと仰出されたる處に、毛利・吉川・小早川より、安國寺惠瓊西堂・渡邊石見守を、檢使黑田勘解由孝高に差添へて大坂に上せ、嚴寒の時節なれば、春迄御出馬延引有りて然るべき旨、言上せられしに依りて、異見に任せられ、今歲迄差延べられけるが、天正十五年三月朔日、畿內・北陸・南海の中十一箇國の勢を率ゐ、京都を發し、同月廿八日豐前國小倉に著陣せらる。吉川元長書を捧げて、敵の樣體を言上せられけるに、今日小倉に到りて殿下披見せられ、則ち返翰の御朱印を給はる。其文に云く

去廿四日之書狀、今日廿八日至二豐前小倉一到來披見候。明日馬嶽江被レ成二御著座一、秋月表取卷事可レ被二仰付一候。然者先手儀無レ緩候由尤思召候。猶以不レ可二申斷一候。委細大谷刑部少輔可レ申候也。

三月廿八日　　秀吉御朱印

吉川治部少輔殿

〔頭書〕今度其表諸城切崩、敵數多討取之段、寔無比類、彌任存分申珍重候。永々遂在陣、抽粉骨儀、寄特覺候。爲其指越小林民部少輔家孝帷子一重遣之候。猶昭光可申候也。

八月五日　義昭

吉川治部少輔どのへ

右御朱印、何れの時か時節分明ならず。但し天正十三、四國御退治の時の事共にては之なきか云々。又一說天正三、因州御在陣の時か云々。又天正九年伯州八橋城元長在陣の時か。

秀吉移陣

同廿九日殿下豐前國馬嶽に陣を移され、其より岩石の城に熊井越中守籠居たるを、諸將に命じて攻めさせられ、一時攻に攻落す。

〔頭書〕岩石城、豐前・肥前之境、丹波少將秀勝爲大將、蒲生氏郷城面、前田利長城背、谷大膳・小野木縫殿助爲監察、急攻之遂拔之云々。

肥前の評定

島津降參す

龍造寺山城守政家は、毛利輝元を賴んで降參し、肥前早速平均す。其より高島井の城に、島津方星野中務大輔・同民部大輔籠居けるを、立花左近將監統虎一手にて討取り、此外肥後國中高迫の城・南の關の城・筒ヶ嶽の城・熊本の城・高城・宇土の城・熊庄の城・高塚關の城、都て筑後・肥後の敵城共或は攻落され、或は明退きけるに依りて、程なく殿下薩摩國に到り、五月五日仙代川の邊太平寺に入りて、暫く在陣せらる。然るに島津修理大夫義久一族家臣を集め、秀吉に降參すべき旨相談して、家臣伊集院右衞門大夫入道幸侃を以つて、秀長へ詫言して降を乞ひければ、秀長此旨を殿下へ申され、終に義久降參赦免の儀に事定る。島津喜びて頓て義久を始め、一族島津兵庫頭義弘〔頭書〕兵庫頭は義久の舍弟とあり、一書に忠平とあり。同右衞門大夫俊久・同中務少輔家久、家老には伊集院右衞門大夫入道幸侃・平田美濃守・本田下野守・野村兵部少輔〔頭書〕其外家老新納武藏守等、仙代川へ出で謝詞を述べ奉る。

〔頭書〕關西闘記には、島津一族六七人落髮染衣して、太平寺へ出づるとあり。

大納言秀長高城表に居られけるに依り、伊集院入道幸侃を以つて禮謝し、毛利輝元・

宇喜多秀家・小早川隆景・吉川元長へも馬一匹充寄與したり。此度島津領國の事、薩摩・大隅・日向半國安堵すべき旨、殿下御朱印を出され、日州半國闕所せらる。斯て秀吉五月下旬太平寺を出で、六月朔日肥後の熊本迄打入り、此所に滯留して、今度有功の諸將に恩地を分ち與へらる。〔頭書〕書には、秀吉肥後の八代へ打入るゝとあり。

吉川元長逝去

一〇　吉川元長卒去井本鄉降參の事

島津降參の後、家老本鄉と云ふ者義久に同意せず、未だ降參せざるに依りて、諸勢大隅へ向つて本鄉が城を攻むべしとて、竹永へ陣を替へ、二三日逗留せらるゝ處に、吉川元長此所にて俄に所勞出來て、出陣成難く、舍弟經言に人數を添へて殘し置き、吾身は手廻り計りにて、日州都公置迄歸陣せられしが、同五日終に此所に於て死去せられたり。行年四十歲と聞ゆ。吉川藏人經言は手勢を引具し、各〻同仝に同國野尻へ移軍して、隅州本鄉が家城へ押寄すべしと、諸勢共に覺悟する處に、猿瀨河とて小川ありけるが、五月雨の後なれば、水增して渡り難く、諸軍暫く猶豫した

本郷降参す

るに、吉川勢萬を多く取集めて、大綱に打ち、是にて釣橋を架け、直に河を渡らむとす。城中より此様子を見及び、叶はじと思ひけるにや、本郷則ち降参したり。此時秀吉肥後の熊本に在陣して、諸將の軍忠を賞せられ、恩賜に預る者多し。中にも筑後國をば、兼ねて吉川駿河守元春に給ふべしと御内意ありしが、元春去冬豊前の國に於て死去たるに依りて、嫡子治部少輔元長に宛行はるべしとの上意なる處に、元長も日向國都公置に於て、此程疾病に罹りて俄に卒去せられ、子なき故、其事止みぬ。其後殿下筑前の國博多に軍を移され、此に於て小早川左衛門佐隆景に、筑前一國並に肥前の内基肄・養父兩郡を給はり、名島に在城すべき旨命ぜらる。毛利藤四郎秀包には、筑後國久留米を給はるなり。〔頭書〕久留米六萬石秀包領せらる。

秀吉論功行賞す

〔頭書〕此時隆景伊豫國をば差上げらるゝに依りて、二つに分ちて、加藤左馬助・藤堂佐渡守に給はると云々。

一一　吉川經言本家相續并秀吉九州凱旋の事

経言吉川家を繼ぐ

吉川治部少輔元長、今歳天正十五年六月五日、日向國都公置の陣中に於て死去せられ、父元春は、去冬十一月十五日、是も軍中に死して、幾程なく元長又斯の如くなれば、吉川の諸士は云ふに及ばず、輝元・隆景を始め、中國の國侍笑を止めて是を悔む。殊に元長に實子なければ、家續の事如何有るべしと、吉川家の老臣等集合相談す。元春の次男左近丞元氏は、備中國四畦の陣より病氣になられたれば、相續成り難かるべし。三男藏人經言器量相應にして、然も元長存生の中、母公に常々語られしは、經言は智勇ありて良將の器なり。我實子なければ、幸に渠に我後をば讓り與へんと言はれ、其上末期に至りても、今田中務少輔經忠・香川兵部大輔春經兩人の家老に、此旨遺言せらる。然れば各〻其旨を守りて、當家相續願ひの事、經言の外あるべからずと、今田・香川詞を出す。其外の家臣宮庄次郎太郎春直は、熊谷左馬助直清が末子なるが、宮庄家養子として家督し、未だ年若く、吉川式部少輔經家が子供も皆若輩なれば、今田中務少輔經忠専ら經言相續の功を成しけるが、宮庄已下も經忠に一致したり。其外に二宮右京亮・山縣越前守等五三輩同意せざる者ありと雖も、

元長遺言の旨にして、是を守る所の者は、當家の老臣今田・香川志を合せて是を計れば、終に內議異議なく經言相續せらるべきに定まりぬ。其後今田經忠・香川春繼相談しけるは、此事先づ隆景に訴へて、輝元・隆景より公儀へ訴訟せらるべし。然るに去る天正七年、石州小笠原の家老共、少輔七郎が娘を藝州へ差越し、經言を聟に取りて彼家を相續させしめんとて、既に婚姻をなさしめつるに、隆景樣々の申し分ありて、終に此事成就せず、彼娘をも離別せられたり。夫れよりして隆景・經言聊か隔意ある樣に人言合へり。然れば隆景、經言當家々督の儀納得せられん事計り難く、其上殿下の御前も如何あるべきなれば、旁々先づ此事內證に於て、黑田孝高に語りて賴むならば、隆景も定めて彼人に相談あるべし、孝高は經言と殊に懇切なれば、別議なく同意せられ、秀吉の御前迄宜しく取持ちたるべきなれば、幸に黑田殿を賴みて然るべしと密談し、香川兵部大輔竊に彼陣に赴き、元長遺言の趣、其外家老共の存分の旨委しく演說し、何とぞ內外の沙汰宜しく御才覺賴み奉る旨言ひければ、孝高此事に付きては、兼ねてより聊か思慮せしむると雖も、一家中の異議をも存せ

輝元隆景經言をして吉川家を繼がしむるに同意す

ず、他人の意見に及ばざる事と思ひ打過ぐと雖も、經言内々の懇意に對しては、内證に於ては、あはれ此度本家相續もあれかしと存じ居たり。然れば公儀の事はさる事なり、輝元・隆景我に相談の儀もあらば、各〻所存の如く宜しく助言すべき旨言はれたり。之に依りて、今田已下評議して、香川兵部大輔春繼・今田玄蕃丞春政兩人を以つて、輝元・隆景へ、今度吉川家後嗣の事、家中の者共元長遺言の旨に隨ひて、藏人經言相續の儀に内議一決せしめ候。此上は各〻存念の通り、内外御沙汰賴み奉る旨申述べたり。輝元聞かれて、元長實子なしと雖も、元氏・經言、故元春の實子として有りながら、尤も家續の儀他を求むべきに非ず、然れば元氏、經言の兄と雖も、多病にして相續叶はずとなれば、經言家續の外之なき事なり。殊に元長の遺言、家中の面々一決の上は、旁〻以つて兎角に及ばざる儀と言はれければ、隆景も別儀に及ばず同意せられたり。其後輝元・隆景相談せられ、此事先づ黒田勘解由に語りて、公儀向の儀指圖を受くべしとて、頓て孝高に密談せらる。勘解由聞きて、經言吉川家相續の事尤も宜かるべし。秀吉の御前の儀も、我等に於て仔細あるまじと存ず

る旨あり。先年元春・隆景より、經言・秀包を以つて大坂へ差上せられける時、殿下我等に御雜談ありしは、經言は今五萬・三萬の將としても、總て司るべき器量の者なり。何れも毛利家、元就より已來、西國の大身として今に至りて此の如し。是とても元就稀有の名將たる上、數多の良子を持ち、元春・隆景を先鋒として、尼子以下の大敵に勝ちて、數箇國を切取り、西國に威を振ひしと聞けり。今吉川元長も嫡子元長、父に劣らぬ良將にして、末子經言迄又斯の如し。我今天下に將としたれば、果報も武略も元就・元春にさのみ劣るべきと思はねども、彼等が如も良子を持てる事、元就・元春に果報及ばず、吾如何にもして男子三人持ちて、總領には天下を讓り、二人をば關東・關西に置きて、天下を治めしめたき事なりと宣ひ、後は大に笑はせられたり。經言事殿下此の如く思召し入れられたれば、聊か別儀あるまじと言はれければ、輝元・隆景、然らば此儀殿下へ宜しく披露頼入る由言はれ、毛利・小早川則ち黑田勘解由孝高を以つて言上せられければ、殿下頷て、經言吉川本家相續の御朱印を出されたり。

〔頭書〕或る書、輝元・隆景より、香川兵部大輔・今田玄蕃丞・粟屋彦右衞門を以つて言上の儀、黒田殿へ賴まるゝ由見えたり。

經言廣家と改名す

扨て輝元經言に謂はれけるは、吉川家近年打續き不幸に遭へり。諱の字を改められて然るべし。内意に於ては、毛利家相傳の廣の字今より以後吉川家へ契約すべし、許用せられば本懷に叶ふべしと言はる。經言則ち受用して、是より名を廣家と改めらる。

廣家秀吉に謁す

斯て同年六月二十日、吉川藏人廣家服の中なりと雖も、殿下の命を以つて、筑前の箱崎へ參謁して、家績の御禮を申さる。殿下對面して、元春・元長打續き病死殘念の至りなり、廣家向後父兄に變らず忠勤を勵むに於ては、重ねて國地恩賜せらるべき旨命せらる。

秀吉凱旋す

同七日殿下箱崎より豊前の小倉に到り、其より歸陣して、同月十四日大坂に到りて歸城せられたり。其外の諸勢も九月上旬悉く歸陣したり。

秀吉班二師于赤間關一、大和大納言秀長・大友宗鱗・毛利輝元來會、秀吉賜二良冑于輝元一、其夜輝元美酒・佳肴以饗二秀吉一、且獻二千鳥太刀一。秀吉取レ之挿レ腰賜二忠光刀子輝

元㆒。　宗麟獻㆓瓢簞壺㆒。

一二　九州一揆蜂起附吉川廣家再び九國下向の事

九州一揆起る

殿下九州在陣の中、豐前國をば黒田勘解由・毛利壹岐守兩人に給はるに依りて、黒田は馬嶽、毛利は小倉に在城しける處に、諸軍解陣の後、九月中旬より豐前・肥後兩州に一揆起り、黒田・毛利が下知にも從はず、豐前城井の城に、宇都宮彌三郎と云ふ者、一揆を催し楯籠るに依りて、黒田吉兵衛・同叔父兵庫、竝に輝元より附置かれたる内藤庄右衛門相共に、三千餘騎にて城井の城へ押寄せ、黒田吉兵衛城嶮固なるをも厭はず、自ら槍を取つて諸卒に下地して攻寄する處に、宇都宮猛士を左右にして衝いて出で、吉兵衛猩々皮の羽織紛れなければ、敵是に目を付けて斬り懸る故、危く見ゆる處に、小野江の小辨とて生年十七歳なる者、吉兵衛が羽織を取りて己が槍の上に打懸け、黒田吉兵衛と名乘り、敵數人斬り伏せ討死しければ、吉兵衛は其間に其場の難を遁れたり。其外黒田勢歴々討死し、内藤が手にも馬上の武者數多討死

小野江小辨主に代りて討死す

三家九州へ下降す

廣家軍功を抽づ

す。斯くて豐前・肥後の間一揆所々に蜂起して、領主難儀に及ぶ由上聞に達しければ、毛利三家加勢して、一揆原誅伐すべき旨台命を蒙りて、肥後の國へは小早川隆景出張せられ、豐前の國には吉川藏人廣家、雲・伯二州の勢一萬二千餘騎を卒ゐ渡海し、毛利輝元は、十月朔日藝州吉田を立ちて、防州山口迄下向せらる。吉川廣家小倉へ渡海せられし處に、毛利壹岐守、先づ岩石の城に楯籠る一揆原を攻亡され、然るべき旨申すに依りて、廣家是に隨ひて、益田右衞門佐・熊谷豐前守・天野・周布・赤穴・宍道・佐波・古志・都野・出羽・多賀・杉原・湯・福頼・湯原已下を從へて、十月廿五日豐前國岩石の城を取圍み、仕寄を付けて柵を振る處に、城兵二千計り討出で、柵を切破らんとするを、廣家下知して柵際にて大半討取りたり。殘る者共城中へ逃げ歸るを、總軍附入りにして乘入る。中にも、吉川勢木次孫右衞門一番衆と名乘りて攻戰ふ。三村紀伊守も手勢二百計りにて、續いて駈入り分捕り高名す。殘兵も七八百計り堅固に防戰すると雖も、忽ち乘崩し、討取る首數八百餘なり。廣家頓て小倉へ打入り、卽日此由京都へ注進せらるれば、殿下御朱印を給はる。

秀吉朱印を給ふ

廣家宇都宮が城を攻む

去廿五日書狀、於京都加披見候。岩石儀早速乘崩、悉討果由粉骨之段神妙候。寒天之刻在陣入精由聞召候。猶追々可注進候也。

霜月七日　秀吉御判

吉川藏人殿

十一月、吉川廣家より勢を分ちて、隆景に加勢として肥後國へ遣し、和仁・邊春の兩城を攻めさせ、自らは同十二日小倉を立つて、黑田勘解由父子相共に宇都宮が城井を攻むべしとて、近邊萱切山に打登り、一萬餘騎にて陣取らるれば、黑田父子も二千餘騎にて、同じく陣を居ゑられたり。宇都宮は一揆原と牒じ合せて、三千計りにて山下へ打出で、足輕を出して寄手を呼引けば、是を見て先陣古志因幡守・湯佐渡守・都野三左衛門已下馳向ふ。城兵一支もせず引退く。斯て宇都宮、後には谷を負ひ、前には小高き峯を當て、勢を二手に備へたれば、廣家後陣の三澤攝津守爲虎が陣へ、粟屋彥右衛門を以つて敵の備の樣、寄手押懸らば後の山より打出で、跡を取切り挾んで討取るべしとの謀と見えたり。然らば三澤は追手の軍には構はず、後陣をよ

宇都宮降る

秀吉朱印を下す

くよく相守るべき旨下知せられ、粟屋を直に三澤が陣へ附置かる。扨廣家は宇都宮が陣へ、押懸るべきと擬せられけるが、黒田勘解由如何思はれけむ、今日の合戰を差止められよと、頻りに申されけるに依りて、其日は軍を止めらる。翌日又押寄せて、廣家は城井谷に陣取られ、左右の陣は益田左衞門佐・熊谷豐前守、其次三澤攝津守・三刀屋彈正・同監物・羽根彈正忠・佐渡越後守・同又左衞門已下陣を取り、敵も城中より、足輕を百二十程差出して迫合ひけるが、宇都宮終に十二日初旬降參したり。

此事未だ上聞に達せざる前に、殿下御朱印を廣家に下さる、其文に云く、

其面令在陣、色々入精被申付候趣、小西攝津守申上候處具聞召候。寒天之刻長長苦勞痛被思召候。城井事取詰、落去不可有幾程候之由、左候。將又肥後表之事和仁・邊春取卷之由候。自今以後爲見懲候之間、一人も不遁可攻殺候儀、黨之事者迚明春御人數被差遣、無殘所可被仰付候條、可成其意候。何も追々可有言上候也。

十二月十日　秀吉御朱印

吉川藏人殿

一三　豐前の加來福島肥後の和仁邊春沒落の事

加來落城

福島城沒落

十二月十七日、吉川廣家城井表より加來・福島の兩城へ押寄せて、福島の城には附城を構へて押を置き、加來の城へ押寄せ、仕寄攻に攻めさせらる。城兵も相働いて、吉川勢熊谷彌七郎・佐伯小次郎討死す。彌、仕寄を取寄り、攻めらるれば、加來某終に降を請ひて、十二月晦日下城したり。〔頭書〕一説、吉川の内小坂二郎兵衛・佐伯又左衛門討死す。福島の城も同日に明渡しければ、兩城の者殘らず誅し、其中に名ある者の首八百餘獄門に掛けられたり。是より豐前一揆靜まりて、同日廣津に到り、歸陣して越年せらる。肥後國へは小早川隆景出張せられ、邊春の城へ粟屋四郎兵衛・朝枝右京亮已下四千餘騎、差向ひて取圍み攻めけるに、城中より弓・鐵炮稠しく射出せば、眞先に進める朝枝右京亮眞中を射貫かれて死し、粟屋四郎兵衛も手を負ふと雖も、少しも疼まず攻むれば、邊春某自害して、殘黨の一命を請ふ故、其旨に任せられ、殘る者共をば命を助けら

廣家凱旋す

秀吉の感狀

る。和仁の城主も降參したり。其後隆景は筑前へ打入らる。吉川廣家は明る天正十六年正月十日、長門の國府迄歸陣せらるれば、此所へ殿下より加來・福島落去の感狀を給はる。其文に云く、

於豊前國加來・福島討果首上進、悅被思召候。各別而抽粉骨之由被聞召候。神妙候。猶黒田勘解由・森壹岐守可申候也。

正月十九日　秀吉御朱印

吉川藏人佐殿

三家凱旋す

斯て肥後國未だ靜まらざる由聞えけるに依りて、同年正月、毛利・吉川今暫く九州在陣すべき旨、殿下より仰せ下さるゝに依り、輝元は筑前へ下りて博多に陣を据ゑられ、廣家は、其頃隆景肥後へ出張せられたる故、加勢として彼國へ發向せられたる處に、（頭書）一書には廣家は肥後の庄内に在陣せられ、筒嵩の山城を誘させらるゝとあり。肥後も靜謐しければ、隆景は南の關、廣家は小代に在陣せられけれども、はや一揆原も靜まりて、九州無異になれば、同年閏五月三家一圓に歸國せらる。

三家上洛す

三家賞祿を給ふ

一四　毛利吉川小早川上洛の事

天正十六年七月、毛利右馬頭輝元・吉川藏人佐廣家・小早川左衞門佐隆景相共に上洛として、同月七日國元を發し、同十九日攝州大坂に著せらる。上使として前野但馬守を以つて、船中事故なく上著の嘉納を述べらる。頓て三家大坂を發して上京せらる。此時淀迄前野但州・淺野彈正少弼を差出され、入洛を迎へしめらる。京著の上、同廿三日淺野彈正少弼・石田治部少輔を以つて、輝元へ米千石、隆景・廣家へ同三百石宛之を給ふ。同廿四日三家登城せらるれば、殿下・御對面ありて、此般九國の戰功を感賞せられ、豐臣の姓羽柴氏及び桐の御紋を給はり、則ち御饗膳を下さる。

〔頭書〕廿四日御饗應の時、上段秀吉、客居輝元・蜂屋出羽守・隆景・廣家、主居聖護院・前田筑前守・安國寺・長岡越中守・池田三左衞門・島津修理大夫・立花左近將監・龍藏寺山城守・金森兵部・施藥院、末座上向穗田元淸・福原元俊・口羽春良。

此時毛利の家臣、穗田元淸・福原元俊・口羽春良をも末座へ召され、其後渡邊石見守・

輝元廣家昇位

松山源次兵衞・堅田彌十郎・林土佐守此外十人、隆景の家人井上又右衞門・同五郎兵衞・鵜飼新右衞門・乃美右近・木梨平右衞門・裳懸彌右衞門・粂久內藏允・粟屋四郎兵衞、廣家の家人今田中務少輔・粟屋彥右衞門・香川又左衞門・今田玄蕃允・同安右衞門、此者共召出され、御盃を下されたり。同廿五日參內せられ、輝元四位侍從、隆景・廣家は五位侍從を勅許ありて天盃を頂戴せらる。同廿七日重ねて輝元を參議に任じ、其上淸華に准せらる。〔頭書〕輝元敍三從三位〕隆景・廣家をば四位に敍せられたり。又天盃を頂戴せらる。此日輝元の臣穗田・福原・口羽・渡邊・松山・堅田・林此七人を諸大夫に成されたり。是皆殿下の推擧に依れり。在洛の中樣々の御馳走あり。其後殿下聚樂の堀端へ、裝束にて出御あり。曲彔に居給ひ、在洛の大名殘りなく同じく裝束を帶し、位階の次第に隨ひ列座させしめられ、金銀を折に積み、註文を以つて是を給はれば、各家老共烏帽子・靑袍を著し罷出で、之を請取る。此時三家も各〻一列に拜受せられたり。

〔頭書〕黃金二千兩・銀一萬兩　六宮古佐丸・內大臣信雄・大納言家康

黄金二千兩・銀二萬兩　大納言秀長　黄金三千兩・銀一萬兩　秀次・秀家
黄金千兩・銀一萬兩　毛利輝元・上杉景勝　銀一萬兩　前田利家
又金銀二十萬七千兩　中將二人・少將五人・侍從十三人賜レ之
八月十五夜、聚樂に於て御歌の會あり、此時も三家連衆たり。

詠ニ八月十五夜一和歌

関白秀吉

名も高き今宵の月の音羽山ながめにあかし夜はふけぬとも

聖護院宮道隆

今宵見るつきの桂の花もさぞ秋のなかばとさかりなるらん

同　梶井宮常胤

逢ひに逢ひて名もみかくらん夜半の月曇(くもり)なきさへ猶正す世に

同　右大臣晴季

高き名のかざしとぞ見るときに逢ふ今日のこよひの月の桂は

同　　正二位雅春

千年經むひかりもわきてしるきかな名立たる月に君が代の秋

同　　大納言親綱

天が下のこらず照らす月も猶は別きて今宵の名にや滿つらん

同　　權大納言家康

見る人のこゝろのくまも無かりけり今宵の月の影にひかれて

同　　參議右近衛中將秀家

ところがら猶ほも光りや增さるらんこゝろに餘る秋の夜の月

同　　參議右近衛中將景勝

白妙のつきはあきの夜かくばかり越路の山のゆきもありきや

同　　參議輝元

君が代の名もたかしてふあきの月幾としぐの光り添ふらん

同　　左近衛中將雅繼

空は猶ほ曇らぬ影も如何なればこよひの月とわきて愛づらん

同　　左近衞權少將賴隆

月こよひ光り名だかきこゝのへの空曇りなき代々のゆくすゑ

同　　左近衞權少將忠興

大方のをちこちびとのながめさへ今宵の月のわきてさやけき

同　　侍從秀一

ところがら月もひとしほ色添ひて猶ほ名を得たる秋の夜の月

同　　侍從隆景

をさまれる代をこそあふげ九重の今宵の月を見るにつけても

同　　侍從廣家

玉敷のみぎりも今宵ひさかたの月のひかりを猶ほ照らすらん

同　　安國寺惠瓊

中秋三五愛〻宵長〻　唐詠倭歌登〻筵良〻　一統乾坤君與〻月

無ニ人不ル道借ニ恩光一

同　　法印玄旨

月こよひおとばの山のおとに聞く伯母捨山のかげもおよばじ

同　　法印玄以

常にこそ曇りもいとへ今宵ぞとおもふを月のひかりなりけり

同　　法橋紹巴

秋なかばみちのくやまに咲くはなをかさね上げたる夜の月影

同　　法橋昌叱

今宵なほ澄めるがうへに澄む月や鷲のを山のかげを添ふらむ

同　　沙彌由巳

秋ごとの今宵ながらもところがら猶ほ新らしき月を見るかな

〔頭書〕天正十七年、大佛殿造營に付、毛利家へ寺澤志摩守を以つて、材木御馳走あるべき由仰出さる。毛利・吉川より人數を出され運送せらる。藝州三田と云ふ

處より、木口二間之ある大木出づると云ふ。

又在京の中、殿下三家へ廣家未だ妻室なき由、然れば備前秀家姉を秀吉養女として、廣家へ婚姻をなすべき旨上意なり。三家一同に領掌せられたり。斯て三家、同廿七日暇を給はりて、禁裏・院の御所よりも勅使・院使を以つて品々下し給へり。九月三日京都を出で、南都を經て大坂に下らる。此時殿下も大坂へ出御せらる。同十一日、滯國の暇を給はるに依りて、三家登城せられ、御馳走ありて家人等迄拜領物あり。右事終りて、殿下三家を御同道ありて、天守見物させしめらる。同じく供の者共迄召出されて見せ給ふ。斯て同月十二日、輝元・廣家大坂を出船して、歸國せられければ、隆景は是より直ぐに高野へ登山せられたり。其後十月十九日、吉川侍從廣家、家城藝州新庄に於て婚姻の禮を調へらる。殿下の養姬たるに依りて、上使として黒田勘解由孝高を以つて、新庄へ差下されたり。

廣家室を迎ふ

三家大坂城を見物す

〔頭書〕御婚姻新庄吉ケ原にて相調ふ。此時備前秀家より、富山半右衛門・土井甚四郎を姉君に附けらる。老女として殿下より宮内卿局を差添へらる。其外兩人老

無ニ人不レ道レ借ニ恩光一

同　法印玄旨

月こよひおとばの山のおとに聞く伯母捨山のかげもおよばじ

同　法印玄以

常にこそ曇りもいとへ今宵ぞとおもふを月のひかりなりけり

同　法橋紹巴

秋なかばみちのくやまに咲くはなをかさね上げたる夜の月影

同　法橋昌叱

今宵なほ澄めるがうへに澄む月や鷲のを山のかげを添ふらむ

同　沙彌由巳

秋ごとの今宵ながらもところがら猶ほ新らしき月を見るかな

〔頭書〕天正十七年、大佛殿造營に付、毛利家へ寺澤志摩守を以つて、材木御馳走あるべき由仰出さる。毛利・吉川より人數を出され運送せらる。藝州三田と云ふ

處より、本口二間之ある大木出づると云ふ。

廣家室を迎ふ

又在京の中、殿下三家へ廣家未だ妻室なき由、然れば備前秀家姉を秀吉養女として、廣家へ婚姻をなすべき旨上意なり。三家一同に領掌せられたり。斯て三家、同廿七日暇を給はりて、禁裏・院の御所よりも勅使・院使を以つて品々下し給へり。九月三日京都を出で、南都を經て大坂に下らる。此時殿下も大坂へ出御せらる。同十

三家大坂城を見物す

一日、滯國の暇を給はるに依りて、三家登城せられ、御馳走ありて家人等迄拜領物あり。右事終りて、殿下三家を御同道ありて、天守見物させしめらる。同じく供の者共迄召出されて見せ給ふ。斯て同月十二日、輝元・廣家大坂を出船して、歸國せられければ、隆景は是より直ぐに高野へ登山せられたり。其後十月十九日、吉川侍從廣家、家城藝州新庄に於て婚姻の禮を調へらる。殿下の養姫たるに依りて、上使として黑田勘解由孝高を以つて、新庄へ差下されたり。

〔頭書〕御婚姻新庄吉ヶ原にて相調ふ。此時備前秀家より、富山半右衞門・土井甚四郎を姉君に附けらる。老女として殿下より宮内卿局を差添へらる。其外南人老

女之あり。宮內卿は老後岩國萬谷に居住の由、今の桂市郎左衛門屋敷なり。此家に長刀一振あられ、鑵子一つ今にあり。是宮內卿の時より之ある道具なり云々。

三家を召す

一五　秀吉關東御進發により三家上洛の事

天下には來春相州御進發ありて、北條氏政退治せらるべき評定事終りて、今年天正十七年十二月、三家へも明年二月上洛あるべき由、御朱印を以つて仰下さる。廣家に給はりたる御書に云く、

北條儀爲誅伐、來春至關東被成御進發之條、其方事人數五百騎召連、二月中旬有上洛、尾州星崎之城請取自身可被在番候。委細輝元・隆景江相達候。猶淺野彈正少弼・黑田勘解由可申候也。

極月四日　　秀吉御朱印

吉川侍從殿

是に依りて、天正十八年二月、三家相共に上洛せらる。殿下秀吉公三月十九日、聚

秀吉關東へ出馬す

樂の御所を出馬して、關東に赴き給ふ。

〔頭書〕北條公儀を蔑にして參內せず、秀吉津田隼人・富田左近を以つて異見せらるゝと雖も、是に應ぜず、仍て三月朔日、信雄・家康を左右にして、小田原を攻めさせ、同十九日、秀吉京都を發して小田原に赴かる。或說に家康、北條と緣者故、自然氏政に心を寄せらるゝ事もあらば、家康共に討果さるべきとの事にて、先手とせられける由なり。

聚樂御留守は、大和大納言秀長、京都の守護は、安藝宰相輝元、其外道中傳ひの城々に在番を入置かる。尾州清洲〔頭書〕清洲に、尾張內府の居城なり。には小早川侍從隆景・同國星崎の城は吉川侍從廣家を在番せしめらる。其後大和大納言病氣に依つて、聚樂を輝元に預けられ、秀長は程なく死去せられたり。關東へも毛利家より吉見參河守廣頼・益田越中守元祥・山內大隅守廣通・三澤攝津守爲虎・熊谷豐前守元直・宍道五郞兵衞尉正吉・阿曾沼豐後守・小笠原彈正忠已下、一萬餘を差遣し、豆州下田の城を取圍んで、天下の勢を引受け、籠城叶ふまじ、速に下城すべき旨言送れば、頓て降參して城を明

渡したり。

〔頭書〕下田城には、志水上野介信久籠る。九鬼、尾・參・遠・駿の海賊を以つて、之を攻む云々。一說下田城には、北條左衞門大夫・朝倉能登守籠居る。（此說非也）一說、寄手仕寄を付け相戰ふ處に、熊谷豐前守內波多野次郎左衞門調略にて、城を明渡すと云云。

小田原へは中國勢海邊の警固を奉るに依りて、數百雙の船を掛並べて固め居たり。

四月、吉川廣家へ殿下よりの御朱印到來す。其文に言く、

急與㆓染筆㆒候。中納言山中城江今日廿九午刻取懸、則時乘崩、城主之事者不㆑及㆑申、首千餘討捕、其外追打不㆑知㆑數候。然者明日朔日箱根山峠江爲㆓陣取㆒、至㆓小田原表㆒可㆑令㆓手遣㆒之條、落去不㆑可㆑有㆑程候。猶追々吉左右可㆓申聞㆒候也。

三月廿九日　秀吉御判

羽柴新庄侍從殿

其後又殿下御朱印を給りて、尾州星崎を小早川隆景へ渡して、參州岡崎の城在番す

べき旨命ぜらる。其御朱印に云く、

山中城攻崩、伊豆國平均被仰付候。小田原面江御先手一里五十町之間陣取候、然者御跡在城番事次第迄に可入置候之間、其地小早川方江相渡候而、岡崎之城請取、番等無油斷可被申付候也。

四月二日　秀吉御朱印

羽柴新庄侍從殿

〔頭書〕星崎城在番への御朱印に云く、

當城爲留守、被差遣吉川可入置候。就其奉公人妻子共有之家、陣取可相除旨被仰付候、可成其意也。

二月廿四日　秀吉

尾州星崎留守居中

〔同〕山中城には、松田兵衞大夫秀植・北條左衞門大夫・間宮豐前守・朝倉能登守等楯籠る。

是に依りて、廣家四月十八日、星崎を隆景に相渡し、參河國岡崎の城家康公御居城へ移られたり。

〔頭書〕四月三日より、小田原の城を圍み、七月に至る。同十日氏政自害。

〔同〕岡崎の城は、家康御居城たるに依りて、御留守居內藤彌次右衞門・本多作左衞門差置かれたる處に、廣家在番の中は城中一圓に明渡したり。然れども御座の間をば遠慮せられ、次の間に御座の由。

〔同〕一書に云く、氏政降參の上、家康陣所に於て切腹させられ、氏直は高野へ遣され、北條左衞門尉・同左衞門大夫兩人をば、毛利輝元へ預けられ、廿日市に置かるゝとあり。

〔同〕或書に云く、岡崎に於て、秀吉より廣家へ三原の御腰物を給はり、又厩へ御同道ありて、望の馬遣るべしとて御選ばせ、月毛の馬を給ふとあり。秀吉翌日岡崎を御立の時、逸馬二百五十匹、廣家より差出され、其中香川又左衞門馬に、秀吉二三里程召されたりと云々。

秀吉永陣の計をなす

同年五月下旬、小田原の御陣所より、小早川隆景・吉川廣家へ仰下されけるは、各在番の城々家人に守らしめ、兩人暫時の間小田原の御陣所へ參り越すべき旨命せらる。是に依りて兩川小田原へ下向せらる。殿下宣ひけるは、當城思の外能く守りて、卽時に攻崩し難し、然れば先年毛利元就雲州七箇年在陣して、尼子を攻められし時、定めて良謀奇策を廻らされたるなるべし。如何樣なる術かあらん、夫れを聞かん爲めに、俄に兩人を召下すなりと仰せらる。隆景其時の謀略のあらまし、委細に言上せられければ、殿下感悅し給ひ、其後傳ひの城々心許なき間、兩人早く歸城せしむべき旨命せられて、差還されたり。

吉川廣家病む

其頃吉川廣家病氣差起りければ、殿下より延壽院玄朔法印を附置かれ、岡崎に於て醫療せらる。斯て小田原表落去して、殿下歸陣し給ひければ、廣家家臣今田中務少輔經忠を路次迄差出し迎へ奉らる。殿下御駕籠を立てられ、今田に上命あり。頓て岡崎御著の上廣家饗膳を獻せられて、殿下厩人へ馬を給はりたり。其後德川權大納言家康岡崎著城ありて、城番中掃除等念を入れられ、殊に御座の間遠慮させられ明置かれたる由、御祝著の旨懇に挨拶

せられたり。其後廣家聚樂へ上られければ、長々の在番苦辛御祝著の旨上意有りて、頓て暇を給はりて、藝州新庄へ歸城せられたり。

廣家歸城

一六　毛利輝元領國の御朱印を給ふ事

毛利輝元領國の御朱印を給ふ

天正十九年三月、殿下毛利輝元へ領國の御朱印を給はる。扨又吉川廣家事度々の軍功に依りて、其賞を宛行ふべしと雖も、便所に於ては闕國なき間、輝元分地すべき旨命せられて、伯耆半國汗入・日野・會見・出雲三郡能美・島根・意宇・隱岐國、外に藝州山縣の内一萬石、廣家の領地と定めらる。住所の儀是又殿下の指圖を以つて、六月十八日雲州富田入城せらる。是より富田侍從と稱す。

廣家賞祿を給ふ

〔頭書〕或書に云く、隱岐國は前より御持懸りにて、元春より讓らせられたり。前方黑田官兵衞、廣家へ申されけるは、御領地を給はらば、何國にて望まるべきやと言はれければ、廣家高松陣引分の時の辻なれば、定めて中國の內なるべきと思はれ、雲・伯邊にて有るべきやと言はれたり。隆景へも官兵衞右の如く尋ねられけ

輝元へ下されたる御朱印竝に知行目錄

れば、御意次第と申されたり。其節は中國石高僅か七十五萬石之ある故、御國割成難く、隆景には別國を給はる。廣家にも別處を下されけれども、右の樣子に依りて、石高僅かなりと雖も、雲・伯の內隱岐國に差添へ、先づ宛行はるゝ由秀吉被〔[illegible]カ〕

輝元へ下されたる御朱印に云く、

安藝・周防・長門・石見・出雲・備後・隱岐・伯耆三郡・備中半國國々之內、

右國々檢地任帳面百十二萬石事相副、目錄別紙宛行訖。全可有領地也。

天正十九年三月十三日　秀吉御書判

羽柴安藝宰相殿

知行方目錄事

一、寺社領之事、二萬石分輝元次第に可立置、支配不入寺社之儀、其方次第可寄破事。

一、七千石　羽柴小早川侍從　內一萬石無役輝元於近所

一、十一萬石　羽柴吉川侍從　內一萬石無役輝元於近所

伯耆三郡有次第、其外に出雲國富田城、伯耆方にかたづき、都合十一萬石相渡、富田居城可ㇾ然哉之事。

一、隱岐國　羽柴吉川侍從

一、十萬石　輝元國之臺所

〔頭書〕或書此所八萬三千石京都臺所入とあり

合十八萬三千石　臺所入

一、七十三萬四千石之軍役

右之內、廿三萬石無役・八十九萬石之軍役、但小早川・吉川相加可ㇾ勤也。

天正十九年三月十三日　秀吉御朱印

羽柴安藝宰相殿

黑田孝高の書狀

此時黑田孝高より、廣家へ書通あり、其文に云く、

中國御知行割之儀、拙者相煩候故、昨日遂㆓披露㆒候處に、則被ㇾ成㆓御割御朱印㆒、對㆓輝元㆒被ㇾ遣候。貴所之儀者、伯耆半國・出雲爾而伯耆の左りを被㆓仰付㆒、隱岐國も同

前爾候。富田之城可ㇾ有二御抱一之通、御意候。御外聞可ㇾ然候。御前取成候。聊如在不ㇾ存候。猶御使者に申候條、不ㇾ委候。いりこ・串鮑・御樽など御進上候而可ㇾ然候。
恐惶謹言

三月十四日　　黑田勘解由孝高

羽藏樣御返報

廣家の家臣、香川又左衞門へも、孝高狀を以つて巨細を述べられたり。文章之を略す。

廣家家臣へ書狀

〔頭書〕廣家御身上之儀、御外聞能相澄、於二我等一滿足仕候。御前御取成之儀、隨分申上候。其段は御氣遣有間敷候。とかく富田之城御抱候儀、御外聞にて候。御身體成候樣に御分別肝要に候。御ふげんの程を御存知候而、手前無二御不知意一樣御心持專一に候。日本靜謐之上は、不ㇾ入二御人數など一も多御持候て、御ふりよくく候へば笑止存候。只今之御覺悟肝要候。恐々謹言

三月十四日　　黑勘解由

香川又左衛門殿

一七　朝鮮渡海の人數の事

秀吉朝鮮征伐に依りて、毛利・吉川・小早川三家の戰功、普く梓行の書に漏れたる事を載す。文祿元年正月、大明・朝鮮征伐あるべき由にて、軍役其外御掟の條目御朱印を諸將に給はる。斯て朝鮮征伐の先手、小西攝津守行長・加藤主計頭淸正に仰付ける。一番小西攝津守手勢七千餘人、宗對馬守義智五千人、平戸法印 其外此一手都合一萬八千餘人。二番加藤主計頭、手勢六千八百人、鍋島加賀守一萬二千餘人、相良宮内少輔相加はり、此一手都合二萬餘人。一日替に鬮を取りて先手に進む。其次黑田甲斐守長政五千餘人・羽柴豐後侍從・大友義統六千人・羽柴薩摩侍從・島津義弘一萬餘人・其外伊藤秋月等一手の勢都合二萬五千なり。其次羽柴福島左衛門大夫正則四千八百人・戸田民部少輔四千人・蜂須賀阿波守家政七千餘人・羽柴土佐侍從長曾我部元親三千人、其外一手勢二萬千餘人、其次羽柴小早川侍從隆景一萬人・久留米侍從秀包千五百人・羽柴柳川侍從宗茂二千五百人

秀吉名護屋に到る

〔頭書〕一書柳川宗茂下に高橋主膳筑紫上野介とあり。 其外の勢合せて一萬七千餘人なり。 其次羽柴安藝宰相輝元二萬五千人・羽柴富田侍從・吉川廣家五千人、此手合して三萬餘人秀吉の名代備前宰相宇喜多秀家手勢一萬人なり。 船手には九鬼大隅守・藤堂佐渡守、其外此手合せて一萬人。

〔頭書〕藤堂佐渡守下に、脇坂中務少輔・加藤左馬助・久留島出雲守・菅平左衛門・桑山堀内とあり。

後陣淺野左京大夫・岐阜少將・前野但馬守長泰・長谷川藤五郎・糟屋内膳・伊達政宗、其外合せて五千餘人、三奉行の人數合せて六千餘、此外の諸勢太閤記等に記すが如し。 總勢合して二十萬餘人、各〻渡海の用意をなす。 斯くて先手の諸將既に京都を打立ちければ、秀吉公三月下旬京師を發駕せられ、肥前の國名護屋に下り給ふ。 安藝國に兩日御逗留ありて、嚴島へ社參し島の奇景など詠覽ありて、一首の御詠歌あり。 其より長州赤間ケ關に到り、安德天皇の御影を拜せられ、諸將をして追悼の詩歌を連ねさせらる。 其後關の戶を押渡りて、名護屋に著御ありて、此所に在陣し給ふ。 德川家康一萬五千餘人・大和大納言秀俊一萬餘人・加賀宰相前田利家九千餘人其外織田信雄・上杉中

將景勝已下、東海・北陸の諸勢都合八萬餘騎、此外御前備・御馬廻・御弓・鐵炮等に至る迄三萬餘、總勢十萬餘、名護屋の城の四方に充滿して在陣せらる。

一八　小西攝津守三城を陷る事

小西行長出發

同年四月十二日、總勢名護屋より出船して、壹岐の嶋に著し、逆風に依りて數日逗留し、風少し靜まりたれば、小西攝津守夜半に潛に船を出して、對馬の港へ押渡る。諸軍是をば知らず、夜明けて小西が船の無きを見て、行長拔懸なりとて、皆船を出すと雖も、風又惡しく成り、終に元の湊に推し戻りたり。小西行長は對馬に四五日逗留し、順風を得て釜山浦へ乘り渡す。

行長釜山を攻落す

爰には朝鮮人二三萬計り籠り居たるに、小西弓・鐵砲にて稠しく攻むれば、敵も半弓を隙なく射て防戰すと雖も、終に攻敗り、一萬餘討取り、生捕の者に國中の事を問ひ尋ぬれば、近處に東萊の城ありと語るに依りて、小西又數十里隔てたる東萊へ押寄せ、城下の在家を打破り込入れば、釜山浦にての威武を聞き、畏れて落ち行くを追討に、首千計り討取りたり。此時加藤主計頭、其

行長東萊城を攻落す

外の後勢釜山浦へ著くと聞いて、行長諸士と評議して、後陣來らざる先に、忠州の城を攻め取らんとて押寄する。當城は王城の衞なれば、四五萬の人數籠居たるが、多分蕃失せて、其士一萬計り殘り居て、數刻防戰すると雖も、終に打負けて逃げ行くを、小西が兵共追駈けて分捕したり。小西三所の戰功名護屋へ注進しければ、秀吉感じて、御太刀・御馬を給はりたりと聞ゆ。

行長忠州の城を攻落す

一九　諸勢朝鮮の都に入る事

釜山浦の城を、日本勢の本城として、安藝宰相輝元在城せらる。加藤主計頭清正、釜山浦にて小西が働の樣子を聞き、〔駅ア〕〔ルカ〕急ぎ忠州に馳行くは、黑田甲斐守長政・鍋島加賀守直茂、其の外九國・四國・中國の諸勢追々忠州に集り、朝鮮の都へ打入るべき旨評定す。加藤清正と小西行長と先陣の爭ありて、既に口論に及びしに依りて、鍋島・黑田扱ひて、兩道に路を分ち、共に先陣と定めて、清正は釜山浦を右にして、梁山海道へ推し行く、是れ本道筋なり。主計頭忠州の古館に、在所の者數百籠居たる

行長清正先鋒を爭ふ

行長先づ王城に入る

を乘り崩し切捨てにして、都へと急ぎ行く。行長は釜山浦を左にして押し行きけるが、此方は嶮岨にして道も少し遠ければ、清正に先をせられんとて、生捕の者に道筋の樣子を尋ぬるに、本道筋には數箇所の河ありて、殊に都近き所に大河ある由申すに依つて、行長生捕の者に宗對馬守が者を差添へ、主計頭行懸らぬ先に、河水に有らゆる船を燒捨て、綱を切つて流すべしと下知して、船を悉く流し捨てさせたり。王城には日本の軍兵、平安・忠淸・黃海の三道を打ち破つて寄せ來る由、日々注進あるに依りて、國王父子を始め、都城に居る者悉く落ち失せたれば、小西頓て都へ入ると雖も、敵一人もなければ、人數を配り四方を固めて、後勢の來るを待つ。加藤主計頭淸正は、道々の小川をば或は步渡し、或は筏を作りて渡りけるが、都川に著いて見れば、水面十町もあらんと見えて船もなし、一二里が間尋ねさすると雖も、一艘もなく、日は早や暮に及べば、爲方盡きて居たりける處に、淸正の家人曾根孫六といふ者、元越中國礪並河の邊に住みて、水練に達しければ、某明朝水を游いで向へ渡り、小船なりとも一艘乘り來るべしと言ひけるが、夜明けて孫六川を游いで、

小船一艘乘り來れり。此の船に二三十人乘り渡りて、重ねて大船を漕ぎ來れば、總勢河を渡り、都へ入るゝと雖も、行長はや昨日先立ちて打入りければ、清正甚だ憤りて、是より彌〻兩人不和に成り、互に功を爭ひたり。其後九州華都川へ到る處に、船は、皆向に有つて、此方には一艘もなし。小早川隆景、船の事に長じたる乃美孫兵衞・村上掃部・同八郞左衞門に才覺すべき旨命ぜられて、水練の者三人を運びて船を乘來らせ、若干の勢を渡したり、其次に中國勢の先手吉川廣家、此河に行懸らるゝに、同じく又船向にありて渡るべき樣なき處に、家人相見甚四郞菜游ぎ渡りて、船乘り來るべしとて、則ち船を漕ぎ歸れば、先勢より次第に河を越えて、殘なく都へ打入りたり。

二〇　れいせん合戰の事

開亭より二十里條都の方門慶と云ふ處に、吉川侍從廣家陣取つて居られけるに、(頭書)秀吉御渡海あるべしとの到來によりて、廣家御宿誘の爲め、門慶迄戻られ、在陣せらるゝ由一書。れいせんといふ所の山に、朝鮮人群集した

廣家敵の意中を計る

るを見て、廣家同年六月十五日、敵の心を引き見るべき爲め、石州益田の玄藏司といふ僧に課せて、日本大將軍朝鮮の亂政を正し、窮民を救はん爲め近日渡海せらる。山上に屯する事謂なし、速に陣を引き、己が在所に歸つて安堵すべしといふ事を、札に書かせ、二宮兵介・內藤兵衞門に命じて之を山下に立つべき旨下知せらる。二宮・內藤等、門慶より一里程馳行き見るに、朝鮮人四萬計り山上に陣取るに依りて、則ち山下に彼札を立て置きたるに、敵三十人計り山を下り、札を暫く見けるが、其札を散々に擊ち破りたり。此由門慶へ注進しければ、廣家則ち驅付けられ、又前の趣に書翰を認めさせ、長新右衞門に命じて、是を敵陣へ送らせらる。新右衞門書翰を持出で、向の山を招きたれば、敵三人出でたるに、此書翰を渡せば、則ち陣中へ取り歸り、頓て返翰を持來りて、新右衞門に渡す。長返簡を請取つて廣家に見するに、一戰を遂ぐべしとの趣なり。其後兎角陣を下るべしと言ひ送らるゝに、是非共一戰すべき旨返事するに依りて、然らば合戰を遂ぐ可き間、其覺悟仕る可き旨捨文を遣し、其の儘討懸らる。敵麓に下りて手強く防戰す。朝鮮四萬計りの中

へ、廣家五千騎にて一文字に駈入り、先手の勢を突崩せば、後陣もたまらず敗軍す。味方二里計り追駈けて、切捨つる者三千四五百に及べり。味方引返しければ、日も暮れぬ。其の翌日早天に、昨日の敵の退口へ打廻りの者共行きて見るに、四五里が間の水邊に倒れ伏して、死したる者又多し。

二 平壤合戰の事

同年七月上旬、石田治部少輔三成・大谷刑部少輔吉繼・增田右衞門尉長盛、朝鮮の都へ著いて、諸大名所々の城々緩きなく相守るべき旨、上意の由申渡す。

〔頭書〕秀吉御渡海なきに依りて、三奉行を渡さるゝと云々。

其後小西攝津守行長・加藤主計頭淸正先手として、同時に都を出で、開城を過ぎ、南北兩道に別れ、行長は平安道へ推行き、遼東の境近き平壤のはてんの城に籠居る。是より四日路都の方、ゑなんの城に、大友義統在陣せらる。小西はてんの城と、大友ゑなんの城との間に、傳の城あり。是には小西一手の軍士を入置き、加藤淸正

が二王子を生捕りたりと云ふ事を聞き、吾も朝鮮王を生捕るか、大明勢を待ち受けて一戰して勝利を得るか、如何樣にも淸正には劣るまじと思ひ定めて居たり。是より都迄の間ゑなんの次へぐさんの城には、久留米侍從秀包、其次うほんの城には富田侍從廣家より、香川雅樂助・森脇加賀守を籠置かる。其次河安の城には黑田甲斐守より、家老栗山四郎右衞門に士卒を加へて入れ置き、其次開城には筑前侍從・小早川隆景・富田侍從・吉川廣家・柳川侍從・立花左近將監宗茂、はぢうには黑田甲斐守長政在陣す。宇喜多秀家竝に三奉行石田治部少輔・大谷刑部少輔・增田右衞門尉は、都に留り居られたる處に、小西攝津守飛檄を以つて告げけるは、朝鮮悉く切取る上は、大明へ討入るべし。後詰の勢を給はらば、某先陣すべしと言ひ送る。諸將評議して、未だ朝鮮の內全羅道・慶尙道、其外所々の小城共には、朝鮮勢籠り居て、時節を窺ふなれば、先づ方々の手當こそ大事なり、其上日本よりの掟にも、要害を能く構へ、人數を籠め置いて、油斷なく守るべしとの事なり。然れば先づ大明發向の事は遠慮有る可き旨返事せらる。小西不安に思ひ、頓て朝鮮王に書翰を送る。

明援兵を出す

其趣は、日本元來大明に怨有り、故に彼の國を攻むべきため諸勢を渡し、道を貴國に借る處に、釜山浦を初めとして、數萬の勢を出し、防戰に及ぶに依りて、止む事を得ず矛盾をなせり、先年三使來和の逓伺にも、大明を討つ可き間案内あるべしとこそ有りつるに、合戰に及ぶ事、日本の本意にあらず。今日本一統に治まり、財富み民豐なり、何故に國を奪ひ戰を貪らんや。日本に一味し給ふに於ては、朝鮮を討つ事あるべからず、然るに大頃鴨綠江邊に陣を張り、我軍を拒ぎ給はんとの聞あり、さるに於ては、近日兵を出し討取るべしと、言ひ遣しければ、朝鮮王驚き、大明へ援兵を請ふ。大明にも近年方々に寇讐起りて兵を遣し、京師無勢なり。其上日本勢を思ひ侮りて、祖承訓・史儒遊擊と云ふ者を大將として、遼東邊りの兵三千餘人朝鮮を救はんとして、鴨綠江を渡る處に、行長敵の强弱を試んとて夜に入り足輕を出し、鐵炮を打たせ挑みければ、敵周章て拒ぐべき義勢もなし、行長、大明の兵思の外拙なしと思ひ知つて、翌朝東雲に兵を進むれば、敵の馬長途に疲れけるか、又日本の兵器に恐れてか、進み兼ねたる故、皆步立になつて防戰す。行長軍士に下知して

沈惟敬

稠しく相戰ひ、終に大將史儒を生捕れば、祖承訓も叶はず落ち行き、三千餘人の兵多分に討たれて、逃れ歸るもの纔に四五十人計りなり。

二三　大明和議并李如松合戰の事

大明帝是を聞きて、重ねて李如松を大將とし、宋應昌を副將とし、大軍を以つて日本勢を討たんと擬せらる。朝鮮には石司馬とて事を司る官人、朝鮮平治の謀を廻らして、日本の事を知りたる者を尋ねけるに、沈惟敬とて口才勝れたる者あり。後大明よりの使として日本へ來り遊擊と言ひし者なり。此者和國の事を粗〻知りたる奴僕のあるを近付けて、日本の事荒々尋ね聞きて、日本の事よく知りたりと人毎に語れり。石司馬聞いて沈惟敬を近付けて事を謀るに、先づ日本に傚つて和平を請ひ、和議を調ふる間に兵を集め、河氷の厚くなるを待つて軍を起し、氷上を渡つて日本勢を討ち亡ぼす可し。和議の事は某に任せらるべしと言へば、石司馬則ち彼に金銀を與へ、申す如くに許したり。沈惟敬頓て行長が陣へ書簡を贈つて、和平

の事を告げければ、行長は大明勢百萬の軍兵攻め來ると聞き、小勢にて防戰せん事叶ふまじきと思ひ煩ひたる折節なれば、悦びて返簡を調へ、其後對の玄蘇長老を惟敬に對談させ、互の心を通じければ、惟敬はや和議調ふ可き祝儀とて、樣々の物を贈りたり。其後行長欲する所を七箇條書きて、惟敬に見せければ、一々應諾して打解けたる顏色を見す。惟敬日本に向うては、好む如くに約をなし、又大明帝へは言を變じて、日本より和を乞ふ樣に誘ひける故、大明帝も是を信じて和議を許容せられたり。小西行長使を以つて、宇喜多秀家並に三奉行・諸大將等へ、大明と和談し、人質の官人差出す間、宿の用意あるべき旨言ひ送るに依りて、則ち其の用意をなし、名護屋へ〔衍カ〕の此の趣注進しければ、秀吉感悦して、彌々和平調ふ可き旨下知せらる。斯くて朝鮮の都に在陣する日本勢は、大明の使來ると聞き、宿々を掃除して合戰の沙汰にも及ばざる處に、沈惟敬大明に歸つて、石司馬に右の趣を告げければ、和議は重ねても調ふべし。先づ軍兵を出すべしとて、數十萬の勢を帥ゐて、十二月の末に江の氷上を渡るに、河水厚く氷りて平地の如し。明くれば日本の文祿二年

明兵平壤に入る

正日四日、平壤の境に著陣す。小西驚き、先づ足輕を出して挑むと雖も、敵取り込めて數人生捕にしける間、行長も大勢に怖れて戰ふべき術なく、城に籠りて敵の寄するを待つ處に、同六日早天に、大明勢はてんの城に押寄せ、三方より乘り崩さんとす。城も兼ねてより塀・柵丈夫に構へ、弓・鐵炮にて稠しく防ぎければ、敵少しく引色になる。城兵力を得、大手の門より突き出づる。然れども寄手荒手を入替々々三方より攻寄せ、二の柵迄乘入れば、行長叶はず本丸へ引退く。敵本丸へ押入らんとするを、鐵炮稠しく打懸くれば、攻入る事も叶はず、日暮に及べば、寄手も本陣へ引退く。扨夜に入りて城外を見れば、敵・味方手負・死人數知れず、小西が弟彦右衞門を始め、味方三千に及び討死し、殘兵六千計りなれば、斯くては籠城叶ふまじ、大友が陣ゑなん迄引退き、人馬を休めて都へ歸り、重ねて大勢を催すべしとて、一方を打破りて退きたり。ゑなんとはてんの間の小城に、小西一手の勢籠り居たるが、はてんの城を多勢取圍みたるを見て、二三百人の者共、大友がゑなんの城へ逃行き、小西は大明勢百萬計りにて打ち圍み候が、早討たれたるやらん、次第に敵攻寄せ候と

言捨て、逃れ歸りたり。大友此由を聞くと等しく取る物も取あへず、城を明けて久留米侍從秀包の陣處へくさん迄引來り、小西討死の由に候間、共に引き退くべしと言へば、秀包は、行長討死の實否をも糺さず、義統の聞逃れられたる事是非なき次第なりとて、義統を秀包の城に留め置き、次々の城迹に都在陣の人々へ此由注進せられ、則ち大友が明退きたるゑなん城へ、小西侍受〔待カ〕の爲め、秀包より人數を差出さる。秀包の陣へくさんの次うほんの城には、吉川廣家より家人香川雅樂助・森脇加賀守に軍士を附けて籠置かるゝ處に、小西・大友が樣子を聞き、雜兵共殊の外騷ぎ出で、既に逃げ落つべき模樣に見えければ、香川雅樂助彼等に向つて、城々在番の事は斯る時の爲めなり。然れば雜人逃げ落つるに於ては、吾等も力なし、明退くべし。敵を押へん爲めに我等式在陣して、聞逃げしたらんは、主人迄の名を折りて、二度人に面を向くべくにもあらざれば、自害に及ばん、又逃げ落つる事口惜しとて、無勢にて城に留まらば、敵に取籠められて討死すべし。とても吾々生くべき命ならねば、敵の爲に刺殺されんより、今當陣を跡に見て、逃落つる者と刺違ふべしと言

ひければ、下々の者共各〻覺悟是非に及ばず候。此の上は必死の覺悟を究め、踏み留るべし。兩人心强く籠城せらるべき旨申すに依りて、香川・森脇、小西が實否の到來を待居たり。斯る處に、秀包城を踏詰めて、ゑなんへ人數を差遣さる由を聞き、香川・森脇へくさんへ馳付け、秀包の人數に相伴ひ、ゑなんへ赴きければ、黑田長政の家老栗山四郞右衞門が籠居る、河安の城よりも長政の家人後藤又兵衞人數を連れて相加はり、共にゑなん表へ馳行きける處へ、小西行長退來なり。右の者共是にて暫く疲れを休めらるべしといへば、小西ゑなんに一日留まりて、翌日引退けば、秀包・廣家・長政の人數かはるぐ殿して河安迄引退く。小西へくさんの城へ立寄り、大明勢百萬計りなり、頓て是へ寄來らん。取籠められては叶ふまじとて、秀包・義統を伴ひ河安へ著きければ、吉川廣家此由を聞き、開城より打出で、黑田長政ははちうより各〻河安へ到つて敗軍の衆に對談あり。其後行長・秀包・義統は、打連れて都へ上らる。黑田・吉川は河安に一夜在陣せられて、是より奧に日本勢は有るまじき聞、開城迄打入るべしとて、廣家殿して引取らるゝ處に、道中に敗軍衆の雜人、或

は煩らひ或は疲れて、倒伏しイ居けるを、馬に乗せ開城迄運歸り、夫々の主人を尋ねて送りやられたり。黒田長政は、是よりはちうへ歸られたり。小早川隆景、開城に於て大明勢を引受け、一戰を遂ぐべしと申されければ、吉川・立花も、此議然るべしと同ぜらる。然るに三奉行之を聞いて、各ゝ同前に早く都へ引入らるべしと、使を以つて申越す。隆景、各ゝ秀吉の命を受けてより、生きて二度歸るべしと思はず、大明勢大軍なりとて、道々の城にて一戰も遂げざらんは、言ひ甲斐なき事なり。我老後の思出に討死すべし。吉川・立花兩三人討死すとも、日本の瑕瑾にはなるまじき間、御免あるべしと返事せらる。重ねて大谷刑部少輔自身迎に來て、樣々申しければ、隆景、然らば吾等は仰に隨ふべけれども、吉川廣家若役に殘り居らんと申し候へば、見捨て難きなりと言はるゝにより、刑部少輔又廣家に逢うて、此處にて敵を待受けられんとの儀尤もながら、各ゝ一同に都へ引退かれ、宜しき由强いて申すによりて、吉川・小早川・立花、大谷同道して都へ打入られぬ。黒田長政もはちうにて敵を待受け、戰ふべしと言ひけるを、是も三奉行より右の如く申來るに依りて、

秀吉大友義統を叱責す

都へ引退きたり。

〔頭書〕秀吉責大友義統曰、先陣之諸城若有急難、則爲救之故、築子城於處々耳。而當行長平壤之急難、而義統不能救之、可罪也。況其間明兵之多而遽逃乎、前代未聞之怯弱也。尤可罪之甚者也。抑秀吉數十年來以武道爲事業、我兵未有敗衂之恥、而今我與大明構兵之時、義統始爲之、匪獨一身之恥、是秀吉之過而日本之瑕瑾也。我欲刎義統首溢于胸懷。然大友家者、頼朝以來世々相承、吾不忍一朝殲之、故强宥其死耳。往年義統與島津相持之時、乞援兵于我、我元無可救之好、雖不有相知、而我爲武將不應其請則非武門之素意、故速欲出援勢。時義統不待我兵忽及挑戰、爲島津氏被大破而不能歸本城、逃于妙見・龍王、淺智云、大怯云、武家之所恥並座也。前歲諸侯・大夫昇殿之時、義統請望我姓切矣。余請大友者其家舊矣。故不欲授之、然依其志之懇切而卽授之。其加階亦五三人之外尤高矣。我今罪義統、故使安藝宰相輝元銜之、義統子亦雖欲授輝元而近侍於我久矣。且其性頗俊、故宥之。雖然使彼爲武士則義統之恥

可レ汚二其面一、依レ是余将伺二宸慮一使レ陪二侍于禁庭一、然則加藤清正助二其費用一耳、義統朝暮資給之事者、可レ重レ命二之云々。

〔頭書〕就二大友入道上洛一、九州分目相定候。遠境候條、彼國者共若令二難澁一者、差二下人數一之間、右馬頭相談、此方城々丈夫可二申付一候。次人質事入念可レ相二度黒田官兵衛尉一、猶具安國寺可レ被二申候也。

四月十日　秀吉朱

小早川左衛門佐殿
吉川駿河守殿
吉川治部少輔殿

二三二　日本勢張番附江陽合戰の事

宇喜多秀家張番す

大明勢、既に開城表迄寄來る由聞え有るに依りて、諸將より物見張番を一日替に差出さる。文祿二年正月廿五日は、宇喜多秀家の番にて、はしう・江陽邊迄張番を出されけるに、大明勢江陽の坂本に伏兵を置き、宇喜多勢江陽へ越えんとする處を、一度

吉川廣家張番

江陽合戰

立花勢退く

に起りて透間なく矢を放つ。味方暫く戰ふと雖も、敵不意に起る間、防ぎ兼ねて引退いたり。翌廿六日は、小早川隆景の番にて、家臣井上五郎兵衞・粟屋四郎兵衞・桂宮内少輔三千餘人、竝に隆景一手の立花左近將監・同舍弟・高橋主膳、人數も千計り相加はり出づる。吉川廣家、翌廿七日番に當れば、今日の樣子見計らふべしとて、福島與右衞門・境與三右衞門に、鐵炮百挺差添へて遣され、何れも都より日本路二里計り打出づる處に、大明勢百餘人馳來りたり。立花勢彼等を討つて軍神を祭らんとて、切つて懸れば、敵忽ち引退く。立花勢逃ぐるを追うて、江陽の近所の坂迄一里計り追立て、小坂へ登りて鄕中を見れば、江陽の鄕中に大明の南兵百萬計り充滿したり。立花勢見あぐんで控居たり。吉川勢福富與右衞門・境與三右衞門馳來り、是を見て、あの大勢寄來るに、斯樣の處には居ぬものなりとて、一町計り引退き跡を見れば、立花勢も一同に逃退く。福富・境、坂の麓に小川流れ、柳一叢有りける所を楯に取りて、鐵炮を備へ待懸けたるに、立花勢退き來れば、各〻も此處にて一戰あれかしと言ひけれども、立花衆此所をば退き過ぎぬ。大明の先勢早攻來れば、福

境與三右衞門討死

富・境鐵炮三箇度討たせけるに、敵十人計り馬上より打落すと雖も、事ともせず、猛勢にて進來たり、取卷いて散々に射ける間、兩人終に力及ばず引退く處に、境與三右衞門が馬取、爰で引かるゝ處にては有るまじきと言ひて、馬の口を取返す。與三右衞門已等は存じまじきとて引退くを、馬取兎角引留めて、境與三右衞門終に此所にて討死し、舍人二人も共に討たれたり。福富は切拔けて引退きたり。立花勢も立留まりて防ぎけるが、池邊龍右衞門などを始め、宗徒の兵三十六騎討死し、雜兵數を知らず討たれて引退けば、高橋主膳一足も引かじとて討つて懸る。小早川勢井〔上脫カ〕五郎兵衞・粟屋四郎兵衞も、同じく突懸りて敵の先陣を突崩し、小坂を追越したり。此時唐勢江陽の鄕の丸山に先手を備へ居たるに、粟屋四郎兵衞千計りにて一番に駈入り、追ひつ追はれつ戰ひたり。然るに敵兵彌增に攻め近付けば、粟屋終に引色になる。井上五郎兵衞扶合せんと言ひけるを、佐世伊豆守、敵勝に乘りたる鋒先には叶ふまじ、粟屋引退かば、大明勢備を亂して追駈くべし。其時待受けて鬪ひなば、利あるべしと言へば、井上さなりとて待つ處に、案の如く粟屋引退けば、

敵頻りに追駈くる。井上時分能きぞと下知をなし、鐵炮を討たせて突いて懸る。乃美主殿・村上八郎左衞門・佐世伊豆守、勇み進んで防戰すれば、粟屋も頓て取つて返す。益田修理亮、當年十五歳にて槍提げ、眞先に進み名譽の働きなり。高橋主膳も小早川勢と相共に切つて懸りけるが、敵・味方戰ひ疲れて相引にしたり。立花左近將監此樣子を聞付け、其儘駈付けられたり。其後右の趣都へ到來あるに依りて、諸將追々駈付けらる。吉川廣家五千餘騎にて、一番に馳著き見られければ、立花左近、家の子小野和泉を先手として、小丸山に陣取りて居られけるに、廣家如何せられたるぞと、詞を懸けらるれば、家中の者數人討死して、是非なき仕合なりと、武勇强き立花も、茫然として見えたり。其後黑田長政馳著かれければ、廣家後詰勢續き候やと尋ねらるれば、長政、頓て何れも著きたるべし。廣家は何と見られ候やと言へば、後勢續かば唯今取懸りて然るべしと言はる。宇喜多安心も頓て此所へ來り、彼是一所に居て、後詰續かば則ち討つて懸るべしと控へ居たる處に、宇喜多秀家、並に三奉行・小早川隆景・加藤遠江守・小西攝津守・前野但馬守、其外諸將馳著きて評定あり

日本勢軍議

吉川廣家先陣

廣家奮戰

しに、三奉行、先づ今一度此所に陣を居ゑて、敵の働に依りて戰ふべしと言はる。吉川廣家一夜陣を懸くる。に於ては、下々の者夜中に都へ逃歸るべし。然らば味方勢透いて防戰利あるまじ。雜兵ども機後れぬ先に、今一日戰然るべしと言はる。三奉行は兎角一夜陣して後、一戰すべしと言はれけるに、黒田長政も廣家の議に同じて、早々一戰然るべしと言はれ、衆議區々なる處に、宇喜多安心、人は兎もあれ、秀家は馬に乘らるべし。宇喜多勢は切つて懸かれと下知して打出づる。吉川廣家兼ねて先登に心を掛けて、手の者を道に備へ置かれし故、宇喜多勢より先に馳向ふ。宇喜多も吉川を越えんとて、溝とも田とも言はず、脇道より驅け行き、總勢八萬餘次第に驅出づる。立花は今朝若干の家人を討たせて、無念にや思はれけん、一際進んで見えたり。吉川廣家眞先に驅付け、小坂へ乘上らるれば、高橋・井上・粟屋等此所に陣取りたり。廣家直に打下し、總勢も頓て切つて懸り、吉川藏人敵勢の眞中へ一文字に驅入り、大明の先陣と揉合ひ、稠しく相戰ひ、廣家自身敵一人馬上より突落し、首を取らる。大將自身の分捕外になし。家人香川又左衞門・今田玄蕃允・松岡安右衞門・二

宮兵介・前原備前守・境次郎左衛門・長谷川源介等、分捕りして得る處の首二百餘なり。綿貫藤次郎、其外足輕多く討死す。其後宇喜多勢も押續きて、首六七討取り、小早川勢梨和壹岐守を始め、數十人分捕りす。黒田長政の手へも八九人討死したり。敵百萬に及ぶと雖も、先手突立てられければ、一とたまりもせず引退く。敵早く引きたる故、諸手共に多く分捕なく、日漸く暮るゝに依りて、諸勢都へ打入りたり。

其後此軍の趣日本へ注進有りければ、秀吉聞給ひ、小早川・立花・高橋等不意の働、比類なし。黒田・吉川・宇喜多は一夜宿陣すべきとの評定を破りて、即時に大敵を追崩す條神妙なり。殊に吉川先手に進みて粉骨の段、勇功少なからずと御感あり、感状を給はる。

秀吉の感状

今度於先手粉骨之趣被聞食屆候。其許仕置等之儀、以御一書被仰出候條、彌可入精事肝要候。猶增田右衛門尉・石田治部少輔・大谷刑部少輔可申候也。

五月一日　　秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

河下對岸の敵を打む

二四　河下城攻の事

秀吉公朝鮮渡海あるべきと、仰出されたるに依りて、天下より今歳文祿二年五月、國々へ下知を傳へて、其事を觸れ課せらる。秀次の御朱印、高麗・名護屋兩陣所へ來る。爰に都川の邊三里計り河下に、日本勢の兵糧入れ置きたる藏あり。河向の山に朝鮮人砦を構へ、二三萬籠り居て、二重三重に柵を結ひ、石垣を高く築き、逆茂木を引いて、陣への通路を塞ぐによりて、是れを攻落すべしと諸將僉議ありて、先日江陽合戰に先驅して高名ありし面々は、後陣に備へ、手に合はざる衆先陣と定めて、一番、加藤遠江守・同子息左近・前野但馬守。二番、小西攝津守。三番、三奉行。四番、宇喜多秀家。五番、毛利・吉川・小早川一手に成り、久留米侍從・毛利內記・同七郎兵衞元康已下、都て中國勢三萬餘一備にして、文祿二年二月十二日、敵城へ押寄せらる。城中物音なきに依りて、先手の物見城の柵際迄近付けば、此時城內より大石を投懸け、半弓繁く射出しければ、寄手、手負・死人多く出來て、物見の者谷底へ引退

く。先手加藤遠江守、攻めあぐんで少し引退けば、後より引くな退くなと罵りて、攻近づけば、遠江守勇氣勝れたる大將なれば、取つて返し居りしけど、軍士を下知して、的に成つて射られたり。寄手三番備迄城へ付け攻むると雖も、唐人弓の達者にて射崩せば、後陣より下知して突懸り、三度迄押懸かりけれども、城へ乘入る事能はず。四番・五番備は先勢つかへて進み得ず、吉川廣家是を見て、右の手へ打廻り、少し低き尾崎に三の曲輪の樣に構へたる所の有るへ、五千餘騎にて取懸け、即時乘込まれければ、敵二の構へ引退く。吉川勢松岡安右衞門・祖式九右衞門・二宮兵介・森脇一郎右衞門押續き、一度に逆茂木を越え、二の丸へ押入り、分捕す。此外先手四五百人同時に切入り攻めんとしけるに、此構取分け難所にて、其上敵雨の降る如く射出し、稠しく防ぐ故、味方手負多く、廣家も額に矢疵を被られ、眼へ血入ると雖も、少しも疼まれず、各〻早く乘取るべしと、頻りに下知せらるれば、三四百人石垣に取付き、二の丸へ押入る。城兵も身命を捨てゝ防戰ふ。然る處に、三奉行より、今日は味方、手負・死人多く之ある故、明日一同に乘崩すべしと、各〻申し談じ、大手

廣家の戰功

廣家負傷す

の寄手も引取り候間、早々引取らるれば、諸勢は早山下迄退きたり。此日諸手へは一人も分捕なく、吉川勢松岡安右衛門・祖式九右衛門・二宮兵介・森脇市郎右衛門・有福紀伊守、右五人分捕して、廣家の手計り首五つ討取つたり。吉川勢、綿貫年介・井上平三討死す。其外手負三百六十餘人、諸手の手負・死人は數知らず。廣家の臣吉川勘左衛門尉一組を備へて、味方引退きける跡に未だ居たる故、傍輩中より大將引取らるゝ上は、一同に引退かるべしと言ひ遣せば、廣家の下知なき中は引くまじと申すに依りて、廣家より引取るべき旨下知せられて、後に勘左衛門は引取りたり。寄手皆引いて後、宇喜多秀家・吉川廣家・久留米秀包三將より、三奉行へ使を立て、今日當城を今一攻攻められ候へかしと、言ひ送られけれども、三奉行堅く差止められしが、其夜城兵悉く落失せたり。其時の見舞として、重ねて輝元より廣家へ消息を通せらる。

其元御著大慶存候。今度中之御苦勞申は疎爾候。先度は被ㇾ遂ㇾ御粉骨ㇾ被ㇾ被ㇾ御疵ㇾ之由、千萬無ㇾ心元ㇾ存候。則申度候ひつれ共、通路無ㇾ其儀ㇾ無沙汰申候。御いたみ

無レ之由承安堵申候。萬吉面上之時、可二申承一候恐々。

五月五日　輝元判

廣家御陣所

〔頭書〕御田〔内カ〕記控

吉川勢手負討死註文の内に、今田内手負

三吉茂右衞門一矢　寺本三次兵衞一鐵炮　島岡長右衞門一刀疵　中原孫左衞門一矢

安原作兵衞一槍　井藤六右衞門一槍　原宗右衞門一矢　朝枝藤三二鐵炮

市藏一鐵炮　太郎右衞門一矢　與九郎一鐵炮　六右衞門一鐵炮

久四郎一鐵炮　作兵衞一鐵炮

同討死者

山孫忠右衞門　吉岡角右衞門　三吉久右衞門　岡村宗介

林助兵衞　小三郎　新介　助六

吉川勘左衞門

經實宗宅事也
今田安右内手負　　坂手少七鐵炮

二五　諸將連判誓詞の事

諸將、一日吉川廣家の陣所へ集會して、相談ありしは、三奉行諸事各〻へ表向の談合は之ありと雖も、萬づの仕置、日本への注進等に私多く、其上武邊不案内にして、他の異見を用ひず、其場に臨みては、各〻も奉行の評議に任せざる樣に之あり、每事奉行の指圖をいなみ申す事も如何なり。其故若き衆は奉行方の機嫌を伺ひて、奉行よりの仰などと言ひて、聊爾の働などと有りて越度多く候。河下の城も、各〻に任せられれば、隆景の批判の如く、落城疑ひあるまじきなり。跡勢の衆奉行方へ相談にて、近日晉州へ向はれ候。是も多分味方越度たるべし。斯樣に候ては、今度御賴の各〻御爲を存せず、私の爲めするに似たり。異國大事の御弓箭なれば、各〻身上をかはゝす心底の長き存じ寄りを殘すまじくとの儀にて、奉行方へ訴へ、各〻誓紙を

調へらる。此誓紙吉川家にあり。

各々

一、今度言上之趣、竝御仕置等之事、相談之儀、存寄通不ㇾ殘二心底一可ㇾ申候。向後一分之身上之儀をかばひ、公儀之御爲にならざるつよみ又よわみを申間敷候。とにもかくにも、公儀之御爲可ㇾ然樣に口ㇾ心底及ㇾ令二分別一、存分之たけ可ㇾ申候。

一、面々存分申出す上において、多分に付可ㇾ申事。

一、〔相カ〕總談相究言上之以後、善にも惡にも衆議次第たるべく候。私之存分申立、一分の中ひらき仕間敷候事。

右條々八幡大菩薩・愛宕・白山僞有ㇾ之間敷候。仍如ㇾ件。

二月廿七日

備前宰相秀家
筑前侍從隆景
豐後侍從義統
小西攝津守行長

毛利壹岐守吉成
黒田甲斐守長政
淺野但馬守長泰
加藤遠江守光泰
大谷刑部少輔吉繼
石田治部少輔三成
增田右衛門尉長盛
福島左衛門正則
生駒雅樂頭近則
蜂須賀阿波守家政
加藤主計頭清正
鍋島加賀守直茂
吉川侍從廣家

輝元歸朝す

斯の如く判形一紙に調へて、諸事私なく取行はる。晉州へは、三奉行詮議して、兼ねて相極めし諸將向はれたり。毛利安藝宰相輝元、釜山浦に在城せられしが、同年四月秀吉より、歸朝して休息すべき旨命ぜられけるに依りて、養子右京大夫秀元を名代として渡海せしめ、釜山浦に在陣させ、輝元は頓て歸朝せらる。

二六　晉州城攻并牧司の首日本に渡る事

牧司判官が籠りたる晉州の城を、前方細川越中守忠興・長谷川藤五郎・木村常陸守・小野木縫殿助・牧村兵部少輔・糟屋內膳正・太田飛驒守・青山修理亮・岡本下野守、攻め損じ敗軍の事、日本の弓矢の不足なる間、早く彼城を攻落すべき旨下知せられ、文祿二年六月、淺野彈正少弼・黑田勘解由入道如水を差渡され、御朱印を下さるゝに依りて、宇喜多秀家・毛利秀元大將として、加藤主計頭淸正・小西攝津守行長先陣に進み、黑田甲斐守長政・小早川侍從隆景・吉川侍從廣家・毛利壹岐守吉成・福島左衞門大夫正則・長曾我部元親・柳川宗茂・蜂須賀家政・鍋島直茂・島津義弘・伊達政宗・淺野巳

晉州城を攻む

森本飯田先陣

下、總勢五萬餘騎、六月廿四日晉州の城下へ押寄せたり。此城一方は大河にて、三方は嶮難にして人馬通ひ難し。大將牧司判官は、加藤が生捕りたる節度使と南人、朝鮮に隱れなき武將なれば、容易く攻落さるべきものに非ず、諸將群議して、兎角御朱印の旨に任せ、人數損ぜざる樣に、仕寄り攻めにすべしとて、龜甲と云ふ仕寄り道具を作らせ、上べになめし革を幾重も張れば、矢・鐵炮も透らず、其内に二三十宛入つて、大手の櫓の下に付いて、晝夜を限らず鑿入りけり。城中より砂を煎りて蒔き、又は明松を投げ掛けて、仕寄り道具を燒きければ、寄手熱さに堪へ兼ねて引退いたり。翌日又其用意して石垣の下に押寄せたり。黑田甲斐守此手に附いて、鑿手を出して鑿らせらるれば、諸勢も石垣際に攻寄りて、壁・櫓を掘崩すべき巧して、黑田長政下知して、櫓の隅石を鐵捧數多にてこね落させらるれば、大手の櫓崩れたり。城中是に騷いで專らに防戰す。加藤清正の家人森本儀太夫・飯田角兵衛一番に乘入り、後陣も後れず押續く。黑田長政も此口より乘入られけるに、飯田角兵衛分捕りして、主に見せん爲め城より出でけるが、長政に逢ひて、唯今御乘

り候か、某は早分捕仕たりと詞を懸けて通りたり。大手の大將秀家には、小西・淺野・伊達等相加はりて押入り、思ひ〳〵に分捕りす。搦手よりは、毛利秀元・小早川・鍋島・柳川等一手に成りて、城門を打破りて敵數多討取りたり。牧司判官は城を落ちて隱れ居けるを、宇喜多秀家の家人岡本權兵衞（或は權之允）切り伏せて首を取る。河の方は岸高く嶮岨なる故、寄手近付く。されば城兵皆此方へ逃行き、岸の上より飛ぶもあり、岩間傳ひに下るもあり、水に溺れて死するもあり。吉川廣家は後詰の請手として、河向に居られけるが、家人桂六郎右衞門・菅甚兵衞分捕りす。其外頸五百計り、吉川勢へ討取りたり。又敵河を游ぎ渡りて逃げんとするを、吉川勢討取らんとて、香川又左衞門一番に馬を乘入れ、河を渡れば、同勢祖式九右衞門・桂次郎兵衞・前原備前・山縣淸右衞門・森脇太郎兵衞・飯田四郎兵衞・小野太郎兵衞（頭書）小野一書に太兵とあり。・佐伯彌三・安達淸右衞門等續いて渡りて、何れも分捕りしたり。其外味方三百餘人相續いて、頸百五十三吉川勢へ討取りたり。此時森脇彌三・熊谷平內・秋里主水水に溺れて死す。藝州勢周布孫右衞門敵一人切付けたるが、河へ逃入りて、河中にて死した

り。

〔頭書〕其外桂六郎右衛門・森脇志摩・同四郎兵衛・市川五郎右衛門・山形新右衛門・菅神兵衛、各、同然に分捕りす。

〔同〕熊谷平内事、若林宗甫壻にして、廣正公母公大方様先夫なり。父は平野又右衛門、尼子家の平野とは別人なり。

〔同〕森脇彌三云々、同名相模の子、後の和泉父なり。始め彌三と云ひ、此時は助兵衛と云ふ。本文には初名を以つて、之を載す。同本文に、森脇太郎兵衛と之を載す。是則ち後の和泉事か。和泉は三郎右衛門父にして、後の太郎兵衛祖父なり。

牧司判官が首を日本に渡す

秀家の内宇喜多河内守も、河の方に備居て、落來る敵の首三百餘討取りたり。大手秀家の手へ首六千餘、搦手秀家の手へ八千餘、又河の手にて宇喜多河内守が手へ三百餘、吉川廣家の手へ六百餘討取りて、都合頸數一萬五千餘なり。其外岸より落ちて水に溺れたる者、數知らず。斯て牧司判官が首、其外大將と覺しき者の首共名護屋へ渡し、秀吉實檢して頓て上方へ上せて、京・大坂を渡されたり。今度晉州の城

一番乘は加藤が家人飯田・森本兩人なり。大將自身の一番乘は、黑田甲斐守長政なり。八月廿三日、秀次公より今度戰功の諸將へ、感狀を給はる。吉川廣家へ給はりたる御朱印に云く、

廣家へ給はりたる感狀

七月十九日之書狀今日到來、委細被ㇾ加ニ披見ㇾ候。仍高麗晋州之城落去之事、皆其地在陣面々無ㇾ油斷ㇾ抽ㇾ粉骨ㇾ故候。彼是具注進之趣、被ㇾ悅思召ㇾ候。尙白江備後守可ㇾ申候也。

八月廿三日　　秀吉御朱印

羽柴藏人頭殿

二七　諸勢歸朝の事

和議整ふ

大明・朝鮮、日本と和議調ひて、朝鮮の二王子日本より歸り、父王も都へ歸られし後は、大明勢も次第に歸陣す。朝鮮人は亂をさけて、皆幽僻に引籠れり。日本勢今は何の手當りもなく、其上士卒疲勞して、煩ひ死する者多ければ、多勢在陣無用なり

とて、處々の在番の外は皆歸朝させしめらる。朝鮮に殘る諸將には、釜山浦の城に毛利右京大夫秀元、東萊の城に吉川藏人頭廣家、熊川の兩城には小早川左衞門佐隆景・久留米侍從秀包、かとかいの城には柳川左近將監宗茂、竹島の城に鍋島加賀守直茂、機張の城に黑田甲斐守長政、唐島の三城には、長曾我部土佐守元親・福島左衞門大夫正則・蜂須賀阿波守家政、西生浦〔ソルカ〕の兩城には、加藤主計頭清正・相良宮内少輔。やぐ山に小西攝津守行長、せいくはに毛利壹岐守吉成、順天に島津兵庫頭義弘、かとく島には御船大將衆、其外小城の在番少々之あり。

在留の諸將

斯くて在城の諸將攻むべき敵もなく、寂莫として日を送らる。關白秀次上使を渡して、在番の諸將の苦勞を訪はる。吉川廣家へ下されたる御朱印に云く、

廣家に給はりたる御朱印

爲ニ見廻一差ニ遣使者一候。其表彌〻靜謐に候哉、寔累年在番苦身之儀、尤令ニ察候・猶追追可ㇾ被ニ仰越一候也。

八月廿七日　　秀次御朱印

戸田侍從殿

秀吉よりの御朱印

同秀吉よりの御朱印に云く、

其方手前居城普請等之儀、度々如被仰遣候。彌入念丈夫に可申付候。大明無事之儀、總別正儀に不被思召候。付而城々被仰付各在番候。九州同前令覺悟有付可有之候。東國・北國之者共令在洛、普請等仕儀候へば、其地者心易儀候。重而諸勢渡海之儀被仰付、東國を始可被加御成敗候。猶其上大明御詫言申上候はゞ、隨其可被仰出候條、彌不可有油斷候。猶增田右衞門尉・石田治部少輔可申候也。

九月廿三日　秀吉御判

羽柴吉川侍從殿

猶以態御使者可被遣候。岡田相越候條、具被仰含候間、能々可承屆也。

虎狩を催す

朝鮮無異に成りて、近年の鬪爭に死人骸骨山野に多き故、是を喰はん爲め猛虎多く山下へ出で、夜に入りては人家へ入りて、寢たる人を喰ひ、人民を惱ましける故、在番の諸將、慰みがてら虎狩をして、此害を除くべしとて打出でられけるが、吉川廣

家の手へ長一丈餘の虎を生捕りにしたり。是を秀吉へ獻せられければ、局方を始め、大名・高家より下々に至る迄、是を見せられたる（由歟カ）聞ゆ。此時の公狀に云く、

於高麗狩取虎一到來候。誠古今希有之儀候條、別而悅思召候。殊遠路差越候段、造作共候。隨而其表在番辛勞至候。普請已下無油斷申付候旨、尤候。然者其方事不冷樣に令覺悟、不相煩樣に養生肝要候。猶木下大膳大夫可申候也。

十二月廿日　秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

此時木下大膳大夫よりも、狀を以って巨細を答ふ。

虎御進上候、令披露候。御使見如申候。庭上に被成御下被御覽候。希有之儀に候へば、御感不斜仕合に候。家康・筑州（頭書）筑州云前田利家也其外御伽衆にも被成御見せ候。使者三人に小袖被下、御食迄被入御念被下、忝儀共候。恐惶謹言

十二月廿日　木下大膳大夫

羽柴吉川侍從樣　貴報

諸將秀吉に謁す

朝鮮和議に依りて、彌ゝ軍事なければ、在陣の諸將、文祿二年暫くの間歸朝して、伏見へ上りて太閤に目見えせらる。小西攝津守・宗對馬守は、朝鮮の使來朝の由にて、其案内の爲めとて、朝鮮に殘り居らる。秀吉今年より伏見に城を築かれけるが、毛利三家へも同所に於て屋敷を給はり、吉川廣家には伏見田町の屋敷を下さるに依りて、則ち普請を營まれたり。其後歸朝の諸將、又朝鮮へ渡海せられたり。文祿四年正月、朝鮮在番の諸將へ、秀吉御朱印を給はる。吉川廣家へ下されたる文言に云く、

廣家へ下されたる御朱印

態被ニ仰遣一候。

一、當年働之儀、可レ被ニ仰付一與思召候處に、寺澤志摩守參上仕、先當年之働無用之由、各〻言上之通被ニ聞屆一候事。

一、來年關白殿有ニ出馬一、諸勢渡海之儀被ニ仰付一、城々並傳之城迄此方御人數被ニ入置一、各勤之儀丈夫に可レ被ニ仰付一候條、其意可レ令ニ用意一事。

一、兵糧之儀、最前被レ遣候分、何茂入替置候由、尤被ニ思召一候。猶以ニ只今三萬石餘一

被レ遣候條、各〻令二割符一、釜山浦に藏を作、可二入置一候。動之時兵糧に可レ被レ下候事。

一、大明より詫言之筋目、兼日より實議とは思不レ被レ召候條、城〻丈夫に爲レ被二仰付一儀に候。然者朝鮮之儀、九州同前に思召候間、行〻は何も内輪替に被二仰付一、面〻も歸朝仕、致二御目見一候而より可レ被レ遣候。此通下〻にも申聞、無二退屈一候樣に可レ令二覺悟一候。關東・北國・出羽・奥州之果迄、不レ殘令二在京一、普請等被二仰付一候。其にたくらべ候へば、各〻在陣不レ數候事。

一、城廻田畠令二開作一、彌〻有付可レ申候。猶寺澤志摩守に被二仰含一候。並御目付として重而別人可レ被レ遣候也。

正月十六日　秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

同日別紙に公狀あり。其文に云く、

其表長〻在番辛勞不レ被レ及二是非一候。仍小袖二被レ下候。猶毛利豐前守・平野新八可レ申候也。

正月十六日　秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

同年五月、又御朱印を給はる、

長々在陣辛勞不ㇾ被ㇾ及二是非一候。仍帷子二被ㇾ遣候。令ㇾ著彌可ㇾ入ㇾ精候。就二其御仕置等之儀一以二御一書一被二仰遣一候。猶熊谷半次・水野久右衞門可ㇾ申候也。

五月一日　秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

關白父子不和

秀吉養君關白秀次公と、太閤御不和の事出來て、關白殿洛を去りて、紀州高野に出發せらる。秀吉其事を告知せらる。

今度關白不二相届一仔細有ㇾ之付而、高野山に被ㇾ遣候。其外無二別條一候間、不ㇾ可ㇾ有二機遣一候。猶民部卿法印・石田治部少輔・増田右衞門尉・長束大藏大輔可ㇾ申候也。

七月十日　秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

二八　大明朝鮮使來朝并和議破るゝ事

慶長元年、大明・朝鮮兩國より、和議の使來朝するに依りて、朝鮮在番の諸將歸朝せらる。大明よりの使者楊方亭・沈惟敬、竝に朝鮮の使黄愼・朴弘長、三月に彼地を出で、八月十七日泉州堺の浦に著船する由聞えあるに依りて、兼ねてより馳走の士を定められ、其用意をなし、道々の警固、宿々の饗應、善美を盡さる。唐使伏見へ到りて、旅館に三日休息し、九月二日登城す。大明帝より秀吉へ金印、竝に異朝の裝束を寄與し、其外種々の賜物あり。秀吉大明の兩使に對して饗應あり。

〔頭書〕唐使御對面の時、秀吉を始め諸大名、異朝の裝束にて出座せらると、餘書にあり。又朝鮮軍功の諸將の旗の紋を織りたる衣裳、七つを添へて贈りたるを、夫々の大名へ給はるとなり。加藤・小西・小早川・吉川なども其中なりと云々。

太閤を始め、徳川家康・前田利家・宇喜多秀家・毛利輝元・同秀元・蜂布秀信など相伴に候せられ、其外侍從已上の大名緣間に伺候せらる。今度大明より贈りたる裝束を、

秀吉朝鮮使に對面せず

和議破る

家康を始め、諸大名へ預ち給ふ。所謂島津義弘・小早川隆景・吉川廣家・黒田長政・鍋島直茂・加藤清正・小西行長・立花宗茂等、其外歴々なり。偖て朝鮮の使黃愼・朴弘長には、秀吉對面なき故は、二王子一命を助けて、都へ歸入られたれば、朝鮮王自身渡海あるべきものなるに、無禮なりとの事の由聞えたり。其後日本・大明兩國の通事に異議あつて、秀吉怒つて和平を破られ、大明の使をば歸唐させられ、朝鮮の使者をば誅伐あるべしとの事なる處に、兌長老・三長老・晳長老など、樣々詫言せられて、是も大明の使と一同に歸されたり。

〔頭書〕秀吉憤發曰、明主封我爲日本國王。我以武略既主於日本、何藉彼之力乎。前日行長曰、大明封我爲大明國王、故吾信之而既班師矣。行長誘我加之其在本朝、通志于大明、其罪不可勝言、速可呼、我斬其首而甘心（くつろげん）耳。

二九　日本勢又朝鮮渡海の事

日本・朝鮮和議破れければ、同年又諸勢を渡して、國王父子近臣迄虜にすべしとて、

諸將再び渡鮮

沈惟敬小西に通信す

軍役を定め、諸將年内より分國に歸りて用意し、慶長二年正月より諸勢次第に出船す。加藤主計頭は正月十四日、小西攝津守同十五日、其外の諸將追々釜山浦に着陣す。朝鮮の農民・商人に至る迄、驚き騒いで逃隱れければ、汝等を殺す爲めならず、朝鮮王父子竝に近臣を捕ふべき爲めなりと言ひて、所々に城を構へ兵糧を貯へて、長陣の支度なれば、後には國人も心少しやすまると雖も、大明へ加勢を乞ひ、一向合戰の覺悟と聞ゆ。沈遊擊、再び加藤・小西へ和議を通ずると雖も、南人承引せす。沈遊擊は和議相違の事に依りて、唐土に於て獄へ入れられけるが、如何したりけん、使を以つて潛に小西方へ通じけるは、吾日本へ志ある事露顯して、獄に囚はれぬ。然れども其心未だ盡きず、爰に南原は全羅道の要害なり。南原を攻取らるるに於ては、全羅道の城々皆明退くべし。南原には明人楊元が勢に、朝鮮人相加へて四五千にて楯籠れり。又雲峯・全州・閑山島等に兵を置いて南原を救ふべき用意す。是南原は肝要の所なるに依りてなり。是を攻取れば、日本の大利なるべしと内通す。小西是に隨ひて、諸將へ此旨を達して、何れも諸勢南原へ向ひたり。一方

南原を攻む

閑山島を取る

は小西行長先手として、宇喜多秀家・島津義弘・立花左近將監・蜂須賀阿波守・加藤左馬助已下五萬餘騎、慶尙道を右にして、鳥峯を押して南原へ向ふ。一方は毛利右京大夫秀元・黑田甲斐守長政・吉川藏人頭廣家・毛利壹岐守吉成等六萬餘騎、加藤淸正を先手として、慶尙道を押して南原へ向ふべしと定め、横目衆三人づつ一手に加へて、既に打立たんとする處に、七月初より霖雨して、平地海の如く、通路叶ひ難し。然るに閑山島にある朝鮮船手の者、明兵を語らひて船路より釜山の城を攻落すべき支度する由、大明勢の中より告來る。是に依りて、諸將評議せられて、南原を攻めん時は、兎角彼方の手當も入る事なれば、早々是より逆寄して追拂ふべしとて、藤堂佐渡守・菅原平右衞門、其外船手の大將閑山島へ寄せたれば、敵思ひも寄らざる事にて、一支もせず敗軍したり。是に依りて寄手は、直樣南原の近邊へ向へば、秀家・秀元兩手の人數、同月末に次第に打立ち、三道を押し、秀元の一手は敵出でば戰ふべしとて、忠淸道を經て、全義館へ赴き、秀家の一手は海邊に付いて雲峯を經て押しけれども、敵一戰にも及ばず、逃退けば、是も南原へ向ひたり。釜山浦の城

番小早川金吾秀秋の勢も、山口玄蕃允に六千騎を差添へ、中道より忠州に向ひたり。扨諸將南原を攻むべしとて、全州の勢後詰押の爲めに、加藤左馬助・島津兵庫頭一萬餘騎にて全州へ向はせ、秀家の勢八月十三日の早天に、小西行長先手として、三萬計りの勢城を圍みて鯨波を作る。城よりも火矢・半弓にて手強く防げば、寄手入替へ〳〵三日三夜攻むれども、手負・死人多く、落城し難きに依りて、堀を掘り柵を結ひて、日やり攻にすべしとて、攻口を少し引退く。城兵も戰疲れて、鎧を脫ぎ休息す。小西城兵油斷すべしと推量りて、同十六日の拂曉に、一手の勢を引具し、南門の前へ忍び寄り、一度に扉を打破り、喚いて城へ馳入れば、總勢も我先にと攻入れば、城兵防戰する者なく皆逃散じたり。大將楊元は裸にて只一人落失せ、軍兵は殘りなく討たれたり。諸手へ取る處の首三千餘と聞ゆ。全羅には南原を救はん爲めに、大明の大將ちんくちゆん籠り、南原の後詰せんとすれども、島津・加藤爰に向ふに依りて、援兵を出すべき樣なく、我城へ日本勢の寄せ來らん事を怖れ居たり。然る處に同十七日、南原落城の事聞えしかば、全羅の城兵逆心して、兵糧藏に火を付

け、多く方々へ逃失せたり。日本勢南原より全羅へ押寄する由聞えける故、其外の殘兵も驚き騷いで、城を明けて落行きたり。日本勢則ち城中へ入りて、捨置きたる兵糧・武具など取りて、暫く在陣し、人馬を休む。毛利秀元の一手の勢全義館に著陣すれば、其處の敵共皆王城へ逃入りたり。其後朝鮮人五百人計りにて、物見に出たるを、黑田長政の先手栗山某馳向ふ處に、大明の大勢敵に相加はる。栗山稠しく働いて十餘人斬伏すると雖も、敵大軍なれば終に栗山引退く。長政是を聞いて、二千餘にて打出でらるれば、中國勢も續いて攻懸り、二百餘人討取りたり。此時吉川廣家も一同に駈合せて、家人多く分捕したり。味方の後勢彌〻重りて攻寄れば、敵悉く敗軍す。扨日本の總勢全羅道の內せんしゆと云ふ所へ集りけるが、次第に寒氣に向ふ間、先づ釜山浦へ引退いて、在陣すべしとて、諸將全羅道を引拂ひ、二方に道を替へて、傳々の城番を引具して退かる。宇喜多一手の勢は、其次に退きけるに、大明・朝鮮の兵跡を慕ひて、引殘りたる者どもを討取らんとしけれども、淺野左京大夫、毛利家手下の小將宍戶備前守殿して、事故なく引入りたり。此度は秀吉の命

にて、手に從はる者は悉く薙切にしけるが、後は討捕りたる印に、鼻を取るべき旨にて、吉川廣家の手へも鼻數一萬八千百五十取つて、横目の方へ渡さるれば、請取りの證文あり。

貴札拜見、本望之至候。隨而珍原靈光於南都、少々之御成敗之鼻數、合一萬四十、慥に請取申候。今日從是委敷申入之間、不能多筆候。恐惶謹言

九月廿六日　垣見利泉守 判名未不分明

熊谷内藏允 春成

早川主馬首 長政

吉藏人樣 御報

請取頸之鼻數之事

合三千四百八十七也

右慥に請取申所也。

慶長二十月九日　熊谷内藏允 判

吉川藏人殿 御宿所

此外にも證文あり、悉く之を略す。

三〇　小早川隆景卒去并毛利秀元小早川秀秋の事

隆景病死

秀秋を養子とす

小早川隆景、筑前國を養子金吾秀秋に讓りて、我身は備後の三原に居住して、三原中納言と號しけるが、六月十二日、行年六十五歳にして病死せられたり。此人其頃中國の賢將なりと、世擧りて擧げ敬ひけるが、隆景金吾を養子にせられたる其故を尋ね聞くに、毛利輝元年四十に至る迄實子なき處に、宍戸安藝守隆家が嫡孫民部少輔は、輝元の奥室の猶子にて、幼少の時より器量の人なる故、輝元も淺からず寵愛せられければ、諸人毛利家をば此人讓りを請くべきやと思ひ、裏方の女中は、事定りたる樣に私語けども、傍には又民部少輔、時の寵愛に預るとても、毛利家相續の爲めには有るべからず、毛利家をば一族の中へこそ讓らるべしと、言合ふ者もある處に、太閤より朝日孫兵衛尉の子息右衛門督の舍弟左衛門督を、輝元の養子にせさせらるべき旨、御内意の由、或人小早川隆景へ竊かに語れり。隆景此事を聞き

穂田秀元輝元の養子となる

て、思はれけるは、彼朝日が次男は中々毛利家など相續さすべき器量の者にあらず、彼家督するに於ては、忽ち家を失はん事必せり。あはれ此事虛妄にて打過ぎよかしと、思ひ居られしが、或時太閤、隆景並に安國寺を召され、自然の物語の序でに、輝元今に至る迄實子なく、齡既に四十に及ぶに、後嗣の事未だ其沙汰なき事は、汝等が忽諸なりと宣ふ。隆景すは內々聞きつる事、是なるべしと思はれ、先づ取敢へず忝き上意にて、其儀に於ては、未だ其事披露を遂げずと雖も、輝元養子の儀、早內意にては、吉川や吾等共へは、內談仕置きたる旨申さる。秀吉夫こそさあるべき事よ。輝元は誰をか養子にすべきと存じ寄りたるぞと、尋ねらるゝに、隆景、宍戸民部と言はんは、祖父隆家、元就の婿なりと雖も、是は一門にあらず、今一族の中には、年齡・器量、穂田秀元こそ似合はしけれと、能と思寄られ、吾等が異母弟穂田元清が嫡子をと輝元存じ入り、養子に申し名付け候と答へらる。太閤重ねて、扨は宜しき事共なり、我等は左樣の事をば知らず、朝日孫兵衛が三男左衛門督を、口入れすべきと思ひたるに、一族の中幸の人柄之ある上は、是に過ぐる事なしと宣ひたり。其後

秀秋を養子とせる理由

隆景、右の趣を使を以つて、急度廣島へ委細に言送られければ、輝元も則ち秀元を養子なりと披露して、頓て備中の猿懸より、右京大夫を喚越し、藝州に置かれたり。之に依り程なく秀元、諸大夫より三位の宰相に經上り、今度朝鮮へも輝元の名代として渡海せられ、諸勢の渇仰を受けられたり。其後輝元の實子長門守秀就出生の後は、長門國にて二十萬石を知行して、格別に子孫を立てらる。扨隆景は、金吾を毛利家養子にと有る事を中斷り、太閤の上意に叶ふべき事計りがたし。若し此事を本意なく思はるゝ事も有りては、行末毛利家の爲め如何なり。然れば我彼金吾を養子として、筑前國を讓り、上意宜からざるを繕ふべし。尤も我家他人に續がせん事、本意ならずと雖も、父元就多年軍勞して、斯く立置かれたる毛利家を、親族歷々有りながら、他人の有となさん事、元就に對し不孝なれば、吾家を他人に渡すとしても、心外屑とせず、所詮彼秀秋を吾養子に申請け、毛利家長く傳はる謀すべしとて、此旨言上せられければ、太閤御氣色快く、則ち金吾を養子にすべき由上命あり。是に依り、去る文祿四年、隆景三原へ隱居して、筑前を金吾秀秋に讓られた

り。

〔頭書〕秀吉譜曰、慶長二年丁酉六月、從三位中納言筑前州牧小早川隆景卒。隆景者毛利元就子、中納言輝元之伯父也。輝元歸㆓附于秀吉㆒之後、秀吉以㆓筑前國㆒賜㆓隆景㆒。隆景謂、我於㆓秀吉㆒無㆑可㆑賜㆓大國㆒之親好。是非㆓其素心㆒乎、乃白㆓于秀吉㆒曰、請以㆓金吾秀秋㆒爲㆓養嗣㆒、我死後使㆓秀秋領㆓筑前國㆒耳。秀吉喜而許㆑之。自㆑此而隆景受㆓秀吉之恩顧㆒尤厚、遂備㆓五大老之列㆒。至㆑是卒年六十三。遺言曰、天下雖㆓崩離㆒而輝元莫㆑與焉、唯堅守㆓己領國㆒而可也。必不㆑可㆓遺忘㆒矣。何則毛利家若有㆘包擧宇内㆒之勢㆖、則固可也。然無㆓包擧之勢㆒、我熟㆓察之㆒、後來若出㆓領國㆒干戈之事、則其國削身危也。不㆑可㆑疑焉。是後關原之役隆景之言果有㆑驗矣云々。

三一　蔚山城合戰并大明勢敗軍の事

慶長二年霜月の末に、大明の猛勢朝鮮の都へ著陣す。日本勢は、皆釜山浦へ打入りて、傳の城々に諸將在陣せらる。蔚山には加藤主計頭を籠置かるべき由にて、太田

加藤清兵衛蔚山に籠城す

飛驒守を奉行として、淺野左京大夫、竝に毛利家より宍戸備前守・吉見大藏大輔・日野上總介・冷泉民部大輔・阿曾沼豐後守・三刀屋監物・三村紀伊守・和知左兵衛・都野三左衛門・口羽十郎兵衛已下、勢を集めて城普請させられ、漸々出來寄りければ、加藤清正、其身は西生浦に在つて、先づ同氏清兵衛尉を蔚山の城へ籠められたり。然るに大明勢寄來たる由聞えしかば、淺野左京大夫・宍戸備前守・太田飛驒守城を出で、打廻しける處に、十二月廿二日、大明の先勢に行逢ふ。宍戸が手に於て、味方手强く防戰すと雖も、敵多勢なれば、毛利勢阿曾沼豐後守・都野三左衛門・冷泉民部大輔、其外宍戸が家人江田・藏田・井上・兒玉・大垣・若林・板花、其外足輕百餘人討死す。淺野・太田も數刻嚴しく相戰ひ、是も危く見ゆる處に、龜田と云ふ者、大明勢の魁の大將と覺しき者を討取れば、敵少し引退く。此隙に城門を開かせ、打入りたり。宍戸は戰ひ疲れて、引取り難き處に、同勢吉見大藏大輔、手勢五百餘人にて馳合はせ、一方を突崩し、味方を助けて城中へ打入りたり。加藤清兵衛是に力を得て、城兵を分ち出城の島山其外持口々々を固む。旣に日暮れたる故、敵も亦引退きたり。今

日三村紀伊守も比類なき働して手柄あり。宍戸が家人末兼孫兵衛も名譽の働したり。

〔頭書〕清正欲レ構二水路之諸城一、故往二西生浦一而在二機張一。加藤清兵衛留二于蔚山一、毛利家兵加焉。明將那玲分二其兵一爲二三協一、朝鮮軍士亦屬二三協一、楊鎬・麻貴帥二三協兵一、將レ攻二蔚山一。麻貴遣二軍士於彥陽・梁山一、進二蔚山・釜山浦通路一。時宍戸備前守・淺野左京大夫幸長・太田飛驒守爲レ入二蔚山一陣二于彥陽一。淺野・宍戸・太田、共進而與二明兵一相値、〔衍カ〕明兵明兵重圍斬剪。淺野・宍戸・太田奮戰馳出、明兵追レ之。淺野等且戰且退其間三里。幸長被レ疵既危。此時幸長臣龜田大隅守防戰而討二取敵將一。依レ之敵軍散亂。時加藤清兵衛開二城門一迎レ之。淺野・太田得レ入二城中一、宍戸被二明兵隔一而不レ得レ入レ城、轉自二間道一而入云々。

蔚山城外の戰

翌廿三日の早天に、一方の大明勢三萬計り、城近く押寄せたり。城兵敵の猶間近く寄するを待ちて、鐵炮をも打たず、靜まり返つて居たる處へ、敵千人計り吽と押寄すれば、城兵そこにて鐵炮頻りに打出し、敵少し猶豫する處へ、一度に突出で、寄手引

退くを、遠く追駈くれば、敵四方より寄合はせ、入亂れて相戰ふ處に、敵彌〻大勢に成り襲ひ來れば、味方取籠められじと引いて入る。敵付入りにせんとするを、返合はせ追拂うて、城中へ入りたり。此時敵三千餘人討取り、味方三百餘人討死す。又淺野左京大夫が持口へも、敵攻寄せたるを、稠しく防いで追拂ひたり。同廿四日にも、多勢攻入るを拒ぎければ、敵一方を打破りたる計りにて引退く。此日敵一萬餘討取り、味方六百餘人討たれたり。又同廿五日には、本城へは押を置き、島山へ敵數十萬騎押寄せたり。此山には、毛利勢吉見大藏大輔・日野上總介・三村紀伊守・口羽十郎兵衛・和知庄兵衛・三刀屋監物等籠りけるが、普請半ばにて、大手の城戸口あらはなれば、杭を立て、小竹を束ね竹束の如くに搔付けて、普請の石材木を壁際に重ね置き、敵岸に上らば跳落さんと用意したり。敵既に攻付けば、城より鐵炮にて、一打に二人・三人打倒しけれども、敵是れを事ともせず、岸・岩石とも言はず、手負・死人を踏越えて攻上れば、矢・鐵炮にては叶はじとて、彼木を轉ばし懸くれば、一度に五十人・百人程づつ雪頽落ちて、手負・死人數知らず。餘りに手痛く拒がれて、

島山城の戰

清正援兵を出す

寄手暫く引退きたり。城中の者も糧乏しく、寒氣强ければ、日々の迫合に多く討死す。其上敵遠攻に火箭など射かけて堪へ難く、雜兵疲果て、明日にも大敵の寄來らば、防戰の力もなく覺えたり。斯て西生浦へ木村と云ふ者を以つて、此由注進しければ、清正驚き、總勢をば機張の城に殘置き、七百計り船に乘り、夜中に漕付け、廿六日の早天に蔚山に著かれければ、敵川際に出向ひたるを、弓・鐵炮にて追拂ひ、城中へ入られければ、城兵力を得たり。

〔頭書〕加藤清兵衛、欲ㇾ遣二使于機張一召二清正一。因擇二其使幸長臣木村頼母一、請往而即馳二到機張一。

斯て清正評議して、各々持口を堅む。然る處に、廿七日の黎明に、敵陣より馬武者二人出で城を招き、日本詞にて、城中へ申す事あり。我等は元來日本人にて、一人は清正の家人にて、岡本越後守と言ひし者なり。今一人は、宇喜多家の田原七左衛門なるが、先年仔細ありて、大明へ奔りたる處に、今度總勢七十萬の先手に加はりて、罷向ひ候。清正の勇武、大明・朝鮮に其名高しと雖も、城兵二萬には過ぎまじと承り

ぬ。寄手は兩國の勢を合せて、百萬に餘れり。清正如何に勇猛なりとも、防戰叶ひ候まじ。和睦して城を明渡されば、雜兵迄も城を出し申すべし。吾等兩人、昔の報恩の爲め罷出でたりと言ひければ、清正も城中矢種・玉藥悉く盡き、援兵來る迄城を抱へ難し。和睦取扱の中五三日士卒を休めば、後詰も來るべしとて、人を以つて、和睦の事庶幾する處なり。然れども城を明渡す事はなるまじ。人質を取替はして、互に陣を引くべしと、返事せられければ、兩人馳歸りしが、又來りて、兎角城を明渡さるべしと、度々言へども、清正納得なし。さらば先づ大將と大將、城外にて參會し、和議を調へて後、寄手陣を引くべしと言ひければ、清正領掌して、互に小勢にて出逢ふべしと約をなす。既に同月晦日辰の時、參會と約束なれば、其日に至り、兩陣の間に四五間四方の假屋を造りて、參會の所と定め、清正既に立出でんとせられける處に、淺野左京大夫、兵は詭の道なり、敵如何なる謀をかなすべき、能々思慮して參會せられよと言はれければ、清正感心して、今日は先づ會盟を止むべしと言送らる。敵兼ねて僞の謀にてや有りけん、再三使を以つて對面の儀を申すと雖も、清

諸將援兵を出す

廣家蔚山に赴く

正出逢はれざれば、敵怒つて、諸軍を進めて城を攻めんとすれども、士卒度々の戰に多く討たれ、其上寒氣強き故にや、進み兼ねたり。斯て大明の大軍、蔚山を圍む由所々へ到來に依りて、慶長三年正月元日、小西行長、其外四國の諸將二萬餘騎、順天より船にて著陣す。毛利秀元の一手、黑田・鍋島等は、釜山浦より馳著かる。小早川金吾秀秋は、釜山浦の守護に殘られ、山口玄蕃允に一萬餘騎を差添へて蔚山へ差出さる。大明勢後詰の手當てなどしけるにや、城を攻むる事疎かなり。諸將同二日の朝、大河一つ隔て此方に陣取られしが、三日の朝、各〻毛利秀元の陣所へ集りて、合戰延引せば蔚山落城すべし。明日河を渡して一戰すべき旨言談して、一番、黑田甲斐守・蜂須賀阿波守。二番、鍋島加賀守・山口玄蕃允。三番、毛利右京大夫と備定めして、各〻退去せらる。吉川廣家は古泉の城に居られけるが、十二月廿九日右の到來之あるに依りて、同晦日古泉を出で、毛利伊豫守兼ねて同進の約盟ある故、彼が在城茶碗の城迄馳著かるゝ處に、伊豫守拔駈して早打立ちける故、廣家は其より正月朔日、かとかいの渡へ著き、其より船にて夜中に釜山浦へ著く。同二日、西生

廣家先づ蔚山に向ふ

浦に到り、翌三日の晝蔚山へ著かれたり、毛利伊豫守は船にて拔駈すると雖も、風惡くて、廣家より遙々後に到著したり。廣家は頓て秀元の陣所へ見舞はれ、夫より黑田・蜂須賀が陣へ參られければ、甲斐守、古泉よりは何と急がるゝとも、三日は後れ給はんと、各〻申合ひけるに、早速到著なりと挨拶せられ、其後今朝諸將の評議の趣、委細に語られければ、廣家各〻の相談尤もなりと言はれて、我陣へ立歸るとて、渡口の山に打登り、敵陣をつくぐ〵と見られけるが、家人に向ひ、唯今河を渡るべし。其覺悟すべしと下知し、黑田甲斐守へ使を以つて、軍は明日と定めらるゝの由候へども、見及ぶ事の候間、只今河を渡し候。河も總懸然るべしと言捨てさせ、馬に打乘り山下へ打下さる。〔頭書〕手廻三十騎計りにて、打下さるゝと云々。然る處に、安國寺馳來りて、軍は明日の筈にて候。纔かの一手を以つて懸られ候事、危かるべし。其上軍法を御破り候段、如何なりと言へば、其方は施餓鬼行導をこそ存ずべけれ、軍法の指南推參無用の由言はれ、河へさつと乘入れ、馬印を立てらるれば、總陣より是を見て、すはや何者やらん懸かるは、續けや者共とて、山々より下しかけたり。黑田長政も廣家に

蔚山の敵退却す

同意して、諸陣へ使を廻し打出られ、諸軍河へ乘付くれば、大明の大軍大崩に成りて遂退く。　吉川廣家眞先に進みて、河を渡さるゝに、敵の殿の兵の中、黄なる印指したる武者馬を返して、突懸かるを、廣家槍にて突落し、首を家人に討たせらる。其外家人今田玄蕃允春政・森脇作右衛門〔頭書〕森脇作右衛門云々、竹隱事なり已下、數輩分捕りしたり。日附衆垣見・早川來て、廣家の一番駈、自身の分捕委しく言上すべしと有りける處へ、黒田長政も來り會して、共に感ぜらる。　毛利伊豫守來りたるに、先日の拔駈を惡しと思はれければ、敵は早一人もなし、是より歸らるべしと言はれければ、早く出られ候と計り言ひて、先へ馳通りたり。　長政も敵早退切りたりと雖も、今少し追ひて見候はんとて、先へ通られけるが、引後れたる敵少々討取りたり。　敵早く退く故、諸手へ得る所の首四五百には過ぎず。　翌日清正後詰の陣所へ來りて、大明勢敗軍の事、後詰の早き故なりと、諸將へ謝詞を述べ、殊に中國勢の中より、三引両の如くなる馬印の大將、一番に下しかけたるは誰なるらんと問はれければ、黒田長政則ち廣家の魁なりと、働の樣子語られければ、清正、廣家の陣に來りて、謝詞を述べ、

清正馬印を廣家に與ふ

軍功を感ぜらる。其後淸正の內、並河金右衞門と云ふ者、廣家の家人山縣淸右衞門に逢うて、先日廣家の手柄故、淸正運を開きてきぬ。城中より見候に、蒲の頭の馬印遠目見分け難し、目立ち候樣に之あり度き儀と、淸正存じ寄るなりと語る。廣家此由聞かれて、さらば淸正の馬印を申請け、色を變へて持すべきと、此由言入れられければ、淸正此度廣家の魁故、城中早速運を開きたれば、所望の馬驗を以つて其恩を謝すべしとて、淸正ばゝらの馬驗を持參して、旨趣を述べしめらる。淸正の馬印は、其色白き故、廣家は赤くせられたり。扨蔚山の城、同年三月迄に普請成就しければ、淸正入城せられたり。其外諸所に城番殘し置き、其餘の諸將皆歸朝せらる。朝鮮在番の人々は、蔚山に加藤淸正、西生浦に毛利壹岐守、かとかひに黑田甲斐守、竹島に鍋島加賀守、釜山浦に寺澤志摩守、古泉に柳川左近將監・久留米秀包・高橋主膳・筑紫上野介、順天に島津兵庫頭、から島に小西攝津守なり。朝鮮に止まる諸將の勢、都て六萬餘と聞えたり。今度毛利右京大夫秀元は、輝元の名代として在陣故、一手の感狀秀元に對し、差出さる。其文に云く、

廣家感狀を給ふ

輝元の尺慮

今度漢南季郎耶・碩郎耶兩將軍、率百萬軍兵、朝鮮爲救急難俄出張、各及難儀、總陣軍勢周章騷動、評定區々之所、其方爲先勢挑合戰、則時切崩、唐人頸三萬八千餘級討取、唐人敗北仕之由、從備前中納言所注進之趣、被聞召届候。吉川・小早川・立花已下、古今之至剛、武勇不始于今候。併其方雖若年下知無比類被思召候。殊蔚山、加藤主計籠城之砌も、爲後詰數萬之軍勢引廻、度々働神妙に候。彌可抽忠節候。猶歸朝之節、敍官位可被加御褒美者也。仍感狀如件。

二月廿八日　　秀吉御朱印

毛利右京大夫殿

此折節、輝元、吉川廣家へ狀を通〔途カ〕られて云く、

一、其表御方樣御一人御座候而、秀元被仰談、一入御心遣候。元次事も、定而此節可爲著候。

一、正月後卷之時は、御自身御手を被碎候而、御高名之由、誠に御精入之段、不及申候。元次被申候をこそ、承知申候。殊にあぶなき事にて候ひつる由、御手

柄にて候。我等進候御刀御遣候、悦申候。今度御用に立候儀、本望に候。

一、御留守御無事候、可御心易候。猶面上之時、萬吉可申承候。恐々謹言

卯月二日　輝元判

藏人殿

斯て諸將歸帆して、六月中旬各々伏見へ上著せらるれば、秀吉對面して、諸將の功を勞らひ給ひ、中にも毛利秀元は、在陣中能く下知を加へ、殊に小西等が順天を明退かんと騷ぎし時、主計頭と言合せて踏靜めし事、神妙なり。又吉川廣家は、蔚山の先驅して、大軍の敵を敗る事、勇功少なからずと感ぜられたり。

〔頭書〕或說に、廣家戰功に依りて、南條跡式伯州半國、因州の內御藏入を竝べて、十五萬石加增あるべき旨、上命の處に、石田治部少輔・安國寺兩人、吉川を大身に成さるゝ儀は、御思慮あるべきなり。今度朝鮮蔚山に於ても、百萬に餘りたる敵に如何樣の見切り之ありとても、手廻り纔かの人數にて突懸かる事、尤も至剛なりと雖も、不敵者の樣に覺え候。斯樣に候て、大身に成るに於ては、行末如何樣

の儀を存じ立ち候はんも計り難し、兎角御思案ありて然るべしと、強いてさゝへけるに依りて、先づ延引し給ふとなり。扨又輝元・隆景、官位昇進の節、廣家朝鮮在陣に依りて、歸朝の上吹噓〔推擧カ〕ありて、昇進せさせらるべき由、宣ふ處に、程なく他界まします故、其儀なしと云々。此時宰相に任せらるべきとの御内意の由。

秀吉薨去

三二　秀吉公薨去幷朝鮮在番諸將歸朝の事

慶長三年七月末より、秀吉御不豫にて、終に八月十八日薨去し給ひぬ。是に依りて朝鮮在城の諸將、早く歸朝すべき由にて、各〻歸帆せられしが、此事敵方へ深く隱すと雖も、早く洩れ聞えてける故、大明勢順天表へ向ひて、島津兵庫頭の陣へ押寄せたり。〔傍書〕大明勢百萬餘、蔚山へ寄來れども、淸正早く引拂ひて船に乘る。島津必死と思ひ究めて、一萬餘騎にて終日力戰し、味方多く討死すと雖も、終に大明勢を突崩せば、百萬の軍兵悉く敗軍す。之に依りて諸所の城番、事故なく歸朝せられたり。五大老此事を聞給ひて、島津が武功に依りて、諸勢安穩に歸りたれば、軍功莫大なり。秀吉薨じ給ふとても、此功をば

諸軍歸朝

賞せらるべしとて、日向國の御藏入を盡く加恩せられ、子息又七郎へは、吉光の御腰物を下されたりと聞えし。五大老の感狀、今に島津家に在りと聞き傳へたり。

藝侯三家誌卷七 大尾

吉田物語　卷第一

有田中井手合戰の事附武田刑部元繁討取らるゝ事

義植義澄の不和

抑藝州有田中井手合戰の濫觴を尋ぬるに、足利尊氏公御嫡流、慈照院義政公御養子義尹公・義澄公と申して御兩人これあり。義政公薨御の後、義尹征夷大將軍に任せらる。玆に因り義澄公と御仲不和になり給ひ、互に天下の權を爭ひ、明應七年より同九年迄、數度の御合戰、終は義尹公打負け給ひ、細川高國・細川稙國・畠山修理大夫・山名但馬守・同左衞門佐・一色式部少輔・上野民部大輔・伊勢伊勢守以下、僅三百計りにて、明應九年二月都を落ちさせ給ひ、四國阿波國の鳴門に御船を留められ、國人を賴み給ひけれども、領掌仕らざるに付、同年三月十六日周防國へ御下向有りて、防府天神の宮守大全坊を旅館とし給ひ、上野民部大輔を上使と爲し、大内義興を賴

み思召す旨仰遣され候へば、剛ち義興御旅館へ出伺致され、直に御請申上げ、頓て山口神光寺に御所を建て、御座を移し奉らる。之に依り義興分國の諸士、御番を勤め守護奉る。明應九年より永正五年迄十三箇年、山口に御在なり。右の御樣體に依りて、義尹公の公方職召上げられ、義澄公征夷大將軍に任ぜられ、天下の御仕置なり。然る處に永正五年の六月、中國・四國・九州の勢を催され、義尹公御上洛の時、明石表に於て京勢と御合戰、御勝利を得られ候へ共、其後東寺・相國寺合戰に、義尹公打負け給ひ、丹波の長坂へ落ちさせ給ふ。其後永正八年八月廿四日、船岡山にて義澄公御合戰これあり、管領細川政賢を打取り給ひ、天下義尹公に歸す。義尹公再び征夷大將軍に任ぜられ、御實名を義稙公と改號せらる。義澄は近江國へ落ち給ひ、岡山に於て薨去なり。義澄公の御嫡男義晴公、御忍び御座成させられ候通り、義稙公聞召され御和睦、御養子の御契約遊され、永正十三年相調ひ候。然りと雖も國々穩便ならず、殊に藝州衆面々の領地を爭ひ、地取り相仕るの由上聽に達し、藝州の探題武田刑部少輔元繁に、國中を鎮め申すべき旨上意にて、御暇下され、居城佐東郡金山へ

義稙再び將軍に任す

武田元繁

罷下り、國中和睦させ申すべき手立は仕らず、在京衆の留守を窺ひ、領地を押領仕るべき略を廻らし、永正十四年二月、金山を打立ちて數箇所の城々を乘取り、與力の輩を招集め、其勢三千餘にて、同年十月に同國山縣の小田刑部が居城有田の城へ押寄する。此段元就公聞召され、元繁儀雖當國を和睦さすべき略にあらず、國主在京の隙を窺ひ、所領を押領すべき企なり。有田城落去に於ては、吉田へ懸らるべきか、さなくば我等居城猿懸へ取懸り攻むべき儀必定なり。敵に寄せられては、大軍と云ひ、勝利有るまじく候。有田の城堅固なる內、後詰して城中をも見合せ打果さるべしと思召し、此段如何之あるべきやと、志道太郎三郎廣好に御談合遊され候處に、廣好承り、仰の通り御尤には候へ共、此節は一入御小人數に御座候へば、御勝利心元なく存じ奉り候。先づ御延引遊され、敵軍の樣子を見合せ然るべしと申すに付、其儀に任せられ候處、同十月廿一日、武田方の侍熊谷・山中・一條・板垣・小河內・粟屋以下六百計りの人數にて、吉田と多治比の間へ打て出で、在家を放火仕る。此樣子を元就公御覽成され、纔百五十の御人數を召連れられ、御馬を出され候處に、熊谷人

數に行合ひ給ひ、元就公御歳廿一歳、自ら將としての軍は今日初めなれば、敵大勢たりと雖も、物の數とも思召されず、眞先に御馬を進め給ふ。敵は此方を小勢と侮り、我意地増しにて突いて懸かる。元就公一陣に進み給ひ、勢ひ懸る熊谷勢を突散らし給ふ。然れ共二陣の武田勢入替りて相戰ふ。此御方は小勢と言ひ、以前よりの戰ひに各〻勞れ候に付、御城下へ引退き給ひ、深田を前にあて待請け、大懸に來る武田勢と迫合ひ給ひ、板垣喜四郎・水落源之允・佐々村玄蕃を先として、敵雜兵共に七十餘人討取り給ふ。さ候處に、御合戰これある通り、志道廣好聞付け、多治比に合戰有りと早速各〻へ告げければ、御舍弟相合四郎元綱・福原・桂・坂・井上・赤川・粟屋・渡邊、其外吉川國經よりの加勢二百餘人一騎駈に蒐付くる。此樣子を見て、敵段々に引退きければ、元就公も御城へ引入り給ひ、其夜は明日の御合戰御手配の御談合遊さる。翌廿一〔二カ〕日寅の上刻、多治比を御出馬なされ、武田陣所へ押懸られ、武田方より熊谷元直五百計りの人數にて、吉田勢の押として、中井手表へ出づる。此方の先手桂元澄・井上・河内・兒玉・志道に行合ひ、矢軍を始むる。其時熊谷元直叔父水

谷直綱、弓百計り揃へて射立てければ、先驅の若者共、十人計り矢に當り死す。元就公此樣子を御覽なされ、矢軍に移しなば、敵勢かさなるべし。急ぎ切崩せと下知し給ひ、御自身眞先に駈出で給ふ時、志道太郎三郎御馬の先へ乘付け、大將の先驅は時に寄るなりとて、侍二人に御馬の口をひかへさせ、自身眞先に進む。元就公も續いて進み給ふに付、總勢面も振らず一文字に突懸る。一番に井上源三郎、二番に同源次郎、三番に粟屋源二郎・末田源內、敵を突伏せ首を取る。其後は敵味方入亂れ相戰ふ。元就公は熊谷旗本へ懸り給ひ、卽時切崩さるゝ。熊谷元直取つて返し、蓬なし返せと下知して、槍にて數人突伏せ追散らし、元就公を心懸働きけるを、吉川國經家中、宮庄下野守元直を能見知突伏せ首を取る。大將熊谷を討ちたりと、高聲に名乘り、熊谷郎從水谷・大坪・細迫・桐原等之を聞き、此上は何の爲に命を惜しむべきと、言ひも果さず取つて返し、一所に三十餘人討死する。殘る者共は跡も見ず敗北仕り候事。

熊谷元直討死の通り、元繁本陣へ告げければ、有田の押には、伴五郎繁清・品川左京

を討取る

亮信定に、七百餘の人數を附けて差置き、殘る人數を五手に分け、先陣、毛木信大・筒瀬信賢・部坂道海・同小二郎・久村・溝田・山中一千餘人、二陣は、一條彌二郎・板垣掃部七百餘人、三陣は元繁旗本一千五百、此外粟屋一手は山へ押上げ備を立つる。内藤一手は、後陣に控へたり。多治比勢一手は相合四郎殿、桂元澄を差添へられ三百餘人、一手は福原上總介・井上河内守・粟屋四百餘人、元就公は旗本四百餘人有り。福井三百計りは御跡備、志道太郎三郎一手は、右の方山陰に備を立つる。扨雙方の先陣相懸りに懸つて、一時計り相戰ふ。然る處に毛木民部少輔しどろに成りて崩れければ、二陣の一條・板垣受留めて相戰ふ。此時此方の衆突立てられ、三町計りしざる。元就公御采配を持ちて、突懸る人數をもり返させ、一二の先衆と御旗本と一手に成り、一千計りの人數にて、武田元繁旗本へ驀直に懸り給ふ。敵も元就公御旗本と見屆け、能き敵なりと存じ、競ひ懸つて相戰ふ。大將と大將の御旗三度迄行合ふ樣に見えけりとなり。然れ共味方は小勢と言ひ、早天よりの戰ひに勞れ、其上敵は荒手を以つて入替へ〳〵戰ふに付、川を向へ押立てられ引退く時、元繁自

身槍を取つて、逃ぐる味方を追詰め、川へ馬を乘込み候處を、馬上より眞逆に射落す。井上左衛門走り懸りて首を取り、刀の先に貫き、高く差上げて、大將の元繁を討取りたりと名乗る。此聲を聞きて味方は競ひ、鬨を揚ぐる。敵は大將討死なれば、もろ〳〵敗北する其中に、殉死すべしと思ひ切つたる者共三百計り、此方の備へ駈込み〳〵討死す。其外は皆追打に討取る首數七百八十餘級なり。永正十四年元就公廿一歳の御時、御自ら將として初めての御合戰、四千餘の敵勢に一千の味方をもつて御勝利なり、件の如し。

右御合戰高名の衆、井上左衛門尉・宮庄下野守・井上源三郎・同源次郎・粟屋源二郎・末田源内、此外三戸小五郎・粟屋助四郎・兒玉八郎左衛門・桂三郎太郎、何れも幸松丸樣御感狀遣さるゝに、今子孫の衆持傳へ居らるゝなり。

上使の事

藝州の探題元繁を討果され候に付、公儀如何御座有るべきやと思召され、早速京都

元就使を京師に上す

へ御使者を以つて、委細に仰上げられ候。其節は吉川經基も在京候故、興元公御談合遊され、公方義稙公へ上聽に達せられ候處に、上意には、武田事國中靜謐の爲め差下され候處、却て兵亂を企て、御下知を背き候に付き討果し候は、忠節少からずと御感遊され、上野民部大輔を上使として、吉田へ差下され候。元就公吉田へ御出馬成され、其後猿懸の城へ御待請け之あり、御内書御頂戴、種々御馳走遊され、其上にて御請仰上げられ、御首尾好く上使歸京仕られ、御機嫌大方ならざる事。

高橋大九郎興光父子御退治の事

元就松尾城を攻む

大永元辛巳十二月十三日、横田村松尾の城主高橋大九郎興光・岡治部少輔弘厚御退治の爲め、元就公吉田衆召連れられ、不意に松尾の城へ御取懸け成さる。大九郎殿家中の侍にも、能者數多籠居り候に付、手強く相働き、井上源四郎・櫻井與一兵衞・波多野甚右衞門・田邊某、其外數多討死仕り、手負も歷々御座候。然れ共井上新五郎・内藤小五郎・轉四郎左衞門・中原孫四郎、一番に城へ乘込み、四人共高名仕り候。此外高名

韓四郎左衛門與元の首を取る

の衆數多之有り追つて之を記すべし。此勢を以つて御時貴を乘崩され候。さ候て、翌十四日早天に討取る首共御實見、〔檢カ〕諸士の手柄甲乙御穿鑿の刻、韓四郎左衛門討取り候首御覽遂され候へば、與元の首にて候。則ち韓を召出され、其方事先年與元樣御上京の御供仕り、備岡山合戰に、今出與太郎と云ふ剛の者を、國司助六と相打に仕り高名致すに付、與元樣御褒美として、御感狀に添へられ、吉田の内秋貞と云ふ所をば助六に下され、さかまきと云ふ所をば其方に遣され候。其節新九郎と言ひし時なり。斯くの如く心懸け能く候に付、此度も比類無き手柄仕り候と御意にて、多治比の内田中と申す所を御感狀に添へられ、四郎左衛門に遣され候。其後高橋殿領地、横田・本村・喜田・池田四箇村、四百貫の地御手に入れ、多治比三百貫に相加へ、七百貫の領主に成らせられ候。元就公廿五歳の御時なり。高橋殿御討果し成され候仔細、舊記には相見え申さず候。さりながら與光事、幸松丸樣御祖父にて御座候に付、大小の事共御下知に應じ申されず、其節は大内殿御幕下にて、御懸切を請けられ候。此御方は尼子殿幕下に成らせられ候に付、大内殿御助力[illegible]け、吉田を押領仕るべき覺悟に

付、不意に御退治遊さると聞え申し候事。

尼子經久藝州へ入る

坂切腹

坂の城攻崩され候事

大永二壬午尼子伊豫守經久、大兵を引率し、藝州發向有りて、多治比の向西光山に陣を取り、坂を退治仕られ候間、彼城へ先手を賴み存じ候通り申懸けられ候。御家老中御相談候處に、幸松丸樣御幼年に候へば、異議無く御請遊され然るべきの由各〻申上げられ候。夫に就き元就公より御別心之れ無き旨御返答成され、卽時坂の城へ御取懸け候。城よりも山下へ人數を出し〔脫アランシ〕と申す所にて、大きに合戰之れ有り、福原貞俊・志道廣好・桂元澄、其外國司・粟屋・兒玉・井上・轉四郎左衞門以下歷々の衆、身命を惜しまず相働き候に付、敵を追崩し城を乘取り、坂殿に切腹させられ、首を尼子殿御本陣へ御持たせ成され候へば、經久褒美淺からず、是非々々此方陣所へ御出候へ、對面仕り一禮申す考の由、再三使者を以つて申越され候へども、元就公をたばかり呼寄せ、打果すべしとの策なりと、御內意申上候者之れ有るに付、御病勢の通り御斷

にて、御出遊されず候。此度御自身御手を砕かれ、坂殿御討果し成さる御覺悟堅固に御座候故、豫州も手立に及ばず、雲州へ御馬を納められ候。此時より尼子幕下に成らせられ、幸松丸様より人質として、光永中務・赤川十郎左衞門を雲州富田へ遣され候。尼子殿幕下に成らせられ候儀、幸松丸様御幼年に依りてなり、御代代大内家に御隨成され候、備中守弘元公御加冠、文明十年二月十二日、大内政弘の御判物なり。治部少輔興元公御加冠、永正四年十一月六日、是又左京大夫義興御判物にて、御座候事、件の如し。

右に記す坂氏元祖は、右馬頭春元公の御舍弟、坂大膳大夫匡時なり。是より坂氏始まる。匡時の子孫坂長門守廣秋（法名道了）嫡男坂兵部少輔・二男桂左衞門尉廣澄・三男光永三郎兵衞尉（後號下總守）・四男志道大藏大夫元良。元良嫡子上野介廣好・二男口羽下野守通良なり。光永下總守嫡男中務は、雲州大木にて討死仕り候。此中務子孫は、渡邊助五郎家（脫アラン）なり。又或る舊記に、備中守弘元公御病氣に付、永正五年公方御上洛の御供成されず、同六年正月廿一日御逝去に候。夫に就き興光公、

付、不意に御退治遊さると聞え申し候事。

坂の城攻崩され候事

尼子經久藝州へ入る

坂切腹

大永二壬午尼子伊豫守經久、大兵を引率し、藝州發向有りて、多治比の向西光山に陣を取り、坂を退治仕られ候間、彼城へ先手を賴み存じ候通り申懸けられ候。御家老中御相談候處に、幸松丸樣御幼年に候へば、異議無く御請遊され然るべきの由各〻申上げられ候。夫に就き元就公より御別心之れ無き旨御返答成され、卽時坂の城へ御取懸け候。城よりも山下へ人數を出し〔脫アラン〕と申す所にて、大きに合戰之れ有り、福原貞俊・志道廣好・桂元澄、其外國司・粟屋・兒玉・井上・轉四郎左衛門以下歷々の衆、身命を惜しまず相働き候に付、敵を追崩し城を乘取り、坂殿に切腹させられ、首を尼子殿御本陣へ御持たせ成され候へば、經久褒美淺からず、是非々々此方陣所へ御出候へ、對面仕り一禮申す考の由、再三使者を以つて申越され候へども、元就公をたばかり呼寄せ、打果すべしとの策なりと、御內意申上候者之れ有るに付、御病勢の通り御斷

にて、御出遊されず候。此度御自身御手を砕かれ、坂殿御討果し成さる御覺悟堅固に御座候故、豫州も手立に及ばず、雲州へ御馬を納められ候。此時より尼子幕下に成らせられ、幸松丸様より人質として、光永中務・赤川十郎左衛門を雲州富田へ遣され候。尼子殿幕下に成らせられ候儀、幸松丸様御幼年に依りてなり、御代代大内家に御随成され候、備中守弘元公御加冠、文明十年二月十二日、大内政弘の御判物なり。治部少輔興元公御加冠、永正四年十一月六日、是又左京大夫義興御判物にて、御座候事、件の如し。

右に記す坂氏元祖は、右馬頭春元公の御舎弟、坂大膳大夫匡時なり。是より坂氏始まる。匡時の子孫坂長門守廣秋(法名道了)嫡男坂兵部少輔・二男桂左衛門尉廣澄・三男光永三郎兵衛尉(後號下總守)・四男志道大藏大夫元良。元良嫡子上野介廣好・二男口羽下野守通良なり。光永下總守嫡男中務は、雲州大木にて討死仕り候。此中務子孫は、渡邊助五郎家(脱アラン)なり。又或る舊記に、備中守弘元公御病氣に付、永正五年公方御上洛の御供成されず、同六年正月廿一日御逝去に候。夫に就き興光公、

翌六年御上洛遊され候由。公方義稙公、永正五年六月、防州山口より御上洛の時、播州赤石表の御合戰、其後東寺・相國寺合戰の時、藝州衆の働御座候へ共、御當家の働御座なく候。永正八年八月廿四日、般岡山御合戰には、御家中衆働き御座候へば、永正七年の御上洛紛れ御座無く候。又御暇にて興光公御下向は、永正十一年にて之れ有るべき哉、永正十一年五月より同十三年七月迄は、吉田近所に於て、御取合の時手傳仕候衆へ遣され候。興光公御感狀數通之れ有り、第一幸松丸樣御逝去の御歲九つと記し置き候舊記多く御座候。御出生の年を考へ候へば、永正十二年の御誕生にて御座候。又永正十四年十月、中井手合戰よりは、幸松丸樣御感狀手柄仕り候衆へ遣され候て、永正十四に又興元公御上洛遊され候と相見え候。右御感狀遣され候衆は、左に之を記す。

永正十一年五月三日甲立に於て、宍戸元源と御合戰の時、兒玉八郎右衛門高名仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。永正十二年正月廿七日、高田原御合戰の時、赤川十郎左衛門・佐藤彥四郎高名仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。永正十三年

二月廿四日、甲立に於て宍戸元源と御合戰の時、粟屋助四郎・桂三郎太郎高名仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。永正十三年七月十七日、横田・松尾城合戰の時、河野左近大夫手柄仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。此左近は今宮神主河野肥前先祖なり。永正十五年八月晦日、備後赤屋陣の時、粟屋彌三郎高名仕り候に付、幸松丸樣御感狀下され候。右幸松丸樣御感狀に御印判もこれなく候へ共、同筆同紙にて筆法相違御座なく候事。

西條鏡山攻崩され候事

大内義興藝州へ出馬す

毛利分尼子に屬す

大永二年の春、大内義興藝州へ出馬有りて、尼子方の城數箇所攻取り、同國西條の鏡山に城を築き、藏田備中守・同日向守を籠置き、防州へ歸陣なり。其節は宍戸・平賀・天野・阿曾沼・竹原は、大内殿幕下なり。御當家・武田・吉川は、尼子方にて候。仔細は、尼子伊豫守は吉川經基の壻なるに付、御緣者に依りて是の如し。然る處に、翌大永三癸未六月、尼子經久數萬の人數を卒し、藝州へ出馬なり。北池田に陣取り、先

手の龜井能登守を使として、鏡山の城を攻取り候間、先手を賴み存ずるの通り、此御方へ申懸けられ候。幸松丸樣御幼年の事に候間、元就公御供成され、御後見然るべしと御相談相定まり候。然れば多治比・猿懸に御留守居之無く候。尼子殿へ番勢の儀、仰〔通カ〕返さるべき哉と御談合候處に、桂左衛門元澄御留守の儀は、我等堅固に相勤むべきの旨申上げられ候に付、則ち元澄を猿懸に差置かれ、同月十三日鏡山へ御取懸り成され、城下民家等放火仰付けられ候刻、城より打下し終日迫合御座候。暮に及び城兵引取り候處に、城への道狹く、人數込み候樣子を見切り、此御方の衆押詰め、數十人討取り候。伊豫守殿も鏡山の向下見峠に本陣を居ゑられ、夫より湯船の谷へ打續き、尼子勢陣取る。此御方には、鏡山の麓滿願寺に御在陣遊され候。然る處藏田備中守事、本丸狹く候に付、叔父日向守を差置き、自身には二の〔曲カ〕車輪に居られ候。元就公御計策にて、日向守心變り仕り、御家來衆を引入れ申すべしと企つる手立顯れ、本丸二の車輪岸一つ隔て相戰ひ候。日向守家來も數人討死仕り、備中守方にも賴切り候侍三十九人討たれ候。此迫合の半ば、寄手も稠しく攻め候へ共、城

鏡山城合戰

鏡山城沒落

菊法師の事

四方の岸嶮岨にて、輙く攻込み候事相成らず候處に、城中より使を出し、備中守一人切腹仕るべく候間、妻子以下雜兵御助け下され候樣にと、御詫申し候に付、御分別を遂げられ、備中一人切腹仕り、菊法師と申す嫡子、其外妻子・雜兵御助け成され、同月廿八日下城させ城を請取り、妻子をば竹原の木谷備中に御預成され、久しく木谷方に抱置き、其後山口へ御送遣し成され候。鏡山落去の後、藏田日向守儀、尼子殿御許容に預くべしと存じ罷出で候處に、總領の備中守に逆心致し、不儀の至本意に非ずとて、經久より切腹申付けられ候。扨又菊法師事成長し、大内義長御代に奉公に罷出で候。津和野發向の時供仕り候。義長沒落の後、元就公へ召出され、豐後守に成され召仕はれ候。寛永の頃の藏田豐後守爲めには祖父にて御座候。且亦備中守忠死仕り候に付、世倅菊法師に對し、義興より感状下さるゝに付、今彼家に所持仕り候事。

幸松丸樣御逝去附元就公御家督并御夢想の事

幸松丸逝去

鏡山御歸陣の節より、幸松丸樣御煩付き成され、樣々御保養に懸られ候へ共、御養生御叶成されず、同年七月十五日御逝去遊され候。夫に就き御一門中御家老衆、其外限り之れ有る面々相談に及び候處に、半分は尼子殿御事は御縁者と申し、殊に弓矢盛に候間、一族の内何れなり共申請け、御家の御相續に備へ然るべしと申し、半分は元就公御器量能く御出來成され、幸の儀に候間、主君と仰ぎ然るべしと申され候。時に志道上野介各〻に向ひ、尤尼子の一族を望み候はゞ別條無く領掌たるべく候へ共、彼家の一族を申受け候時は、御家の儀は、尼子に取られたる同前に候。元就公、弘元公の御次男なれば、主君と仰ぎ候ても各〻不足なり共存せられまじく候。他家批判も之れ有るまじ。殊に御生付平人に非ず候間、御相續させ參らせ然るべしと申され候へば、一座の衆中皆尤と同意仕り候に付、談合相濟み候。

元就毛利家を繼ぐ

其後上野介、粟屋縫殿允を招き、各〻申し談合の通りに相濟み候へ共、元就公御納得如何之れ有るべき哉、卒度(そつと)御內意を得申度しと申され候へば、縫殿允承り、兒玉小四郎事內々御入魂に候間、兒玉を以つて御內意然るべき哉と申すに付、則ち小四郎を呼び、右

の段を申合せ、御内意を得候處に、元就公聞召され、抑々各々心入滿足之れに過ぎず候。併し各々存寄られ候心入にも違はず、向後諸士の恨も之れ無き様に召仕ひ、民百姓に至る迄、困窮せざる様に仕置等を申付くべき事、向後心得難く候間、領掌成るまじく候。されば我等の足らぬ處をば各々用捨なく異見を加へられ、畢竟當家の爲に候間、取立て申すべくと、皆一同に存ぜられ候はゞ、御別心は之れなき通り仰聞けられ、小四郎罷歸り御内存の通り、委細申上げ候へば、上野介承り、各々中へ其段物語り仕られ候に付、同七月廿五日、連判の誓紙を以つて、別條なく主君に仰奉るべき旨申上げられ候故、日の下に福原左近允廣俊上判、志道上野介廣良、其外桂左衛門尉元澄・井上河内守元兼・中村宮内少元明・兒玉長門守廣秀・渡邊長門守勝〔カ〕粟屋備前守元秀・赤川左京允元助・井上五郎三郎就在・井上源三郎元盛・井上新左衛門元良・赤川十郎左衛門尉就秀・飯田次郎四郎元親・井上七郎三郎元貞、以上十五人、國司右京・井上與三右衛門兩人を以つて、誓紙差上げ申され候。誓紙にも各々所存の通りは、兩人申上ぐべしと之れ有る由に候。茲に因つて御領掌遊され、同年八月十日滿願

寺榮秀法印御日取仕られ、元就公御歳廿七歳にて、猿懸より吉田郡山へ御入城、下下に至る迄願〔賴カ〕奉り候事。

元就の夢想

或夜元就公御夢想に、毛利の家、鷲の羽を脇柱に繼ぎ、頓て御連歌御興行之れ有る由、古人の覺書に之れ有り。又或る舊記に、御母堂元就公を御懷妊の時、此御夢想御覽成され、奇異なる御夢想と思召され、占仕り候者に仰付けられ、御占はせ候處に、判者考へ申上げ候は、此御子樣は必ず御男子たるべし。御成長の後は、西國の主共成らせ給ふべし。仔細は、脇と申す字は、月をへんに仕り、國と云ふ字を書けり。柱と申す字は、木へんに主と書けり、月は陰なり、西國なり、木は十八と書くなれば、西州十八箇國の主と成り給ふ、目出度き御夢想なりと判じ奉る由なり、件の如し。

隆元公御誕生の事

隆元誕生

大永三年癸未、隆元公御誕生に付、御機嫌斜ならず候。吉田御譜代衆は申すに及ば

す候。御幕下の衆中、殘らず御祝儀申上げられ候事。

義興父子藝州へ出馬す

大内義興父子藝州出馬の事附坂の上合戰の事幷七月三日合戰の事附雲州勢金山後詰の事附夜討の事附義隆金山表退陣の事附大内義興櫻尾表退陣の事

大永四年五月二十日、大内左京義興・御子息周防介義隆、防・長・備・筑の勢二萬五千を引率し、岩國永興寺に著陣有りて、爰にて總勢を二手に分けて、一手は子息義隆を大將として、陶入道道麟後見にて一萬五千、武田光和居城藝州佐東の金山へ取寄せ、一手は義興自ら將として一萬の勢を率し、同國草津仁保島の城を攻落し、夫より嚴島神主居城櫻尾へ押詰め、仕寄を付けて攻めさせらる。此等の趣元就公聞召され、早速飛脚を以つて雲州へ告げ給ふ處に、經久御事、正月より伯州へ出張有りて、山名と相戰ひ、數箇所の城を攻取り、山名入道を因州へ追退けらると雖も、彼表を引取り給ふ事成難きに付、藝州への後詰延引候。然れ共金山・櫻尾の兩城多勢籠りけ

れば、堅固に持怺へ候事。

坂の上合戰

爰に同國の士、熊谷兵庫介・山中佐渡守・香川・飯田・山縣・福島、此六人は、武田光和の幕下なれば、此度籠城見繼ぐべしと談合仕り候へども、敵大軍なれば後詰も叶ひ難く、爾の坂の上に在陣して、敵の樣體を窺ひける處に、此者共坂の上に存陣して居り候通り、敵陣へ聞え、杉伯耆守・同掛解由・間田掃部介・同紀伊守申談じ、各々馳向ひ追拂ひ申すべしとて支度仕り候。陶入道聞付け、無用の働なりとて却て留まりけれ共、曾て承引せず、二千餘の人數を催し、同六月廿四日夜半より打立ちて、谷道一里計り行き、未だ夜深ければ、夜の明くるを待居て、熊谷方にも敵來ると聞いて、所所の峯谷に、所の百姓共に侍二三人に手頭を附けて、伏兵を置いて相圖の貝を聞いて、紙小旗を揚げよと申付け、熊谷は若武者なれば、香川美作を同道し、坂の上より七八町下り、高き峯を前に當て相待つ處に、夜已に明方になれば、大内勢時分よしとて押來る。山中佐渡守・飯田・山縣・福島二百計りの人數にて、十町計り出向ひ、少少矢軍して引退く。大内勢勝に乘じて押登る處を、熊谷・香川能き程へ引受け、眞逆

七月三日の合戦

に切つて懸れば、一たまりも溜らず、三町餘り引退く。其時熊谷も香川も、元の陣所へ引上ぐる。大内勢見て取つて返し、又押登る。折柄熊谷兵庫介備より、相圖の貝を吹立つれば、一支も支へず崩れて、夫よりは返す事もなく、本陣へ逃込む。熊谷香川進驅け、首三十餘首を取る。坂の上の合戦とは是なり。

同七月三日、武田光和城兵三千を五手に分けて、城の尾崎に打出で、先陣をば麓へおろし、備を立つる。大内勢樣體を見て、杉伯耆・右田・岡田三千餘の人數にて出向ふ。杉勘解由・仁保右衛門大夫も、三千計りにて續いて出づる。城兵弓を揃へて透間なく射ければ、射散らかされ、進み兼ねて見ゆる。され共岡田先鋒森戍と云ふ者、五百計りにて無二無三に切つて懸る。城兵も相懸りにして戰ひければ、小勢なれば、終に突立てられ退く處に、内藤彌四郎只一人踏留まるを見て、青木・廣瀨・篠村三人取つて返へす。彌四郎敵四人突伏せ、其身も手負引兼ねたる體なれば、光和自身旗本五百勢の眞先に進み、彌四郎を助け、杉・右田兩人の備を取り押崩し、陶阿波守入替り續いて相戰ふ。光和は勝れたる強弓、六七人にても張り兼ぬる程の大弓

にて、楯も鎧もためず、人馬を重ねて射貫かれければ、敵此弓勢に恐れて進み得ず。されば共阿波守一手を五備に分けければ、入替々々相戰ふ。其後光和弓を投捨て、槍を取つて陶若黨七人迄突伏せ、其身も疵を被られ、殊に五箇度の懸合に時刻移り、日の既に暮れければ、敵味方共に相引に引入り、豐島・湯田を始として、大内勢を討取り、其數三百七十餘人なり。味方にも能者百七十餘人討死するなり、件の如し。

尼子勢金山城後詰

尼子豫州經久は、伯州表を引拂ひ、出雲・隱岐・伯耆・備後・備中の勢を催し、雲州赤穴迄出張し、龜井能登守・牛尾遠江守・高田・淺田を大將として、五千餘の人數を後詰と爲し、先達て差向けられ候に付、元就公を始め奉り、吉川元經・宍戸元源・平賀・宮・三吉・小早川・熊谷以下、四千餘にて尼子殿先衆に相加はり、一手に成り、同年七月八日、金山城後詰の爲め出張なり。

城下の合戰

同十日に、龜井・牛尾先陣を乞請け五千餘人、二陣は平賀・宮・三吉二千餘人、三陣は元就公・吉川元經・小早川・熊谷以下一千七百餘人、此の如く備定有りて、大内義隆の陣所へ押寄する。先づ雙方より足輕を出し、矢合して少間有りて、陶阿波守・問田掃部介・靑景越後守、三千計りにて龜井能登守備へ懸りて

毛利勢軍謀を廻らす

相戰ふ處に、杉豐後守橫槍に入立ち、能登守人數突崩す。二の手の牛尾入替り、折節杉伯耆守・同式部少・仁保右衛門大夫以下五千餘の人數を以つて突立てければ、牛尾も崩れて引退く。二陣の平賀等請留めて相戰ふ。元就公、其外吉川・小早川・熊谷備へは、弘中三河守・狩野・冷泉・秋月等五千餘人にて打つて懸り相戰ふ。平賀一手にて敵の先鋒を突散らし追討にする處に、陶道麟、三千餘の勢を以つて助け懸る。之に依りて平賀叶はず引退く。其後は敵・味方ともに相引に引入る。尼子方淺山七郎四郎・廣田十六島を初として、能者七十餘人討死す。此日の合戰は大內方の勝利なり、件の如し。

元就公御陣所へ、山内・宮・三吉・杉原を招き給ひ、此度龜井・牛尾に先鋒を讓る。味方聊か勝利を失ふ事、初度の合戰とは言ひ、無念の儀共是非無く存ずるなり。何卒能き手立も之れ有るに於ては、申談じ仕りたし、敵に一鹽付け度く存じ候。各〻思召寄らるる〔脱カ〕共は之れ無き哉と仰せられけれ共、各〻兎角の御返答も申上げられず候處に、山内大和守申され候は、敵大軍にて候へば、平場の合戰は勝利薄く候。先づ二三

元就夜討す

百計り人數を出し足輕を懸け敵の模樣を見せたく候。敵小勢なるを侮り備を亂すに於ては、そこにて各々打出で、一戰を仕るべき哉と言はれければ、元就公聞召され、仰の通り尤然るべく存じ候。さり乍ら手前存ずる處は、此中見合せ申すに、敵大軍にて掟も碇と之れ無しと見え申し候間、夜討を懸け候はゞ、勝利疑ひ有るまじと存じ候。如何思召され候哉と仰せられければ、各々承り、尤一段然るべしと、同意仕られ候に付、八月五日夜大雨なれば、今夜々討を御懸け成さるべくと御議定之れ有り。雲州殿へは御使遣され、今夜敵陣へ夜討仕り候間、一人にても御出合之有る間敷候。出會申され候衆之有る時は、夜討の妨に相成り候。若し仕損じ候はゞ、御加勢賴み存じ候通り仰遣され、夜討の御備定は、御味方を五手に御分け成され、山內・宮・杉原・三吉入道は陶安房守陣所、志道上野介は杉伯耆守陣所、吉川元經は千壽秋月陣所、小早川正平・天野・竹原は內藤下野守陣所、元就公は熊谷・香川・三須・遠藤を相具し給ひ、若し陶入道人數を出すに於ては、敵の模樣を以つて御一戰之有るべしとて、中途に控へ給ふ。御約束にて相印・相言を定め、大雨降り一入暗き夜半過に、

敵陣は各〻思ひの儘に忍込み、鬨を揚げて切入れば、敵は思寄らざる事なれば、俄に騒動し、同士討數を知らず、陶入道使武者を以つて、夜討と云ふ共小勢なるべし、面面の口處を守り、他陣へ交るべからず、定め置く相言を以つて、敵味方を分知るべしと觸れさする。杉・内藤・青景・右田・千壽・秋月、是等の陣には、討たるゝ者數百人、手負は數知れず。陶入道下知として、後陣の弘中三河守・大和伊勢守に、自分の人數四五百計り附けて、夜討の後へ廻し歸道を遮るべし。夫に就いて元就公、足輕共に傍なる松の枝を手毎に切らせられ、敵寄する道の繩手に捨てさせ給ひ、其道を前に當て、備を立て待受け給ふ。案の如く敵勢捨てたる松の枝に行懸り、働不自由なる處を、井上河内守一族の精兵共、矢先を揃へて射ける間、矢場に大勢射伏せらる。此時山の尾崎に伏せられたる者共、二所より立起り、弘中三河守後陣、深野・野上南人備へ切つて懸れば、四五町計り逃退く。表に於て、先陣の弘中も一時に射崩されて引く處を、追駈け〳〵討留むる。深野・柿置を先として、七八十人討たれたりと後日に取聞えけれ。其後元就公御本陣に相圖の貝を吹かせければ、總勢一所に集る。一

同に引取り給ふ已前、仰合されたる首尾一つも違はず、思召の儘御勝利を得らるゝなり、件の如し。

義隆金山城を退去す

右の夜討に、陶入道も勇氣後れて、義隆御初陣に大勢味方を討たせ、此後又如何樣の儀之有るべくも知れず、仕損ひては向後弓矢の瑕なれば、先づ此處許を引拂ひ、廿日市に到つて義興と一手になり、重ねて御本意を遂げられ候へと諫めて、同月十六日の未明に、金山表を引拂ひ、狼ヶ森の城を一刻攻に乘崩し、男女二百八十人切捨て、夫より廿日市へ退陣の事。

義興櫻尾表退陣

義興御嫡子介殿御初陣御手際宜しからず、金山表退陣には、是非無く思ひ給ひ、先づ櫻尾の城を攻崩し歸陣して後、元就を味方に招き、重ねて尼子を退治すべしとて、城攻稠しく申付けられけれども、究竟の勢二千餘騎籠りたる事なれば、急に落つべき樣もなし。さるに付陶入道、義興の機嫌を見兼ね、今日は其荒手にて一戰仕るべしと望み、義隆を後陣に備へ、手勢三千を率ゐ、佐伯與藤館を打破り、首三十八討取りて燒立てければ、義興も少々機嫌を直さるゝ。然りと雖も大明神の御神威に

て候哉、寄手の陣所に色々怪しき事有るに付、諸卒の恐怖止ます、義興は此儀にも構ひ給はす、彌〻城攻の儀稠しく申付けられ候處に、尼子勢櫻尾の後詰として佐東に著陣の由告げければ、先づ當城をば開き、尼子御一戰之れ有るべきに議定候へば、又小田・龍藏寺筑前へ出張の通り、早打を以つて告來る。義興も家老を集め評定し、先づ自國を鎮むべしとて、同廿五日廿市を引拂ひ、防州へ馬を納められ候なり、件の如し。

大内義興逝去の事

義興九州を征す

大永五年十二月中旬、義興其勢三萬計りにて、筑前へ出馬有り。龍藏寺と筑後境へ出張し、四月より十月迄對陣の内、六箇度合戰あり。終に小田・龍藏寺・星野・菊池等勝利を失ひ和を乞ふに付、義興も領掌し給ひ、人質を取り、同六年二月、山口へ歸陣。押

義興尼子氏と爭ふ

付け三月には石州へ馬を寄せ、尼子方の城六箇所攻落し、其後三隅入道居城へ詰められ、七月より十月迄攻められ候に付、同月五日三隅降參す。茲に因つて義興は濱

田へ陣を替へ、雲州勢の出張を待ち給ふ。尼子經久も、頓て大兵を率ゐて是も濱田へ著陣なり。兩陣の間五十餘町を阻て、數日對陣の處に、又伯州へ山名但馬守働の通り到來に付、經久より義興の陣へ、使者を以つて右の趣相斷り、雲州へ馬を入れらるゝ。義興は此時雲州へ打入るべしと議定候處に、俄に風氣を煩ひ給ひ、大永七年の春、山口へ歸陣有りて、醫術を加へらると雖、扶かり給ふ事無く、享祿元年十二月廿日逝去し給ふに付、御子息周防介義隆、廿二歲にして御家督なり、件の如し。

義興逝去

武田光和熊谷信直不和の事

武田熊谷不和

武田光和・熊谷信直、不思議の意趣出來して不和になり、已に天文二年八月、光和一千餘の人數を催し、二手に分けて三入の高松の城へ取懸らる。信直も此趣を聞いて、舍弟平藏直續に人數を附けて、横川表へ差出す處に、武田方には伴五郞・香川光景を將として、己斐入道を相添へ、八百餘にて大手へ寄する。平藏一足も退かず、命を限りに防戰に付、武田方にて軍奉行と聞えし粟屋兵庫を馬上より射落す。其

武田光和逝去

上小河内一族七人迄一所に射留めしかば、武田方の者共氣を失ひ、忽ち崩れて敗軍する。光和は搦手より高松へ押寄せ、攻破れと下知せられ候處に、平賀大手の寄手を追散らし、直樣光和の後へ廻り、鬨を揚げ懸れば、光和の旗本も案外なる事なれば、崩れて退散する。光和は漸々我城へ引入られ、其後又高松へ懸らるべしと、評議せられけれども、元就公平賀へ仰談ぜられ、武田若し高松を攻むるに於ては、後詰之有るべしとて、御人數催さるゝに付、重ねて高松を攻むる事成難く、一日々々と延引に及ぶ內、光和重病を請け、醫藥驗無く、翌天文三年二月死去なり。茲に因り家老共寄會ひ、家續には何れを取立つべき哉と評議區々にて、剩へ爭論に及び、同士軍仕出し、方々へ立退くに付、武田家斷絶する。其後は藝州の國衆三十六人も、多分元就公へ屬し申され候事、件の如し。

吉田物語卷第一終

吉田物語 卷第二

宍戸元源御和睦の事附山內大和守御內通の事

元就宍戸と和睦す

元就公常に思召され候は、御當家の儀は、御代々大內殿幕下にて、互に御疎意有るまじき旨、御誓紙を御取替はし成され候處に、去る頃幸松丸樣御代に、尼子經久大軍を率し、多治比の向ひ西光寺に本陣をする、坂を退治の節、先手頼存するの通り使者を以つて申通じ候。幸松丸樣、御幼年の御事故、仔細無く請合ひ、坂の城攻崩し、夫より以來雲州の幕下に屬し候事本意を背き、何とぞ御手切せられ、大內殿へ御先代の如く、幕下に成られ度く思召され候へ共、御近所に宍戸與、備後には雲州境に山內大和守居られ候に付、先づ此兩家と御和睦成され、其上にて雲州御手切に遊さるべしと御工夫之れ有り。志道上野介に御內通遊され候。其時の御書に、

遠く虎狼を禦はんとすれば、近く毒蛇有りと遊されたる由に候。其後御一門中・御家老衆御内談にて、天文三年の夏より、宍戸元源へ御手を入れられ、御和睦遊され候。元源も元就公の御弓矢次第に御盛になり候間、和睦仕られ度く存ぜられ候折柄、仰入れられ候故、即時領掌の御返答にて、互の御誓詞等相調ひ候。元源も後年に至りて、元就公對顔有るべく、先づ互に途中へ出合ひ相對爲さるべしと存ぜられ候處に、天文四年正月十八日、年頭の御禮の爲め、元就公に供廻五十人たらずにて、宍戸殿居城甲立へ御越成され候。吉田と甲立の間一里計り之れ有るに付、先達て御使者遣され候。夫に就き甲立城下川端迄、御案内の爲め差出され候使者の口上に、御出參の通り申上げられ候へば、相當の御返詞にて、直様城へ御入り成され候。元源父子御入相待ち、御一禮相濟み、其後種々御馳走淺からず、御膳仕上られ候。頓て御立遊され候と存じ候處に、緩々御咄成され候。元就公御意に、斯様に御心安く申談じ候儀、一世ならぬ奇縁にて御座候。今夜は逗留仕り、終夜御物語申承り度く存じ候と仰せられ候へば、元源機嫌大方ならず、夜陰に成り候ても様々御馳走にて、

元就共道と縁を結ぶ

其後御寢所を同うし、御座敷へ構へ、元就公・元源も御枕を竝べられ、終夜御雜談の御序でに、元就公御意に、御嫡子雅樂頭殿に未だ御緣職御取組も之れ無き樣承り候、さも候はゞ、我等娘年齡も御相應たるべく候間、進じ申し度く存じ候。御奥方御談合成され、御領掌に於ては、御本懷思召さるべきの通り仰せられ候へば、扨は御年相應なる御息女樣御座候哉、幸の儀共に存じ候。奥方へも申聞かせ、御談合の上奥へも元就公を御招請候て、御相對の上御緣談相調ひ、御雙方御祝詞仰せられ、御悅氣限り無く候。其後御表にて、御朝御膳召上られ、御心靜に御咄成され、御歸り遊され候事。

元就元源互に相信ず

又舊記に、前の夜、元就公より斯樣御心安く罷成り候段、之れに過ぎざる本懷に存じ候。彌〻向後阻心なく、互に申談ずべき爲に候間、御奥へ御目に懸け度き由御咄成され、元源猶又悅び、同道にて御奥に於て、御緣組の儀、元就公仰出され、御首尾好く相調ひ、其後御表へ御退出候て、御寢成され候刻、御供の衆いづれも罷出で、御馳走の段申上げられ候節、御供に召連れられ候御茶湯坊主罷出で、此度御供仕り見

山内大和守元就に内附す

及び候處、兼ねては堅固に之れ有るべしと存じ候處に、案外左樣も之れ無く、此樣なる儀に候はゞ、頓と朝懸りに仕懸け、手間も入るまじく、殘念に存じ候と申上候。元就公聞召され、以の外御氣色違ひ、御呵り成され、すでに御脇差へ御手懸けらるべきの處に、早速駈拔け、玄關の外迄逃出で候。其時元就公仰に、各、能く聞け、元源父子に御疎意無く仰談ぜらるべき爲め御出成され、晝夜共に御馳走御本意之れに過ぎざる處、あの樣なるたはけ者、主人を輕じたる言々なれば、以來御仕置の妨に相成候間、一廉仰付けらるべしと思召の通り御意成され候。此樣子を御寢處の床の下に、元源附置かれ候侍承り、元源へ申聞け候へば、扨こそ元就は利直なる仁と聞及び候處に、眞實なる心入れ、向後に違ふ事毛頭有るまじとて、一入深切に仰合されたる由に候事。

元就公、或時口羽下野守を召して御意成され候は、其方は山內和州へ取入り、何卒入魂候樣に仕るべく候。先づ其手立には、一字の契約を仕り然るべしと仰聞けられ候に付、大和守方へ使者を以つて、諱の字所望申され候處、用捨多くは存じ候へ共、

元就尼子氏と斷絶の由を義隆に通ず

御心入千萬忝く存じ奉り候。以來疎意無く申談ずべく候爲に、御所望に任せ候とて、一字の契約相調ひ、實名を通良と改め申され候。夫に就き此度も下野守を以つて、源全仰談ぜられ度きの由、仰遣され候へば、大和守御口上承り、我等も內々申し談じ度く存じ居り候折節、仰下され御心入り、別て忝く奉じ奉り候。向後相違無く御意を得べく候。さり乍ら尼子家を手切に仕り候儀は、何共仕難く候。雲州境目に居られ候へば、手切に仕り候ては、一日も相成らざる儀に付、內存は聊か別心御座無く候通り、誓紙を以つて御返答申上げられ候事。

防州へ御使者の事

天文三年の夏、宍戸殿御和談調ふ後、元就公御一門御家老衆召出され、雲州を御手切に成され、大內殿へ先年の如く、御案內仰入れらるべしと思召候通り、御密談候處に、何れも御意御尤に存じ奉り候。御先代の通り大內殿御幕下に成させられ候へば、御國讐びの儀に付、萬事御自由も能く御座候。尼子家の儀、彌〻御手切御議定

遊さるべく候段、然るべき哉と仰せられ候へば、各〻承り、一段御尤に存じ奉り候通り申上げられ、兒玉木工之允を御使者と爲し、山口へ差下され、近年尼子家の幕下に成らせられ候次第、御誓紙にて御斷り仰上げられ候。義隆聞召され、御手筋相變らず御越され、彌〻御滿悅遊され、木工之允に御對面なされ、源全に仰含さるべきの旨御返答相調ひ、兒玉に御暇下され罷歸り、登城致す處、委細に申上げ候へば、御大慶遊され候事。

隆元山口へ下向す

隆元公山口御下向の事

右の通り大内殿御幕下に成らせらるゝに付、御證人として、隆元公山口御下向遊され候。御供には、志道下野介廣良・興禪寺の龍東堂・桂少輔十郎・赤川又三郎・兒玉彌七郎、此外小身衆御供仕り候。山口御著遊され、翌日は義隆公より御使者之有り、御家來衆殘らず御旅宿御見舞申出でられ、御館も御馳走御座候事。

雲州御手切の事

尼子氏と斷絕す

山口の儀御首尾好く相調ひ、其後雲州富田に差置かれ候證人、光永中務少・赤川十郎左衞門方へ、尼子とは御手切に遊され候間、早速忍び候て罷歸り申すべき旨仰遣され候。夫に就き兩人申談じ、夜中に忍び候て罷退き候處、何と仕洩らし申候哉、富田衆聞付け、大勢追駈け、大樂と申す所にて、光永中務一所衆共に十五人討死仕り候。其間に赤川十郎左衞門切拔け、無異吉田へ罷歸り候事。

宮若狹守降參の事

宮若狹守元就に降る

天文三年七月、備後國衆宮下野入道居城へ御取懸け成され候。御先手には、熊谷信直・天野隆重・香川光景・同弟光忠、御旗本共に二千の御人數なり。然る處に入道急病を煩ひ死去す。嫡子若狹守若年たりと雖も、家老に丹下與三兵衞と申して、大剛强の者有り、彼が一族共何れも忠義の侍にて、城を堅固に守り防戰仕り候に付、城

下民家等に放火仰付けられ、御引取り候節、彼與三兵衛五百計りにて附送り候故、何れも取懸け戰ひければ、丹下叶はず引退く。此御方にも追打も仕らず、御馬納められ、其後節々合戰之れ有り、始終御勝利に付て、城中降參する御分別を遂げられ、若狹守に下城仰付けられ、城を受取り申し候事。

武田信實吉田へ働くの事

武田氏の內爭

武田光和死去の後、跡職の爭論出來、家老共二手に分れ、同士軍仕り候。武田の家斷絶候處に、尼子殿幕下に依りて、武田の一族武田刑部少輔信實に家督申付けられ候。家老共家を立て申すべき爲に候故中を直し、信實を主君に仰ぎ立てられ申すべき通り請合申すに付、信實金山へ入城して後、尼子殿へ加勢を請ひ、手勢共に一千五百の人數を率し、吉田御領分相働き、放火仕り候。

武田氏吉田に敗る

此段聞召され、即時御馬を出され、福谷と申す所にて御一戰有り。武田勢を追崩し、御勝利を得られ候。此時高名衆舊記に之れ無く、又御合戰場般若谷と記したる舊記にも一處、二名は追つて

究むべき事。

備後諸城攻附桂元澄弓勢附井上源五郎の事

備後の中尼子に屬する諸城を攻む

尼子一味の藝州衆抱の城御取懸成され、藝州に於て五箇處の敵城御攻取り候て、夫より天文四年三月に、備後高野山の城へ御取詰め遊され候。尾頭より仕寄仰付けらる。城主は高野山休意と申す者なり。

高野山休意を攻む

備前の侍赤松方へ加勢を請ひ候故、城中競ひ堅固に固め居り候へ共、糧乏しく、本丸より二の丸の間に深丈谷あり、大綱を張つて瓢簞を以つて兵糧を運び、各〻綱を射切るべしとて手立て候へ共相成らず候。元就公御覧成され、桂右衞門尉を召し、御射させ成され候處に、あやまたず大綱を射切り、瓢簞は谷底へ落つる。元就公御覧成され、弓勢を御感遊され、則ち能登守に受領仰付けられ候。城中も糧絶ち候故降參し城を渡す。此勢を以つて備後諸處城七箇所落去する。

井上源五郎死去

爰に井上源五郎と申す者、武功有り智略あり、殊に忍びを能く仕り候故、六箇所輙く落去候處、七箇所の城市川の城と申すへ忍入り、深手負ひ、頓

て相果て候。元就公御惜に思召候。此節備・藝にて七餘箇所の城落去に付、彌々御味方に參られ候衆多く御座候事。

生田の城落去に付戸坂合戰の事幷造賀合戰の事

造賀合戰

天文六年三月七日、生田の要害御切崩遊され候。其節岡又四郎事、尼子方廣新五右衞門を討取り、高名仕り候に付、元就公御感狀下され候。同八年六月十六日の夜、藝州造賀に於て、平賀隆家と御合戰有り。平賀勝利を失ひ、退散仕り候。此時高名の衆、内藤小五郎（三戸與兵衞討取るなり）・井上新三郎・兒玉木工之允、何れも敵を討取り、高名仕り候に付、元就公御感狀下され候事。

尼子家由來の事附晴久吉田發向評議の事

尼子氏の世系

尼子家の由來をあらまし擧げて記するに、宇多天皇の末流佐々木源三秀義の後裔なり。尼子と號する事、備前守高久より始まる。然るに高久二男尼子上野介、始め

て雲州へ下向し、武威を以つて因・伯・隱・石を切隨へ、本國共に五箇國を領せられ、高久より三代目を經久と云ふ。此人軍術法に叶ひ、武勇他に勝れ、右五箇國の外、雲・藝・備後・備中・備前・播磨・美作、此國々、或は半國或は二郡・三郡切取らる。依つて幕下に屬する者多し。夫より三代目を晴久と云ふ。親父は民部少政久と號す。永正十年九月六日、雲州阿與の城にて流矢に當つて逝去なり。因つて家督し給ふ事早し。然る處天文八年十一月朔日、新宮の一門衆、其外家老の面々悉く登城有りて、來年中の備定の談合有り。是尼子家の舊例によつて是の如くなり。其節晴久宣く、

尼子晴久元就を討たんと事を議す

毛利元就事、我等に背き、幕下大内義隆に屬し、今年備後外郡の侍共を、元就調議を以つて大内幕下に招き、或は己が手に附くる事、當家に對し大敵なり。往々子孫の爲めにてもあれば、來年は藝州へ發向し、彼れ退治すべし。各、如何存せられ候哉と宣ひければ、何れも尤と同じけり。尼子下野守は元就武勇勝れ、智謀甚だ深し。其上大内殿を後楯に持ち候へば、小身なりとて侮り候事不覺なりと申され候へ共、晴久止む事を得られずして、既に評議相定まると雖も、春夏大軍の糧米不自由の由

にて、秋に至り發向の通り國中へ陣觸あり。道筋嶮難見合して、晴久の叔父尼子紀伊守國久・同式部少輔誠久・尼子上野介に申付けられ、又伯州南條・行松等國衆の留守を窺ひ、本領へ打入る事も有るべしとて、此押には吉田筑後守・同弟左京亮に二千人を附け殘し置かれ候。此御方の物聞には、內別作助四郎と云ふ近習の者を、作り科を以つて追放し差越され候。則ち吉田へ來りて元就公へ御奉公申上候。前廉より御存じ成され候者とは申し乍ら、御身近く召仕はれ候事、勿體無き儀なりとて、御家老衆を始め申し候事。或時晴久當地發向の通り、世上に取沙汰之れ有り候間、事實にて石州口より押入り、口羽・河根・河井の渡り淀へ押通り、多治比表へ打出で、青光猪山へ御陣取り候はゞ、防州への通路絶え手遣むつかしく、當時難儀たるべし。何卒三猪方角に陣取られず候樣然るべきの段、御家老中、其外滿座の節御意成られ候へば、助四郎吉田の取沙汰承るより欠落仕り、雲州へ罷歸り、晴久へ委細に右の趣申上げ候故、石州より打入り候處、定めに大方相成り候事。

新宮衆備後表働の事

雲州勢八幡山の城に入る

尼子紀伊守國久事、同式部少輔・尼子上野介道筋見分として、三千餘の人數を率し、備後の國衆三吉式部少輔隆信は、雲州の味方なれば、彼れを案內者として打入るべしとて、天文九年六月、彼表へ出張し、隆信領智志和地と云ふ在所、三百五十貫の所に八幡山と云ふ城有り。城主、隆信家老中村石見と云ふ者なり。三大將此城に在陣し、諸所手遣の働あり。元就公此樣子を聞召され、御馬廻り計りにて甲立へ御出馬なされ、元源父子御對面遊され、此度御籠城の備に付、諸事御密談の時、元就公御意に、宍戸隆家持口祝山の儀十死一生の地なり。此祝山を、岩山と書きたる舊記も有り。又宍戸隆家を深瀨彈正忠隆家と訂するも之れ有り。追つて之を尋ぬべきなり。榮通宍戸系圖を見るに、隆家は安藝守元家次男元源の弟なり。父の元家甲立五龍城嫡子元源に讓り、同州深瀨鄕岩屋の城に隱居す。後に二男隆家に讓る、仍つて子孫深瀨と號す。宍戸と號するは深瀨鄕を受け得ざる已前の事にて有るべきなり。勿論ながら少も弱氣無く、堅固に防戰の樣に申付けらるべく候。隆家相叶はざる時は、御自分御父子御加勢有るべしと宣ひ、御談合終つて御歸城遊され候。扨又新宮黨在陣の八幡山と、元源領分祝山の城は、中間一里に足らぬ

所なり。祝山敵寄の正面に、犬飼原と云ふ深山有り。前には吉田へ流るゝ大河あり。敵陣來る道筋を七八箇所掘切り、馬防ぎを鎮せ、大石を集め弓矢を張り、城内には井樓を上げ堅め、かいだてをかき鑓を釣り、見透されぬ用意をして相待つ處に、雲州勢山傳ひに押寄せ、祝山の麓石見堂と云ふ渡りを心懸け相働く。隆家手勢僅なりと雖も、悉く麓へおろし備を立つる。雲州勢小勢なるを見切り、人數を渡り口へ向け、我先にと河を越えて、彈正も一命を惜まず防戰ひ候に付、流石勇みし新宮黨え渡らずして少し引退き、人馬を休む。彈正も初度の一戰に勞れたる士卒を勇め、是も少し退いて備を立つる。此折節元源父子後詰の爲め出張して、旗先を見せらるゝ。城には老若・男女軍用に立たざる者共に甲冑をよろはせ、鎗楯・忍う紙・小旗を持たせ申し、城取より押出す。諸所に隱し置きたる者共石弓を切つて放せば、雲川勢の備へ數多の大石崩れ懸るに付、人數噪立て備もめ候。三大將此樣子を見て、爰にて人數を損じさし如何と思召けるにや、總勢を繰引にして本の八幡山へ引入り、夫より雲州へ歸り、備後より郡山へ通路嶮難の地多し。殊に宍戸領地の

城々堅固にて、大軍たりと雖も諸所の城を攻め破らば、郡山へ御發向日數懸るべしと委細申されければ、此方にもほのかに聞きつる事と仰せらる。石州の發向に相究り候事、爰に古老の物語有り、左に之を記す。或時吉川元春樣より宍戸隆家へ年松彌六と申す者を御使に差越され候處、甲立登城仕り、御口上の趣申上候處に、隆家は元就公御忌日に付、書院の床に御位牌を御懸け候て、御牌前に御座なされ候處に、御使者の通り申上候へば、則ち彌六を召出され、直に御口上聞召され、今日は元就公御忌日に付、出家など招請し燒香仕り候。家來共へは燒香差免されず候へ共、御自分は元春名代の儀なれば、尊靈の御燒香仕るべき旨達て仰せられ候に付、年松承り辭退候へ共、再三仰付けられ候に付、御次へ立たれ、別の香爐へ火を入れ持參仕り、引下り候て燒香致し候。其時隆家御意には、其方などは年若く候へば、元就公御生付常住の御行跡を存ずまじく候。先づ常には物靜にして、いそがはしき氣色少しも見えざる人なり。如何程諸方より急難を告來り、大敵を御引請の時も、常に變りたる氣色聊もなく、却つて春は花秋は紅葉、其節の風景に依りて連歌の會又歌な

元就の行狀

ど詠まれし事多し。我輕業成るまじくと思へば、馬を乘り弓を射、太刀を遣ひ走りくらこの飛業迄勝れたる人なり。家中の侍共は云ふに及ばず、幕〔斯カ〕下に成り、初て對面する者迄、此人をこそ主君と頼むべきなり。一言の約諾たとへば年月を經る共、違ふ事有るまじと、思ひ付く樣に律儀第一にして、夫々に對し禮儀深し。慮外なる振舞、奢りたる行跡露程もなし。士民に至る迄無理非分の事少しもなければ、悉く思ひ附き、何樣の役儀なりとも申付けられ給へかし。奉公仕度しと存ずる程の仕置なり。又心を細かに遣はれ候事、大方に非ず。夜はとくと寢らるゝ事なく、硯・料紙・灯を枕元に置きて、諸處境目に置かれ候侍共へ、其節に隨ひ用狀の案文、其外用事の事思ひ出され、次第に書付け置き、翌朝家老共出仕の時、其品々の用等申付けられたる由に候。一年尼子晴久吉田發向の風聞、他國より隱れ無く候時節も、籠城の支度之れ有るかと思へば、又いつもの如く歌を詠まれ連歌會など有りし。尼子の一門新宮黨、備後口より此方領分へ働入るの由聞召さるゝに、馬廻り騎の供にて、亡父處へ見廻り申され、諸所の働相圖迄元源を密談有りて、郡山へ歸られ、加勢と

して侍兩人差越され、其後新宮黨三吉隆信を語らひ、隆兼居城祝山の城へ懸られ、彼山の麓にて防戰月數刻〔脫アラン〕、敵は數多の勢なり。旣に味方敗軍に極りたる處に、元源我等打出で、諸所の相圖首尾せし故、終に雲州勢引退き候。此時元就公より檢使として差越され候兩人、一命を惜まず軍忠を遂げ候故、兩人の者共働の樣子、次には此方家來の働迄委細に書付け、元就公へは云ふに及ばず、家老の面々へも申送り候故、家老共元就の前へ出で、披露致し候へば、元就公大に氣色變り、宍戸父子はさも有るべし。目代として差出し候兩人の者共、是非に及ばず働くとの事にて、對面に及ばず追込み置かれ候。家老共打寄り、忠を賞むる事古今一同の儀なり。大敵を御引受の前廉、案外なる儀共に候とて、各、悔退出仕り候。又翌日登城して、彼兩人の事隨分働き仕り候事、案外の仰付けられ樣の儀に御座候。御奥意承らざる内は、各、安堵も御座無く候。餘り不審に存じ奉り罷出で、御意伺ふの通り申し候へば、元就公仰に、其方などは當家にて歷々の衆なり。場所も之れ有る事なれば會得も有るべきに、さもなきは是非無く候。先事の仔細を慥に聞かれ候へ。此度新宮の者

共備後表より働き候は、晴久當地發向の道筋案內を知るべき爲なり。宍戸父子其外家來の者共、爰を限りに手を碎き働き候に付、敵敗軍して引退く。二度備後口より働く事有るまじ。幸此度晴久の大軍に切所を越させ、たふ〳〵と引入れ、一人も殘らず討果し度き儀なり。兩人の者共智謀あらば、城を乘取らざる樣に堅固に守り、少々人數を出し、防ぎ兼ねたる體にして引取らせ、敵に一利付けてこそ、後の大利は有るべけれ。宍戸父子はさもあれ、兩人の誤り大方ならず、當時對戰に大敵剛敵の晴久を討洩らす事、逆心同前と思ひ、右の如く申付けたりと仰せられければ、各ゝ一言の斷もなく御意を承り、御尤至極に存じ奉り候とて退出する。斯樣に諸人の思ふ處に變りたる事多かりし。能く覺え候へと仰せられ、御咄終りて御返答承り、御暇下さる。彌六罷歸り、元春樣へ右の段申上げ候へば、聞召され候て、隆家中されし如く、眞似もならぬ御行跡なり。御智惠の深き事ども多かりしと、仰せられ候處已上。

元就部署を定む

御籠城の御手配の事附御籠城奇特之有る事

尼子晴久彌〻吉田發向之有る通り、元就公聞召され、先づ宍戸殿御父子へ御使者を以つて、甲立の儀は、郡山に續き三の城戸に候間、堅固に御防戰有るべき由仰遣され候。國衆の內別心之れ無き衆三人〔人カ〕、高松の城主熊谷伊豆守信直・同豐前守・天野中務隆重・同民部少輔・香川又左衞門尉光景・同弟元忠、此衆中へも此節の儀に付、粉骨を盡され候樣に御賴なされ、何れも人質を御取なされ候。御城に置かせられ候宍戸元源よりは、嫡子雅樂頭に人數を相添へ、郡山へ籠られ候に付て、彌〻深重の心入と思召され候。御一門中には福原左近將監廣俊計り、鈴の尾と申す所の小城に籠り守り申され候。防州山口へも御加勢賴み奉るの通り、廣俊より使を以つて申上げられ候。此外御一門衆志道上野介廣良・口羽下野守通良・桂左衞門大夫元澄、郡山籠城なり。然る處に尼子殿より、武田刑部少輔信實への加勢、牛尾遠江守を金山の城へ籠付けられ、此押付兒玉周防守を御目代として、熊谷信直・香川光景を彼表へ遣

籠城に就いての奇異

され候。人數七百にて、金山表へ出陣を構へ、日々足輕迫合仕り候。扨又郡山御防戰の御手配なり。御城の後をば一向(ひたすら)手明に成され、谷々の茂り森林の中に置き給ひ、相圖を以つて働くべき旨、手頭の侍共に其利究を仰含められ候。就中三猪山の尾崎多治比の方には、茶垣を柵の如くに御結はせ、幕を張り旗を立て、此所を肝要に守ると敵の見る樣に仰付けられ候。是又手頭の者共に樣子を委細に仰含められ差置き給ひ、總て御城へ籠り申し候者女童共に八千なり。その中に軍用に立ち候者は二千四五百に過ぎ申すまじく候事。此度御籠城に付、前應奇特なる事共之有り。當八月十五日、宮崎八幡の御供に、人の頭の如く毛はえ申し候を、兒玉內藏允見出し、奇特に存じ、轉新九郎を以つて差上げ候。夫れに就き宮崎八幡を祇園の社へ遷宮させられ候。又祇園繩手の深田に、毎夜光物之有り、見る者不審に存じ沙汰仕り候。御掘らせ成され候へば、太刀一腰之有り、則ち稻光と名付け給ひ、御寶藏に備へらるゝ。此外御城下七日の稽場にも奇特之有り。又御城下の百姓·町人も、御城へ妻子召連れ籠り申し候處に、己が家屋放火に遭ひ候には一圓心掛らずして、誰敎

ふるとも之無く。尼子殿は雲客引おろしてずんぎりと、をめき申する自然の奇特なり。七口の槍場の名を、岡本繩手・おすくひ繩手・かとり繩手・祇園繩手・大田口・砂はしり・槍なはてと記する書も之有り、一所の名二つ又三つ之有る事改めず候。左樣の儀にて之有るべくと存じ候。

尼子晴久吉田發向の事

晴久富田出陣

天文九庚子八月、尼子民部大輔晴久、藝州發向として、富田の城を出馬有り。一門衆には經久の舍弟下野守興久・同紀伊守國久・嫡子式部少輔誠久・誠久の嫡子刑部少輔氏久・同兵部少輔豐久・同左衛門大夫敬久、此外家老の面々殘らず、晴久領國雲・伯・因・作・隱・石・備後半國・安藝半國の軍士三萬五千の人數を引率し、石州へ打出で、同年九月四日早天に、多治比の郡へ著陣有りて、此方の樣體を窺ひて、見合すべき爲なれば、總軍を退け、遠卷に陣を居ゑられ候事。

兒玉與八郎の事

九月四日晴久著陣の夜、元就公御物語に、敵兵の首片時も早く御實檢遊され度く思召さるゝの旨、御願成され候。兒玉與八郎承り、輙き儀なり。明日討取り御目に懸くべき物をと存じ、破れたる笠を著し、網を持ち夜中に罷出で、多治比川とて敵陣の前に小川有り、一人行きて魚をすくふ。敵より此川へ手水に出て各〻手水を仕舞ひ、陣屋へ歸り候跡に、兩人殘り手水をつかひ候を、能き折柄と存じ、簑の下より脇差を拔出し、一刀に首を討落し、提げて出づる。敵陣見て大勢進懸る、與八郎若盛りなれば、難無く御城へ駈込み、御感に預かるべしと此段申上候。元就公聞召され、大敵御引受御籠城の時節に、若氣とは云ひ乍ら、謂はざる仕方と之有り、御機嫌ちがひにて御勘氣を蒙り候事。

御城下諸所合戰の事

九月六日の合戰

九月五日、雲州勢吉田を打出で殘らず放火する。同六日諸所へ相働き、民家に火散じ、二手に成りて、太郎丸其外町宿を燒立つる時、元就公御手廻の若き者、共々打廻りに罷出で、敵の模樣見合候樣に深入り仕るまじきの由にて、五百足らずの人數にて、各打廻り候處に、敵小勢と侮り、卽時追散らされ、首十三討取り候故、初合戰の勝利と之有り、御滿悅遊され、高名侍衆三戶小三郎御感狀之有り候事。

九日の合戰

同九日郡山の山下へ押寄せ、放火し引退く處を此方より打合はせ、本城越中守一族本庄何某と渡邊太郎左衞門棆合突伏せ、本庄首を取る。渡邊十郞三郞之に續き、高橋を討取る。岡與三左衞門は、弓にて數十人射伏せ、高名仕り候。敵方宇山を始めとして、能者數十人討取り、味方には渡邊源十郞・樋爪何某討死する。雲州方にも本庄越中守・赤穴右京亮手柄仕りたる由に候事。是を槍分の合戰と申候事。宮の尾に陣取り候高尾豐前守・黑山甚兵衞・吉川興經三大將、郡山の山下へ相働き候。則ち吉川左京・桂左衞門、其外打出で相戰ふ。此時桂左衞門・新庄衆山縣と云ふ者弓にて射伏せ、高名之有り候に付、御感狀下され候事。

十二日の合戰

同十二日、尼子總勢殘らず郡山の山下へ押寄せ、此方よりも罷出で防戰、即時切崩し、十日市迄追詰め、數十人討取り、高名の衆三戸小三郎・中村彌二郎・綿貫新右衛門、何れも太刀打なり。是又御感狀下され候事。同日城繩手にて迫合之有り、高名の衆佐藤彥三郎・兒玉木工之允・國司助三郎、何れも御感狀下され候事。同祇園繩手にて、高名の衆國司惣右衛門敵を追伏せ、能き敵を討留め御感狀なり。井上新三郎同斷なり。同日、雲州勢三猪山の砦を攻むる。本より仰含められたる事なれば、防矢少し射、難なく打破るとなり。

廿三日の合戰

同廿三日、晴久春上伏山へ陣を築き、本陣を居ゑらるゝ。此段元就公御覽成され、御破らせ成され度く思召され候へ共、此中戰度々勝利之有る事、各々身命を惜まず、粉骨を盡す故なり。此上難き乍ら仰付けらるゝの通り、御意成され候故、忝く存じ奉り候。夜討を仕るべしと談合仕り候處に、山の手の中村豐後守一族共打つて出づるに、取る物も取りあへず、中原善左衛門・井上長門守・同與三左衛門以下雜兵七百にて打出で、風越山宮崎の敵陣を打破るに、淀井・福壽抔と云ふ者討取り候事。御旗本に

ては三戸六郎左衞門高名仕り候に付、御感狀下され候事。牛尾三河守家久（家人脫カ）琢阿彌と申す者、大力の剛の者なるが、三河守討死の時は、病氣故供仕らず無念に存じ、手向の勝負せんと御城近く名乘り、高聲に申す。井上與三左衞門强弓の射手故、懸合ひ名乘りて、一矢に琢阿彌を射伏せ、首を取り候事。

廿六日の合戰

同廿六日晴久出頭湯原彌二郎、備・藝の元就一味の侍共加勢を差越すべき由に候條、私罷出で討捨て仕るべきの通り、晴久に申上げ、豐島池の內へ働き、處々放火仕る。小早川殿より加勢梨羽中務、坂と云ふ所に在陣し、此樣子を見て手勢を率し出向ふ。折節杉二郎左衞門三百人連れて、防州より御加勢として罷登り、兩人申談じ、池の內へ出向ひ、稠しく相戰ふ。御城より粟屋與三右衞門・小山の佐武吉左衞門・羽仁藤兵衞罷出で、終日相戰ふ處に、湯原暮に及び、深田へ乘込み、終に山縣源二郎が弓にて射落し、首を取り討たれ候故、家來共退散す。此時岡惣右衞門高名仕り候に付、御感狀下され候事。

十一月十

同年十一月十二日、尼子式部少輔誠久・男子刑部少輔氏久兩將、一万計りの人數を

大內勢郡山の後詰す

引率し、吉田郷へ打落し、燒殘りたる民家を放火する。元就公御覽成され、一散に御馬を出され、御勝利之有り、晴久の本陣三猪山の取出の陣城、既に二の丸迄此方の衆攻入るなり。其時高名の衆三戸小三郎・國司助三郎・內藤九郎右衞門・井上新三郎・三戸六郎右衞門・中村新右衞門・岡惣左衞門、何れも感狀下され候。此御合戰を大取場の御取合と申し、御勝利之有り候事。三戸藤次郎儀、風越の通路にて手柄仕り候に付、上座にて田三反、御感狀を添へ下され候。是は十月十日なり。

大內勢後詰の事

郡山御籠城の趣、大內義隆公聞召され、援兵をなさるべしとて、陶中務大輔隆房・內藤下野守興盛を大將として、人數一萬差越され候。同十一月廿六日、山口を打立つて、同十二月三日郡山の巽山田山中に著陣なり。此段元就公聞召され、義隆への御禮、且亦兩將の苦勞御尋として、陶方へは國司助六、內藤方へは粟屋太郎左衞門御使に遣され候。御用も候はゞ仰付けらるべしとて、井上新三郎遣され候。陶方よ

りも𢰤並佐渡守を使者として、義隆公御意の趣申越され候。年内は雪降り寒氣甚しきに付、年明き一戰なさるべきの由、御雙方仰談ぜられ、兩大將の人數白豆峠よりさい谷迄半里計り立ち候て、敵陣見させられ候に付、大內勢三萬餘も之有りと見え、舌を慄ひ恐れ申し候事。

宍戸元源の功名

宍戸元源御馳走働の事

同年十二月十二日、宮崎長尾の敵陣へ、宍戸元源自身千萬坂より風通りへ打出で、宮崎へ打下り、小加茂陣へ懸つて切崩し申され候。此御方より御手合として、岡惣左衛門・井上新三郎差出され、高名仕り候に付、御感狀下され候。此外追つて之を記すべし。宍戸方にも數多高名の仁之有る由に候事。其時元源の嫡男雅樂頭隆家へ、備後の內小國と申す處、御勝利の後御褒美として、拜領させられ申候事。

翌天文十年正月九日の夜、高尾黑山陣所へ、內藤九郎右衛門物聞に遣され候に付、宮崎長尾へ忍入り承り候へば、明後十一日には陣拂退き申す支度仕り候に付、九郎

右衛門罷歸り、其後委細に申上げ候事。

陶隆房内藤興盛陣替の事

陶内藤移陣

同月十一日、陶中務・内藤野州、天神山へ陣を替へられ候。是は一戰すべしと治定にて、此の如くに候。然らば十二日には元就公より、兒玉三郎右衛門御使者として、兩將へ仰遣され候は、明十三日宮崎牛尾に陣取り居り候高尾豐前・黑正甚兵衛・吉川興經を、拙者罷出で切崩し申すべく候間、尼子本陣より加勢仕るべく候間、御人數出され、御押へ下さるべく候通り仰達せられ候。夫に就き隆房より、末富志摩守使として差越され候。滿願寺に於て御對面、明日の御合戰御手合御談合候て、其後御暇下され候事。

宮崎長尾御合戰の事

宮崎長尾合戰

翌十三日卯の上刻、元就公郡山を御出馬成され候。御供の總人數三千に少し不足

なり。御手配有りて御馬の前後に人數を備へられ、敵陣の樣子を御見合せなされ候處、次郎殿御歳十二歲、元就公御出馬の側へ御座なされ、御供なされ候由頻りに御申なされ候故、井上河內守を召して、次郎を連れて歸れと仰せられ候。井上抱き奉り、御城內へ歸り候へば、中々立腹し給ひ、太刀に手を懸け已に拔打に切り申さるべき氣色候故、河內守も逃げ申候。其後又御馬の側へ御出で候て、是非御供と仰せられ候故、御笑ひ成され、さらば具すべしと御意にて、召連れられ候。敵陣には御馬を出され候を見て、一陣の高尾豐前二千計りにて柵際を打出で候へ共、押破り切込み、豐前守も叶はず、左右の谷へ引退く。二陣の黑正甚兵衞、一千五百計りにて入替り、數刻防戰ふと雖も、終に叶はず引退く。三陣は吉川興經なり。吉川衆には歷々の侍共之有るに付、手強く防ぐと雖も、元就公御自身の御下知なれば、夫卒に至る迄命を惜まず挊ぎ戰ふに付、事故なく切崩す。高尾・黑正・吉川三大將、共にかさ尾と云ふ所へ敗北して、御勝利を得られ、敵を討取る事五百七十餘なり、元就公はさいかいしと云ふ所に御馬を立てられ、首共御實檢遊され、一所に集め首塚を

築かせられ候。相郷の首塚とは是なり。高名の衆數多之有り、御感狀下されしとなり。此時晴久へ龜井能登守申し候は、元就城を出で戰ひ候へば無勢たるべし。乘取り申すべしと申し候へ共、大内勢を恐れ、其儀無しとの事に候。御城御留守居兒玉就忠母留落ち、うばの才覺にて小屋々々に居申し候町人・百姓男女共呼集め、一千計りの人數を作り、竹の先箭紙金銀の扇を結付けかつがせ、竹にて槍を拵へ持たせ、御本丸より尾崎仁王堂へ差出し時を揚げさせ候。さ候内に、御勝利得られ、別條無く御歸城遊され、御熨斗・栗・昆布出し、御酒召上らるゝ間、元就公御謠に、上澄む時は下も濁らず、君々たれば臣又臣たりと、遊され候。下々共に悦合ひ申候事。

大内勢合戰の事

陶中務晴久と爭ふ

尼子晴久の本陣三猪山、陶中務本陣天神山の間に大河有り。本道筋に淺瀬渡り有り。爰にて働く樣に、山口勢十三日の未明に續松を以つて物見をする。夫れに就き雲州勢悉く本道筋へ出で、備を立つる。山口勢は天神山より南の山陰を忍び、本

渡りより二十町計り河上高原と云ふ所を渡り、晴久の本陣三猪山へ一文字に切つて懸る。晴久は旗本計りにて小勢なれば、大將討死に相極る處、伯父尼子下野守興久手勢五百計り具し、三猪山の坂口へ突いて懸り戰ふ内、陶先手深野平右衛門・宮川善右衛門・內藤先手曾原五右衛門三人共、下野守手へ討取り候。末富志摩守は深手負ひぬ。然る處に中原善右衛門射手の上手にて、晴久を心懸け候へ共、矢懸り出でられず候に付、野州興久諸卒を下知して居る處を、大鴈股を〔眉カ〕負間へ射込み、馬上より落つる處を走り懸つて首を取るべしとする處に、野州の舊朋駈塞がり候故、是も切合ひ、首を取る。其間に興久の死骸家人共陣屋へ取入るなり。今日の合戰、尼子方野州を初として、討死の士四百餘人なり。手負數を知らず、山口勢にも深野、其外四百七十討死する。日既に暮に及びければ、山口勢引退く。互に勝負は決せざるなり、件の如し。

尼子興久討たる

民部大輔晴久敗北の事

勝久退く

高尾豐前守討死

勝久雲州へ歸陣

同十三日の暮方、防州山口に附置かれ候物聞の者罷歸り、大内義隆大兵を催し、防府迄出張に付、杉・青景・弘中・右田・問田、同國岩國迄出張仕り候。不日に此表著陣すべしと申しければ、晴久大きに驚き、大雪降るを幸にして、小屋々々のかまどを畑らせ、十四日の未明に退散なり。小池田・あすなへに退き候。夫卒は雪にこゞえ、川にて水におぼれ死する者數を知らず候。殿を仕り候由にて、高尾豐前守五百計りにて罷居り候へば、此方へ打留り候。豐前守昨日の合戰に無念に存じ、殘らず取つて返し討死す。晴久は津賀に三日逗留し、其後雲州歸陣なり。各〻三猪山へ行いて陣場を見るに、尼子野州首を桶に入れ、深野・宮川兩人の首はあなかけに入置き捨置きたる、諸卒取あわてたる印なり。去年已來數箇度の御合戰に、一度も味方敗軍仕らず、全く御勝利得られし事、古今稀なる名大將と、近國は申すに及ばず、遠國端島に至る迄譽め奉る。元就公御歲四十一歲、隆元公九八歲の御時なり、仍て件の如し。

佐東金山落城幷伴の構に於て武田衆御成敗の事

金山落城

武田刑部少信實事、晴久敗軍を聞いて、加勢の牛尾遠江守同前に、金山の城を捨て雲州へ歸る。此段を見付け熊谷信直・香川光景未明に追駈け、取後れたる雜兵共三十餘人討取りて、武田譜代の侍何れも申合せ、此城を枕に討死と覺悟し居られ候。

附 櫻尾城攻取り候事

武田衆成敗

城夫に就き同年五月七日、元就公、宍戶隆家御同道にて、彼城へ押寄せ攻め給ふ。城中の侍共に靑木太郎右衞門・大乃美・細野其外雜兵共三百餘人討死と極め、宍戶殿寄口へ突いて出で相戰ふ。宍戶衆手負・死人四十餘人有りて、敵をも數十人討取り、手柄仕り候。終に城中弱り果て降參仕り候に付、下城させ、金山の麓伴の屋敷構に置かれ候。然る處に、兎角は敵方よりやみ〳〵に殺し申すにて之有るべく候條、打出で申すべきの通り申談じ候。此段元就公聞召され、宍戶隆家・熊谷信直・香川光景・己斐豐後守・飯田・山田等に討果さるべきの旨仰付けらる。仍て同月八日の未明に、伴の屋敷へ押懸り候處に、雜兵は大方欠落ち仕り、申合ひたる侍五十人手強く討死す

る。宍戸殿方手柄仕る衆も之有り、手負・死人も之有り候。扨又櫻尾の城には、嚴島の神主佐伯式部大輔興勝嫡男四郎、佐西郡の者共を語らひ、五百餘人楯籠り、同年四月五日に、大内勢押懸り候處に、城の者共一命を助かるべき手だてに、神主父子を討果し首を捧げ、命の詫言仕れと云へども、陶中務承引せず、一人も殘らず討捨に仕り候事。

元就隆元山口へ下向す

元就公隆元公山口へ御下向の事

天文十年の秋、元就公・隆元公山口へ御下向遊され候。御供は國司右京・兒玉三郎右衞門・平佐源七郎此外御近習の衆召連れられ候。隆元公御供には、粟屋掃部介・兼重彌三郎・赤川源右衞門、此外御手廻り小身衆なり。御父子樣御間の御供頭には、志道上野介に仰付けられ、山口に於ても公儀向の御用相勤められ候。然る處に吉田御出馬の刻、備後の國衆安田右衞門、山田の渡邊四郎右衞門、吉田へ參上致し、此度御下向の通り承り、御家中衆同前に御供仕度き由申上候。元就公聞召され、兩人心入御

滿足に思召され候へ共、備後の國衆なれば、家來同前供の儀、輕き儀の由仰出され候へ共、達つて御斷申上ぐるに付、御同道なされ候。渡邊事四代御家中同前に御心安く仰談ぜらるゝ由に付、二代目出雲守へは、秀岳院樣・常榮樣別て御目に懸けられ候御手筋を以つて、元就公御代にも御裏向迄參り、御伽衆同然に仕り候。夫故代々小身に候へ共、無二御味方仕り候事。扨元就公御父子樣山口御下向遊され、此たび御籠城に付、御加勢遊され御運開かれ候儀、ひとへに義隆公の御心入有難く思召さるの通り、御禮仰上げられ候處に、卽時御對顏遊され、御屋形に於て樣々御馳走、御家老中殘らず御旅宿へ見廻り申され、御首尾好く御暇出し、吉田御歸城遊され候事。附、郡山御籠城の內、隆元公は證人として山口に御座成され、敵敗北の以後御暇にて、吉田御歸宅成され、此度又元就公御同道にて、山口御下向遊され候なり、以上。

吉田物語　卷第二終

大正七年二月八日印刷
大正七年二月十一日發行

國史叢書 藝侯三家誌 二 吉田物語 一
定價金一圓二十錢

不許複製

編輯兼發行者 國史研究會
右代表者 今村勝一
東京市牛込區市ヶ谷柳町二十九番地

印刷者 楢山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地

印刷所 友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所
東京市牛込區市ヶ谷柳町二十九番地
振替貯金口座東京二七〇二四番
國史研究會
電話番町四一六六番